

廣瀬淡窓の生家
— 廣瀬家の歴史と業績 —

2012年

日田市教育委員会



淡窓生家と豆田町



淡窓生家



淡窓生家の隠宅庭園

碑之先生玄文

苓陽先生諱建字子基一號淡窓通稱求馬豐後日田人家世住市井先生自幼多病不耐農商之業專力讀書遂業儒教育弟子前後三千餘人

官賞其教授廣及 特許世々稱姓帶刀直隸 縣府其學主大觀與人不同異旁喜佛老世稱曰通儒所著遠思樓集前後編析玄義府迂言淡窓小品老子摘解皆梓行于世生天明壬寅沒安政丙辰壽七十五葬中城邨新兆門人私謚文玄先生遺命曰精神歸天骨肉遺蛻然為子孫者則不可不埋葬焉至表其事業何假一片石乎銘曰 何所稱述一箇散儒欲知我志視我遺書 安政丙辰十月自撰 弟謙謹書

先考生平厭諛墓之辭彌留時自撰墓誌銘如是不肖孝謹填
沒以下二十三字餘不敢增減一字而請 本生父書
安政四年歲次丁巳正月中澣不肖孝謹識



文玄先生之碑拓影



廣瀨淡窓の墓

序 文

廣瀬淡窓は廣瀬家第5代当主三郎右衛門（桃秋）の長男として、天明2年（1782）豆田町魚町で誕生し、通称を幼時は寅之助、次いで玄簡、求馬と称し、号の淡窓が著名です。

文化2年（1805）24歳の春に長福寺の学寮を借りて私塾を開くと、廣瀬家土蔵や成章舎、桂林園を経て、文化14年（1817）に塾舎を堀田村に移転して咸宜園を開塾します。

淡窓塾主時代の塾生は2,594名を数え、没後の咸宜園閉塾までには全国から5,000名を越すといわれる門人を輩出します。この咸宜園では「三奪法」や「月旦評」など特色ある教育システムを構築実践し、高野長英や大村益次郎をはじめとする多くの門下生が各地で活躍しました。

また淡窓は、生前に『約言』や『析玄』など多数の著書を出版し、『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』といった記録も書き残しました。教育者淡窓は漢詩にも優れ、また敬天思想を唱えた学者としての才能を有するなど、多くの業績を残した淡窓に関する研究は枚挙にいとまがありません。

日田市としてはこうした淡窓研究をさらに発展させるために、史跡咸宜園跡の保存整備の一環として、昨年には「咸宜園教育研究センター」を開館し、調査・研究や普及活動などの取組みを進めているところでもございます。

今回の報告はこうした淡窓の業績を踏まえながら、その生家である廣瀬家が果たしてきた役割について、『淡窓日記』などの淡窓の著作や咸宜園あるいは豆田町の建物調査といった近年の文化財調査の成果を踏まえ、歴史資料や建物、墓所などの調査を行い、その成果をもとに淡窓生家である廣瀬家の歴史と業績をまとめたものです。

最後になりましたが、本調査にあたっては各専門的な立場から終始ご指導やご助言をいただいた諸先生方をはじめ、文化庁や大分県教育委員会、さらには廣瀬家・廣瀬資料館の多大なるご協力に感謝申し上げます次第です。

平成24年3月



写真1 廣瀬淡窓肖像画

日田市教育委員会

教育長 合原 多賀雄

例 言

1. 本書は、日田市教育委員会が大分県教育委員会並びに財団法人廣瀬資料館の協力を受け進めてきた『廣瀬淡窓の生家－廣瀬家の歴史と業績－』をテーマとした調査報告書である。

2. 本書にかかる調査の内容は次のとおりである。

1次調査（平成23年2月～7月）

○ 史・資料調査（絵図類）／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

○ 墓地調査（大超寺）／財団法人廣瀬資料館

2次調査（平成23年8月～9月）

○ 史・資料調査（日記類等）／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

○ 建物調査／大分県教育委員会

○ 墓地調査（大超寺・広瀬淡窓墓）／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

○ 発掘調査／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

補足調査（平成23年10～11月）

○ 史・資料調査（日記類等）財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

○ 建物調査（建物基礎部の確認調査）／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

○ 墓地調査（大超寺）／財団法人廣瀬資料館・日田市教育委員会

3. 調査に関する体制は、次のとおりである。

調査主体 日田市教育委員会

調査指導 後藤宗俊（別府大学名誉教授）歴史・考古

豊田寛三（別府大学学長）歴史

江面嗣人（岡山理科大学教授）町並み

伊東龍一（熊本大学教授）建造物

岸 泰子（九州大学准教授）建造物

佐藤正知（文化庁記念物課）全般

若杉正幸（大分県教育委員会文化課長）全般

小林昭彦（大分県教育委員会文化課参事）全般

原田徹宗（大分県教育委員会文化課文化財班主査）全般

調査援助 廣瀬貞雄（廣瀬家当主、財団法人廣瀬資料館理事長）

原田俊隆（財団法人廣瀬資料館長）

廣瀬洋一（有限会社廣瀬本家家産取締役副社長）

園田 大（財団法人廣瀬資料館学芸員）調査員

伊藤則子（風土建築文化研究室）

調査協力 草野家、大超寺、手島家、下村智、田中裕介、溝田直己、森山敬一郎、財津真弓

事務局 財津隆之（日田市教育庁文化財保護課長）

橋本隆文（日田市教育庁文化財保護課主幹兼（H23のみ）町並み保存係長）

土居和幸（日田市教育庁文化財保護課埋蔵文化財係長）調査員

今村華子（日田市教育庁文化財保護課主任）調査員

原田弘徳（日田市教育庁文化財保護課主事）調査員

吉田博嗣（日田市教育庁咸宜園教育研究センター主査）

4. 本書に使用にした写真、図、表は各章ごとに番号を付した。
5. 使用した図や表について、所有者名の明らかなものについてはその名を記した。
6. 淡窓生家は「廣瀬本家」、「廣瀬宗家」などの名称がある。新字体を用いて「広瀬家」と表記する場合もみうけられるが、本報告では歴史的な呼称など特別な理由がない限り本文中では、広の文字でなく廣の文字を用いて「廣瀬家」と記すことにする。
7. 本文中の『淡窓日記』については、本来時代によって以下の呼び名であるが、本報告では全てを含んで『淡窓日記』として記述する。

淡窓日記 文化 10 年 8 月 23 日～文政 5 年 12 月晦日
遠思樓日記 文政 6 年正月元日 ～文政 8 年 12 月 21 日
欽齋日曆 文政 11 年正月元日 ～文政 13 年 12 月晦日
醒齋日曆 文政 14 年正月元日 ～天保 11 年 12 月晦日
進修録 天保 12 年正月元日 ～弘化 4 年 12 月晦日
再修録 弘化 5 年正月元日 ～嘉永 6 年 12 月晦日
甲寅新曆 嘉永 7 年正月元日 ～安政 3 年 9 月 5 日

8. 本書の執筆・編集は、次のとおりである。

第 1 章 第 1 節 土居、第 2 節 1 土居、第 2 節 2 今村
第 2 章 土居
第 3 章 第 1 ～ 3 節 今村、第 4 節 土居、第 5 節 今村・土居
第 4 章 原田
第 5 章 第 1 節 吉田、第 2・3 節 原田、第 4 節 原田・土居
第 6 章 土居、園田
第 7 章 土居、園田
第 8 章 土居
第 9 章 土居、今村、原田
第 10 章 後藤宗俊
編 集 土居

本文目次

はじめに

第1章 近世日田の歴史	1
第1節 天領日田の成立	1
1. 日田の地理的環境	1
2. 近世日田の成立	2
3. 天領日田の発展	3
第2節 豆田町の歴史	5
1. 初期豆田町の変遷	5
2. 豆田町の建造物	6
第2章 淡窓と生家廣瀬家	9
第1節 淡窓の住居の変遷について	9
第2節 淡窓生家の系譜について	15
1. 廣瀬家の系譜の歩み	15
2. 廣瀬家当主と咸宜園塾主の系統	18
第3章 淡窓生家の土地と建物の変遷	21
第1節 淡窓生誕以前の廣瀬家	24
1. 北家	24
2. 南家	25
第2節 淡窓時代の廣瀬家	26
1. 魚町居住時代	26
2. 咸宜園居住時代	27
第3節 淡窓没後の廣瀬家	31
1. 北家	31
2. 南家	32
3. 南家南	33
第4節 淡窓生家の発掘調査と建物の基礎構造	37
1. 廣瀬家の発掘調査と地下遺構	37
2. 豆田・隈町の居蔵造	41
3. 廣瀬家の基礎構造について	44
第5節 小結	46
第4章 淡窓生家の経営	49
第1節 淡窓生家の経済活動	49

1.	日田商人と御用達・掛屋	49
2.	社会貢献活動（公共工事）と藩政改革	57
第2節	淡窓生家の文化的側面	68
1.	淡窓生誕以前 - 俳諧 -	68
2.	淡窓時代 - 俳諧・茶道・華道 -	71
3.	淡窓没後	73
第3節	淡窓生家の什物	74
1.	史料群	74
2.	資料群	77
3.	史資料の公開活用について	80
第4節	小結	80
第5章	淡窓生家と咸宜園	85
第1節	咸宜園の入門者	85
1.	先行研究と門下生数の現状	85
2.	淡窓時代の門下生と淡窓以後の門下生	87
3.	入門簿の教育史的価値について	88
第2節	咸宜園教育と淡窓生家	89
1.	咸宜園教育の概略	89
2.	廣瀬淡窓・咸宜園研究小史	92
3.	淡窓没後の咸宜園	93
第3節	史跡咸宜園跡の遺構	94
1.	咸宜園建物の概要	94
2.	淡窓生誕以前	100
3.	淡窓時代	103
4.	淡窓没後の咸宜園建物	107
第4節	小結	120
1.	咸宜園教育と廣瀬家について	118
2.	咸宜園と廣瀬家について	120
第6章	淡窓生家と墓地	123
第1節	淡窓生家の菩提寺「大超寺」	123
1.	豆田町の寺院	123
2.	大超寺の概要	124
第2節	淡窓生家墓地の概要	126
1.	墓地の現状	126
2.	整理前の墓地の復元	132
3.	淡窓ゆかりの墓地	136

第3節 墓地の変遷と特色について	139
1. 墓碑の分類と変遷	139
2. 墓碑の特徴	140
第4節 小結	146
1. 墓地の変遷と特徴	146
2. 大超寺の調査から見てきたもの	147
第7章 史跡廣瀬淡窓墓	149
第1節 廣瀬淡窓墓の概要	149
第2節 廣瀬淡窓墓の変遷について	152
1. 淡窓時代	152
2. 淡窓没後の時代	152
3. 墓地について	155
第3節 小結	160
第8章 淡窓と中村家	161
第1節 淡窓生家の調査から見てきた淡窓と中村家について	161
1. 淡窓と旧中村家の系譜について	161
2. 淡窓と中村平左衛門の関係について	162
3. 墓地から見た淡窓と中村家について	164
第2節 淡窓研究について	165
第9章 総括	169
付章 「廣瀬家」の保存について	171
はじめに	171
1. 廣瀬家の系譜と発展の軌跡	171
2. 廣瀬家住宅とその他の関連資産	173
3. 廣瀬淡窓・咸宜園と廣瀬家	174
4. 廣瀬家の先賢たち	176
5. 廣瀬先賢文庫と廣瀬資料館	178
6. 廣瀬家・咸宜園の保存継承事業の体制と今後の展望について	178
まとめ-廣瀬家の保存についての所見	179

写真目次

巻頭写真 1 淡窓生家と豆田町		写真 4-13 大分市机張原の久兵衛の墓	67
巻頭写真 2 淡窓生家、淡窓生家の隠宅庭園		写真 4-14 芭蕉自画賛	70
巻頭写真 3 文玄先生之碑拓影、廣瀬淡窓の墓		写真 4-15 小説『箒木』序文	70
写真 1 廣瀬淡窓肖像画		写真 4-16 史跡咸宜園跡 初桜の句碑	72
写真 1-1 日田盆地の空撮写真	1	写真 4-17 大超寺の月化句碑	72
写真 1-2 日隈城跡	2	写真 4-18 廣瀬家先賢文庫	75
写真 1-3 永山城本丸石垣の発掘調査の様子	3	写真 4-19 廣瀬資料館	76
写真 2-1 長福寺学寮	11	写真 4-20 象の香炉	77
写真 2-2 大阪屋跡	11	写真 4-21 元禄雛	78
写真 2-3 桂林園跡	11	写真 4-22 享保雛	78
写真 2-4 廣瀬家譜	15	写真 4-23 火事羽織(夏用)	79
写真 2-5 廣瀬氏系譜	18	写真 4-24 火事羽織(冬用)	79
写真 2-6 廣瀬系譜	18	写真 4-25 ドイツ製時計	79
写真 3-1 廣瀬家敷地内建物 1	22	写真 4-26 時計	79
写真 3-2 廣瀬家敷地内建物 2	23	写真 4-27 茂三焼	79
写真 3-3 座敷裏に建つ 4 号蔵古写真	29	写真 4-28 道八作染付急須と湯呑	79
写真 3-4 新座敷墨書写真	29	写真 5-1 『謙吉へ申聞候書』署名部分	91
写真 3-5 6 畳間墨書写真	29	写真 5-2 『謙吉へ申聞候書』署名部分	91
写真 3-6 門越しに見える新座敷古写真	30	写真 5-3 史跡咸宜園跡に残る秋風庵(右)と遠思楼(左)	95
写真 3-7 新座敷内部古写真	30	写真 5-4 東塾遺構	104
写真 3-8 主屋 2 階床の間	30	写真 5-5 「招隠洞」遺構の礎石	105
写真 3-9 2 号蔵(左)と 6 畳間(右)古写真	32	写真 5-6 日田市咸宜園教育研究センター	107
写真 3-10 南主屋古写真	33	写真 6-1 大超寺	124
写真 3-11 源兵衛稲荷	34	写真 6-2 大超寺の空撮写真	125
写真 3-12 隠宅庭園現況写真	34	写真 6-3 宗家墓地	126
写真 3-13 座敷西側(写真右側)の川原石配列の状況	37	写真 6-4 慈光園	127
写真 3-14 調査箇所	38	写真 6-5 ㊦墓地	127
写真 3-15 調査前の状況	38	写真 6-6 一条園	128
写真 3-16 調査後の状況①	38	写真 6-7 廣瀬墓地	128
写真 3-17 調査後の状況②	38	写真 6-8 浄安園の古写真	132
写真 3-18 旧中村家の空撮写真(上)と出土の「三丁目中村」と墨書された陶磁器(下)	39	写真 6-9 浄安園の古写真	132
写真 3-19 切石に見られるひかり付け	41	写真 6-10 南条代官の墓	136
写真 3-20 豆田町旧手島家住宅	42	写真 6-11 羽倉郡代の墓	136
写真 3-21 豆田町坂本篤家住宅	42	写真 6-12 頓宮家墓地(左)と東宮四極の墓碑(右)	137
写真 3-22 隈町山田家住宅	42	写真 6-13 墓の裏面に刻まれた淡窓撰文の碑文	137
写真 3-23 大正 10 年(1921)の大洪水	44	写真 6-14 淡窓門下生墓地	138
写真 4-1 現在も利用されている水路	61	写真 6-15 第 2 世墓の台形台座	141
写真 4-2 加々鶴新道之碑	62	写真 6-16 岳林寺の揖斐家 3 代官の墓	141
写真 4-3 遊長溪記碑	62	写真 6-17 墓標の設計図	142
写真 4-4 石坂石畳道	62	写真 6-18 市内外の台形台座	145
写真 4-5 石坂修治碑	62	写真 6-19 第 1～3 世墓碑	145
写真 4-6 現在の小月橋	63	写真 6-20 第 4～6 世墓碑	145
写真 4-7 川原隧道入口	63	写真 6-21 第 7～9 世墓碑	147
写真 4-8 川原隧道内部	63	写真 6-22 大超寺から廣瀬源兵衛宛の覚書	148
写真 4-9 婦安碑	64	写真 7-1 廣瀬淡窓墓の現況写真	149
写真 4-10 故府尹塩谷君之碑	65	写真 7-2 昭和 30～40 年頃の廣瀬淡窓墓	153
写真 4-11 藩札用版木	66	写真 7-3 現在の石碑	154
写真 4-12 各種藩札	66	写真 7-4 廣瀬淡窓墓の古写真	155
		写真 7-5 廣瀬淡窓墓	156
		写真 7-6 F-2 類の墓標写真	157

挿図目次

写真 7-7	日田市内の石燈籠	159	図 1-1	日田市の位置図	1
写真 8-1	中村家墓地	165	図 1-2	豆田町と隈町の位置図	2
			図 1-3	森家絵図に描かれている永山布政所	3
			図 1-4	貞享 5 年豆田町及び周辺絵図	5
			図 1-5	豆田町とその名称の変遷略図	5
			図 1-6	天和 2 年(1682) 豆田町絵図	6
			図 1-7	正徳 4 年(1714) 豆田町絵図	7
			図 1-8	元治元年(1864) 豆田町絵図	7
			図 2-1	淡窓の住居変遷図	10
			図 2-2	廣瀬家当主・咸宜園塾主の系統図	19
			図 3-1	廣瀬家現況配置図	21
			図 3-2	天和 2 年(1682) 豆田町絵図	24
			図 3-3	北家現況配置	24
			図 3-4	間口 6 間の屋敷図	25
			図 3-5	図 3-4 の現況敷地における位置	25
			図 3-6	南家現況配置図	26
			図 3-7	天保 13 年(1842) 以前の南家屋敷図	27
			図 3-8	図 3-7 の現況敷地における位置	27
			図 3-9	元治元年(1864) 豆田町絵図	27
			図 3-10	間口 12 間の屋敷図	28
			図 3-11	図 3-10 の現況敷地における位置	28
			図 3-12	文久 4 年(1864) 家相図	31
			図 3-13	図 3-12 の現況敷地における位置	31
			図 3-14	「○久住宅裏 宅地住吉町三丁目地図(分割前後ノ圖面)」	32
			図 3-15	図 3-14 の現況敷地における位置	32
			図 3-16	文久 3 年(1863) 頃南家家相図	33
			図 3-17	図 3-16 の現況敷地における位置	33
			図 3-18	隠宅間取図	33
			図 3-19	隠宅花庭図	34
			図 3-20	確認調査の位置図	37
			図 3-21	調査遺構図	38
			図 3-22	調査遺構の断面復元模式図	38
			図 3-23	元治元年(1864) 豆田町絵図	39
			図 3-24	城下町遺跡旧中村家の遺構配置図	40
			図 4-1	江戸後期北部九州の諸藩と廣瀬家	54
			図 4-2	江戸時代の日田を中心とした主要往還道	58
			図 4-3	江戸時代後期(19 世紀) 日田における主な公共土木事業位置	60
			図 4-4	小ヶ瀬井堰工作地図の掘削部分	61
			図 4-5	嘉永橋の版画絵	63
			図 4-6	廣瀬家が携わった事業位置図	65
			図 5-1	『大正絵図』	96
			図 5-2	『明治絵図』	96
			図 5-3	『小ヶ瀬井堰作工事絵図』	99
			図 5-4	第 1 期 a 発掘遺構(上)及び平面図(下)	100
			図 5-5	第 1 期 b 発掘遺構(上)及び平面図(下)	101
			図 5-6	第 2 期 a 発掘遺構(上)及び平面図(下)	102
			図 5-7	第 2 期 b 発掘遺構(上)及び平面図(下)	103
			図 5-8	第 3 期 発掘遺構(上)及び平面図(下)	108
			図 5-9	第 4 期 発掘遺構(上)及び平面図(下)	109

挿表目次

図 5-10 東家敷地範囲推定図	112	表 1-1 近世日田の代官・郡代一覧	4
図 6-1 天保7年(1836)地子高絵図	123	表 2-1 淡窓の居住場所一覧①	12
図 6-2 大超寺の平面図	125	表 2-2 淡窓の居住場所一覧②	13
図 6-3 宗家墓地(浄安園)実測図	126	表 2-3 淡窓の居住場所一覧③	14
図 6-4 慈光園平面図	127	表 2-4 廣瀬家の系譜に見る通称名等一覧	16-17
図 6-5 ㊸墓地平面図	127	表 2-5 廣瀬家時代区分表	20
図 6-6 一条園平面図	128	表 3-1 伝統的建造物の棟木墨書記載内容	21
図 6-7 廣瀬墓地平面図	128	表 3-2 廣瀬家住宅の土地・建物の変遷と関連する出来事	35-36
図 6-8 廣瀬宗家系図	134-135	表 4-1 日田豪商掛屋一覧	51-52
図 6-9 南条代官墓地実測図	136	表 4-2 廣瀬家の九州諸藩御用達について	55-56
図 6-10 羽倉郡代墓地実測図	136	表 4-3 江戸後期(19世紀)日田における主な公共土木工事一覧	59
図 6-11 淡窓門下生墓地実測図	138	表 4-4 廣瀬家華道・茶道関連年表及び関係史料	73
図 6-12 墓碑形式の分類	139	表 4-5 廣瀬家所蔵のおもな什物一覧	78
図 6-13 廣瀬家墓地の墓標の流れ	140	表 5-1 入門簿別門下生数	86
図 6-14 台形台座模式図	140	表 5-2 淡窓時代の門下生数一覧	87
図 6-15 台形台座の年代別基数	142	表 5-3 淡窓以後の門下生数一覧	87
図 7-1 廣瀬淡窓墓の現況図	150	表 5-4 咸宜園の職任制	90
図 7-2 廣瀬淡窓墓の墓地平面図	151	表 5-5 咸宜園歴代塾主一覧	94
図 7-3 『凶禮記』に描かれている廣瀬淡窓墓	153	表 5-6 咸宜園建物時系列表	97-98
図 7-4 墓碑の建立変遷略図	154	表 5-7 咸宜園時代建物(秋風庵建築時期区分)整理表	99
図 8-1 淡窓と中村家の関係系図	161	表 5-8 招隠洞・梅花塙の呼称の変遷	106
		表 5-9 『咸宜園日記』に見る招隠洞・梅花塙	110
		表 5-10 『廣瀬本家日記』に見る書蔵庫建設の経過	111
		表 5-11 咸宜園建物関係年表①	114
		表 5-12 咸宜園建物関係年表②	115
		表 5-13 咸宜園建物関係年表③	116
		表 5-14 咸宜園建物関係年表④	117
		表 5-15 咸宜園建物関係年表⑤	118
		表 6-1 浄安園墓標一覧	129
		表 6-2 慈光園墓標一覧	130
		表 6-3 ㊸墓地墓標一覧	130
		表 6-4 一条園墓標一覧	131
		表 6-5 廣瀬墓地墓標一覧	131
		表 6-6 淡窓ゆかりの墓地一覧	138
		表 6-7 分類別年代一覧	139
		表 6-8 日田市内の台形台座墓碑一覧①	143
		表 6-9 日田市内の台形台座墓碑一覧②	144
		表 6-10 日田市周辺の台形台座墓碑一覧	145
		表 7-1 廣瀬淡窓墓の墓標一覧	151
		表 7-2 F-2 類の墓標一覧	157
		表 8-1 『淡窓日記』などに見える中村家の主な人物	166
		表 8-2 中村家墓地に残る『淡窓日記』などに見える人物の墓碑一覧	166

第1章 近世日田の歴史

淡窓生家のある豊後国日田にはどのような歴史があるのか、江戸時代日田の歴史を近年の考古学や建物調査などの成果を盛り込みながら概観する。

第1節 天領日田の成立

1. 日田の地理的環境

日田市は大分県西部に位置し、人口約72,000人の小都市である。市街地の周囲には標高100～120m前後の台地が構え、標高約1,000m級の山々に囲まれた盆地景観をなしている。市内中心部は標高約80mの沖積地が形成され、その周りを阿蘇溶結凝灰岩台地が巡っている。この台地は今から約30・14・12・9万年前に発生した4回の阿蘇噴火に伴う大規模火砕流によって形成された溶岩台地で、溶岩は阿蘇溶結凝灰岩と呼ばれている^{【注1】}。更に盆地周辺の山々は岳滅がくめ鬼山・大將陣山・一尺八寸山などの山々が連なり、遠くには英彦山や久住山、阿蘇外輪山を望むことができる。

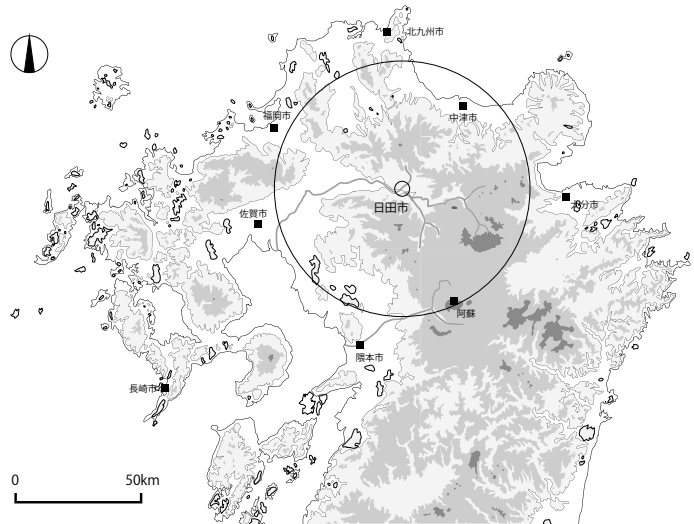


図 1-1 日田市の位置図

このような地形は典型的な盆地として、夏は暑くて冬は寒い気候風土をつくり出す。古来よりこの地は“水郷日田”の名で紹介されてきた自然豊かな山紫水明の地として知られ、盆地内には北に月隈山、西に星隈山、南に日隈山の3つの丘がランドマークとなっており、その中央を筑後川（三隈川）が流れている。久住山や阿蘇を源とする筑後川は、有明海へと注ぐ九州最大の河川である。

日田地域は行政区域では大分県に属するが、西は福岡県（筑前・筑後）・北は中津市（豊前）・南は阿蘇市（肥後）などに接している。なかでも筑後川を媒介とした下流域の筑前・筑後方面からは、その文化の影響を受けながら、古代には甕棺墓や装飾古墳の造営、古代大宰府との交流による仏教文化の開花、近世には商人の移住や筑後川を中心とした河川交通など特有な地域文化を形成してきた。



写真 1-1 日田盆地の空撮写真

2. 近世日田の成立

(1) 豊臣政権下の日田

天正15年(1587)豊臣秀吉から豊後を安堵された大友吉統は、文禄2年(1593)に文禄の役での失態が問われ改易されたことから、日田郡は太閤蔵入地となる。翌年には宮木長次郎(豊盛)が日田・玖珠郡の代官として5千石を扶助され、両郡を支配するようになる。

宮木長次郎は入部と同時に筑後川(三隈川)脇の日隈山に日隈城(隈城)を築き、田島にあった町場を城下に移して隈町と名付けた。宮木は3年の在任期間中、ここ日隈城と隈町を政治の拠点とし、ここに日田における代官支配が始まった。

その後、永山城築城と豆田町形成後は、隈町は在郷町として発展することになり、豆田町同様に山田家・森家などの掛屋を中心に栄えていくことになる。



写真 1-2 日隈城跡 (写真左)

(2) 江戸初期の日田

関ヶ原の勝利によって秀吉の後継者となった徳川家康は大規模な戦後処理を断行する。慶長6年(1601)日田郡は毛利高政が豊後佐伯に転封となり日田・玖珠郡2万7千石余りが預け所領となり、残りを森藩の久留島康親の所領と、小川壱岐守光氏の所領に3分されることになった。

この慶長6年に入部した小川光氏は、星隈山に仮の城を構え、3年の歳月をかけて月隈山に丸山城を築き、友田村より町場を移して城下に丸山町(後の豆田町)を形成する。その後元和2年(1616)には譜代大名石川主殿頭忠総が大垣から入城し、城名を永山城、丸山町を移して永山町と改め、永山町の西に菩提寺として大超寺(第6章参照)を創建した。

寛永9年(1632)に石川忠総が下総国佐倉へ領地替後は、毛利高政の支配領域は杵築藩主小笠原壱岐守忠知の預所、石川忠総の支配領域は中津藩主小笠原信濃守長次の預所となる。こうした支配の中寛永14年(1637)に島原の乱が勃発すると両小笠原氏は出陣し、郡内の年貢米が肥前の陣所に輸送されるなど日田は兵糧米供給地としての役割を果たす。乱平定後の寛永16年(1639)には、日田郡は大名支配から代官支配地へと切り替わり、代官役所である永山布政所が設置され、幕府直轄地(以下、天領と呼ぶ。)としての歴史を歩むことになる。

慶長8年(1603)頃に築城したとされる丸山城(以下、永山城)は、以後35年間近く城としての機能を保持してきたが、代官所(永山布政所)が新設されると廃城となり^[注2]、古絵図などでは「古城」あるいは「長山古城」と呼ばれてきた。寛文5年

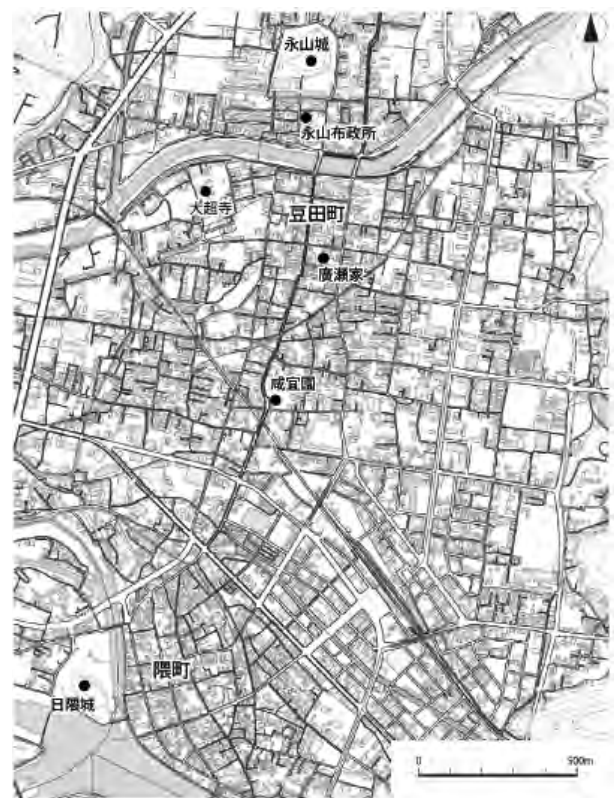


図 1-2 豆田町と隈町の位置図

(1665)には古城番が置かれ、文政年間(1818～1829)の森家絵図^{〔注3〕}によると、廃城後は神社が建てられるなど、永山布政所の管理用地となったようである^{〔注4〕}。近年の発掘調査では、本丸御殿の礎石や本丸^{からめてぐち}搦手口などの遺構が確認され、築城あるいは^{まつだいらなおのり}松平直矩の改修時の構造が判明しつつある^{〔注5〕}。

3. 天領日田の発展

代官所が置かれ、日田は幕府直轄地となり、大名支配の時期も多少はあるものの、慶応4年(1868)まで代官・郡代による支配が続くことになる(表1-1)。代官所の呼称については、近世史料では日田御役所とも記されているが、現在は「永山布政所」と呼ばれることが一般的である(以下、永山布政所と呼ぶ)。この永山布政所の所在地については、森家絵図や発掘調査によって日田御役所と記された有馬藩主からの物資輸送に使われた荷札が発見^{〔注6〕}されたことから、永山城南の現在の丸山2丁目であることが判明しており、隈町の山田家に残る天保年間頃の御陣屋絵図で当時の建物配置も知ることができる。

この永山布政所設置に伴い小川藤左衛門正長が代官となって以後は、表1-1のとおり寛文5年細川越中守綱利、天和2年(1682)松平大和守直矩、寛保2年(1742)小笠原右近^{うこんしょうげんだだもと}将監忠基の大名領や預地を除けば、229年間に及ぶ江戸幕府直接支配地となる。寛永年間に関東郡代が成立し、元禄12年(1699)の美濃郡代に続き、^{いびじゅうだゆうまさとし}揖斐十太夫政俊の明和4年(1767)に代官が^{さいごくすじ}西国筋郡代に昇格すると、揖斐家が4代35年間にわたり支配する。その後、^{はくらごんくろうやすひら}羽倉権九郎秘救、^{みかわぐちちちゆうてるまさ}三河口太忠輝昌、^{しおのやだいしろうまさよし}塩谷大四郎正義、^{てらにしくらたもと}寺西蔵太元栄、^{なが}竹尾清右衛門忠明、^{すえひで}池田岩之丞季秀、^{やしる}屋代増之助忠良、^{ただよし}窪田治部右衛門^{くぼた}鎮勝^{しずかつ}などがその職を継いだ。赴任した代官・郡代は、直轄地の年貢収納や九州諸藩の監視に努め、一方では筑後地方を中心とする多くの商人が移住してきた。成長した豆田・隈町人のうち、特に公金(後に「日田金」と称す)の出納役であった「掛屋」とよばれる代官ご用達の商家は、金融業を中心に繁栄することになった。

このように永山布政所の設置は、九州の政治の中心地としての位置を占めるばかりでなく、江戸時代の経済の核としての基盤を形成することになるが、この一因に交通網の整備があげられる。『豊後国志』^{〔注7〕}には、日田を中心に陸路6路線が記されており、豊前国宇佐宮路・中津城路、彦山路・小倉城路、筑前国宰府路・福岡城路、筑後国高良山路・久留米城路、肥後国阿蘇山路・隈府路・直入郡岡城路、玖珠郡森宮路として九州各地と結ばれる。こうした陸路に加え日田川通船と呼ばれる筑後川を利用した水運の実現は、物資輸送に大きな役割を果たすとともに、人の移動を拡大させ、俳諧などの文化流入にも影響をおよぼすことになる。



写真1-3 永山城本丸石垣の発掘調査の様子

^{ひたおんやくしよ}日田御役所とも記されているが、現在は「永山布政所」と呼ばれることが一般的である(以下、永山布政所と呼ぶ)。この永山布政所の所在地については、森家絵図や発掘調査によって日田御役所と記された有馬藩主からの物資輸送に使われた荷札が発見^{〔注6〕}されたことから、永山城南の現在の丸山2丁目であることが判明しており、隈町の山田家に残る天保年間頃の御陣屋絵図で当時の建物配置も知ることができる。

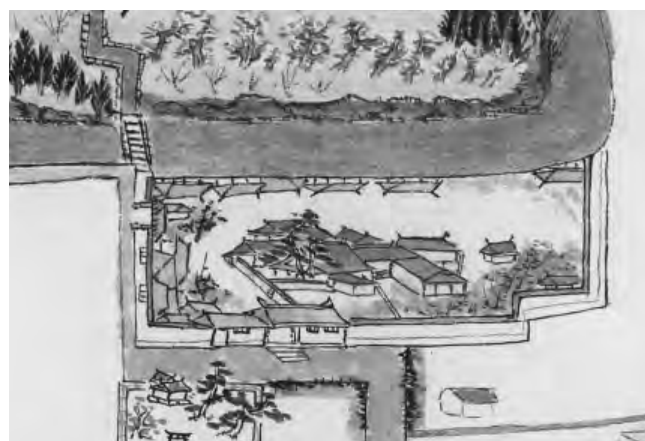


図1-3 森家絵図に描かれている永山布政所

年 代		所領形態	大名名	代官・郡代名
文禄2年～慶長5年	1593～1600	大名領太閤入地	毛利伊勢守高政	(宮木長次郎豊盛)
慶長6年～元和2年	1601～1616	江戸幕府直轄領	毛利伊勢守高政	(小川壱岐守光氏)
元和2年～寛永10年	1616～1633	大名領	石川主殿頭忠総	
寛永10年～寛永16年	1633～1639	江戸幕府直轄領	小笠原信濃守長次 小笠原壱岐守忠知	
寛永16年～寛文5年	1639～1665		小川藤左衛門正長 小川九左衛門氏行	
			小川藤左衛門正久 小川又左衛門行広	
寛文5年～寛文6年	1665～1666		細川越中守綱利	(槇島半之丞)
寛文6年～延宝5年	1666～1677		山田清左衛門利信	
			竹内三郎兵衛信就	
			近藤助右衛門政勝	
			永田七郎左衛門貞清 三田次郎右衛門守良	
延宝5年～天和2年	1677～1682			
天和2年～貞享3年	1682～1686		大名領	松平大和守直矩
貞享3年～元禄元年	1686～1688	江戸幕府直轄領		小川藤左衛門正久
元禄元年～元禄5年	1688～1692			小野長左衛門正好
元禄5年～元禄11年	1692～1698			三田次郎右衛門守良
元禄11年～正徳3年	1698～1714			小長谷勘左衛門正綱
				室七朗左衛門重福 室金右衛門富章
正徳4年～享保元年	1714～1716			南条金左衛門則明
享保元年～享保2年	1716～1717			室七朗左衛門重福
享保2年～享保8年	1717～1723			池田喜八朗季隆
享保9年～享保19年	1724～1734			増田太兵衛永政
寛保2年～延享4年	1742～1747			小笠原右近将監忠基
寛保2年～宝暦7年	1742～1757			岡田庄太夫俊惟
				岡田九朗左衛門俊博
宝暦8年～寛政5年	1758～1793			掛斐十太夫政俊
				掛斐富次郎笹俊
				掛斐鞠負政喬
				掛斐造酒助政恒
寛政5年～文化7年	1793～1810			羽倉権九朗秘救
文化7年～文化13年	1810～1816			羽倉外記秘道
				三河口太忠輝昌
文化14年～天保6年	1817～1835			三河口八藏輝光
天保7年～天保8年	1836～1837			塩谷大四郎正義
天保8年～天保12年	1837～1841			高木作右衛門篤
				寺西蔵太元栄
天保12年～弘化4年	1841～1847			寺西直次郎元貞
嘉永元年～文久元年	1848～1861			竹尾清右衛門忠明
				池田岩之丞季秀
文久元年～文久2年	1861～1862			池田錠三朗季昶
文久2年～元治元年	1862～1864		高木作右衛門忠知	
元治元年～慶応4年	1864～1868		屋代増之助忠良	
			窪田治部右衛門鎮勝	

表 1-1 近世日田の代官・郡代一覧（『日田市史』より）

第2節 豆田町の歴史

1. 初期豆田町の変遷

豆田町の歴史については前述したように、慶長6年に入部した小川光氏が花月川右岸にある比高差30mの独立した小丘陵の月隈山に丸山城を築き、その城下に町場を移して丸山町と名付けたことに始まる。この城下町形成時の丸山町については、宮本雅明氏によると〔注8〕貞享5年（1688）の絵図には永山城の東に「新道」が整備され、豆田町東の室町・平野町・八幡町など上町に残る古い町名と、西の一丁目・二丁目・三丁目といった下町に残る古い町名に時間差がみられることなどから、花月川を挟んで対峙するように町が形成されたとされる（図1-5左側）。

また豆田町長福寺に残る寛永元年（1624）『親鸞聖人御影』などに裏書された永山町の文字に着目し、慶安5年（1652）『教如上人真影』裏書に初見される豆田町との対比により、これまで元和2年に石川忠総が永山城に入部し丸山町から豆田町へと町名が変わったとされてきた説を改め、丸山町から永山町への変遷を提示するとともに、これまで花月川の北にあった町屋敷を南に移し、これまでの上町に一～三丁目という新たな下町を統合したと考えている（図1-5中）。さらに、『長福寺記録』には寛永16年（1639）に豆田町の名が見られることから、同年の永山布政所の設置に伴う小川代官着任によりこの時に現在の豆田町へと町名が変わったとしている（図1-5右側）。

すなわち、従来は『豊後国志』に記されているように元和2年に丸山町から豆田町へと町名が変化してきたと考えられていたが、豆田町の建物調査において新たな変遷過程が明らかになり、また町屋敷の変遷を通して城名の変化も裏付けられたといえる。慶長8年徳川幕府の成立を境として丸山城と城下丸山町は永山城と永山町へと名称が変わるとともに現在の豆田町の骨格が形成され、寛永14年島原の乱を契機とした永山布政所の新設によって永山城は機能を失い、豆田町は城主（藩主）から代官・郡代との繋がりを持つ歴史を歩み始めることになる。ここに34年後の淡窓を生み出す廣瀬家の豆田町への移住の基盤が出来上がったのである。



図1-4 貞享5年豆田町及び周辺絵図（廣瀬資料館蔵）

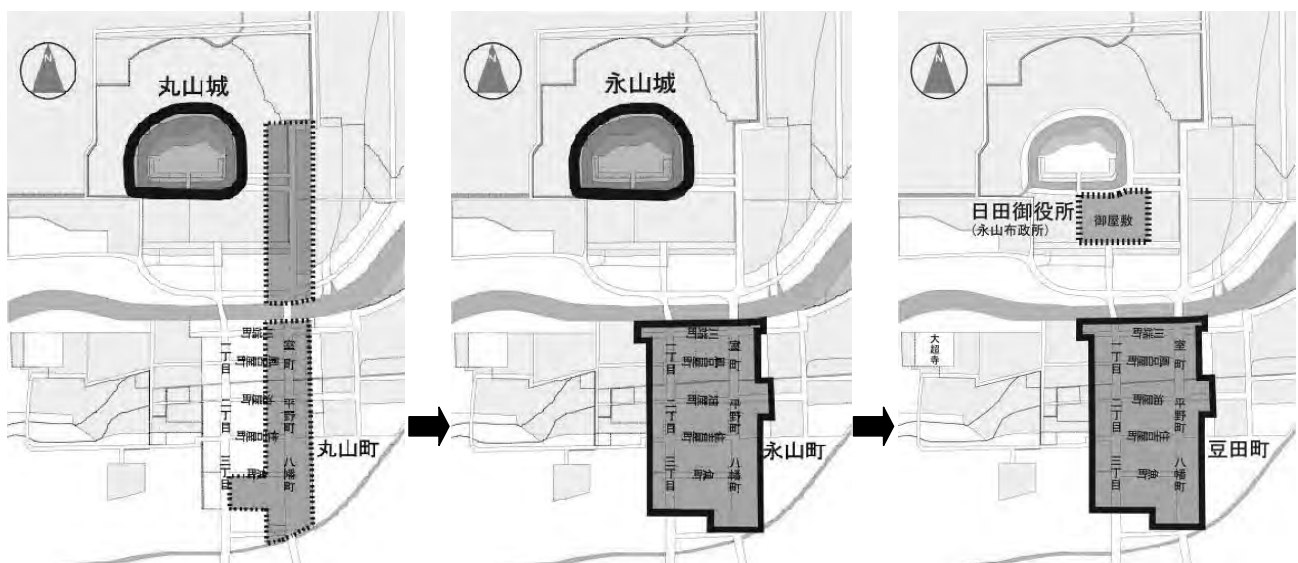


図1-5 豆田町とその名称の変遷略図（注5より抜粋）

2. 豆田町の建造物

豆田町には多くの歴史的建造物が残されており、平成 14、15 年に伝統的建造物群保存対策調査が実施され、平成 16 年 12 月に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。地区の範囲は、元和 4 年の拡大後の町域に相当し、東西約 360m、南北約 470m、面積約 10.7ha である。

保存地区には、江戸中期から昭和初期にかけて建てられた建築物が残される。建築された年代や町筋ごとに多様な様式があり、建築類型としても居蔵造いぐらづくりや真壁造しんかべづくりの町家、近代の洋館、醸造用土蔵、3 階建旅館など多彩である。このような変化に富んだ町並みは、豆田町の社会経済的変遷や、過去の 3 度の大火とその被災エリア、再建年代の違いなどに起因している。

近世の地割りを描いた絵図に天和 2 年絵図（図 1-6）、正徳 4 年（1714）絵図（図 1-7）、元治元年（1864）絵図（図 1-8）の 3 種があり、いずれも南北 2 本の通りと東西 5 本の通りが描かれている。南北 2 本の通りは東の通りを上町、西の通りを下町と記し、上町には北から室町、平野町、八幡町の町筋名、下町には一丁目、二丁目、三丁目の町筋名が記される。また、東西 5 本の通りには北から川端町、風呂屋町、油屋町、住吉町、魚町うおまちの町筋名が記されており、廣瀬家は初代より現在に至るまで魚町に所在している。

天和 2 年絵図では間口幅が 3 間から 6 間程度の宅地が並び、比較的均質な地割りがなされているのが認められる。しかし、正徳 4 年絵図、元治元年絵図を見ると、合筆・分筆の進んだ格差ある地割りへと変容しており、廣瀬家、千原家、手嶋家、草野家ら掛屋の台頭で活発な経済活動が行なわれたことを窺わせる。

さらに、元治元年絵図には所有者名と居住者名が記され、敷地ごとに家持と借宅の別が読み取れる。当時の豆田町は、豪商が住む大規模間口の敷地と、彼らが貸す短冊状の敷地、そして一般商人の持つ短冊状の敷地で構成されていたことがわかる。酢や醤油、味噌の醸造業、製蠶業などで財をなした豪商たちは、自らの広大な敷地に大規模な主屋や別棟座敷、収納用土蔵や醸造用の大規模土蔵を建て、借地には長屋を建てるなど、多様な建築類型を生んでいった。

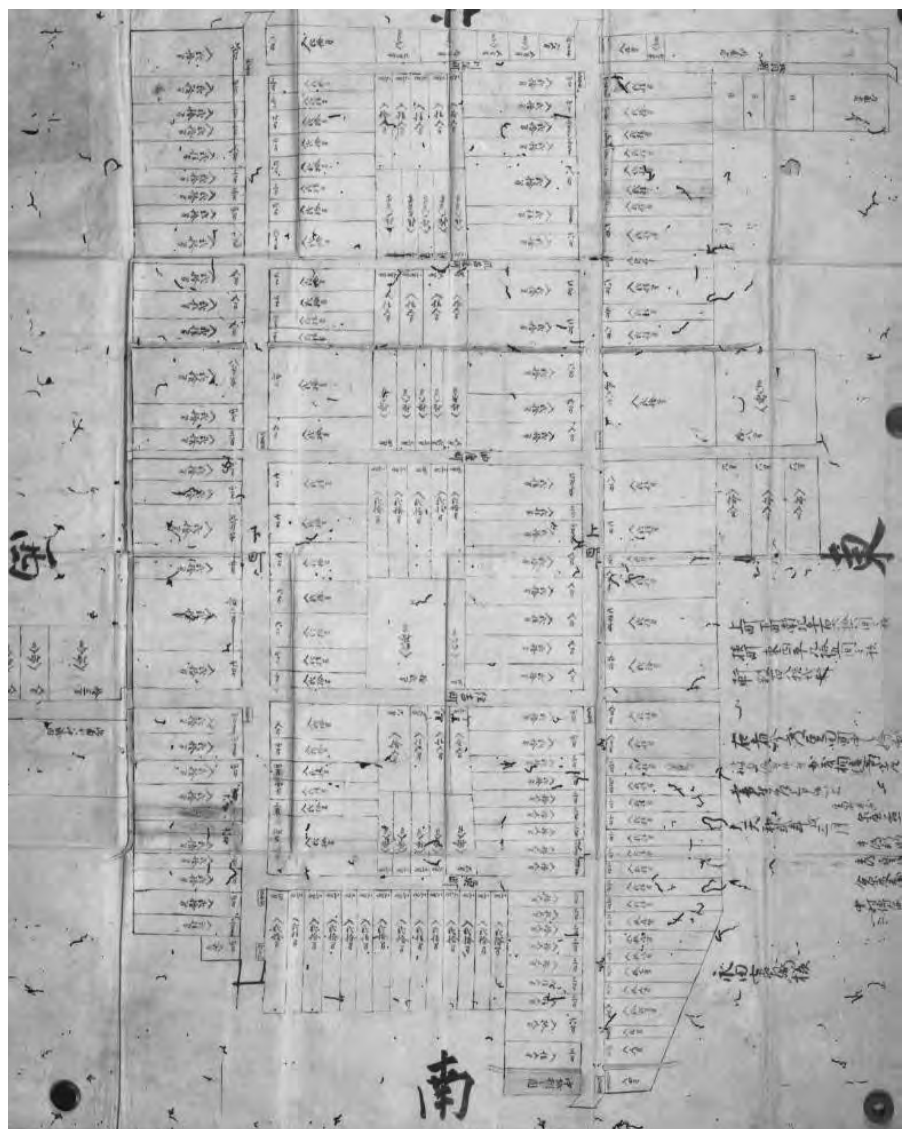


図 1-6 天和 2 年（1682）豆田町絵図（廣瀬資料館蔵）

また、豆田町で起こった3度の大火後に再建された建物には、その折々で新たな建築様式が加えられた。最初の明和9年(1772)大火では豆田町のほぼ全域が焼失しており、多くの建物は従来通り茅葺の真壁造で再建されたが、豪商の主屋等は^{ぬりごめづくり}塗籠造の一形式である^{かわらぶき}瓦葺の居蔵造へ建替えられ、^{やしきじり}屋敷尻に土蔵が設けられるなど防火性の向上が図られた。廣瀬家でもこの大火で家屋を焼失しており、同じく掛屋の草野家もこの大火で主屋等を焼失したが、土蔵と座敷が焼け残り、座敷は大火以前に茅葺だったものを瓦葺の居蔵造に改変したと伝えられている。

続く明治13年(1880)および同20年(1887)の大火では、それぞれ下町北部の一丁目、二丁目を焼失し、小規模ながらも居蔵造の町家が再建されている。明和の大火後に豪商達が建てた居蔵造の多くは間口が広く平入の切妻造であったが、明治期の居蔵造は間口が狭く、妻入が主流となり、通りに対して^{よせむねづくり}寄棟造の^{つまめん}妻面を見せるようになった。さらに、明治20年大火後には正面にアーチ窓やコーナーストーンなど洋風の意匠が取り入れられ、町の新たな表情が作り出されていった。こうして3度の大火は防火性の高い居蔵造を普及させつつその時代ごとの意匠を纏わせていった。

このように、豆田町は近世初期の町割の構成を残す商家町で、江戸初期から昭和初期にかけて商人の町として繁栄し、町筋ごとに特色ある多様な建築様式の町家や、時代ごとに特色ある意匠の建造物を残し、歴史的風致を今日に伝えている。現在は保存計画に基づき169件の建築物および水路護岸などの工作物86件が伝統的建造物に、庭園や樹木など41件が環境物件に特定され、保存の措置が講じられている。

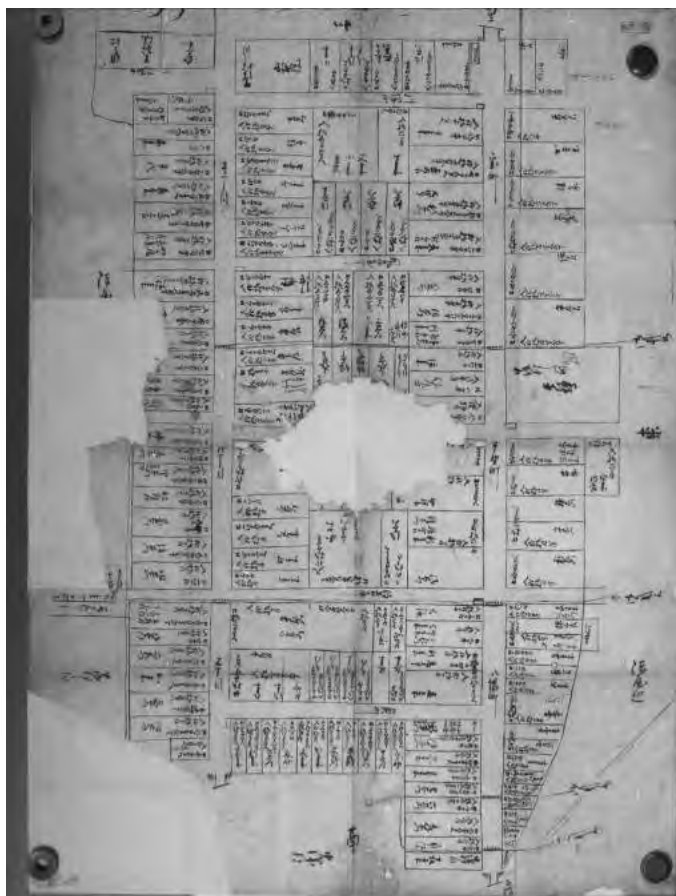


図 1-7 正徳4年(1714)豆田町絵図(廣瀬資料館蔵)

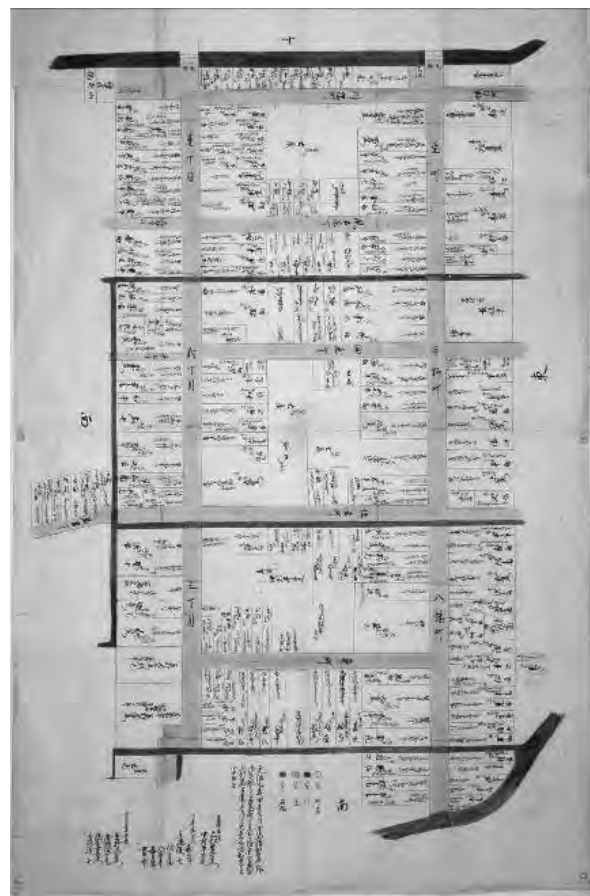


図 1-8 元治元年(1864)豆田町絵図(廣瀬資料館蔵)

注 1) 阿蘇凝灰岩は軟質のため、横穴墓の造営や石塔類・墓石の材料などに利用されてきた。

『日田市鈴連町の阿蘇 4 火砕流と埋没樹木群調査』 1・2 大分県教育委員会 2009・2011

『小野川の阿蘇 4 火砕流と埋没樹木が語る 9 万年前の世界』 日田市教育委員会 2011

注 2) 1684 年の松平大和守直矩の入城の際に城の造営がされたという記録もある。

注 3) 掛屋の一つに数えられる隈町の森家に保管されていた文政年間の絵図。

注 4) 後藤宗俊氏のご教示による。

注 5) 『永山城跡発掘調査現地説明会資料』 日田市教育委員会・別府大学文化財研究所 2011

注 6) 平成 17 年度の永山布政所の発掘調査で出土している。『平成 15 年度（2003 年度）日田市埋蔵文化財年報』
日田市教育委員会 2004

注 7) 岡藩の唐橋世済を中心に享和 3 年（1803）に豊後の概況を編集した地誌。

注 8) 宮本雅明「第 2 章 豆田町の形成」『日田豆田町一日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告一』
日田市教育委員会 2004

(参考文献)

『日田市史』 日田市 1990

『日田豆田町一日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告一』 日田市教育委員会 2004

『日田市豆田町修理・修景の手引き一日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画（解説）一』 日田市・日田市教育委員会
2005

第2章 淡窓と生家廣瀬家

淡窓生家の調査研究にあたり、2つの基本的な作業を行っておく。まず1点目が、淡窓が生まれてから没するまでの75年間、どこでどのように過ごしてきたのか、彼の居住地の変遷を概観する。2点目が、淡窓をはじめとする本報告書に登場する廣瀬家に関する人物の呼称についてまとめる。幼名から通称名、さらには俳号など複数の呼び名があり、本書中での混乱を避けるために統一するもので、幸いにも廣瀬家には系譜や系図も残されており、その内容にふれながらまとめる。

第1節 淡窓の住居の変遷について

まず初めに『懐旧楼筆記』や『淡窓日記』から淡窓の住んでいた場所に関する内容を抜粋し、住居の変遷についてみていく。丸数字は図2-1、表2-1～3の番号と同じである。

①淡窓誕生

淡窓は天明2年(1782)4月11日、豊後国日田豆田町魚町の廣瀬家で産声をあげた。淡窓は「南家ナリヤ。北家ナリヤ。審カナラス。」とあるように、廣瀬家のどの場所で生まれたかは定かでないこと記す。誕生して付けられた寅之助という名前は、「寅ノ歳ニ生レタル故ニ」命名されている。

②秋風庵養育時代

淡窓は2歳から6歳まで一旦廣瀬家を離れ、俳諧でも活躍した伯父月化夫妻が住む豆田町南に位置する堀田村秋風庵で養育されることになる。松尾芭蕉の「あかあかと日はつれなくも秋の風」の句から名付けられた秋風庵は、淡窓誕生の前年に伯父が建てたもので、文化14年(1817)にこの秋風庵の道を挟んだ向い隣に淡窓が居を構え、私塾咸宜園を開塾する。この場所を選んだのは、この幼児期における伯父夫婦の養育の恩に報いるため、後に自身も秋風庵に居住し生活の場とすることになる(第5章参照)。淡窓は秋風庵で養育されるようになった理由について、月化の次女が廣瀬家で養育されたため、或いは淡窓の母が乳が出ないので養育が難しいため、或いは月化の娘2人が嫁いだので自分に家督を譲るためとしているが「諸説決シ難シ」として、結局はっきりしたことは定かでない。

③廣瀬家幼少時代

5年近く秋風庵で月化夫妻に養われてきた淡窓も、父桃秋の「臨地読書ノ事ヲ習ハシメントテ呼返」され、実家の廣瀬家で生活するようになる。しかし秋風庵での日々が忘れられず、密かに「庵ニ歸リシコト、毎度」で、一日中父母から叱られたこともあった。それでも時々秋風庵に行って数日泊まっている。淡窓が廣瀬家に戻った頃、祖父母は「初ハ南家ノ裏ノ土蔵ニ住」んでいたが、「後ハ表ニ出」てきたと記しており、隠居した祖父母は土蔵住まいしていたことがわかる。淡窓10歳の春には、その「宅ノ南家ノ裏ノ土蔵」を借りて、師と仰ぐ頓宮四極先生を南家土蔵に引っ越させて弟子となるなど、この頃から学問への道へと心が揺れ動いていくようになる。

④筑前留学時代

寛政8年(1796)の秋、淡窓は筑前の「亀井ノ塾」で勉強したいと父に申し入れたが「旅人ノ禁アル」ことによって叶わなかったものの、翌9年になって父の許可がおり筑前に行くことになる。日田の地を離れた淡窓は、寛政10年(1798)の16歳正月のことを「他国ニ於テ。歳ヲ守リ。春ニ逢フコト。是年ヲ以テ始トス。」と記している。翌年も筑前亀井南冥塾で正月を過ごした淡窓であったが、この年の冬には最初「五六年モ彼地ニ留」ると思っていたが、病気のために3年ほどで帰郷を余儀なくされた。この間、亀井南冥塾は火災に遭遇し、また疫病も流行するなどほろ苦い留学時代でもあった。

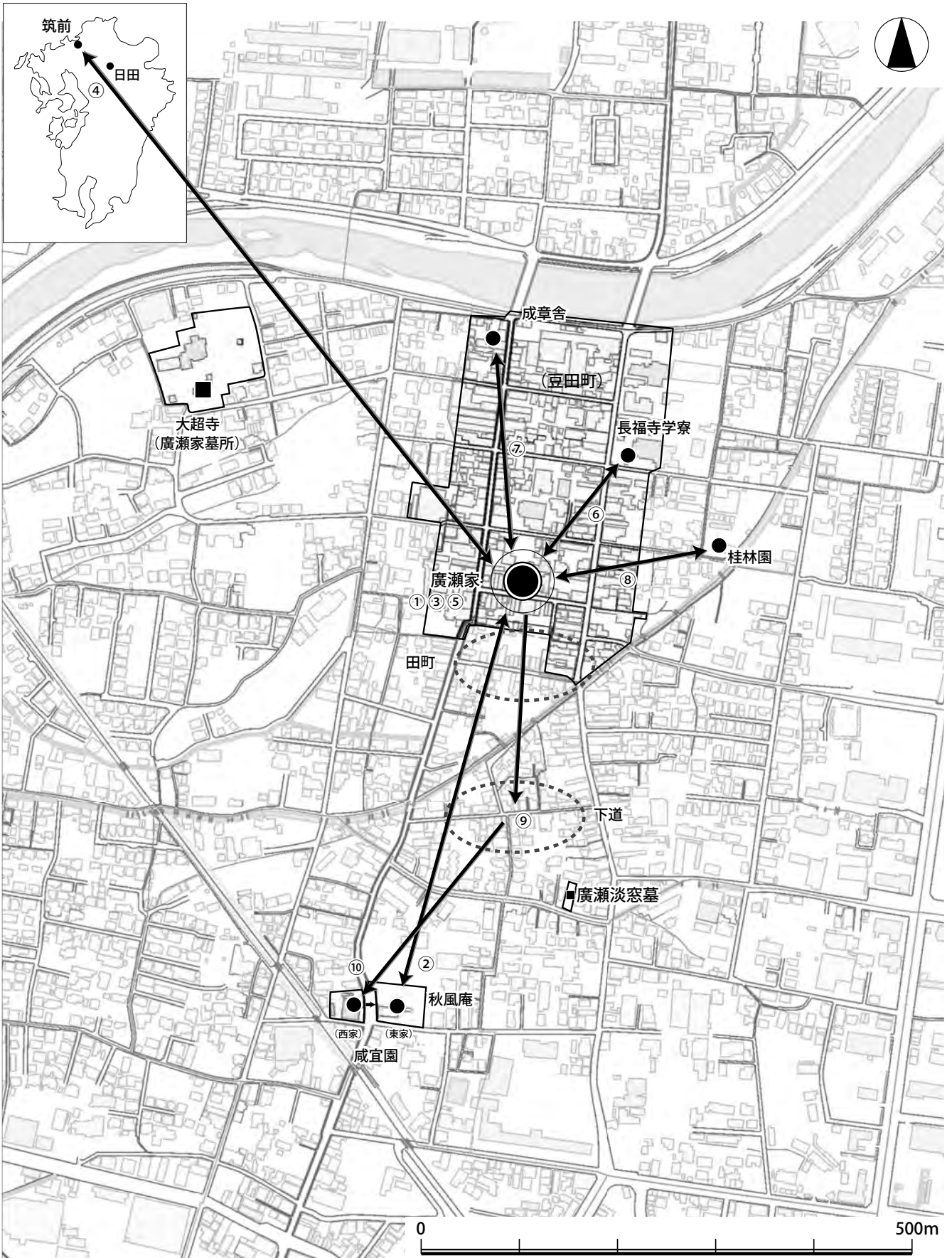


図 2-1 淡窓の住居変遷図

⑤廣瀬家病氣時代

3年余りで筑前から廣瀬家に戻った淡窓は「北家樓上ノ東偏」に居て、「六畳ノ間ヲ。居間トナシ。其ノ襖ヲ新ニ張りカヘ。諸名家ノ墨跡ヲ上ニ張り。又南溟先生送別ノ詩ヲ表装シテ。壁ニ懸ケ。香爐ニ香ヲ焼キ杯シテ。優遊」した日を送ったと書き残している。享和2年（1802）12月には大病となり、「南家後園ノ土蔵ノ中ニ獨居」し、一切の来客を断るなど翌年の夏頃まで病状は良くなかった。23歳の文化元年には病氣療養の合間を縫って「書生ヲ集メテ講説スルコトモアリ」とあり、廣瀬家南蔵で講義をしていたことが記されている。

⑥長福寺学寮時代

文化2年（1805）3月26日、24歳の淡窓は廣瀬家を離れ、教育者としての道を進むようになる。同じ豆田町の長福寺学寮を借り受けて転居している。この学寮は僧のために仏典や詩文を講義するところで、長福寺10世通元が建設し、行法楼と呼ばれていた。ここは「樓アリ。樓上樓下。合セテ席二十畳ホトアリ。三人ニテ飯ヲ炊キタリ。」とあるように、2階建ての建物（写真2-1）で1・2階合せて20畳ほどの広さであった。3人とは淡窓と門下生の諫山安民、館林伊織のことで、寢食をともにしている。ここに私塾咸宜園開塾への第1歩を踏み出したのである。



写真 2-1 長福寺学寮（『廣瀬影譜』より / 廣瀬資料館蔵）

⑦成章舎時代

ところが、行法楼（長福寺学寮）は旅の僧が泊まることが多くなって明け渡しを余儀なくされ、最初の独立学舎生活も3ヶ月程度で終わってしまう。再び廣瀬家に戻るが学舎への思いは冷めず、5月には豆田町1丁目の大阪屋林左衛門の家を借り受けて転居する。新たな塾舎は「八畳ト六畳ト。二間ニテアリシ」程で長福寺学寮とは違い間借りの広さしかなかった。それでも呼び名が必要ということで“成章舎”と名付けられた。この場所も梅雨の頃には湿気が多いという理由で、8月には廣瀬家に帰り、土蔵での講義再開となる。



写真 2-2 大阪屋跡（成章舎を開いた場所）

⑧桂林園時代

転機を迎える文化4年（1807）5月には、掛屋の手島義七の田を借りて「其ノ所ニ宅ヲ」建設し、その名を“桂林園”（桂林荘とも呼ばれる）と呼んだ。この新築の学舎は「其室。東ヲ上トス。六畳ノ間アリ。是ヲ余カ居處トス。次ニ八畳アリ。其ノ次ニ土間アリ。其ノ西二十畳ノ間アリ。其ノ上ニ樓アリ。廣サ樓下ト同シ。凡四間ニシテ。其三ツヲ生徒ノ居ル處トス」とあり、ここに新たな学び舎が落成した。その後秋には淡窓が病に感染し、11月中頃より病氣も



写真 2-3 桂林園跡（『廣瀬影譜』より / 廣瀬資料館蔵）

番号	年号	西暦	月日	淡窓の年齢	居住場所	記事	注
①	天明2年	1782	4月11日	1歳	廣瀬家	余生レタシ。生レシ地ハ。魚町ナリヤ。南家ナリヤ。北家ナリヤ。審カナラス。	
②	天明3年	1783		2歳	秋風庵	余年二歳ナリ。伯父母ニ養ハレテ。堀田村秋風庵ニ移ル。	
	天明4年	1784		3歳	秋風庵	予年三歳ナリ。秋風庵ニ在リ。	
③	天明5年	1785		4歳	秋風庵	余年四歳ナリ。秋風庵ニ在リ。	
	天明6年	1786		5歳	秋風庵	予年五歳ナリ。秋風庵ニアリ。	
③	天明7年	1787		6歳	秋風庵 廣瀬家	予年六歳ナリ。秋風庵ニアリ。 予魚町ニ歸ッテ後。庵ヲ慕フコト甚シク。	
	天明8年	1788		7歳	廣瀬家	予年七歳ナリ。父母ノ膝下ニアリ。	
	天明9年 寛政元年	1789		8歳	廣瀬家	予年八歳ナリ。魚町ニ在リテ。	
	寛政2年	1790		9歳	廣瀬家	予年九歳ナリ。魚町ニアリ。	
	寛政3年	1791		10歳	廣瀬家	予年十載ナリ。魚町ニアリ。	
	寛政4年	1792		11歳	廣瀬家	予年十一ナリ。松下先生ノ膝下ニ在リテ。	
	寛政5年	1793		12歳	廣瀬家	予年十二ナリ。松下先生ノ膝下ニアッテ。	
	寛政6年	1794		13歳	廣瀬家	予歳十三ナリ。松下先生ノ宅ニ往來シテ。	
	寛政7年	1795		14歳	廣瀬家	予年十四ナリ。魚町ニアリ。	
	寛政8年	1796		15歳	廣瀬家	予年十五ナリ。魚町ニアリ。	
④	寛政9年	1797		16歳	廣瀬家 福岡姪濱	予年十六ナリ。魚町ノ宅ニ在リ。 遂ニ福岡ニ至リ。亀井ノ塾ニ入ル。(略)姪濱ニ寓スルトキ。	
	寛政10年	1798		17歳	福岡	予年十七。福岡ニ在リテ春ヲ迎ヘタリ。	
⑤	寛政11年	1799	12月	18歳	福岡姪の濱 廣瀬家	余年十八。姪ノ濱ニ在リテ。 歸郷スル。	
	寛政12年	1800	7月	19歳	廣瀬家	予年十九。魚町父母ノ膝下ニ在リ。北家樓上ノ東偏ニ居リ。 秋風菴ヲ去ッテ。魚町ニ歸リ。又北家樓上ニ居レリ。	
⑤	寛政13年 享和元年	1801	12月	20歳	廣瀬家秋風庵	予歳二十。或ハ魚町ニ在リ。或ハ秋風庵ニ在リ。 除夜。秋風庵ニ在ッテ歳ヲ守ル。	1
	享和2年	1802	12月	21歳	廣瀬家・秋風庵 廣瀬家(南家土蔵)	余年二十一。或ハ魚町ニ在リ。或ハ秋風庵ニ在リ。 南家後園ノ土蔵ノ中ニ獨居シテ。専ラ持咒ヲ事トシ。	
⑤	享和3年	1803		22歳	廣瀬家(南家土蔵)	予年二十二。南家後園ノ土蔵ニアリ。	
	享和4年 文化元年	1804		23歳	廣瀬家(南家土蔵)	余年二十三。北家ニ在リ。又ハ南家。又は南家土蔵ノ中ニ在リ。	
⑥	文化2年	1805	3月17日	24歳	廣瀬家(南家土蔵)	予年二十四。魚町ニアリ。父母ノ膝下ニ侍ス。	
			3~6月		長福寺学寮	豆田町長福寺学寮ヲ借り受ケ。此年三月十六日ヲ以テ。彼ノ方ニ轉居ス。 予長福寺ニ寓スルコト。三月ヨリ六月ニ至レリ。	
⑦	文化2年	1805	5月	24歳	成章舎	予豆田町一丁目大阪屋林左衛門ト云フモノノ家ヲカリテ。轉住セリ。	
			8月			予成章舎ニ留マルコト。春初ヨリ五月ニ至レリ。終ニ彼ノ宅ヲ去ッテ。魚町ニ帰レリ	
			8~12月			予成章舎ニ在ルコト。八月ヨリ十二月ニ及ヘリ。	
⑦	文化3年	1806	春より5月	25歳	廣瀬家	余年廿五。初魚町ニアリ。中比成章舎ニ在リ。後魚町ニ歸リ。	
			5月~	成章舎 廣瀬家(南家土蔵)	予成章舎ニ留ルコト。春初ヨリ五月ニ至レリ。 魚町ニ歸レリ。此時ハ余ハ南家ニ居リ。(略)土蔵ノ内ニ於テスルコト多シ。		
⑧	文化4年	1807	5月	26歳	廣瀬家	余歳二十六。魚町ニ在リ。兼テ桂林園ニ往來シ。業ヲ講セリ。	
			秋頃	26歳	桂林園 廣瀬家	豆田ノ東偏裏町ニ於テ。新ニ書塾ヲ築ク。(略)六月上旬ニ至リ。(略)其内ニ移リ居住セリ。其ノ宅ヲ名ケテ桂林園ト云フ。 時ニ予ハ魚町ノ宅ト。桂林園トノ間ヲ往來シテアリシカ。	

表 2-1 淡窓の居住場所一覧①(※記事内容は注の原文のままとしている。)

番号	年号	西暦	月日	淡窓の年齢	居住場所	記事	注
⑧	文化4年	1807	11月上旬	26歳	廣瀬家	始ハ南家ニアリテ。	
			11月中旬			北家ニ居ヲ轉シ。	
	文化5年	1808	3~4月	27歳	廣瀬家、南家	復桂林園ヲ開イテ生徒ヲ置キタリ。但シ予ハ魚町南家ヲ居處ト定メ。毎日桂林園ニ出浮テ。業ヲ講シ。課程終レハ。魚町ニ歸ル。ソレヨリ後十年程ノ間。大抵如此ニシテ過キタリ。	
	文化6年	1809		28歳	廣瀬家南家	予年二十八。魚町ノ南家ニ在リ。桂林園ニ往來シテ。業ヲ講セリ。	
	文化7年	1810	9月2日	29歳	廣瀬家南家	予年二十九。魚町ノ南家ニ在リ。桂林園ニ往來シテ。業ヲ講セリ。	
					廣瀬家北家	婚儀ヲトノヘタリ。妻合原氏時ニ年二十ナリ。予ト北家樓上ニ居レリ。	
	文化8年	1811		30歳	廣瀬家南家	予年三十。魚町ノ南家ニ在リ。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。	
	文化9年	1812		31歳	廣瀬家南家	予歳三十一。魚町南家ニアリ。後ニ北家樓上ニ轉居ス。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。	
	文化10年	1813	8月23日	32歳	廣瀬家	余歳三十二。北家樓上ニアリ。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。	
			11月22日			余北家北軒ノ東偏ニ居ル。 予夫妻北家樓上ヲ去ッテ。南家ニ轉セリ。北軒ノ西偏ニ居レリ。	
文化11年	1814	2月8日	33歳	廣瀬家	予歳三十三。魚町南家北軒西偏ニ居ル。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。		
					昨八日ヲ以テ。北家ニ移リ。今朝又南ニ轉シ。		
文化12年	1815		34歳	廣瀬家	予年三十四。魚町南家北軒ノ東偏ニ居ル。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。		
文化13年	1816		35歳	廣瀬家	余年三十五。魚町南家ニアリ。或ハ北軒ニ居リ。或ハ南軒ニ居リ。桂林園及ヒ官府ニ往來シテ。業ヲ講セリ。		
⑨	文化14年	1817	1月18日	36歳	廣瀬家	予年三十六。魚町南家ニアリ。後ニ堀田村ニ轉居ス。	
			1月27日		田町僑居	妻ト共ニ田町磯吉カ家ニ至ッテ。寄寓セリ。	
			2月23日		下道僑居	此夜妻ト下道僑居ニ移ル。	
			3月4日		咸宜園	下道ヨリ新築ニ轉居シ。妻ヲシテ飯ヲ炊カシム。 村中ノ父老ヲ新宅ニ招イテ。(略) 予ニ歳ニシテ秋風菴ニ來リ。六歳ニシテ魚町ニ返ル。此ニ至ッテ三十年。又來ッテ堀田ニ住セリ。	
3月5日	新宅ノ祭ヲナス。						
3月14日	秋風菴ヲ去ッテ。又新居ニ返ル。是ヨリ長ク新宅ニ住シ。轉移ノ事ナシ。						
⑩	文化15年	1818		37歳	咸宜園	予年卅七。堀田村ノ宅ニ居ル。	
	文政元年						
	文政2年	1819		38歳	咸宜園	余年三十八。濠田ノ宅ニアリテ。	
	文政3年	1820		39歳	咸宜園	余歳卅九。咸宜園ニアリテ。	
	文政4年	1821		40歳	咸宜園	予年四十。咸宜園ニ在リテ。	
	文政5年	1822		41歳	咸宜園	余歳四十一。咸宜園ニ在リテ。	
	文政6年	1823		42歳	咸宜園	余歳四十二。咸宜園ニ在ッテ業ヲ講ス。	
	文政7年	1824		43歳	咸宜園	余歳四十三。咸宜園ニアリテ。	
	文政8年	1825		44歳	咸宜園	予年四十有四。濠田ノ宅ニ在ッテ。	
	文政9年	1826		45歳	咸宜園	余歳四十五。咸宜園南軒ノ西偏ニアリ。	
	文政10年	1827		46歳	咸宜園	余歳四十六。咸宜園南軒ノ西偏ニアリ。	
	文政11年	1828		47歳	咸宜園	余歳四十七。咸宜園ニ在ッテ業ヲ講ス。	
	文政12年	1829		48歳	咸宜園	余年四十八。咸宜園ニアリテ業ヲ講セリ。	
文政13年	1830		49歳	咸宜園	予歳四十九。咸宜園ニ在ッテ業ヲ講ス。		
天保元年							
天保2年	1831		50歳	咸宜園	予年五十。長春庵樓上ニ在リ。傍菴東ノ書齋ニ往來セリ。妻ト同居ス。		

表 2-2 淡窓の居住場所一覧② (※記事内容は注の原文のままとしている。)

番号	年号	西暦	月日	淡窓の年齢	居住場所	記事	注
	天保3年	1832		51歳	咸宜園	予年五十一。堀田村ニ住シ。長春庵樓上ニ住ス。先考樓下ニ在リ。	
	天保4年	1833		52歳	咸宜園	予年五十二。堀田村ニ住シ。招隠洞ニ居レリ。	
	天保5年	1834		53歳	咸宜園	予年五十三。堀田村ニ住シ。梅花塙ニ居リ。	
	天保6年	1835		54歳	咸宜園	予年五十四。堀田村ニ住シ。座ハ招隠洞ニ於テシ。食息ハ長春菴ニ於テシ。	
	天保7年	1836		55歳	咸宜園	予年五十五。堀田村ニ住シ。長春庵ニ居リ。晝招隠洞ニ居レリ。	
	天保8年	1837		56歳	咸宜園	予年五十六。堀田村ニ住シ。春秋庵ニ居リ。	
	天保9年	1838		57歳	咸宜園	予年五十七。堀田村ニ住シ。晝ハ南塙ニ居リ。夜ハ東家ニ寝シ。	
	天保10年	1839		58歳	咸宜園	予年五十八。堀田村ニ住シ。晝ハ南塙ニ居リ。夜ハ東家ニ宿ス。	1
	天保11年	1840		59歳	咸宜園	予年五十九。堀田村ニ住シ。晝ハ梅花塙ニ居リ。夜ハ東家ニ歸ル。	
	天保12年	1841		60歳	咸宜園	余年六十。咸宜園ニ在ッテ業ヲ講ス。晝ハ梅花塙ニ居リ。夜ハ東家ニ歸宿ス。	
	天保13年	1842		61歳	咸宜園		
	天保14年	1843		62歳	咸宜園	予年六十二。堀田村ニ住シ。晝ハ梅花塙ニ居リ。夜ハ東家ニ寄宿シ。	
⑩	天保15年 弘化元年	1844		63歳	咸宜園	予年六十三。堀田村ニ住シ。晝ハ梅花塙ニ居リ。夜ハ東家ニ寄宿シ。	
	弘化2年	1845		64歳	咸宜園	予年六十四。堀田村ニ住ス。	
	弘化3年	1846		65歳	咸宜園	予年六十五住堀田村。居梅花鳥。家人居東家。	
	弘化4年	1847		66歳	咸宜園	予年六十六。住堀田村。居梅花鳥。家人居東家。範治居西家。	
	弘化5年 嘉永元年	1848		67歳	咸宜園	予年六十七。住堀田村。居東家南軒。與妻。孝之助同居。範治夫婦居西家。	
	嘉永2年	1849		68歳	咸宜園	予年六十八。住堀田村。居東家南軒。與妻。孝之助同居。範治夫婦居西家。	
	嘉永3年	1850		69歳	咸宜園	予年六十九。住堀田村。居東家南軒。與妻。孝之助同居。範治夫婦及女。居西家。	
	嘉永4年	1851		70歳	咸宜園	予年七十。住堀田村。居東家南軒。晝居樓上。與妻。孝之助同居。範治夫婦及女居西家。	2
	嘉永5年	1852		71歳	咸宜園	予年七十一。住堀田村。晝居招隠洞。夜歸東家。與妻。孝之助同居。範治夫婦及女居西家。	
	嘉永6年	1853		72歳	咸宜園	予年七十二。住堀田村。晝居招隠洞。夜歸東家。與妻。孝之助同居。範治夫婦及二女居西家。	
	嘉永7年 安政元年	1854		73歳	咸宜園	予年七十三。住堀田村。晝居招隠洞。夜宿東家。與妻同居。孝之居塾。範治夫婦。及二女一男居西家。	
	嘉永8年 安政2年	1854		74歳	咸宜園	予年七十四。住堀田村。晝居招隠洞。夜宿東家。與妻同居。孝之居塾。範治夫婦。及二女一男居西家。	
	安政3年	1855		75歳	咸宜園	予年七十有五。	

表 2-3 淡窓の居住場所一覧③（※記事内容は注の原文のままとしている。）

悪化し「北家ニ居ヲ轉シ。家人相集リテ看病」によって12月中旬には「快方」、翌年正月には「全快」となったが、病後の療養のため「魚町南家ヲ居處ト定メ」て、桂林園との通園生活を「後十年程ノ間」送ることになる。こうした病魔との闘いもあって、文化7年（1810）には廣瀬家嫡男として生まれた淡窓が弟久兵衛に家督を譲ることになる。

⑨仮住居時代

桂林園を営む文化7年9月2日には合原^{ごうばる}ナナと結婚し、廣瀬家北家や南家に居住していたが、塾を桂林園から咸宜園へと移す文化14年（1817）1月18日には豆田町南の「田町磯吉カ家ニ至ッテ。寄寓」した。しかし田町は方位が悪いという理由で7日仮住まいしただけで、「下道僑居」に移っている。

後にこの仮住まいした場所の近くに、淡窓が没後の墓（第7章参照）が造営されるのである。

⑩咸宜園時代

新築の住居までに2度の仮住まいを経て、同年2月23日には「下道ヨリ新築ニ轉居シ。妻ヲシテ飯ヲ炊カシム」とあり、同3月14日に「是ヨリ長ク新宅」に住むことになる。この新居は現在の咸宜園の西家にあたり（第5章参照）、東家には養育時代の伯父月化が秋風庵に住まいしていたが、伯父夫婦は淡窓に「別ニ宅ヲ築クコト無用ナリ。庵ニ於テ予ト同居」するようにと打診されたけれども、秋風庵は狭く、また塾生が訪ねてくれば伯父の「閑適」を妨げるという理由で断っている。秋風庵は月化の没後は淡窓の父桃秋が居住することになり、天保5年（1834）桃秋の死後11月13日に淡窓は「居ヲ長春庵ニ移」している。その後は「轉移ノ事ナシ」と記すように、生涯を咸宜園で過ごすことになる。

このように淡窓は75年という人生のなかで、筑前で3年程、長福寺学寮などで1年程過ごしたほかは、秋風庵での幼少時代を含めた咸宜園で43年程、廣瀬家で28年程過ごしたことになる（図2-1）。筑前での転居生活を除く大半が廣瀬家を中心とした径約1km圏内にあることがわかる^{〔注3〕}。この豆田町を含む範囲には『淡窓日記』に度々訪れている廣瀬家墓所のある大超寺をはじめ広瀬淡窓墓も含まれる。また幼少の頃から病弱で、桂林園時代の大病が、その移動範囲となってあらわれている。

また、淡窓が咸宜園での生活を送るにあたって、いったんは伯父月化に同居を断り新居を構えたことがわかっているが、秋風庵の居住者が伯父月化から父桃秋に移るときには「既ニ其ノ後ハ予ニ傳ヘ玉フヘキニ議定マレリ。」とあるように、淡窓が秋風庵に住むことが決まっていたのである。そもそも伯父であり廣瀬家当主でもある月化の隠宅として建てられた秋風庵は、次の当主桃秋に引き継がれ、その嫡男淡窓に受け継がれるように、廣瀬家の人物の住居の性格を帯びていることが窺える。

第2節 淡窓生家の系譜について

淡窓生家を分析するにあたり、その系譜と呼称についても整理しておく。幸いにも廣瀬家には3つの系譜が保管されているので、これらを基本にしながらまとめていく。

1. 廣瀬家の系譜の歩み

(1) 淡窓兄弟による系譜作成（『廣瀬家譜』）

天保5年（1834）に淡窓が弟久兵衛、三右衛門、旭荘らとともに『廣瀬家譜』としてまとめたものがある（写真2-4）。『懐旧楼筆記』にはその経緯を、父が亡くなって喪に服している間、兄弟が集う日が長く続いたのでまとめることにしたと記している。この系譜には廣瀬家歴代当主夫婦を中心に、その子供達の誕生から没年などが整理されている。上・下巻に分けられている家譜は、上巻には廣瀬家第1～4世当主まで、下巻には第5世当主と淡窓以下の弟や妹について記されている。

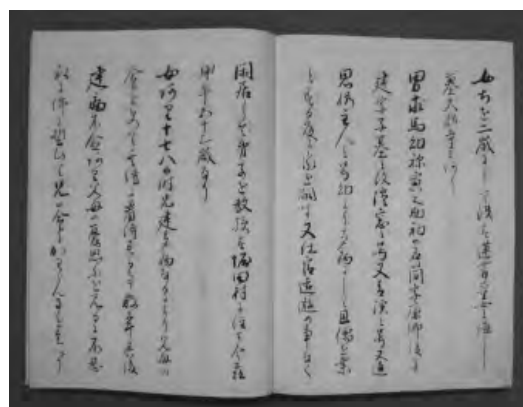


写真2-4 廣瀬家譜（廣瀬資料館蔵）

また系譜作成にあたっては、淡窓の弟忠五郎が福岡に家系調査に行った結果や廣瀬家の菩提寺である大超寺の過去帳を参考にしてまとめている。こうした調査に基づいて、廣瀬家の祖先は甲斐国の武田信玄家臣であった廣瀬郷左衛門の弟将監正直としている。正直の子は九左衛門直次と称し、その2人の子のうち兄が弥左衛門森直、弟が五左衛門貞昌で、弟五左衛門貞昌が延宝元年（1673）に筑前国博多から日田に転住し、豆田町魚町に居を構えたことから豆田町廣瀬家が始まると記されている。

		本書での 呼名	廣瀬家譜							
			幼名	諱	通称	字	俳号	号	幼名	諱
広瀬家 当主	第1世	五左衛門	—	貞昌	五左衛門	—	—	—	—	貞昌
	第2世	源兵衛	—	—	源兵衛	—	—	—	—	—
	第3世	久兵衛	—	—	十作 久兵衛	—	桃之	—	—	—
	第4世	平八	—	貞高	平八	—	桃潮 静齊 月化 秋風菴	—	—	貞高
	第5世	三郎右衛門	吾八	貞恒	三郎右衛門	君亨	桃秋 二江亭 周山 二世秋風菴 長春菴	—	—	貞恒
	第6世	久兵衛	—	嘉貞	土五郎 正藏 久兵衛	子禮	扶木	—	—	嘉貞
	第7世	源兵衛	—	—	—	—	—	—	—	貞信
	第8世	七三郎	—	—	—	—	—	—	—	—
	第9世	貞治	—	—	—	—	—	—	—	—
	第10世	正雄	—	—	—	—	—	—	—	—
咸宜園 塾主	初代	淡窓	虎之助	簡建	求馬	廉郷 子基	—	淡窓 青溪 遠思楼主人	—	建
	2代	旭莊	—	謙	謙吉	—	—	吉甫 旭莊 秋村	—	謙
	3代	青邨	—	—	—	—	—	—	—	—
	4代	林外	—	—	—	—	—	—	—	孝
	8代	濠田	—	—	—	—	—	—	—	—

表 2-4 廣瀬家の系譜に見る通称名等一覧

廣瀨氏影譜				廣瀨系譜					
通称	字	排号	号	幼名	諱	通称	字	排号	号
五左衛門	—	—	—	—	貞昌	五左衛門	—	—	—
源兵衛	—	—	—	—	—	源兵衛	—	—	—
久兵衛	—	—	—	—	—	十作 久兵衛	—	桃之	—
平八	—	月化 秋風菴	—	—	貞高	平八	—	桃潮 静齊 月化 秋風菴	—
三郎右衛門	君亨	桃秋 長春菴	—	—	貞恒	三郎右衛門	君亨	桃秋 二世秋風菴 長春菴 二江亭 周山	—
久兵衛	子禮	—	南陔	—	嘉貞	土五郎 正藏 久兵衛	子禮	扶木	南陔
源兵衛	—	—	—	—	貞信	鉄之助 源兵衛	—	—	南窓
—	—	—	—	—	貞正	七三郎	—	—	南窓
—	—	—	—	—	貞治	—	—	—	芳邨
—	—	—	—	—	尚貞	正雄	—	—	弟鳥 鷹洲 低哉
求馬	子基	—	淡窓	虎之助	簡建	玄簡 求馬	廉郷 子基	—	龜林 淡窓 青溪 荅陽 遠思楼主人
謙吉	—	—	吉甫 旭莊	—	謙	謙吉	吉甫	—	秋村 旭莊
—	—	—	—	—	—	—	—	—	青邨
—	維孝	—	—	—	—	—	—	—	林外
—	—	—	—	—	—	—	—	—	濠田

(2) 旭荘による系譜作成（『廣瀨氏系譜』）

淡窓が没する安政3年（1856）夏には、淡窓の末弟旭荘が『廣瀨氏系譜』として横巻の系図をまとめている。この系譜は先の天保5年の『廣瀨家譜』を基に作成しており、記述のほかに廣瀨家第1世から第6世までの当主を中心に系図も記載している（写真2-5）。

また、この系譜の箱書きには、蓋表には「廣瀨氏系譜 横掛」、蓋裏には「丙寅初冬拜観 ^{たかとりえつどう} 高取悦堂」と墨書されており、昭和10年に表装されている。

(3) 第10世当主による系譜作成（『廣瀨系譜』）

その後、第10世当主正雄は昭和10年代に『廣瀨系譜』として、第1世より第9世の子供までの系譜を書冊式でまとめ上げている。これまでの2つの系譜とは違い、記述式をあらため系統図としての体裁をとっている（写真2-6）。

またこの代には大超寺の廣瀨家墓地の整理がなされ、具体的には現在の廣瀨本家の墓地整備や分家墓所の区分けなどを進め、それぞれの墓所に呼び名を命名している。この系図の人名にはそれぞれこの墓所名が付されている。

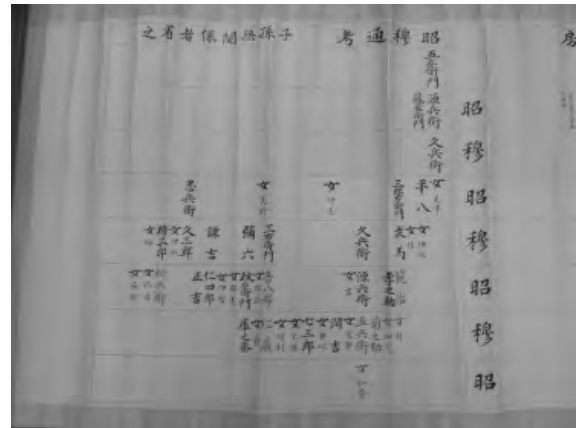


写真2-5 廣瀨氏系譜（廣瀨資料館蔵）

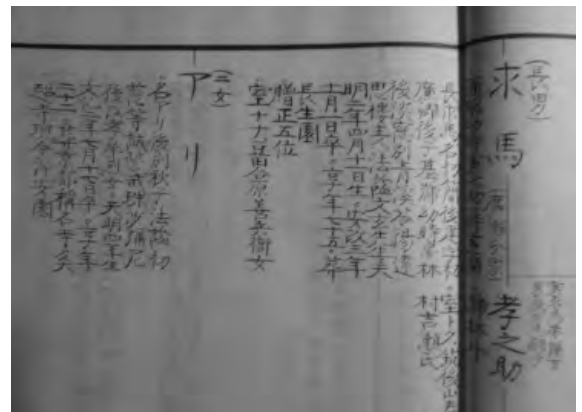


写真2-6 廣瀨系譜（廣瀨資料館蔵）

2. 廣瀨家当主と咸宜園塾主の系統

(1) 廣瀨家当主

廣瀨家における系譜の歩みをみてきたが、こうした3つの系譜のうち『廣瀨家譜』での通称名を用いてまとめた廣瀨家当主の系図が図2-2である。

延宝元年（1673）に豆田町に移り住んだ五左衛門を第1世当主として、その子源兵衛が第2世、源兵衛の子久兵衛が第3世、久兵衛の子平八が第4世と、五左衛門以来長男が家督を継いでいる。4世平八には娘しかいなかったため、家督は平八の弟の第5世三郎右衛門に引き継がれる。

5世三郎右衛門は、その長男である淡窓に家督を譲ろうとしたが病弱で、先に見たように幼少の頃から学問を好んでいたこともあって、淡窓の弟久兵衛が廣瀨家を引き継ぐことになる。第6世久兵衛には2人の娘しかいなかったため、長女に養子源兵衛を迎えて第7世当主としている。

以後は、7世源兵衛の四男七三郎が第8世当主となるが、7世源兵衛と8世七三郎が交互に当主となる時期がある。第9世は8世七三郎の次男貞治、その長男正雄が第10世と廣瀨家当主が引き継がれ、現在は正雄長男の貞雄が第11世当主として廣瀨家を担い続けている。（図2-2）

(2) 咸宜園塾主

咸宜園は淡窓を初代として、その没後は明治30年の閉塾までに9名の塾主によって経営されてきた（第4章参照）。このうち廣瀨家出身者は淡窓、旭荘、青邨、林外、濠田の5人である。淡窓は先述のとおり、病气と学問への志によって本来は廣瀨家の家督を継ぐところを弟第6世久兵衛に譲る。淡窓には実子がなく、末弟の旭荘を養子として2代塾主にするが上京することになり、門下生だった青邨（矢野範治）と旭荘の長男林外を養子に迎える。淡窓没後は青邨が3代、林外が4代の塾主を務めた。

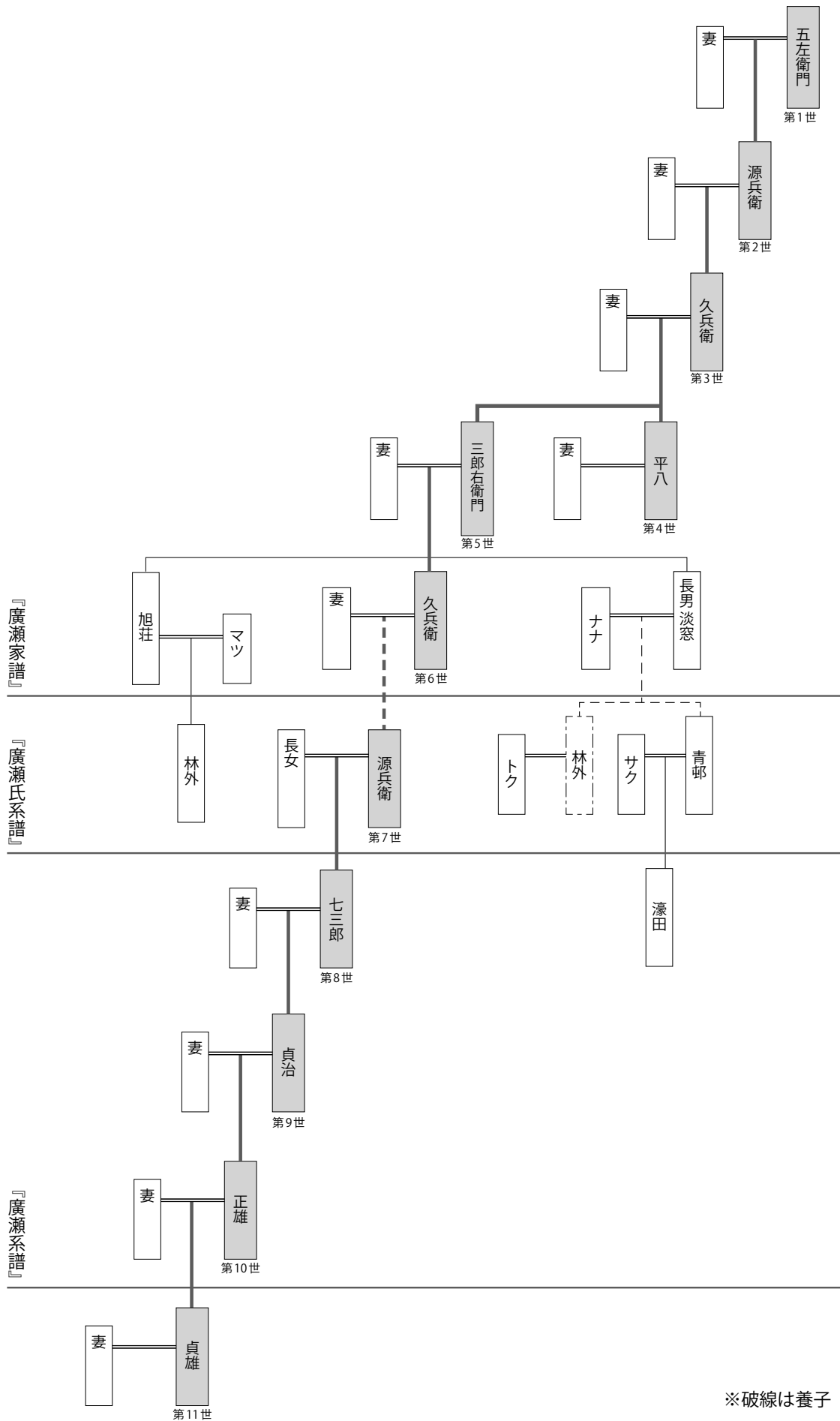


図 2-2 廣瀨家当主・咸宜園塾主の系統図

明治になると5～7代塾主は唐川^{からかわそくじょう}即定、園田^{そのだようじょう}鷹城、村上^{むらかみこなん}姑南と廣瀨家出身ではない人によって運営されていくことになる。その後、咸宜園再興のために3代塾主青邨の長男濠田が8代塾主となるが、9代^{いさやましゆくそん}諫山^{かつやめいひん}菽村、10代勝屋明浜と廣瀨家外の人に明治30年の閉塾まで引き継がれる。

廣瀨家では第6世久兵衛に嫡男がいなかったために養子を迎えているが、原則は嫡男が家督を受け継いできた。また咸宜園においては淡窓に嫡子がいなかったので弟旭莊や他からの養子を迎え入れるなど、咸宜園塾主は基本的には家督継承と同様に廣瀨家一門に委ねたいという思いがあったようである。

こうした中心人物の名前等を表2-5にまとめたが、次章からは特別な理由がない限り表2-5に記した名前を用い、この表にない人物の名はその都度説明を付すことにする。なお、第3章からは廣瀨家をより理解できるように、淡窓が誕生する前を「淡窓生誕以前の時代」、淡窓が誕生し没するまでを「淡窓時代」、淡窓が亡くなって以降を「淡窓没後の時代」という区分を基本に考察していくことにする。

本書区分	時代		当主名		家督期間	淡窓
淡窓生誕以前	延宝元年	1673	第1世	五左衛門	延宝元年(1673)24歳	
	—	—			～?	
	—	—	第2世	源兵衛	?	
	元文5年	1740			～元文5年(1740)58歳	
	安永元年	1772			元文5年(1740)26歳 ～安永元年(1772)58歳	
淡窓時代	天明元年	1781	第4世	平八	安永元年(1772)26歳 ～天明元年(1781)35歳	天明2年(1782)生誕
	文化7年	1810	第5世	三郎右衛門	天明元年(1781)30歳 ～文化7年(1810)59歳	
	天保元年	1830			文化7年(1810)21歳 ～天保元年(1830)41歳	
	淡窓没後	明治8年	1875	第7世	源兵衛	天保元年(1830)16歳 ～明治8年(1875)61歳
明治14年		1881	第8世	七三郎	明治8年(1875)31歳 ～明治14年(1881)37歳	
明治24年		1891			明治14年(1881)67歳 ～明治24年(1891)77歳	
明治40年		1907	第8世	七三郎	明治24年(1891)47歳 ～明治40年(1907)63歳	
昭和6年		1931			明治40年(1907)36歳 ～昭和6年(1931)60歳	
昭和55年		1980	第9世	貞治	昭和6年(1931)26歳 ～昭和55年(1980)74歳	
					第10世	正雄
	第11世		貞雄			

表2-5 廣瀨家時代区分表

注1)『懐旧樓筆記』による。(表2-1～3)

注2)『淡窓日記』による。(表2-3)

注3)近年の淡窓教育研究においては、咸宜園を中心に径2km圏内にある淡窓関連史跡である永山城や永山布政所、豆田・隈両町、社寺を包み込む河川や森を自在に取り込んだ範囲とする考え方も提示されている。

後藤宗俊「2. 私記・広瀨淡窓と咸宜園」『文化財学論集 地域の歴史と文化遺産』文化財学保護論集刊行会 2011

(参考文献)

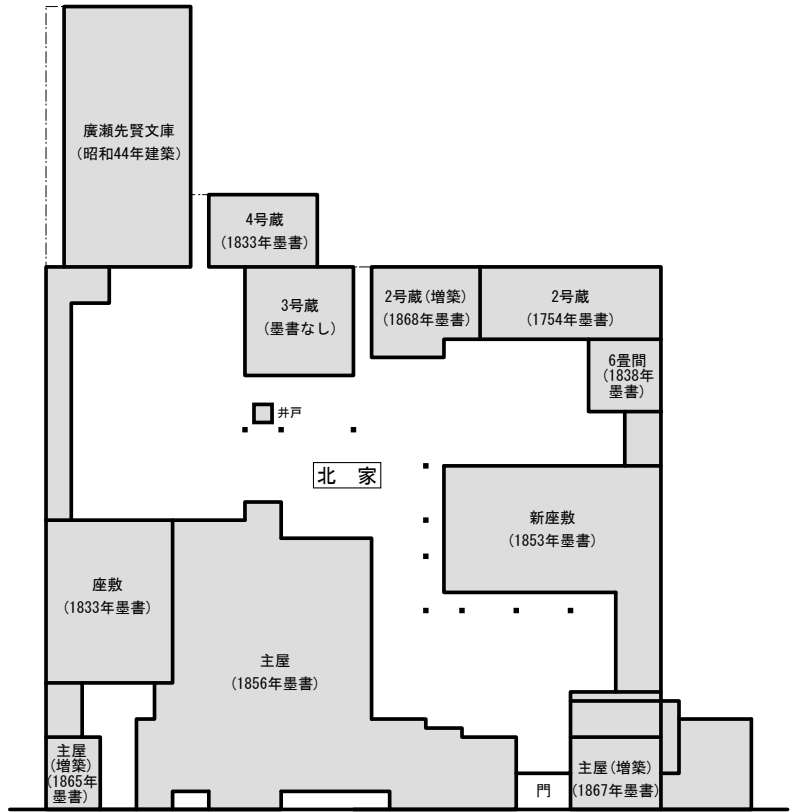
大久保正尾『広瀨淡窓夜話』廣瀨先賢顕彰会 1979

第3章 淡窓生家の土地と建物の変遷

廣瀨家は、魚町通りを挟む南北に広大な土地^{〔注1〕}を所有しており、10棟の伝統的建造物が残されている。平成14～15年度に日田市が行った伝統的建造物群保存対策調査により建物の建築年代は概ね明らかとなっているが、土地に関しては初代が魚町通り北側に間口3間の土地に居を構えた後、どのような経緯で現在のような広い敷地になったのかはよく分かっていなかった。

このため、今回改めて建物調査を行いつつ、その成果と廣瀨家所蔵の古図面、古写真、文献史料等を照らし合わせ、淡窓を育んだ廣瀨家の土地・建物の変遷を検証した。

なお、本文中における建物の名称は現在廣瀨家で使用されている呼称を使用し、棟木墨書等で判明した各棟の建築年代は表3-1、現況配置図は図3-1の通りである。



建物名称	建築年代	棟木墨書	大工
七号蔵	嘉永二(一八四九)	博多屋源兵衛貞信	中山種吉、田中原作
六号蔵	文久三(一八六三)	広瀬久兵衛・源兵衛	中山重作、中山種吉
隠宅(増築)	嘉永三(一八五〇)	(記載無し)	田中貞八
隠宅	天保一三(一八四二)	(記載無し)	田中貞八
南主屋	文久三(一八六三)	広瀬久兵衛嘉貞、広瀬源兵衛貞信	中山重作、中山種吉
四号蔵	天保四(一八三三)	博多屋久兵衛嘉貞	中山要助和道
三号蔵	(一八世紀後期(推定)棟木取替済で墨書無し)		
二号蔵(増築)	慶応四(一八六八)	広瀬久兵衛、広瀬源兵衛	中山種吉
二号蔵	嘉永七(一八五四)	博多屋鉄之助貞信(源兵衛)	田中原作
六畳間	天保九(一八三八)	(記載無し)	長兵衛
新座敷	嘉永六(一八五三)	広瀬久兵衛嘉貞、広瀬源兵衛貞信	中山重作新明
座敷	天保四(一八三三)	博多屋久兵衛嘉貞	中山要助和道
主屋(東増築)	慶応三(一八六七)	広瀬源兵衛貞信	中山種吉
主屋(西増築)	元治二(一八六五)	広瀬源兵衛貞信	中山重作、中山種吉
主屋	安政三(一八五六)	広瀬久兵衛嘉貞、広瀬源兵衛貞信	中山重作新明

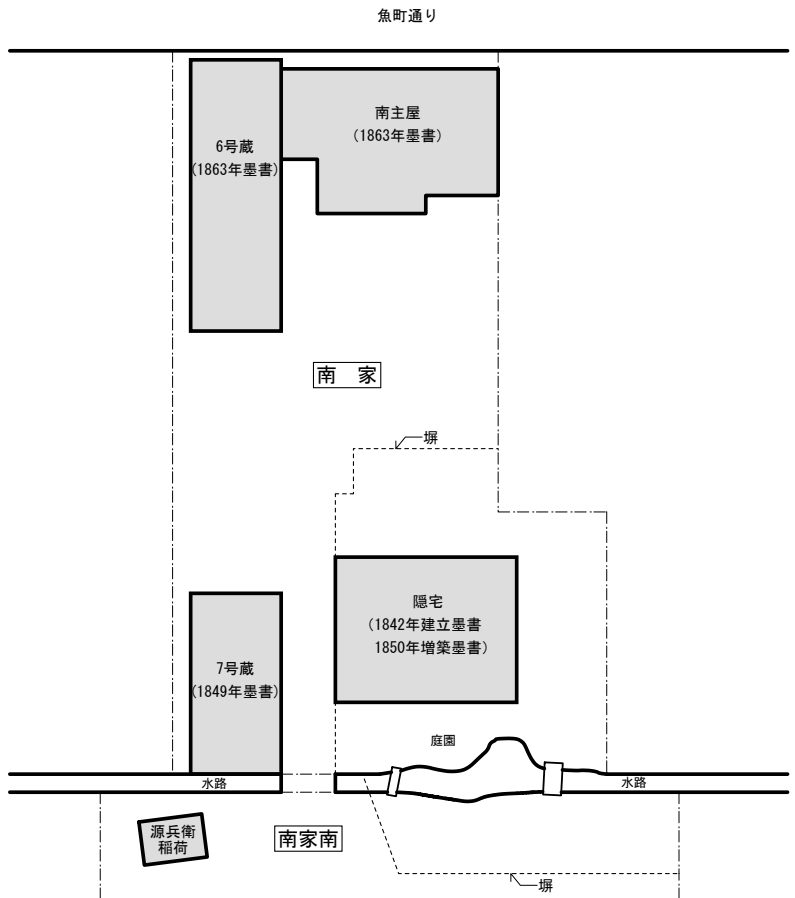


表 3-1 伝統的建造物の棟木墨書記載内容

図 3-1 廣瀨家現況配置図



1



2



3



4



5



6

写真 3-1 廣瀬家敷地内建物 1 (1: 主屋、2: 主屋東側増築部、3: 主屋西側増築部、4: 座敷、5: 新座敷、6: 畳間)



1



2



3



4



5



6



7

写真 3-2 廣瀬家敷地内建物 2 (1:2 号蔵、2:3 号蔵、3:4 号蔵、4: 南主屋、5:6 号蔵、6: 隠宅、7:7 号蔵)

第1節 淡窓生誕以前の廣瀬家

1. 北家

日田における廣瀬家の起こりは、延宝元年（1673）に初代五左衛門が博多から豆田町の魚町に移住したのが始まりで、天保5年（1834）編纂の『廣瀬家譜』に「此時の家宅。今の本宅の東辺三分の一也。東西三間余。南北十五間五尺八寸なり。」と記されている。この頃の敷地を示す史料として、最古の豆田町絵図である天和2年（1682）絵図（図3-2）がある。同絵図には、比較的同規模の宅地が整然と並ぶさまが描かれており、各宅地の間口と奥行きの寸法が記されている。これによると、魚町に間口3間、奥行15間の規模を有す土地が魚町北側に4筆あり、このいずれかが廣瀬家初代の土地であったと推測される。絵図に記される魚町の宅地寸法を現在の字図に重ね合わせると、前述の4筆が現在の廣瀬家敷地内に含まれることが分かり、配置図上は概ね図3-3の通りとなる。



図3-2 天和2年(1682)豆田町絵図(部分)

(破線部は魚町において間口3間、奥行15間の規模を有す4筆)

続いて延享2年（1745）に西隣の屋敷を購入したことが『廣瀬家譜』に記されており、「延享二年乙丑。西隣武右衛門と云ものの屋宅を買入玉ふ。按に今の本宅の中央。東西三間南北十五間五尺八寸なり。」とあるので、このとき間口6間、奥行15間余りとなったことが読み取れる。

この頃の屋敷図と思われるものが廣瀬家所蔵の古図面の中から今回確認できた。屋敷図は多数あり、その殆どが作成年不明だが、南向きに間口を向けるもので最も間口幅の狭いものが図3-4である。各部屋の畳数が記されるため間口幅は6間ほどとわかり、延享2年の西隣買得後の廣瀬家を描いていると考えられる。また、この図の間口幅6間を基準として奥行15間をあてると、この図がある程度正確な縮尺で描かれていることが分かる。

屋敷図を詳しく見ていくと、北側には井戸が描かれているが、現在同じ奥行の位置に古井戸が残されている。また、井戸の北側に描かれる土蔵は現在の3号蔵^[注2]と推定される。3号蔵は棟

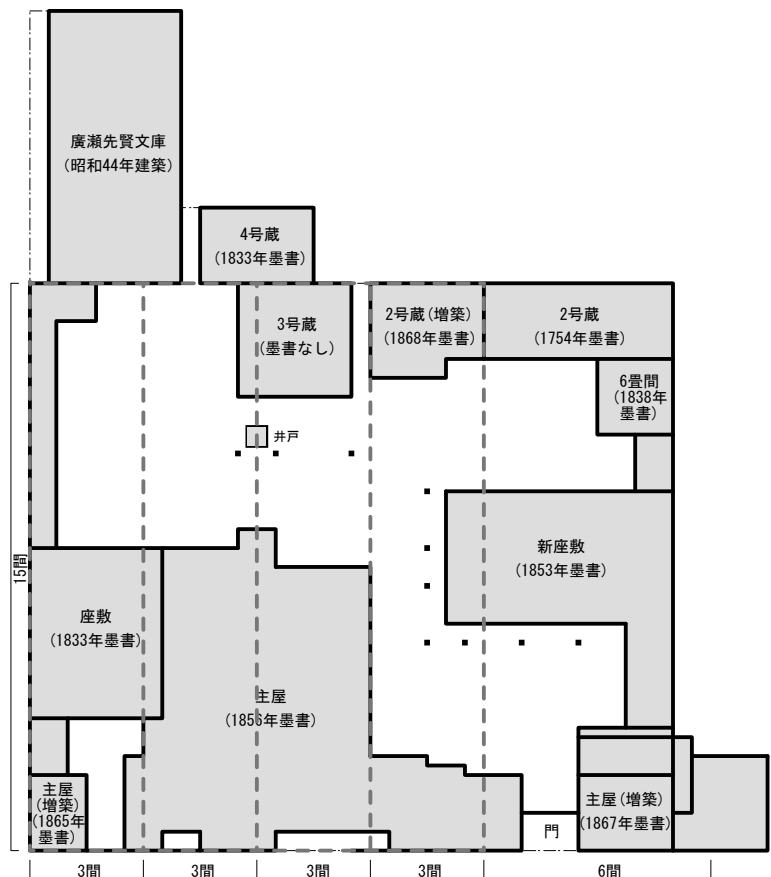


図3-3 北家現況配置図(太破線は天和2年絵図の敷地境界線)

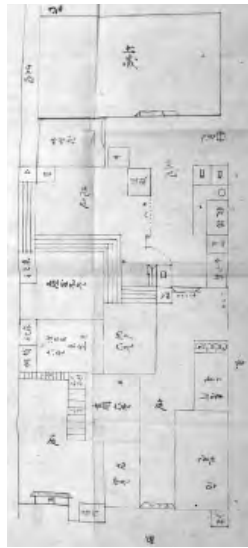


図 3-4 間口 6 間の屋敷図

(描き起こした図は図 3-5 に示している)

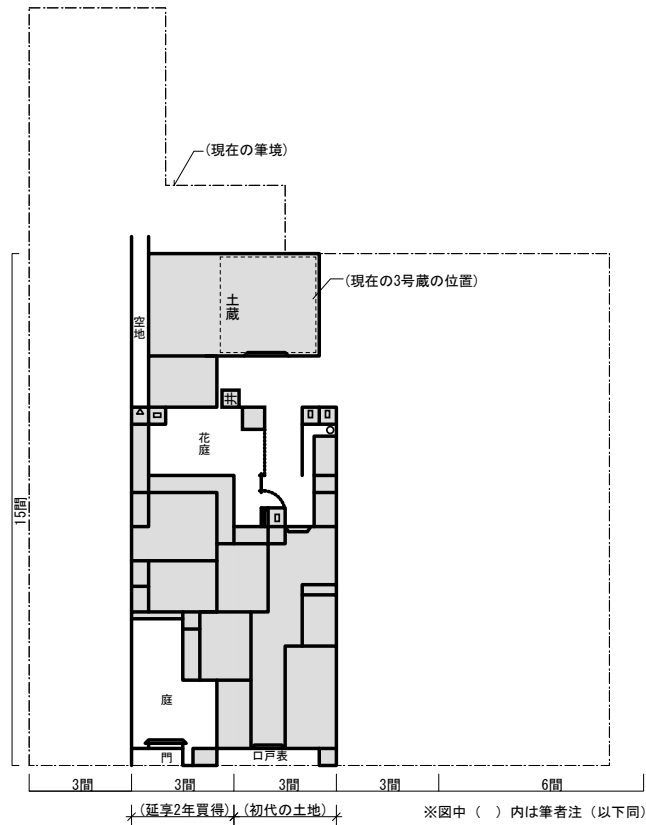


図 3-5 図 3-4 の現況敷地における位置

木が取り替えられていて墨書が無く建築年代が明確ではないものの、柱に杉と檜を混用しており、このような材種の使用は豆田町では 18 世紀後期に遡るため、年代的に符合する。屋敷図の土蔵の規模は梁間 3 間、桁行 5 間ほどで、現在の 3 号蔵よりも西に 2 間ほど長く描かれているが、現存する 3 号蔵西側面の柱には配置や桁の納まりに不自然な点が見られ、経年感からも後補材と判断される。このことから、屋敷図に描かれるように当初は桁行 5 間だったものが、西側 2 間を除却され現在の 3 間に縮小したとも推測される。よって、井戸と土蔵の位置を現況配置図に重ねると、この屋敷図の現況敷地における位置は、図 3-5 のとおりとなる。なお、先に引用した『廣瀬家譜』の土地に関する 2 つの記述から、『廣瀬家譜』が編まれた天保 5 年時点の土地の状況も読み取れ、延享 2 年買得の土地を中央とした間口 9 間の広さだったと分かる。

また、『廣瀬家譜』には明和 9 年 (1772) に「此年七月廿日。豆田町火災あり。我家も焼失す。同十月新宅成る。今の宅是也。」とあり、前章でふれた豆田町大火が廣瀬家にも及んでいたことが記されるが、この屋敷図が大火前のものか後のものかは定かでない。しかしながら、3 号蔵がこの大火で西側を類焼したことで一部除却されたと推定すれば、大火前のものと考えられる。近くに建つ草野家住宅でもこの大火で土蔵と座敷の一部を残して焼失したという記録が残っているため、この図の 3 号蔵以外の建物は焼失したものと思われる。

2. 南家

南家の土地購入の記録も『廣瀬家譜』に見られる。宝暦 8 年 (1758) に「魚町南側の屋宅を買ひ」、安永元年 (1772) に「再び魚町南側の屋宅を買」い、安永 4 年 (1775) に「魚町綿屋平右衛門。筑後屋七兵衛が屋宅を買入玉ふ。今の南側保長か所居是なり。」とあり、4 筆を買得したことが知られる。ここで北家と同様に、南家の現況配置図に天和 2 年豆田町絵図の筆堺を重ねると、図 3-6 となり、4 筆にまたがっていることが分かる。よって安永 4 年時点で既に現在の土地の範囲を所有していたことになるが、最も東側の 1 筆分は、現在南側の一部を残して他家の所有となっている。

第2節 淡窓時代の廣瀬家

1. 魚町居住時代

淡窓は、天明2年(1782)に生まれ、文化14年(1817)36歳で咸宜園を開くまでの間、数年を除き魚町の廣瀬家に住んでいた。この時期の建物や土地の変遷については文献に記述が見られず、北家に関しては図面類もないため、図3-4の状態からはあまり動きがなかったものと思われるが、淡窓が廣瀬家の敷地のどの辺りに住んでいたかについては自叙伝『懐旧楼筆記』から、次のように辿ることができる。

淡窓が生まれたのは魚町であるが、南家か北家かは不明である。2歳から堀田村に住む叔父母に育てられるが、6歳のとき再び魚町に戻っている。当時魚町で同居していた人物は、祖父母、父母、叔父母、お有(妹)、お信(従姉妹)、莊三郎(続柄不明)、長八(従兄弟)、多蔵夫婦(使用人)、お薩(使用人。祖父に養われた人物の娘)、長作(使用人。お薩の従兄弟)の14名のほか、出替り奉公人がいた。このうち祖父母、叔父母は南家に住んでいたと特記しているため、淡窓は父母らとともに北家に住んでいたと考えられる。

その後16歳で筑前の亀井南溟塾に入門、18歳で病のため帰郷してからは北家又は南家に住んでいた。その後24歳で長福寺学寮や大阪屋に間借りして開塾した際、住まいも一時そこに移したが、塾生が増え手狭になったことなどから文化3年(1806)25歳のとき塾を南家に移している。淡窓は南家の1階に住み、2階に塾生を住ませ、講義は裏の土蔵で行っていた。翌文化4年(1807)には桂林園を開くが、病のため淡窓は南家から通い、文化7年(1810)の合原ナナとの結婚後も夫婦で南家に住み、その他の家人は皆北家に住んでいた。文化9年(1812)に父桃秋が弟の久兵衛に家を伝えるべく、北家を譲って母、祖母とともに南家に移り住むことになったため、淡窓夫妻はこれを避けて一時北家2

階に転居している。だがその翌年には南家の修繕を経て再び「北家北軒ノ東偏」から「南家北軒ノ西偏」に移り住み、翌文化11年(1814)には南家を「朝陽館」、その2階を「東楼」と呼ぶことにしたとしている。また、この頃の日記で、桂林園の塾生7人を「東楼」に住ませていることが記されるほか、北家の主である久兵衛が長期間家を留守にするときには、南家の淡窓が北家に住み、家を守っていたことが記されている。

この頃の南家を描いたと思しき屋敷敷図(図3-7)がある。間口を北に向け、敷地南に水路が描かれるため南家と判断され、作成年は記されないが少なくとも南家の土地が初めて購入された宝暦8年(1758)以後のものであろう。また、実線で描かれた建物は全て現存する建物とは規模・間取りが異なっており、南家最古の建物である隠宅(天保13年(1842)建築)の外形だけが赤い破線で描かれているため、隠宅の建築計画時の状況を示していると考えられる。よってこの図は、明和9年大火の「宗家焼失」後から天保13年までの70年間のある時期の南家を表していると考えられる。

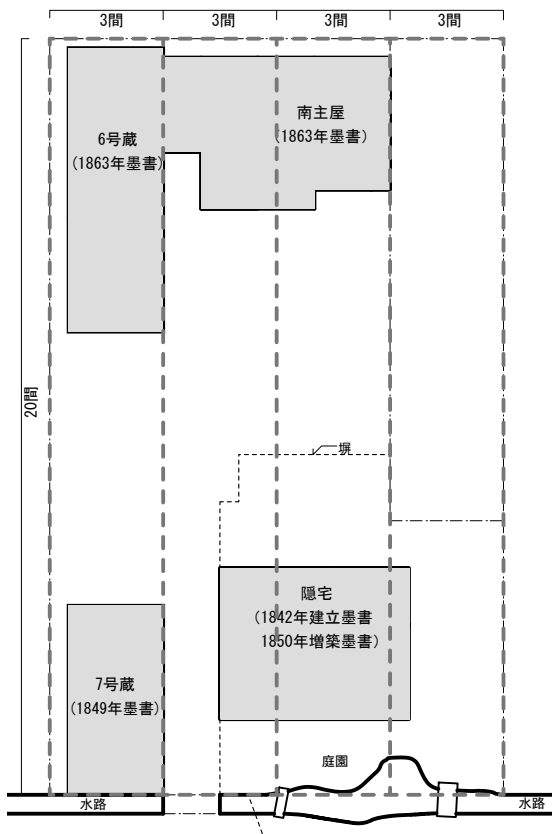


図3-6 南家現況配置図(太破線は天和2年絵図の敷地境界線)

この図に先述した淡窓の住まいの記録を重ねると、隠宅の位置に描かれる土蔵が文化3年に講義を行った土蔵で、北西に描かれる居室4室の棟は、淡窓が1階に住み、2階に塾生を住ませ、結婚後の新居ともなった「南家北軒ノ西偏」に所在する「朝陽館」の可能性もある。また、南東には離れらしき建物が描かれるが、これは「懐旧楼筆記」の記述で淡窓の叔父忠兵衛が寛政6年（1794）より文政2年（1819）まで「南家ノ南偏。田町二向ヒタル處」に住んでいたという建物とも思われる。「田町」とは南家の屋敷尻を流れる水路から南側を町域とした町のことである。

また、図の北東には「喜七宅」「兵右衛門宅」と書かれた2筆の宅地が描かれる。図の寸法比から、「喜七宅」は現在の廣瀬家所有地内で、「兵右衛門宅」は所有地外である。「喜七」なる人物は不明だが、「兵右衛門」の名は元治元年（1864）絵図（図3-9）で同宅地の所有者として記載されており、「廣瀬源兵衛方へ奉公」とある。また、「懐旧楼筆記」で、使用人の多蔵が寛政5年（1793）頃、父桃秋から南家の東の一宅を賜わり住んだと記されているため、この「兵右衛門宅」は多蔵の子孫等が住んでいたと想像され、「喜七宅」も同様に使用人等の住まいだったと思われる。

2. 咸宜園居住時代

(1) 北家

淡窓は文化14年（1817）に咸宜園を開いてからは生涯堀田村に住んだが、魚町に足繁く出向っていたことが日記や自叙伝から知られる。冠婚葬祭や、咸宜園経営等の相談のほか、代官所の帰りに立ち寄りたり、宴会に招かれたりと、時には毎日のように通っていたことが記されている。こうした記述の中に、魚町の建物に関するものもみられる。

天保4年（1833）9月11日の条に、「初メ久兵衛旧宅狭シト伝フヲ以テ。西隣ノ宅一区ヲ買入レ。其処ニ於テ。座敷ニタ間。玄関一ト間ヲ加ヘ作レリ。近日落成。此ノ日往イテ観タリ。」と記述されている。この「座敷ニタ間」は現存しており、天保4年4月上棟の棟木墨書がある座敷のことである^{〔注3〕}。

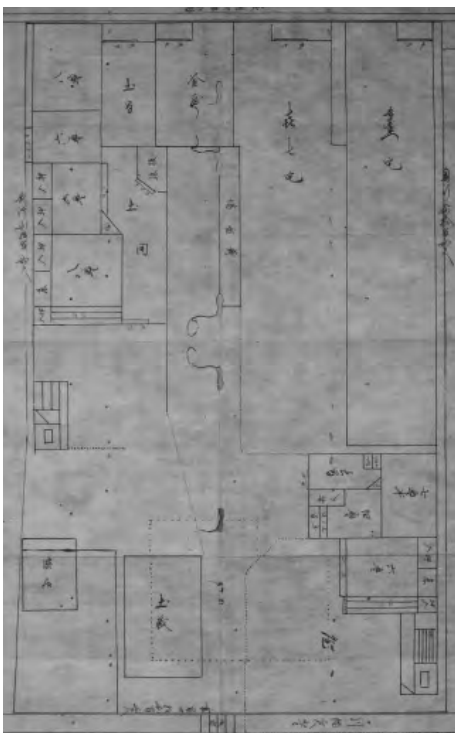


図3-7 天保13年(1842)以前の南家屋敷図

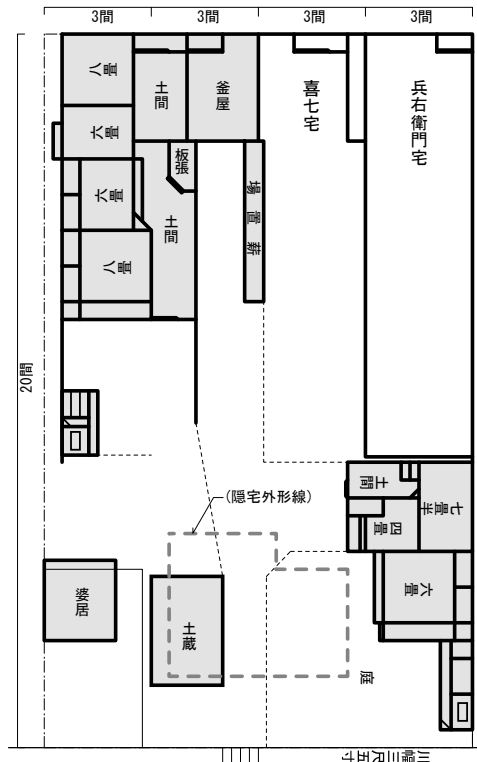


図3-8 図3-7の現況敷地における位置



図3-9 元治元年(1864)豆田町絵図(部分)

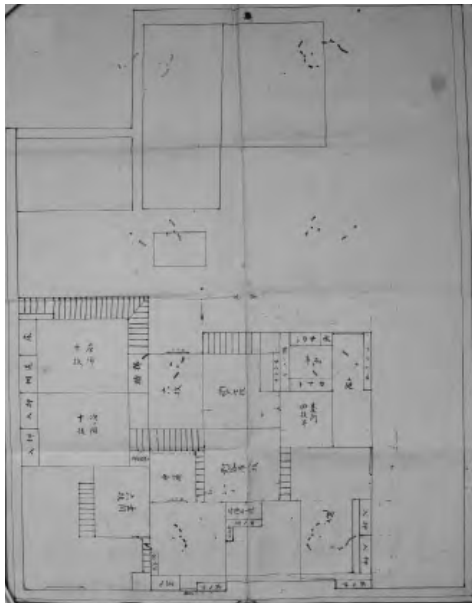


図 3-10 間口 12 間の屋敷図

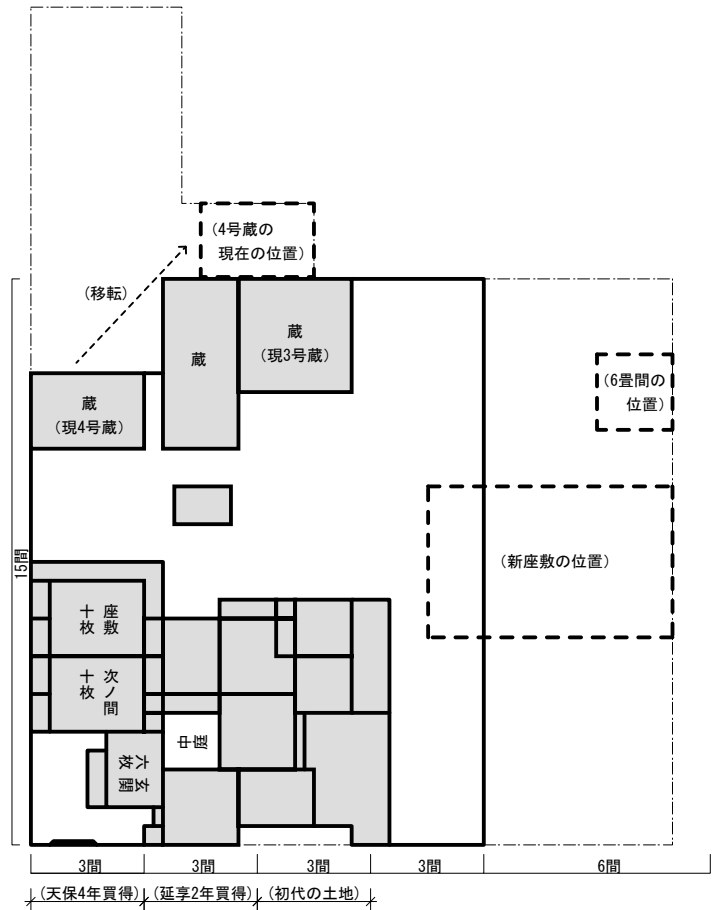


図 3-11 図 3-10 の現況敷地における位置

淡窓はこのときの感想を「結構ノ美。豆隈両市ニ於テ。其比少シ。一ハ以テ喜ヒ。一ハ以テ懼^{おそ}レタリ。」と記しており、複雑な思いが窺える。「懼レタリ」とは、『廣瀬正雄傳』で「子孫を戒めた言葉ではないか」としているが、これは第3世久兵衛以来の廣瀬家の家訓「心高身低」に由来している。淡窓もこの家訓を引き継ぎ、養子の旭莊へあてた「謙吉へ申聞候事」（1830年）の一節に「恭儉を主として衣食住に奢らず人の高席を望まぬ事也」としている。第6世久兵衛もまた、第7世源兵衛に与えた「心得方愚存」の中で、質素儉約のために「家族は絹衣を纏うてはならない」こと等を挙げ、建物に関しては「住宅の壁は中塗りまでに止め、上塗をかけてはならない」と伝えている（『日田廣瀬家三百年の歩み』）。現在も主屋や南主屋などの外壁は中塗り仕上げであり、これは他の掛家の手嶋家、千原家、草野家の主屋や土蔵が、漆喰^{ねずみじっくい}の中でも特に手を掛けた鼠漆喰で仕上げられていることとは大きく異なる点である。

この天保4年の「西隣ノ宅一区ヲ買入レ」た時点で、北家の間口は3間増して9間となったことになり、前節で引用したように『廣瀬家譜』が編纂された天保5年時点の土地が、延享2年買得の土地を中心とした間口9間の広さだったとする記述に一致するが、この前後に描いたと思しき屋敷図が4枚確認できた。4枚の図は配置や間取りが少しずつ異なっており、方位線が入ったものもあるため、計画段階で家相をみながら試行錯誤したものと考えられる。このうち淡窓の記述通り「座敷二タ間」と「玄関一ト間」を描く図は3枚で、さらに「座敷二タ間」の位置が現存する座敷の位置に一致するのは図3-10のみとなる。ただし、建物名称や湯殿等が省略されているためこの点においては先の3枚の図を参照すると、現況敷地における図3-10の位置は図3-11の通りとなる。

この屋敷図の建物と、現存する建物とを照らし合わせて見ていくと、敷地奥に描かれる3棟の土蔵のうち、西の土蔵は天保4年3月の墨書がある4号蔵と考えられる^[注4]。図の土蔵は現在の4号蔵よりも南西の位置に描かれているが、昭和53年に実施された調査で、4号蔵は南西から現在地に移転さ



写真 3-3 座敷裏に建つ4号蔵古写真（『廣瀬影譜』）

れていたことがわかっており、建物の規模も概ね一致する。また、昭和初期頃の廣瀬家の写真を纏めた『廣瀬影譜』掲載写真（写真 3-3）に座敷裏に建つ土蔵が写っており、これが移転前の4号蔵とみられる。

次に、北東に描かれる土蔵は現存する3号蔵と位置・規模ともに一致している。前項で3号蔵の西側2間分が明和9年大火で類焼して除却された可能性を述べたが、その除却後の姿が描かれていることになる。また、図3-10の主屋は図3-4の主屋とは柱位置が合わないため、図3-4から建て替えたものとみられる。ここで、現在までの主屋の建替え時期を整理すると、図3-4から図3-10に建替えられた後、次に建て替えられたのは、安政3年（1856）に現在の主屋が建てられたときで、『廣瀬年譜』に「本家改装のため古家取り壊し」と表現されている。それ以前に主屋建替えの記録があるのは明和9年大火時につ

いての『廣瀬家譜』の記述「我家も焼失す。同十月新宅成る。今の宅是也。」だけであり、『廣瀬家譜』編纂の天保5年時点での主屋が明和9年大火で再建されたときの主屋であることがわかり、さらにその22年後の安政3年時点で「古家」と表現するのは不自然なので、図3-4から図3-10への建替え時期は明和9年と考えられる。明和9年は安政3年から84年前となるので「古家」と呼ぶのに十分な年数を経過しており、また図3-4に描かれる土蔵が3号蔵の西側除却前の姿と考えれば、図3-4の主屋が大火前のものだとする前節の推測とも辻褄が合う。よってこの図3-10の主屋が、淡窓が生まれ、青年期までを過ごした主屋と考えられる。

ところで、この屋敷図の間口は12間である。天保4年（1833）に西側に3間増した後、東側に3間増していたことが窺い知れる。残りの東側敷地の買得時期は明確でないが、この土地に建つ新座敷^{〔注5〕}とその奥の6畳間^{〔注6〕}の建築年代から、ある程度絞り込むことが可能である。それぞれ棟木に墨書があり、新座敷には「嘉永六年癸丑初夏三日 廣瀬久兵衛嘉貞 廣瀬源兵衛貞信 建之 大工棟梁中山重作 斬明」、6畳間には「天保九年戊戌九月十一日上棟 大工長兵衛」とある。後者は建主名が記されていない上、大工名が他の棟に見られず、廣瀬家が建てたかどうかは定かでないため、少なくとも新座敷の建った嘉永6年（1853）には北家の間口が現在の間口幅に到達していたことになる。淡窓はこの年



写真 3-4
新座敷墨書写真

写真 3-5
6畳間墨書写真



写真 3-6 門越しに見える新座敷古写真
 (『廣瀬影譜』)



写真 3-7 新座敷内部古写真 (『廣瀬影譜』)

の3月3日の日記で、久兵衛を訪ねて、「舎」の東側に作ろうとしている「別宅」の建築現場を見たこと記しており、この「別宅」は新座敷のことをさしていると思われる。

このほか、この時期に北家に建った建物は、棟木墨書に嘉永7年(1854)建築と記される2号蔵である。2号蔵は、弘化3年(1846)に「古蔵相求建之」との墨書もあり、古材を用いて建てたとみられる。

また、この頃建てられ現存する建物の特徴としては、安政3年建築の廣瀬家主屋の2階南中央の部屋(写真3-8)に煎茶趣味を備えることが指摘されている(『大分県指定有形文化財草野家住宅調査報告書』)^{〔注7〕}。床の間には^{かまち} ^{したん} 櫃に紫檀、壁留めに^{しゆる} 棕櫚の木などの唐木、^{からき} ^{おと} ^が 落し掛けに竹が使用され、^{てんぶくろ} 天袋に南画の襖絵をあしらう点などに、煎茶座敷の特徴が見られる。日田における煎茶は、隈町の森春樹が享和元年(1801)大坂の博物学者^{きむらけんかどう} 木村兼葭堂に会った際に煎茶を供され、翌年熊本の^{むらいきんざん} 村井琴山に会っていよいよ煎茶を好きになり日田に帰って人に勧めたのが始まりといわれ(『日田市史』)、幕末から明治にかけて流行しており、同じ豆田町の草野家でも同時代に煎茶趣味の座敷が整えられている。文政3年(1820)の淡窓の日記で、塩谷代官が咸宜園に立ち寄った際に煎茶でもてなしたことや、文政7年(1824)の日記で養子の旭荘が煎茶を習うために魚町の家に泊まったことが記されていることから、廣瀬家でも煎茶が行われていたことは明確で、それが建築物にも影響していたことが窺える。

(2) 南家

一方南家は、文政5年(1822)8月27日の日記において、塾生の居るところを咸宜園の「北塾」と名付けたこと、同年9月11日時点で北塾に4人が住むことを記しており、依然南家は塾生の寄宿の場を使用されており、咸宜園を構成する建物であった。その後、同年9月24日の日記に北塾の塾生を西塾に移したとされる。

また、文政13年(1830)に咸宜園の東家に住んでいた弟の三右衛門が、南家の居間を広げるなど改造修理し、妻と養女の直(第6世久兵衛の実子)とともに南家に転居するが、天保9年(1838)1月には堀田村の北寄りに転居し、同年閏4月に直の婿に吾八郎を迎え、天保11年(1840)に南家を伝えている。このような南家の居住者の動きや、前項での桃秋・淡窓・久兵衛の住まいの動きから、日田廣瀬家開祖の土地たる北家は時の



写真 3-8 主屋2階床の間

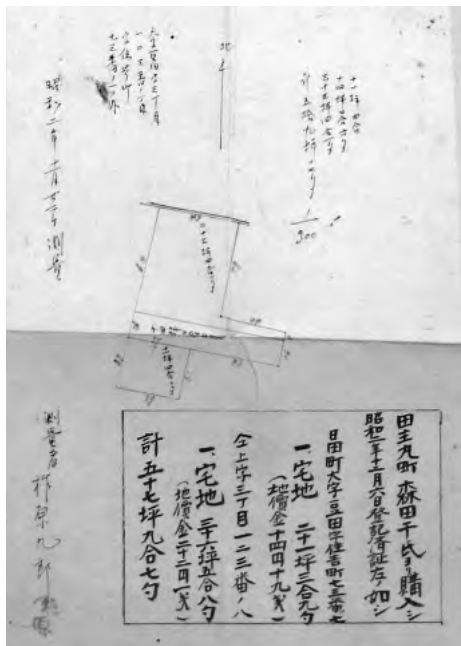


図 3-14 「○久住宅裏 宅地住吉町三丁目地目図 (分割前後ノ圖面)」(部分)

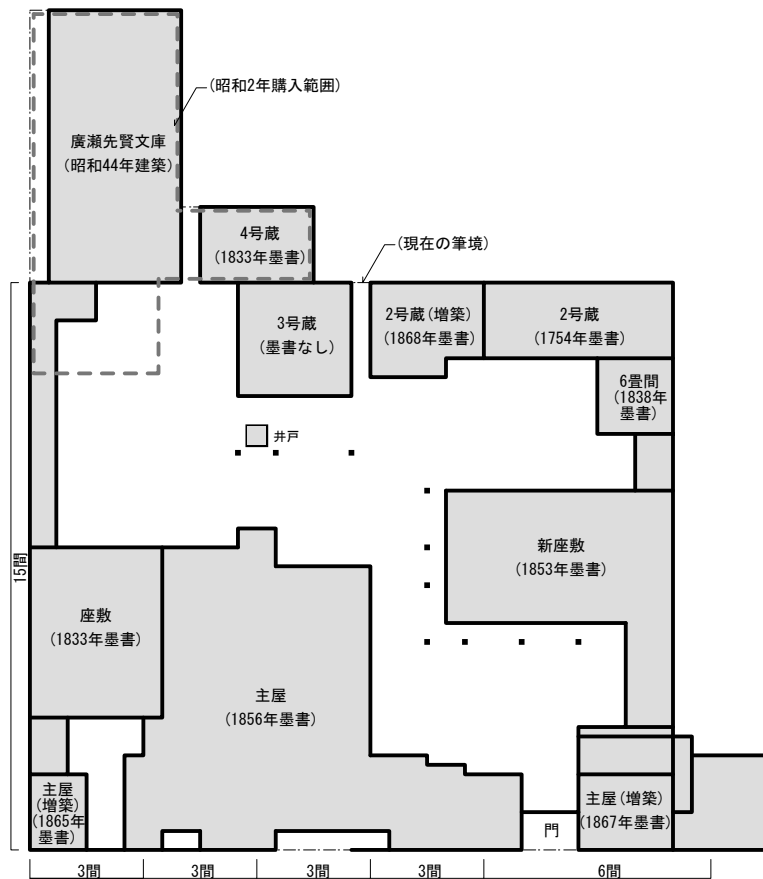


図 3-15 図 3-14 の現況敷地における位置 (破線部)

築^{〔注11〕}されたことが墨書により判明している。

この頃の北家を描く家相図は複数あり、文久4年に作成された家相図(図3-12)には、新座敷の北側に物置が描かれているが、現在ここには天保9年(1838)墨書のある6畳間が建っている。天保9年にこの土地に廣瀬家が建てたとすれば、このとき既に現在の間口幅に到達していたことになるが、前節でも述べた通り、墨書に建主名が記されておらず、大工名は他の棟で見られない名が記されていることから、この頃に古材を転用するなどして建てられた可能性がある。また、この部屋の床の間には竹の網代天井が張られ、床框に紫檀を用い、棹縁は丸竹と角材を交互に配るなど随所に煎茶趣味を見出すことができ、煎茶が流行した幕末から明治期の期間と時期的に符合する。

その後、昭和期の変遷については『日田廣瀬家三百年の歩み』において、昭和13年(1938)に新座敷を改築し、昭和44年(1969)に廣瀬先賢文庫を建て、昭和59年に2号蔵を廣瀬資料館の2号館として開館し、平成元年に新座敷を同じく1号館として開館したことが記録されており、2号蔵と新座敷はこのときにほぼ現在の姿に改装されたとみられる。土地については、現在廣瀬先賢文庫と4号蔵の建つ北西の土地を昭和2年に買得したことが「○久住宅裏 宅地住吉町三丁目地目図(分割前後ノ圖面)」(図3-14)に記されており、前節で述べた4号蔵の移転が昭和2年以降に行われたことも分かる。

2. 南家

南家では、文久3年(1863)2月に6号蔵^{〔注12〕}、同年5月に南主屋が上棟したことが墨書で分かって



写真3-9 2号蔵(左)と6畳間(右)古写真(『廣瀬影譜』)

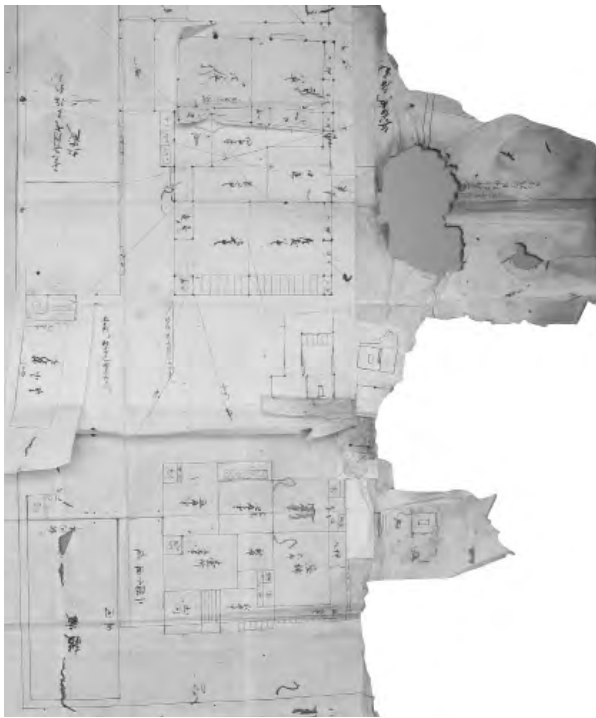


図 3-16 文久 3 年 (1863) 頃南家家相図

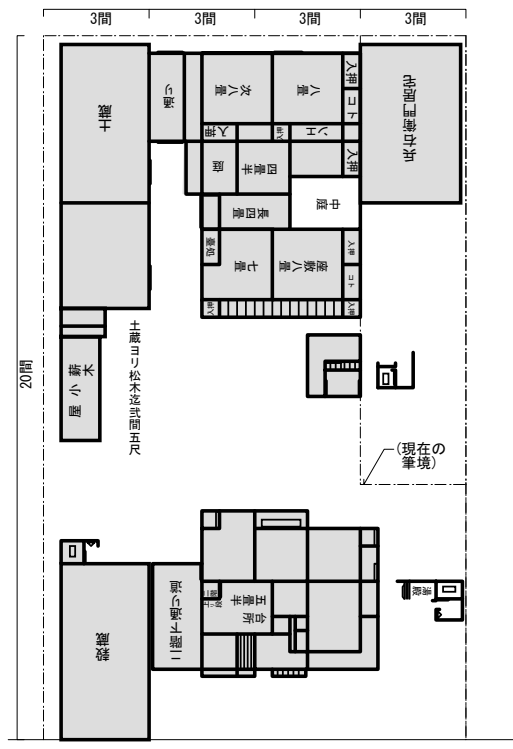


図 3-17 図 3-16 の現況敷地における位置

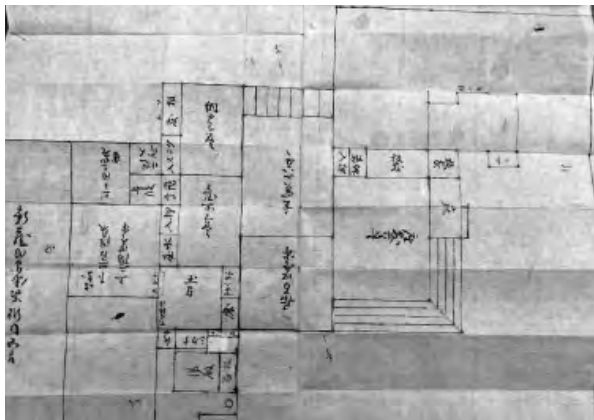


図 3-18 隠宅間取図



写真 3-10 南主屋古写真 (『廣瀨影譜』)

おり、この頃の南家を描いたと思われる家相図 (図 3-16) がある。この図には南家に現存する建物全てが描かれており、6号蔵には「亥二月七日上棟新居」と記された墨書に一致する。南主屋は後背に中庭や座敷二間が描かれているが、この部分は除却されて現存しない。7号蔵は「穀蔵」と記されている。隠宅は現状に近い間取りだが、7号蔵との間に「二階下通り道」と記され、台所に「二階上り段」とある。これについては作成年不詳の隠宅間取図 (図 3-18) において更に詳しく描かれており、2階に「四畳半」、「三畳」、「押入」があったことが示されている。この隠宅 2 階部分については現当主によると、戦後しばらくは存在していたとのことである。

なお、この隠宅間取図には北東に二畳^{だいま}台目の茶室が朱墨で描かれているが、これが実在していたかは定かでない。廣瀨家には他にも茶室の平面図が 7 点ほど残されている。図中には茶会時に人の座る位置、道具を置く位置などが描かれ、中には詳細な寸法を記すものもあるため、これら茶室も実在した可能性があるが、その位置は明らかではない。いずれにせよ廣瀨家で抹茶が盛んに行われていたことが窺い知れる^[注13]。

3. 南家南

南家の屋敷尻を流れる水路より南側の敷地は、豆田町ではなく田町 (現在の港町) に属している。ここは現在廣瀨家の所有地だが、文化 3 年頃の屋敷図 (図 3-16) にも記されていないため、それ以降

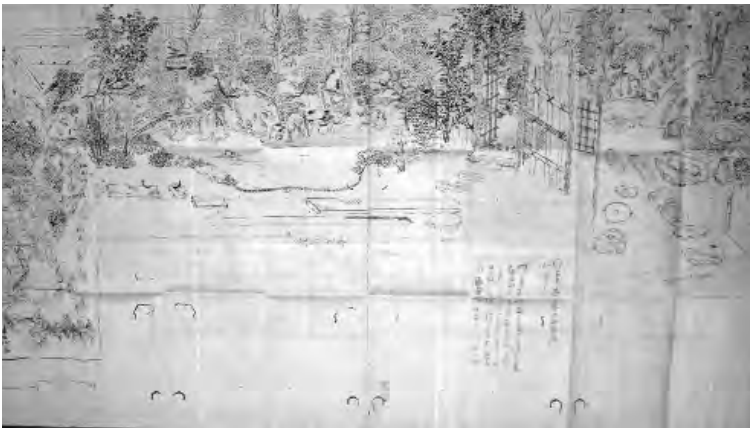


図 3-19 隱宅花庭園（大正 2 年裏打）



写真 3-11 源兵衛稲荷



写真 3-12 隱宅庭園現況写真

に買得したと思われる。この敷地と南家との境に流れる水路は豆田町を東西に流れる 3 本の水路の 1 つで、町建て^{まちだ}当初に引かれたものである。3 本とも町境となる屋敷尻や道路脇を流れるため通常ならば宅地内を流れることはないが、廣瀬家、草野家、長福寺などの比較的広い敷地では、水路を取り込み池や洗い場に使用されていた。廣瀬家ではこの水路を一部拡幅して庭池としており、この池を挟んだ南の敷地まで庭が広がっている。この現況に近い庭の景色を描いた「隱宅花庭園」(図 3-19) が廣瀬家に所蔵されている^[注14]。図の作成年は記されないが、大正 2 年に裏打したとあるため明治期には作成されたと考えられ、南家南のこの土地が買得されたのも幕末から明治期と考えられる^[注15]。

このほか、この敷地の大部分は現在駐車場が占めているが、西側には「源兵衛稲荷」と呼ばれる稲荷社が建っている。これは第 2 世源兵衛が宝永 5 年 (1708) 京都伏見稲荷より勧請し末社として田島村宮^{みやんて}太夫の地に建立したものが起原と伝わっている。文政 11 年 (1828) 8 月に第 6 世久兵衛が修復を行い、明治 5 年 (1872) 8 月に第 7 世源兵衛が建替えたが、その敷地が田島若宮神社の所有地内であったため、第 9 世貞治が大正 11 年 (1922) に同社の氏子と協議し日田市立淡窓図書館の敷地内 (現咸宜園跡) に遷した。平成 11 年 (1999) 5 月、咸宜園跡が史跡として日田市の管理となったため、第 11 世貞雄によりこの地に遷座されている。廣瀬家の崇敬の深さを窺わせるものである。

【家】：『廣瀨家譜』
 【淡】：淡窓の日記
 【夜】：『舊田後集』
 【夜】：『広瀬淡窓夜話』
 【屋】：『建物語』

年代	宗家当主	本文の構成	淡窓の年齢	淡窓と生家に関する出来事	間口	主座	座敷	北窓	新座敷	二子座敷	三子座敷	四子座敷	南家	庭園
平成 元年 一九八九	第11世 貞	資料館一等資料館												
昭和 四十九年 一九八四	第11世 貞	資料館二等資料館												
昭和 四十四年 一九六九	第10世 正雄	廣瀨家文庫資料【三】【正】												
昭和 三十八年 一九三三	第10世 正雄	本宅跡敷を改装【三】												
昭和 二年 一九二七	第9世 貞治	北西の土地購入 堤直樹の終業												
明治 三〇年 一八九七	第8世 七三郎	新座敷の六畳間及び 便所二ヶ所が新築【一】												
慶応 四年 一八六八														
慶応 三年 一八六七														
元治 二年 一八六五														
元治 元年 一八六四														
文久 四年 一八六四														
文久 三年 一八六三														
安政 三年 一八五六														
嘉永 七年 一八五四														
嘉永 六年 一八五三														
嘉永 四年 一八五一														
嘉永 三年 一八五〇														
嘉永 二年 一八四九														
天保 三年 一八四二														
天保 二年 一八四一														
天保 一年 一八四〇														
天保 九年 一八三八														
天保 七年 一八三六														
天保 五年 一八三三														
天保 四年 一八三三														
天保 三年 一八三二														
文政 三年 一八三〇														
文政 八年 一八二五														
文化 元年 一八一八														
文化 四年 一八一七														
文化 二年 一八一五														
文化 一年 一八一四														
文化 〇年 一八一三														
文化 七年 一八一〇														
文化 四年 一八〇七														
文化 三年 一八〇六														
文化 二年 一八〇五														
寛政 一年 一七九九														
寛政 九年 一七九七														
寛政 七年 一七九五														
寛政 六年 一七九四														
天明 二年 一七八二														
天明 三年 一七八三														
天明 五年 一七八五														
天明 七年 一七八七														
天明 九年 一七七八														
天明 四年 一七七五														
安永 四年 一七五五														
明和 九年 一七七二														
宝暦 八年 一七五八														
一八世紀中頃														
延享 二年 一七四五														
享保 二年 一七四二														
享保 一三年 一七二八														
享保 元年 一六七三														

表3-2 廣瀨家住宅の土地・建物の変遷と関連する出来事

第4節 淡窓生家の発掘調査と建物の基礎構造

これまでに淡窓生家である廣瀬家の建物と土地についてみてきたが、今回の調査中に日田市教育委員会が実施していた廣瀬家裏にあたる豆田町城下町遺跡旧中村家の埋蔵文化財発掘調査において江戸時代の建物基礎跡が発見された。この建物基礎跡は川原玉石を列状に並べ、その上に切石を置いて礎石とするもので、近年豆田町の建物修理においては、この建物基礎構造が一般住宅に用いられていることが知られてきている。近世豆田町内の発掘調査によって初めて発見された旧中村家の建物基礎跡は、豆田町はもとより日田地域での建物基礎構造を考える上で貴重な遺構である可能性が高いことから、急遽テーマとしていた『廣瀬淡窓の生家と業績』調査の一環として廣瀬家の発掘調査を実施し、『淡窓日記』などを参考にしながら、建物の基礎構造について検証を行った。

1. 廣瀬家の発掘調査と地下遺構

(1) 廣瀬家の発掘調査の概要

廣瀬家の発掘調査を行うにあたり建物基礎の現況を確認したところ、北家の主屋や座敷、南家の南主屋においては切石を確認することはできたが、そのほとんどがコンクリート床となっており、その地下構造までは肉眼では判断できなかった。ところが北家の座敷西側の隣接する住宅との境界において、川原石の配列を確認することができた（写真 3-13）。西隣の住宅との空間は人がやっと通れるほどの隙間しかなく、現在の道路面より 20cm 程度低く雨水の排水溝として利用されている。こうした主屋西側の川原石の配列は、次節で述べる旧中村家建物遺構に酷似していることから、調査可能な主屋内部にある物置となっている場所を選び調査を実施した（写真 3-14・15、図 3-20）。

調査では 20cm×50cm のトレンチを設定し掘下げを行った結果、現在の整地下 15cm の所で川原玉石 2 つを確認し（写真 3-21、図 3-16）、その上に後述する“ヒカリ付け工法”で施された切石が載っていることが判明した。その現状は川原玉石の上に切石を置き、さらにその上に 20cm 程度の川原石を乗せて大引き、根太、床板を造作し、壁は土壁としている（写真 3-17、図 3-22）。また、大引と大引との間にはコンクリートブロックや玉石を配列しているが、これは本来切石の上に土台そして柱や土壁といった構造をなしていたものが、土壁が傷んだために川原玉石やコンクリートブロックで補ったものではないかと考えられる^{〔注16〕}。川原玉石は 50cm 程の大きさで、その上の切石は安山岩製で、幅・高さともに約 20cm、長さは 1m を超えるとみられる。



写真 3-13 座敷西側（写真右側）の川原石配列の状況（隣接する建物（左側）も川原石の配列が認められる）



図 3-20 確認調査の位置図（矢印先の黒く塗りつぶした場所）



写真 3-14 調査箇所（東から）



写真 3-15 調査前の状況



写真 3-16 調査後の状況①

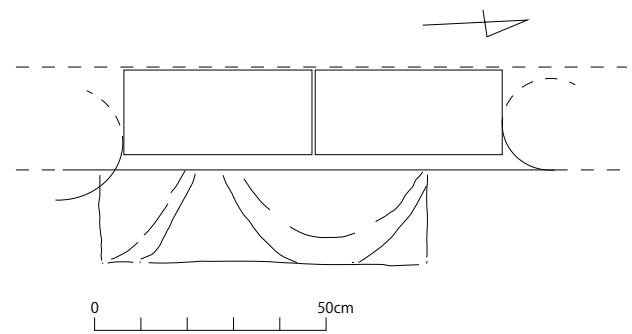


図 3-21 調査遺構図



写真 3-17 調査後の状況②

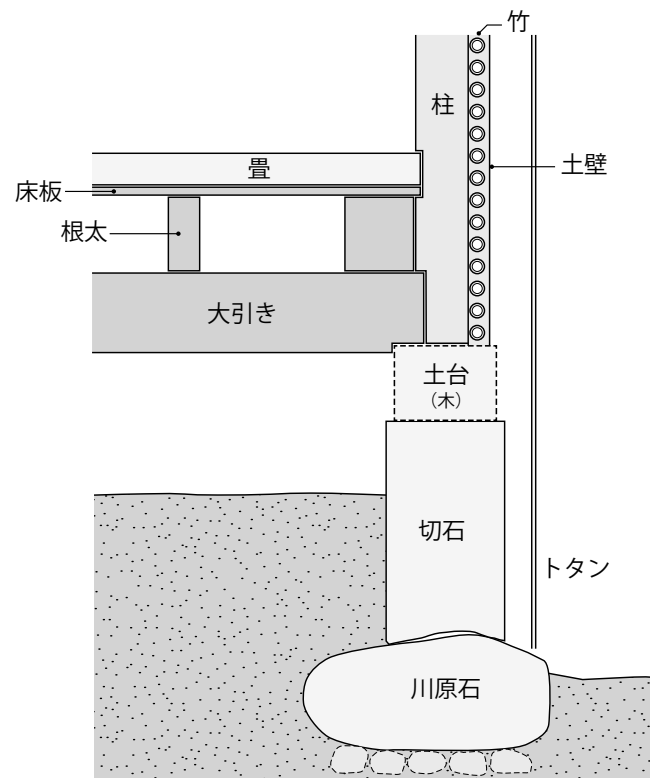


図 3-22 調査遺構の断面復元模式図

(2) 旧中村家の発掘調査遺構

次に旧中村家の発掘調査の内容について概略すると、中村家は豆田町で代々年寄職を務めた家柄で、日田の俳諧の祖といわれる中村西国^{さいごく}を輩出したこと（第4章参照）で知られ、豆田町下町の御幸通りに面し廣瀬家のすぐ裏手に居を構えていた（図3-23）。豆田町中村家最後の当主中村元雄も平太夫の名で豆田町年寄職を継ぐが、時代が明治になると新設された日田県の庶務方頭取として出仕し、以後大分県大属を経て、大蔵省主税官、群馬県知事、内務次官、貴族院議員を歴任したことが知られている^{〔注17〕}。

豆田町の要職に就いた中村家については、『咸宜園入門簿』には文化12年（1815）8月18日に元雄の父であり中村家当主善右衛門が幼名海蔵の名で咸宜園に入門しており、息子元雄もまた嘉永2年（1849）1月28日に幼名豊作の名で父善右衛門の紹介で咸宜園に学んでいる。

元雄の上京とともに中村家が日田の地を離れると、その後土地建物は掛屋千原家（第4章参照）の手にわたり、建物は豆田町で料亭を営む市山亭主人の有村氏が借り受け、明治30年（1897）頃から旅館松栄館^{しょうえいかん}として経営することになる。この市山亭や松栄館については、嘉永7年（1854）6月20日の『淡窓日記』には「是日饗客於市山亭。百次郎店會者。南陔。猪三郎。彌六。源兵衛。吾八郎。」とあり、淡窓が市山亭で弟の久兵衛や弥六などと一緒に会食した記述がある。また大正3年（1914）の『廣瀬本家日記』には接客のため廣瀬家当主が松栄館を使っていたことが記されている。

こうした旧中村家の発掘遺構には建物礎石、井戸跡、穴倉などがある^{〔注18〕}。このうち建物礎石はいずれも20～80cm大の自然石である川原玉石を列状に配置し、片側は直線的になるように並べ、川原玉石のレベルもほぼ均等に仕上げている（写真3-18上）。

ほぼ全容がわかる1号建物は、南北10m、東西8mの規模と推定される。とくに建物の北東と北西隅石には長さ50cm以上の大きな川原玉石を使用している。建物の増築も十分に考えられるが、現状では最大で5

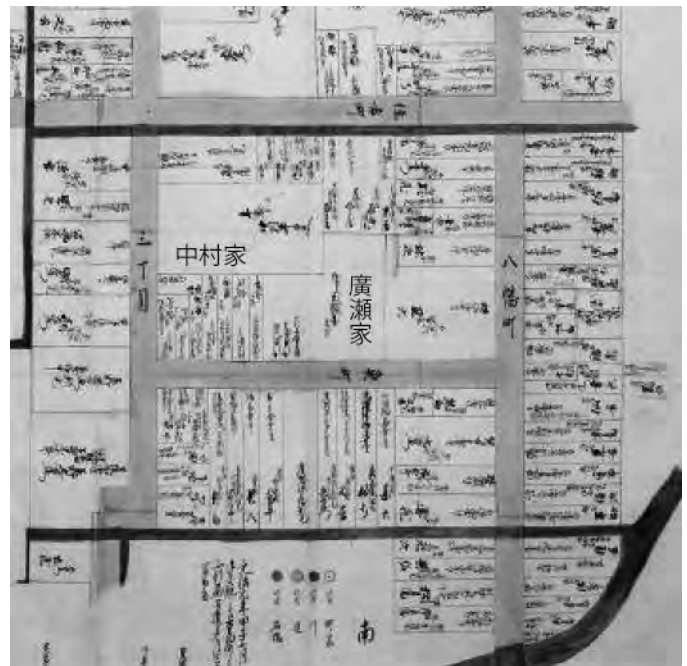


図3-23 元治元年（1864）豆田町絵図（中村家と廣瀬家が隣接していることがわかる）



写真3-18 旧中村家の空撮写真（上）と出土の「三丁目中村」と墨書された陶磁器（下）

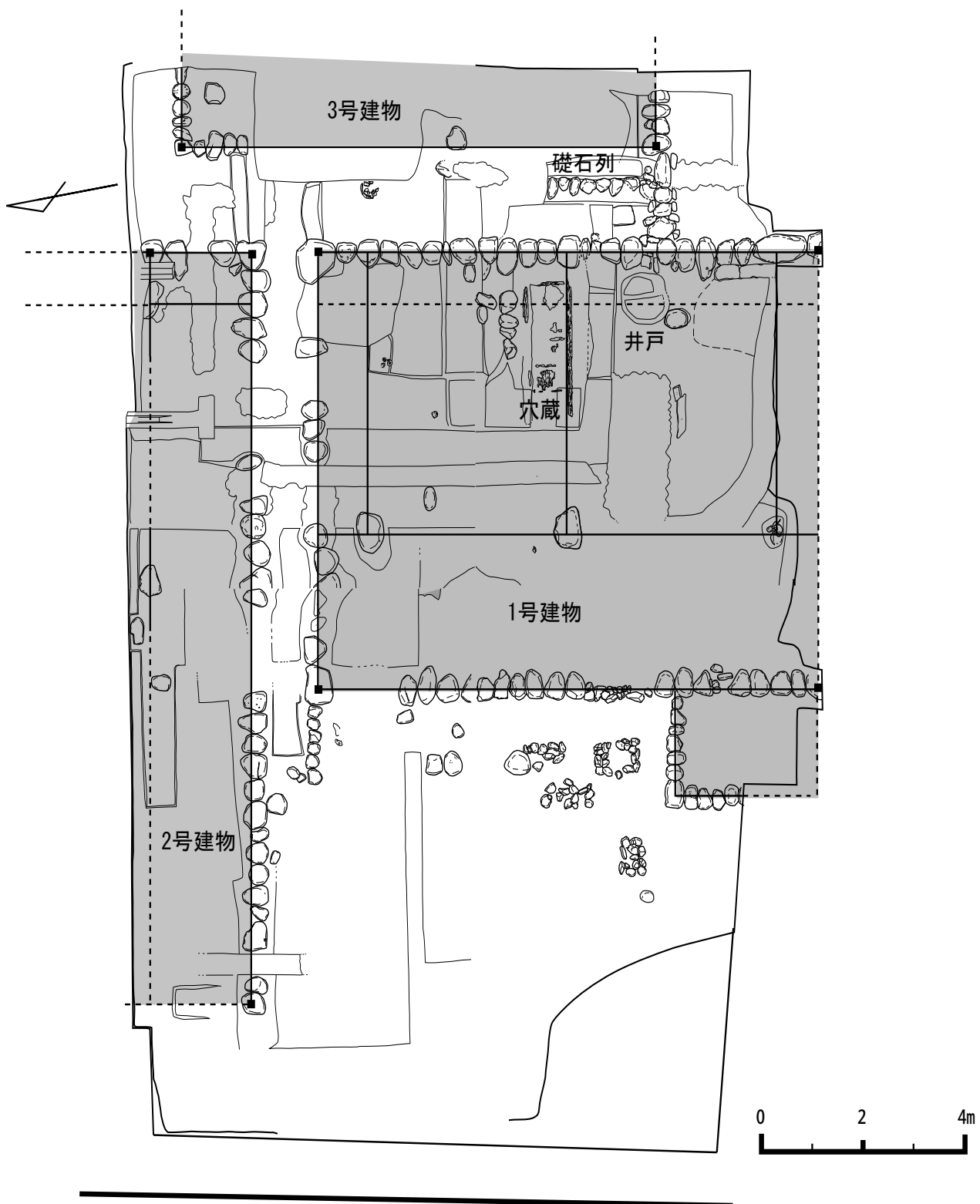


図 3-24 城下町遺跡旧中村家の遺構配置図

間×4間の建物が想定されている。1号建物の北にある2号建物は南北2m+ α 、東西14mである。全容がつかめていないため、2つの建物の可能性も残っている。最大で1間以上×7間の建物が想定され、1号建物とは1m程度の距離をおいて建物礎石が並行に並んでいる。1号建物の東にある3号建物は、東側が未調査であるが北西隅石付近がL字となっていることから、南北9.5m、東西1.5m以上の建物と推定される。1間以上×7間の建物が想定され、1号建物とは1.7mの距離をおいて建物礎石が並行に並んでいる。これら建物3棟の整地層下では長さ約1.8mにわたって礎石列も確認されており、古い時期の遺構である。

また建物群の年代については、「三丁目中村」と墨書された所有者を示す19世紀前半代の有田焼（写真3-18）が出土しており、少なくとも江戸末期に比定されている。これら1～3号建物礎石の川原玉石は火災の痕跡を示す赤く焼けたものや被熱により剥離したのが見受けられ、各建物が並行している状況から3つの建物は火災前に同時に存在していたことが窺える。このように川原玉石を列状に配置する構造は、先の廣瀬家と同じように、その上に切石を据えて建物礎石とするものと同じであるといえる。

2. 豆田・隈町の居蔵造

豆田町の建築物については第1章第2節でふれているが、町家建物の中心となるのが居蔵造と真壁造で、このうち明和火後の同町の主流をなしたのは居蔵造である^{〔注19〕}。この構造は土蔵の造りほど重厚ではなく、屋根を瓦葺きとし、外壁を大壁塗り込め造とする形式のもので、居蔵造という名称は北部九州では古くから使われていた呼び名である。

また、この川原玉石の上に安山岩製の切石を乗せる際には、“ヒカリ付け”と呼ばれる工法が知られている^{〔注20〕}。この工法は主に土蔵や水路などの護岸に用いられるもので、列状に並ぶ川原玉石表面の凹凸の形にあわせて切石の下部を削り取って切石を安定させるものである（写真3-19）。川原玉石上に木柱を直接据えて、木柱下部を削りこむ場合も同じ呼称が用いられている。



写真3-19 切石に見られるひかり付け

(1) 居蔵造の建物

居蔵造について、豆田町と隈町での建物事例をみることにする。

まず豆田町では、弘化3年（1846）5月の墨書が残っている旧手島家がある。屋号は伊豫屋^{いよや}で17世紀後半から両替商を営み、その後地主経営を主としてきた家柄（第4章参照）で、この家からは儀七や伝七が咸宜園に入門している。道路に面して主屋を構え、裏手には別棟座敷が建ち、その奥には現存しないが元禄12年（1699）築造の土蔵3棟が建っていた。別棟座敷は「弘化三年丙午五月朔日吉辰建之手嶋傳七昌貞」と書かれた墨書が残る木造平屋建で、屋根は寄棟造棧瓦葺、梁間2間の鍵屋に造って下屋^{げや}を巡らし、外壁は居蔵造とし、軒裏まで荒壁を塗りこむなど防火性の高い土戸^{つちど}と戸袋が施されている（写真3-20右）^{〔注21〕}。建物の基礎には切石の下に川原玉石が確認され、先の廣瀬家の事例と同じであることがわかる。

また、同じく豆田町には坂本篤家がある。この坂本篤家の敷地は、以前は中村家と同じく町年寄を務め、淡窓の長福寺学寮時代に入門した寛次郎や寛右衛門などがいる三松家所有の屋敷地で、建物は三松家が借家としていたものである。坂本家は慶応元年（1865）創業以来、新盛堂と号して菓子製造販売を営



写真 3-20 豆田町旧手島家住宅（左：旧手島家住宅主屋正面外観、右：別棟座敷の土戸と戸袋）



写真 3-21 豆田町坂本篤家住宅（左：坂本篤家住宅主屋正面外観、右：主屋の川原玉石と切石）



写真 3-22 隈町山田家住宅（左：山田家住宅主屋正面外観、右：主屋正面の土戸跡写真）

んできた。坂本家主屋は平入の木造中2階建て、屋根は切妻造^{きりつまづくり}棧瓦葺、背面と北側側面に下屋を降ろし、外壁は居蔵造とし、軒裏まで土で塗り込めている。棟木に「安永二己□」と書かれた墨書が残り、安永2年（1773）の建築であることが判明している^{〔注22〕}。この住宅は平成22年度に保存修理が行われ、写真3-21に見るように解体前の建物基礎には切石の下に川原玉石が残っていることが確認できる。

次に山田家は隈町の田中町（現在の隈1丁目）にあり、道路に面して屋敷、その裏手の川淵には土蔵が並んでいる。屋号を京屋（まる京）といい、掛屋・御用達を経営するほか隈町の町年寄を務めた家

(第4章参照)で、山田家からは善市が咸宜園に入門している。山田家住宅の主屋は平入の切妻造本瓦葺、梁間2間の上屋から大下屋を表と裏の両側に架け降ろすなど特異な架構形式をなす。外壁は土蔵造とし、正面には土戸と戸袋により耐火性を強めている(写真3-22)。文化13年(1816)の棟札が残っており、基礎には切石が用いられている^{〔注23〕}。山田家も廣瀬家同様に切石の下には川原玉石が残る基礎構造であると考えられる。このほか、隈町には肉眼でも確認できる川原玉石と切石の基礎建物をみることができる。

こうした豆田・隈両町の建物3棟の基礎はこれまで見てきた構造と同一であり、各建物に共通するのが外壁を居蔵造とすることで、こうした建物は戸や戸袋まで土や漆喰で塗り固めるなど耐火性を重視したものとされている。この居蔵造は安永2年の坂本家住宅では明和9年(安永元年)の豆田町大火後に、文化13年の山田家住宅では文化12年の隈町大火後に建設されたことが明らかになっており、草葺の町家から瓦葺の居蔵造へといずれの町家も火災を境として、建築様式が変化していったと考えられている^{〔注24〕}。

それではこのような町屋の建物を一変させ、現在の豆田町に残るような伝統的建造物群として景観保存されるまでにいたった火災とはどのようなものであったのか、次に日田の近世における災害の歴史をみていく。

(2) 豆田町と隈町の災害について

江戸時代に発生した火災や水害などの災害については、まず火災については豆田町では享保11年(1726)の大火をはじめ3件、隈町は元禄6年(1693)の大火をはじめ10件の大規模な火災記録が残っている^{〔注25〕}。こうした火災による被害は豆田町に比べ隈町の方が圧倒的に多く、豆田町では明和9年の大火、隈町では元禄6年、安永7年(1778)、文化12年(1815)、文政5年(1822)の大火が甚大な被害をもたらしている。また水害については慶長19年(1614)の大洪水をはじめとする13件が大規模洪水とされ^{〔注26〕}、いずれも豆田・隈両町や周辺農村部の水田や橋梁にいたるまで被害がおよんでおり、火災に比べて水害の被害は両町とも変わらないといわれている。

それでは淡窓はこうした災害をどのように見聞きしていたのか。『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』で拾い上げてみる。豆田町の大惨事の一つである明和9年の豆田町大火については、淡窓生前の出来事であり当然日記にはその日のことは記されていないが、『淡窓日記』天保3年(1832)2月24日の豆田町東隣の城内村火災後の記述に「先是壬辰之歳。豆田失火。一市皆焼。」と記す。61年前の明和9年に豆田町で火災が発生し、建物が残らず焼失したという記述から、長く伝えられてきた大規模な火災であったことが伺える。

また隈町に甚大な被害をもたらせた文化12年の隈町大火については『懐旧楼筆記』10月7日に、「隈町火災アリ。夜半ヨリ發シテ曉ニ至ル。田中町ヨリ起リ。川原町ニ至ッテ止ム。隈町ヲ三分ニシテ。二分程消失セリ。是ヨリ先。四十年程。隈町災アリ。一字モ殘ルコトナシ。然レトモ。火勢ユルシ。此度ハ風厲シク火急ナリ。家財諸物ノ焼失セシコトハ。前災ニ數倍セリト云ヘリ。」

と記す。田中町より発生した火災は川原町まで燃え広がり、隈町の3分の2を焼き尽くした。40年前の隈町火災はひとつの建物も残ることがなかったが、火の勢いは緩かった。今回の火災は風が吹いて、火の回りも速かった。家財などが焼失した量は、前回の火災に比べて数倍であったと記述している。さらに翌日には淡窓が隈町に出向き、「照蓮寺ニ至リシニ。白骨暄々。見ルニ忍フヘカラス。面ヲ掩ウテ過キタリ。」と記し、照蓮寺で焼けた人の白骨を見て^{〔注27〕}、耐え切れずに顔を覆って通り過ぎたという一文は火災後の生々しい惨状を書き残している。

いっぽう水害については、『懐旧楼筆記』天保9年(1838)6月26日に

「大水出テタリ。隈。豆田ノ市中。船ヲ以テ通行ス。竹田村ノ人家漂流スルモノ數家ナリ。三十七年前。予カ廿一歳ノ時。大水アリ。其以後ノ事ナリ。」

とあり、この日の洪水は隈・豆田両町にまで及び、船で往来したという。竹田村では人家数棟が流された。37年前にも洪水があり、このような洪水はその年以來であると記している。

さらに、『懐旧楼筆記』文政3年(1820)6月12日の記録には^{〔注28〕}、「霖雨ニヨリテ。洪水漲リ出テ。平地或ハ深カキコト數尺ニ至ル。豆田市中尤甚シ。此ヨリ先十九年。予カ二十一歳ノ時ニ當リテ。豆田ニ洪水出テタリ。夫ヨリ以後ノ大水ナリトソ。」とあり、長雨で洪水が発生し、平地や低いところでも数尺は水に浸かり、豆田の町は特にひどかったと書き残し、19年前にも豆田町で洪水が発生して以來の大水であると記す。

こうした37年前や19年前の水害とは『懐旧楼筆記』享和2年(1802)5月の洪水のことで、「大水アリ。豆田街中。流水滔々トシテ。川ヲ成セリ。人家床低キハ。皆水其上ニノボル。大家ニテモ。長福寺及俵屋藤四郎カ家。皆水ニ浸サレタル分ナリ。」

とあり、豆田町中に川のように水が流れ込み、建物の床が低いところは床上まで浸水し、大きな家の長福寺や俵屋藤四郎の家も水に浸かったと記す。

このように隈・豆田町では火災や水害に悩まされていた歴史を知ることができ、こうした人災や天災による都市型災害の被害を被ってきた隈、豆田両町においては、災害に強い建物の必要性が理解できる。

3. 廣瀬家の基礎構造について

近年の発掘調査の成果が著しい江戸の町屋建物をみると、低地域の軟弱地盤の土地での土蔵造の地形は、不等沈下防止のための壁位置に布掘りを廻して砂や砂利などの充填を施し、算盤と呼ばれる枕木を並べ、捨て土台を置くなどの基礎工事がなされ、その外壁部分に切石による根石を廻して土台とし、柱を建てる工法が明らかとなってきた^{〔注29〕}。いっぽう大坂の町人地では、豊富な調査事例の分析によって、17世紀後半から18世紀初頭には土蔵の四周の壁位置に切石を敷き詰めた頑丈な基礎構造の出現実態が明らかとなっており、屋敷地での建物の増設、石材の導入、土蔵の堅牢化など町人地建築の画期が設定され、そこには町人の経済力の向上と都市災害である火災対策が要因に挙げられている^{〔注30〕}。

このように他の都市においても町屋の発掘調査に伴って、その基礎構造や城下町の建物構造の変化などが次第に判明しつつあり、江戸のように明暦3年(1657)の大火を契機とした防災対策が大きな起因となっている。



写真3-23 大正10年(1921)の大洪水(上は隈町の惨状で、写真奥に居蔵造の建物が並ぶ。下は流失後の豆田町の2つの橋で、写真右手が豆田町。廣瀬恒太氏所蔵)

さて、江戸初期に豆田町が成立する以前の中世期は、これまでの豆田町の発掘調査や今回の旧中村家住宅の土層堆積状況から地盤面は川砂であり、先にみてきた度重なる江戸期の水害例でも明らかであるように花月川の氾濫原であったことが窺える。こうした川砂の堆積が著しい地盤は礎石上に柱を据えるだけの建物では安定性を欠き、軟弱基盤の上に火災への耐火性を持たせるための漆喰で軒裏まで塗りこめた建物の荷重にも耐えうる構造物を建設するためには、従来の柱礎石よりも強固な川原玉石列を用いた基礎構造が必要だったと考えられる。これまで耐火性を重んじてきた居蔵造は建築手法のみならずその基礎構造も重要な要素でもあり、近世中期以降の豆田町あるいは隈町を支え発展させ、現在の豆田町重要伝統的建造物群として保存されるべき価値を見出した、文字通り住宅基礎土台といえよう。

なお、この川原玉石であるが、中島市三郎氏の研究^{〔注31〕}によると、「疎雨収まる時忽ち夕暉 桃花乱れ落ち閑扉に満つ 経営費を愧ず門人の力 還溪辺より石を輿ぎ帰る」という『淡窓全集』に収録されていない詩を紹介し、海原徹氏は、この詩が桂林園の新築の際に必要な土台石を、建築費節減のために淡窓の弟子達が花月川辺りから集めてきた様子を詠んだものとしている^{〔注32〕}。この詩からだけでも、当時川原玉石が豆田町近くの花月川などで、容易に手にいれることができたことが窺える。

次に豆田町における居蔵造の出現時期についてみていくと、渋谷葉子氏の研究^{〔注33〕}によれば、江戸では「1720年（享保5）、防火の観点から町家での土蔵建築が許可、奨励される」ようになり、「その家財や商品の避災手段として土蔵が徐々に普及」するとともに、「表通りに面した町家では、店舗建築そのものを土蔵造りする、店蔵という江戸特有の町屋形式が現れる」とされ、18世紀前半の江戸町屋には耐火建築物が出現する。

先の豆田町の旧中村家の発掘遺構では川原玉石には火災痕跡が残っており、これは明和9年大火の影響によるものと考えられている。とすれば、この川原玉石は大火以前にも存在したことになる。これまでの豆田町の町屋については、「江戸前期の町並みは茅葺町家が立ち並ぶ景観が基本」であって、「明和大火後に再建された町屋の多くは茅葺で、瓦葺の居蔵造町家は数えるばかり」であったとされ^{〔注34〕}、明和大火の翌年に建築された坂本篤家を代表としてきた。旧中村家の建物礎石はそれより以前にあった居蔵造を想起させるもので、正徳4年（1714）の豆田町絵図には「上町に大規模宅地が連続」し、「下町にも大規模宅地が数箇所に出現」することがわかっており^{〔注35〕}、この絵図にみられる下町の大規模宅地の一つが旧中村家である。

この旧中村家については、天和2年（1682）の豆田町絵図では間口の狭い短冊状の敷地が描かれており、その後の正徳4年の絵図では敷地拡大がなされているので、遅くとも明和9年の豆田大火までには、旧中村家では居蔵造が導入されていた可能性があるといえよう。

こうした豆田町での居蔵造の基礎構造は、廣瀬家の場合、安政3年（1856）の主屋建築時にはすでに導入されている。旧中村家の分析によって「淡窓時代」の天保4年（1833）の北家の拡大に伴う座敷の建築や安政3年建築の主屋以前、さらには「淡窓誕生以前時代」の延享2年（1745）の間口3間から6間の時期にも採用されている可能性があることを指摘しておきたい。

このように廣瀬家の発掘調査は、これまで先行していた豆田町や隈町の伝統的町並み調査における建物構造や変遷過程などの結果を裏付けることになった。今後、現在でも続けられている建物修理などに発掘調査の手法を加えて検討していくことで、居蔵造の建物基礎構造のさらなる詳細や、その出現と展開時期、さらには間口3間での狭い短冊状敷地における建物基礎構造のあり方などを始め、周辺農村部の建物との比較検討を進めることで、近世日田の建物様式の変遷や特色など多くの知見が得られるものと期待される。

第5節 小結

以上、廣瀬家の土地と建物の変遷を辿ったが、天和2年絵図での間口3間の一宅地に過ぎなかった廣瀬家が、他の掛家などと同様に町の発展とともに財を成し土地を拡大して建物を増していった様子が窺える。また、明和9年大火後の豪商に共通して大規模居蔵造の重厚な外観を整えつつも、その過程で家相図を多く残し、壁は儉約して漆喰を塗らないなどの点は他に見られず、何よりも家を伝えることに重きを置いた様子が窺える。一方で、廣瀬家が隆盛を極めた幕末期には北家、南家ともに端正な座敷を建てて観月や抹茶に親しみ、当時流行し始めた煎茶を建物にもいち早く取り入れていたことは、廣瀬家が日田の文化の最先端を担う家であったことを伝えている。

また、言うまでもなく生家として淡窓との関わりは密接であるが、今回淡窓の残した記述と屋敷図とを照らし合わせることで、実際に住んだ空間を把握することができ、建築時の感想を記録するなどした建物が実在していることも判明した。淡窓にとって廣瀬家住宅は、幼少期からの住まいであるばかりでなく、独立に向け開塾した後も暫くは病を療養した住まいで、一時は講義の場としたり、咸宜園開塾後も一部塾生の寄宿所とし、咸宜園を運営する上での大きな支えであったことを物語っている。そして事あるごとに廣瀬家を訪れ、様々な行事等にも関与しており、淡窓の生涯において廣瀬家は心身ともに支えとなっていたことは明らかである。

さらに旧中村家の発掘調査に端を発した廣瀬家での基礎構造の確認は、豆田町での居蔵造の成立が明和9年の大火以前に遡る可能性をはじめ、今後の豆田や隈町の建物構造ばかりか町の地割を考える上で貴重な資料を提示したといえる。とくに、旧中村家にみるように間口の狭い敷地から敷地拡大を大きな節目として導入される過程は、豆田町においては敷地拡大を行った旧家の数が限られていることや、豆田町での江戸期の現存する建物数などを考慮すれば、天保4年に敷地が拡大し、その土地や建物がそのまま保存されている廣瀬家の地下遺構は、今後の天領日田における建物構造の基礎資料とも成りえるものと考えられる。

こうした意味では、本章前半の廣瀬家に現存する建物を中心とした変遷過程のなかでは、淡窓時代や誕生前の建物遺構の詳細が不明瞭な部分があったが、今後の地下遺構での調査次第ではさらに詳細に把握できることが期待される。

注1) 北家 1,308.11㎡、南家 846.59㎡ (水路南の庭園含む)。

注2) 3号蔵については、今回の建物調査で岸泰子氏より次のように所見をいただいた。改造が多いが、柱の材質などから廣瀬家の中で最も古い土蔵である可能性がある。とすれば、本敷地における廣瀬家の屋敷形成過程や活動を知る上でも貴重であるといえる。大梁等が太く、立派な土蔵である。敷地中央に位置し、本家の中心的な蔵として機能していた可能性がある。

注3) 座敷については今回の建物調査で伊東龍一氏より次のように所見をいただいた。別棟座敷は、次の間・ザシキの2間からなる。柱は細く、大きな面をもつ。また長押も同様の面をもち、釘隠しに「桐」を打つ。切目縁とする。両室境の欄間も^{おさ}茂欄間とせず、透かし欄間とするのも軽みを感じさせる数寄屋風である。別棟座敷の北側には座敷から眺める庭をつくっている。別棟座敷そして、かつてはこの北側にあった4号蔵(同じく天保4年建設)の建っていた敷地は、ともに当家が天保4年に新たに購入されているから、敷地を購入して、建物を拡大していったことが判明する。

注4) 4号蔵についての岸泰子氏の所見は次の通り。廣瀬家の土蔵のなかで墨書によって建立年代がはっきりと分かるものとしては、最古の遺構。現在の敷地は天保4年時には廣瀬家のものではないので、移築されたものであると考えられる。梁が太く、立派な土蔵である。

- 注5) 新座敷についての岸泰子氏の所見は次の通り。新座敷は現在資料館の展示室として使用されているが、屋敷図から座敷であったことは明らかである。現在は改造が大きく面影がないが、小屋組は当初材が残る。この小屋組は梁が太く、土蔵に近い堅固な造りである点に特徴がある。梁が前面の母屋桁と背面の下屋庇の桁に架かるなど、小屋組の造作が特徴的である。南側正面には屋敷図に描かれる玄関が付いていたと思われるが、その痕跡は現段階では確認できない。しかし、元治元年棟札（現在は3号蔵に所蔵）と古写真があり、その様相を想定することはできる。棟札の裏には、第10世正雄による注記があり、昭和13年に新座敷を改修した際に玄関棟を取り壊した時に出てきた棟札であるとしている。
- 注6) 6畳間についての岸泰子氏の所見は次の通り。墨書より、新座敷よりも古いことが判明する。数寄屋造の意匠が確認できる。また、床には網代天井があるが、これは草野家と同様に煎茶文化の影響を受けていると考えられる。
- 注7) 主屋についての伊東龍一氏の所見は次の通り。1階正面側に土戸を入れるのが大きな特徴。ミセ部は、草野家住宅よりも立派で、1、2階には中廊下を設ける改造や表構えでは床上部の内開きの半部や土間の大戸などが復原でき、当初部分が良く残る。安政3年（1856）の棟木墨書も残り、建立年代が判明する点も貴重である。
- 注8) 隠宅についての岸泰子氏の所見は次の通り。19世紀中期の隠居用建物・茶室・座敷の遺構として重要である。本宅と比較して、庭との関係性が意識された設計が施されている。座敷からの庭の眺望に加えて庭からの建物の眺望が考慮された建物と評価できる。このように庭園との強い関係性は、近世の武家・公家屋敷・上層町人、さらには近代の文化人の邸宅とも共通する。廣瀬家さらには豆田町の文化レベルの高さを窺い知ることのできる遺構である。座敷は、数寄屋造の影響が強い。
- 注9) 7号蔵についての岸泰子氏の所見は次の通り。墨書から、廣瀬家の他の建物（特に2号蔵）についても他所から移築してきた建物である可能性があることを窺わせる事例である。ただし、この墨書については、安永8年に買い求めた後、嘉永2年の上棟まで約70年間廣瀬家で材を保管していたことになるので、土蔵そのものが安永8年建立と解釈したと判断の方が妥当かもしれない。他の土蔵と比較して、曲がりの大きい太く立派な梁や桁を使用している点の特徴がある。隈町の土蔵である（大工の系列が異なる）ことが影響しているのか。
- 注10) 主屋東側増築部についての伊東龍一氏の所見は次の通り。主屋の東側には、門、その東に2階建が建つ。2階建は、慶応3年（1867）の建設が棟木墨書（慶応三年丁卯八月■七ツ時上棟■廣瀬源兵衛貞信■大工棟梁中山種吉）〔■は棟木を支持する棟木の立つ位置を示す。〕により明らかで、1、2階とも畳敷きで、使用人の部屋かと思われる。
- 注11) 2号蔵についての岸泰子氏の所見は次の通り。増築によって2棟の土蔵が接続されて1棟となっている点は特徴的である。東側は、弘化3（1846）年に「古蔵相求建之」という墨書の記述から、転用・移築した土蔵であることが判明する。廣瀬家もしくは豆田地区内の建物の転用・活用方法を考える上で、重要な事例である。東側の棟の小屋組は、西側半分に登り梁構造、東側半分に梁束立構造が併用されている。現在は展示室として使用されているために、改造・補強は多い。
- 注12) 6号蔵についての岸泰子氏の所見は次の通り。2区画に分かれた大規模な土蔵。多少の改造はあるが、趣きは基本的によく残っている。北側の入り口の軒裏に、幕末・明治10年・大正14年などに壁の修理などが行われた棟が墨書されている。2階も2区画に分かれていたが、今は一部壁が壊され、行き来可能となっている。
- 注13) 嘉永4年に「向松楼」という茶室で茶会が開かれたことが『入門姓名録』（第4章第2節参照）に記されているが、この茶会について記録した『茶事日記』に「於隠宅」と記されるほか、「向松楼茶室」、「四畳半」茶室、「廣瀬氏茶室二畳台目」、「利休好」の茶室平面図が描かれており、少なくとも「向松楼」が隠宅内に実在した可能性を示唆している。「楼」は2階建てや高い建物、櫓などを指すため、隠宅と7号蔵との間に存在した2階に位置していたと推測される。加えて、図3-16「文久3年頃南家家相図」の6号蔵南の位置に「土蔵ヨリ松木迄式間五尺」と記されており、この松が茶室の名の由来となったとも考えられる。
- 注14) 図には樹種、石の産地などが記されている。
- 注15) 小川後楽氏によると、水路を取り込んだこの隠宅の庭は「流れの庭」であるとし、次のように評している。「煎茶の庭という観点から注目されるのは廣瀬家隠宅で、敷地を貫流する水路の幅を広げ、清流を彷彿とさせる修景としていると

ころがいかに煎茶的である。座敷からの景として石橋が架けられ、水汲み場の造形も清水に触れる装置の如くである。」

(『大分県指定有形文化財草野家住宅調査報告書』第4章第1節)

注16) 江面嗣人氏のご教示による。なお、豆田町では切石上での土台は現在のところ、確認はできていない。

注17) 広瀬恒太 『日田御役所から日田県へ』 帆足コウ発行 1967

注18) 『城下町遺跡発掘調査現地説明会』資料 日田市教育委員会 2011

注19) 『日田豆田町 日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』 日田市教育委員会 2004

注20) 『大分県指定有形文化財 草野家住宅新座敷(床の間・湯殿及び便所)保存修理工事報告書』 草野家住宅保存修理委員会 2009

注21) 注19に同じ

注22) 注19に同じ

注23) 『日田隈町 日田市隈の伝統的町並み調査報告書』 隈のまちづくり委員会・日田市 1999

注24) 注19、注23に同じ

注25) 田中晃 『隈町災害史』 未刊行物 1968 ほかに『日田市史』

注26) 『日田水害史』 日田時報社 1955 ほかに『日田市史』

注27) 照蓮寺の住職をはじめとする17人が御堂の中で焼死している。

注28) 『懐旧楼筆記』には13日と記しているが、『淡窓日記』は12日とあるので13日は誤りである。

注29) 古泉弘 『江戸の考古学』 ニュー・サイエンス社 1987、同左「町屋敷を構成する遺構」『図解 江戸考古学研究辞典』 江戸遺跡研究会 2001

注30) 松尾信裕 「城下町の様相」『季刊考古学』 第103号 雄山閣 2008

注31) 中島市三郎 『咸宜園教育発達史』 中島国夫発行 1973

注32) 海原 徹 『広瀬淡窓と咸宜園』 ミネルヴァ書房 2008

注33) 渋谷葉子 「Ⅲ江戸の施設と遺構3 建築」『図解 江戸考古学研究辞典』 江戸遺跡研究会 2001

注34) 注19に同じ

注35) 注19に同じ

(参考文献)

『日田市史』 日田市 1990

『日田の先哲』 日田市教育委員会 1984

『淡窓全集』 日田郡教育会 1927

『日田廣瀬家三百年の歩み』 広瀬先賢顕彰会 1973

『廣瀬正雄傳 全3巻』 廣瀬正雄先生伝記刊行会 1974

『広瀬淡窓夜話』 広瀬先賢顕彰会 1979

『日田豆田町 日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』 日田市教育委員会 2004

『大分県指定有形文化財 草野家住宅調査報告書』 草野家住宅保存修理委員会 2009

『廣瀬家譜』 1834

『廣瀬影譜』 1937

『廣瀬年譜』

第4章 淡窓生家の経営

廣瀬家は家伝によると、17世紀後半に博多から日田へ移住したとされ、後に日田を代表する商家として成長した。特に金融業を営み、九州諸藩の御用達商人を務めたほか、代官所の公金取扱を認められた掛屋としても活躍した。廣瀬家をはじめとした代官所の力を背景として成長した豪商たちによって、日田には経済的な富がもたらされ、あわせて文化的な富も蓄積されていった。廣瀬家は、後世の歴史研究に寄与した膨大な史料群や人々の目を楽しませる絢爛豪華な品々を大切に保管し、今に伝えている。

ここでは、廣瀬淡窓を育んだ経済的・文化的環境がどのようなかたちで淡窓生家に備わっていたのか。淡窓とその生家という視点から、廣瀬家の経済活動と文化的側面、その結実としての史資料類といった什器物等を通して、あらためて淡窓生家を検証する。

第1節 淡窓生家の経済活動

1. 日田商人と御用達・掛屋

(1) 日田商人の成長と廣瀬家

廣瀬家は家伝によると、延宝元年（1673）に博多から日田へ移住したとされるが、初期にどのような商業活動を行っていたかは明らかでない。寛永16年（1639）以降、幕府直轄地として代官所が設置され、武士層・商人層の多数の往来が活発となり、代官所膝元の日田の町（豆田町・隈町）にも商業機会が生まれ発展していったことが想像される。初期の城主あるいは代官によって、町人（商人）が集められた可能性もある。現に、廣瀬家と同じく後に掛屋となる豪商草野家も、寛永18年（1641）豆田町魚町へ、そして現在地には元禄9年（1696）に移転し、店舗を構えている。このように日田に移住、土着する者も多かった。

こうした商家では、産物の集散、交易、上方との取引などで代官所との結びつきを強めて資本を蓄積し、幕府の財政政策や貨幣経済の進行にともなって、近郊農民の手放した土地を取得する一方、また資本を活かして質屋営業などの小規模な金融から豪農層への貸付、大名家の御用達となり、あるいは代官所の公金を扱う掛屋となる者も現われ、財が増大されていった。

江戸時代後期に特に有力な商家であった「掛屋」は、金融業を中心に基幹産業に根を張る総合商社・銀行的な存在で、廣瀬家の掛屋判に「御掛屋・御金銀改所・博多屋」とある如く、金銀が正しい量目であるかどうかを掛改める所として、両替商をしている所が多く、貸付もおこなっていた。幕府直轄領であった日田では、年貢米穀の集荷と江戸・大坂・長崎への回送、納入した金銀などの財務を所掌する掛屋が必要となり、代官所の御用達商人が登用され掛屋となった。代官所との関係で形成された日田掛屋は、代官所の公金を無利息で預かり、それを資金として九州一円の諸藩や藩領の人々を相手に金融業を営んだ。原資には自己資金のほかに助合穀銀（岡田代官の設置した「百姓助合石代銀」、備荒貯蓄の制度で、寛保3年（1743）に開始されたもの）や年貢銀、御用金等の「公金」があったことから、返済を求める場合の保障となった。そのため、日田掛屋にとって安全・有利な投資となり、「日田金」という名称を与えられ、「九州諸侯の銀行」となった。このようにして、貸付資金「日田金」が九州一円を営業範囲としたように、日田は江戸時代を通じて九州の政治・経済の中心地として繁栄した。さらには、富裕商人たちの潤沢な財力を背景に、さまざまな文人墨客が往来するなど、文化的な富も日田にもたらされた。

掛屋は「仲間」を結成して、お互い利益の保護を申し合わせている。元治2年（1865）「申し合わせ」（千原家文書）では、千原家、草野家、手島家、廣瀬家、森家、山田家に連なる商人の名前10名が記載されている。

特に代表的な日田商人は「掛屋七軒衆」^{〔注1〕}と呼ばれた。江戸中期頃までは軒数も多かったようであるが、支配石高の増加にしたがって、軒数を減じて大型化したようで、豆田では千原・廣瀬両家が、隈では山田・森両家が主として掛屋を任じられていた。本報告では、金融業を営む有力な日田商人の総称として「掛屋七軒衆」を用いる場合、豆田町の千原家、手島家、草野家、廣瀬家、合原家、隈町の森家、山田家を指している。

日田商人の営業形態は一様ではない。元治元年（1864）の豆田町絵図（第1章図1-11参照）では、掛屋であった豪商千原家・草野家・廣瀬家・手島家などが広大な屋敷地を構えており、その経済力と「日田金」に代表される日田経済の中心的役割を掛屋が担っていたことが絵図からも読み取ることができる。また、「御掛屋 御用達」という肩書きを付けているのは、千原・廣瀬両家のみである。廣瀬源兵衛（御掛屋御用達并質商売）、千原幸右衛門（御掛屋并御用達・造酒并酢・醤油・味噌・生蠟商売）、草野忠右衛門・宗十郎（生蠟商売、中城・堀田村庄屋）、手島儀七（生蠟・質・紙商売）と記された各家の職と比較すると、「掛屋・御用達」がなくなると蠟商売という日田らしい手工業を除けば、他の城下町や在郷町と大差ない^{〔注2〕}。「掛屋・御用達」が豆田・隈両町を特徴付ける有力なものであることは明らかである。「掛屋」という肩書きはこのとき豆田町では2軒のみだが、一般的には両町の金融業を営む商人を総称していることが多い。

ここで日田の豪商・掛屋について整理したものを表4-1で表わし、各豪商について見てみたい。

千原家（丸屋）は、筑後の在地領主蒲池氏に系譜をもつ家で、三井郡千原村に住んでいたが、慶長年間に城内村に移住し、地主的農業のかたわら醤油・油などの醸造・販売をし、更に酒・味噌の醸造をし、百姓・町人への貸し付け、家屋の賃貸などにも手を広げ、有数の日田商人となった。当主は藤右衛門または幸右衛門と名乗った。

手島家（伊豫屋）は、17世紀後半から両替商的な経営をしていたが、18世紀末から19世紀始めにかけて、資産を約20倍に増やしている。経営の中心を地主経営におき、商業としては菓子・製造・販売と穀類商を兼ね、更に味噌・醤油の生産及び実綿販売など万商的な商業経営・地主経営を行っている。天保年間からは質屋、弘化年間からは製蠟業を営んでいるが、いわゆる掛屋とは営業形態が若干相違している。文教面にも積極的で、大原宮文庫の創設に尽力し古典籍を収集したほか、淡窓が桂林園を造営する際には、土地を提供している。

草野家（升屋・榎屋）は、筑後草野村（現在の福岡県久留米市）の領主草野太郎右衛門に始まるとされ、日田永山城主石川忠総の家臣、矢野氏の男児が草野家の養子に入り忠右衛門を名乗り、家督を継いだ。寛永18年（1641）に豆田町に居を構えて初代となり、製蠟業を中心に、のちに貸金業で成長し、掛屋となった。代々忠右衛門を名乗った。特に草野宗内は久兵衛らとともに、公共事業に尽力した。現在「草野家住宅」は国重要文化財に指定されている。

合原家（俵屋）については、廣瀬家との関係が注目される。他の有力商人に比べて、家が現存しておらず、史料に乏しいため、淡窓の記録などをもとに説明を加える。廣瀬家東隣の広大な敷地の袋屋は合原家であり、道を挟んで八幡町の廣瀬家の借宅に住む俵屋・合原家は元治元年絵図には、俵屋幸六（御用状御用達）と記され、御用達を務めた家であり、廣瀬家の縁者であることから、合原家も有力商人ということが絵図からも理解される。縁者の袋屋・合原家から淡窓は妻ナナを迎えているほか、千原家文書によると、千原家が大名貸しを行う際に各藩との仲介役として金銭を融通しているのも合原家であり^{〔注3〕}、相応の資本力を有する豪商であったことは間違いない^{〔注4〕}。

森家（鍋屋）は、慶長3年（1598）に毛利高政に従って日田に入った家臣・三吉郎を初代としている。毛利氏の佐伯移封により、隈町の紺屋町北側に居住した。五世伊左衛門（1720～1789）は明和元年

番号	「八軒上」	掛屋七軒家	屋号	家号・荷印		家名	本家・分家	地区	居住地	当主名		主な家業			役職(公職)名	主な当主と続柄等	備考(日田市内在住等)	
				印	(読み)					当主名(慶応元年)※2	当主名(明治初期)	元治元年(1864) 豆田町編纂	明治6年(1873) 家3	その他取扱				
1	○	1	丸屋	○千	マルセン	千原家	本家	豆田	豆田町南端	丸屋奉右衛門	奉右衛門	御膳内(御田用・造酒・煎餅・餅・味噌・生糺・煮・五人組頭)	織造・醸造・味噌商	酒造	御屋敷・池部・城内・中城・堀田・草場村住居	奉右衛門・藤右衛門	転出・明治後期に富安家が買収	
2			丸屋															
3	○	2	井(州)屋	□ト	マスジウ	草野家	(本家) 分	豆田	三丁目南端	草野惣右衛門	惣右衛門	生糺・煮・中城・堀田村住居	織造・醸造・味噌商・味噌商	板場	中城・堀田村住居	宗内(第6代)・宗十郎(第7代)	日田市在住・「草野家住宅」(国重要文化財)	
4			井(州)屋	□井	マスイ	草野家		豆田			伊右衛門							
5			井(州)屋	□土	マスジウ	草野家		豆田			高弁							
6			井(州)屋	□多	マスト	草野家		豆田			綱太郎							
7			井(州)屋	□久	マスコユウ	草野家		豆田			大右衛門	造酒(新嘉油・油・味噌)		酒造				
8	○	3	伊原屋	哉	キチボウテ	手塚家	本家	豆田	平野町南端	手塚藤上	儀七	生糺・煮・紙商売・五人組頭	織造・醸造・味噌商・味噌商・酒造	幕僚			豆田より転出・市内別荘所在地	
9	○	4	博多屋	○久	マルキウ	廣瀬家	本家	豆田	泉町北端	廣瀬源兵衛	源兵衛	和紙・御掛屋御用達(和紙商売)	織造・醸造・格付商	酒造	中城・堀田・中西村住居	平八(月化)・三郎右衛門(権次)	豆田町在住	
10			博多屋	○大	マルタ	廣瀬家		豆田	堀田村		三右衛門							
11			博多屋	○忠	マルチュウ	廣瀬家		豆田			松兵衛・久右衛門							
12		5	廣野屋			合原家	本家	豆田			藤四郎	掛作源十(住候)・五人組頭		酒造		藤四郎・幸六	現存しない	
13			廣野屋			合原家		豆田			章三	掛作源十(住候)・五人組頭						
14						中村家		豆田	三丁目南端						町年寄	平次夫・平左衛門・藤右衛門		
15			和泉屋	山十一		三松家		豆田	泉町南端						町年寄	富右衛門・藤子		
16	○	6	森屋	○三	マルサン	森家	本家	隈	森町町		伊右衛門			板場	町年寄	常務(号・五右)・兼務(号・仁五)・永井(号・文五) 代々「伊右衛門」の名	転出(現存しない)	
17	○		森屋	三	ミツビキ	森家		隈	森町町北端	森基三衛門	基三衛門							
18			森屋	○仁	マルジン	森家		隈										
19			森屋	山三	ヤマサン	森家		隈	森町町			三右衛門			紙屋			常務の西後弟・昌徳(号・淡少)
20			森屋	人三	イリサン	森家		隈				利右衛門						昌徳の子・昌明(号・平朝)
21			森屋	○土	マルウエ	森家		隈				(初代) 伊右衛門						
22			森屋	○文	マルブン	森家		隈				藤右衛門						藤右衛門の子・春明(号・秋朝)
23			森屋	○金	マルキン	森家		隈				(初代) 藤右衛門						春明の子・藤三(号・兼光)
24			森屋	○新	マルゼン	森家		隈				(初代) 新治						藤三の子・新治
25			森屋	ノ万	カネマン	森家		隈				(初代) 利右衛門						藤三右衛門の子・兼右衛門が独立
26		森屋	平田	ヒラジルシ	森家		隈				(初代) 平兵衛						カネマン系譜・常務の叔父2代目平兵衛(号・常善) 3代目平兵衛(号・兼朝)	
27	○	7	京屋	山京	ヤマキョウ	山田家	本家	隈	田中町南端	山田半四郎	山田半四郎				町年寄		田中町在住「山田家住宅」(国重要文化財)	
28			京屋	山一	ヤマイチ	山田家		隈										初代文右衛門の子・(初代) 山左衛門
29			京屋	山五	ヤマウエ	山田家		隈										二代・初治の子・(初代) 伊右衛門
30			京屋	○幸	マルキョウ	山田家		隈	田中町南端	山田小三郎	山田小三郎							二代・初治の子・三代・常善の弟・(初代) 藤三
31			京屋	ノ上	カクウエ	山田家		隈										二代・初治の子・三代・常善の弟・(初代) 藤次郎
32			京屋	ノ又	カクマク	山田家		隈										二代・初治の子・三代・常善の弟・(初代) 二十良
33			京屋	人京	イリキョウ	山田家		隈	田中町南端	山田為右衛門	山田為右							三代・常善の子・初代・常治の弟・(初代) 為右(為右衛門)
34	○		京屋	○玉	マルタマ	山田家		隈	田中町南端	山田作兵衛	山田作兵衛							○京・藤明の子・(初代) 常良
35			京屋	山田	ヤマタ	山田家		隈										二代・藤明の子・(初代) 藤九郎
36			京屋	○米	マルハン	山田家		隈	田中町南端			山田平右衛門						(号・平右衛門)

※1 草野家は本家として「大(マスダイ)家があったが、□ト(マスジウ)家が吸収し、後に本家となった。
 ※2 掛作源十の申書書である元治二(慶応元)年(1865)「申書書之事」(千原家文庫)記載
 ※3 明治6年(1873)の「縁起書調査」(廣瀬家文庫)記載

本表は、『日田市史』日田市1990、『日田文化17』1974 伊原屋「森家系図」、『日田文化18』1975 田中屋「山田家系図」等参考文献に作成した。

表4-1 日田商掛屋一覧

(1764) 46歳の時、旧宅及び三右衛門の称を弟に譲り、道を隔てて新宅を営み、家印を㊦とし、通称を伊左衛門(初代)と称した。ヤマサン、イリサン、マルブン、マルキン、ミツビキなどの八つの分家がつぎつぎと出来、このうち三(ミツビキ)印鍋屋は本家に劣らぬ経済力を持っていた。天明2年(1782)家督を二代伊左衛門常勝(号、五石)に譲った。森家は掛屋・御用達・町年寄などを勤め、政治・経済にも活躍したが、森五石・春樹父子をはじめ、日田を代表する文人も一族から輩出している。営業として主に取り扱ったのは、楮・紙・繰綿・菜種・米などを集荷し、上方・瀬戸内に送り、繰綿や干鰯を購入して筑後・肥後に販売する仲介商業であったが、次第に貸金が増えた。その後天明年間から櫛・蠟生産に乗り出し、商業経営から貸付収入、貸付収入+製蠟業へと経営の主力を移した。森五石も俳人・画人として著名だが、長男であり国学者・森春樹は50歳で咸宜園に入門、『日田郡誌』『豊西誌』などの郷土誌を残した。田能村竹田や木下逸雲などとも交流し画も嗜んだほか、頼山陽の日田来訪時には宿を提供するなど各界の文人墨客と多く交わった。

山田家(京屋)は、延宝年間に京都から移り住んだことから屋号を京屋といい、このうち本家であるヤマキョウでは代々半四郎を名乗っている。二代・半四郎(祐信)(1718~1785)の代にヤマウエ・ヤマタ・マルキョウが独立し、ヤマキョウよりイリキョウが、マルキョウよりマルタマが別家して一族繁栄の基礎を築いた。近世後期には町年寄・掛屋・御用達を勤めているが、火災その他で経営帳簿が残っていないため詳細に知りえない。

以上のように、日田商人は、特に江戸後期から醸造業や製蠟業などの産業により、蓄財した金銭を元手に貸付けて利殖を進め、さらに掛屋や御用達商人となることで、その経営規模を拡大していった。特に廣瀬家は後に見るように主たる産業というものをもたなかったため、藩や代官所との関係を重視し、忠実に行動することを通じて成長していくのである。

(2) 淡窓生誕以前

廣瀬家では、第3世久兵衛の時代に家業を拡張し、代官所にも出入りするようになった。第4世平八も18歳の頃はじめて代官所に出た。時の代官揖斐十太夫(後に郡代に昇格)に目をかけられ、近侍の一人に加えられて「仲」という姓を賜った。甥の淡窓の幼時の書に仲寅之助の署名があるのは、この姓である。20歳の時に揖斐代官の供で江戸に行き、明和6年(1769)には隈町の高倉氏に替って岡・杵築・府内三藩の御用達を命ぜられた(『廣瀬家譜』)。廣瀬家が諸藩の御用達となったのはこの時からで、その後は肥前蓮池藩・対馬藩田代領・肥前鹿島藩・大村藩などに及んでいる。

各豪商は、揖斐十太夫代官の時代(宝暦8年~安永元年)から次第に家産を増加させている。これは揖斐代官の父・岡田庄太夫代官設置(宝暦4年~7年)の助合穀銀に起因している。日田では延享3年(1746)に飢饉による江戸直訴事件(馬原騒動)が起こり、その原因は高率の年貢米だけでなく、百姓助合穀を徴収し、豆田・隈町の豪商を掛屋とし、御物成上納銀改役及び御廻米取扱を命じ、ここに御物成上納銀・助合石銀を預け、掛屋はこの金を運用して利益をあげた。この傾向は廣瀬家では、俳人として代官の厚遇を受けた第4世平八の代以降に見ることができる。

(3) 淡窓時代

廣瀬家では他の豪商と同じ様に、日田代官の支配高が増加し、郡代に昇格する揖斐代官の時代を画期として、諸藩の御用達となり、家産を増大させていった。廣瀬家が御用達・大名貸・献金などで扶持の関係を持った諸大名は、豊後では府内藩・森藩・杵築藩・岡藩、筑前では福岡藩・秋月藩、筑後では久留米、肥前では対馬藩田代領・蓮池藩・鹿島藩・大村藩・島原藩・平戸藩、豊前では小倉藩、日向では

延岡藩の計 15 藩となっている。

九州各藩の御用達となった廣瀨家について整理を行い、表 4-2 にまとめた。特に第 6 世久兵衛、第 7 世源兵衛の時代に、諸藩と多くの扶持関係を結んでおり、幕末にかけてその傾向は顕著となる。天保 3 年（1832）、第 6 世久兵衛（当時家督は第 7 世源兵衛に譲っていた）の時代に代官所の公金取扱を認められた「掛屋」となり、幕領の年貢米の収納を担い、翌年に幕府へ納入する時間差を利用して貸し付けを行うなどの運用益でさらに資本を強化した。

廣瀨家の史料のほとんどが「日田金」として活躍した 19 世紀に入ってからのもので、18 世紀の経営を示す史料に乏しい。とはいえ、文化 11（1814）～明治 4（1871）の「積書」^{つもりがき}〔注 5〕が残されており、これをもとに研究が進められてきた。

そこでは廣瀨家の特徴として、①金融資本である。文化以降、総資産中に占める貸付金の割合は概ね 80% を越え、②自己資本の保有が少なく、他人資本に大きく依存していた。自己資本が総資産の 30% を超えたのは天保 8 年（1837）だけで、万延以降は 20% を超えなかったことなどが明らかにされている〔注 6〕。

廣瀨家は他の千原、草野、森、山田などの商家とは異なり、大きい家産もなく利潤をうむ生産・加工業も大きくなかった。多かれ少なかれ代官所とのかかわりで成り立っていた日田の商家の中でも、より密着した形で代官所と結んで誠実に行動し、そこから家運を伸ばそうとした。郡代の信任厚い第 4 世平八、第 5 世三郎右衛門を経て、特に第 6 世久兵衛の時代に郡代のもとで活躍した。廣瀨家は金融資本としての性格が強く、生産業よりも「日田金」とよばれる官民対象の金融業を中心に成長し、代官所や九州各藩の結びつきを強めることで、飛躍的に家産を増大させた。

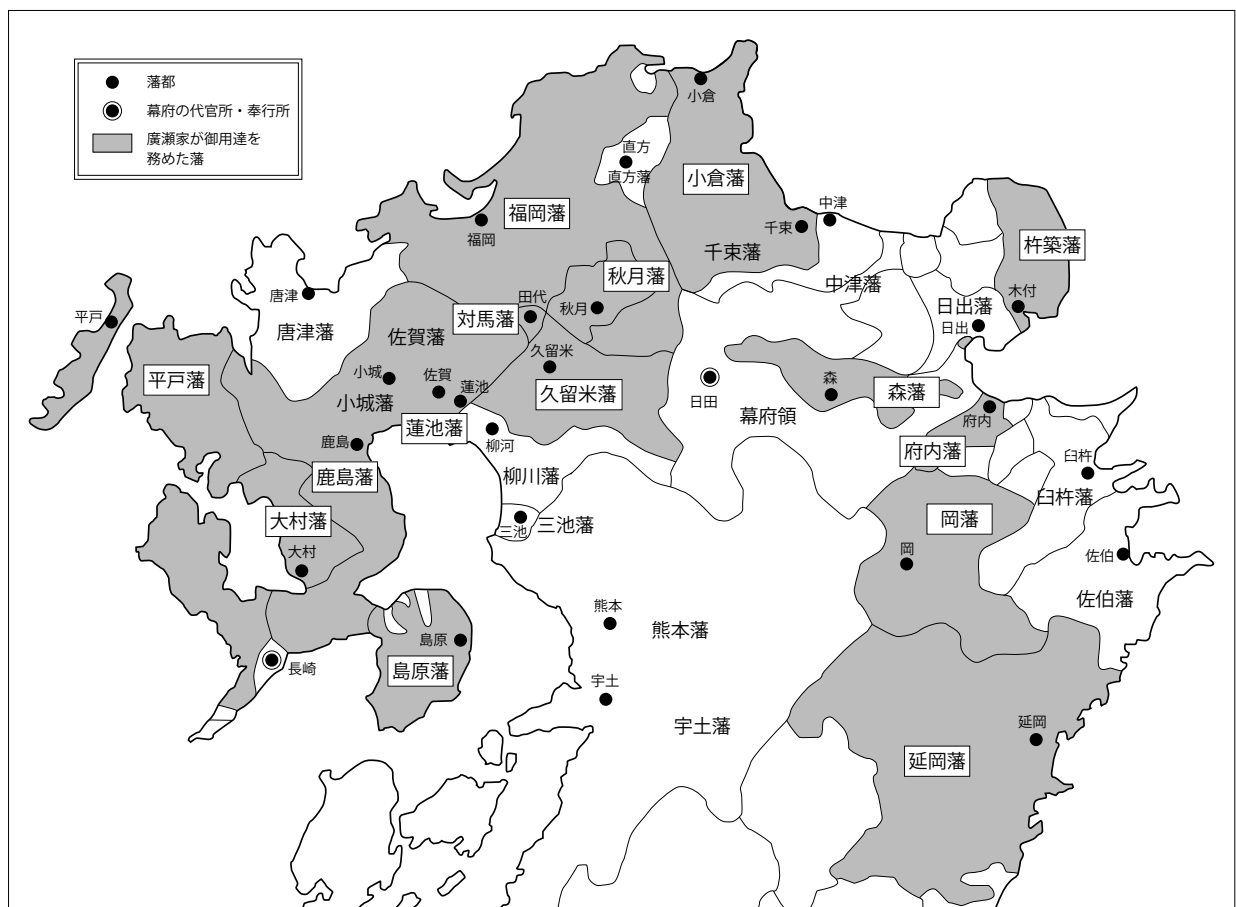


図 4-1 江戸後期北部九州の諸藩と廣瀨家

藩名	家名	徳川幕府									明治時代																											戦国時代																																																													
		一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五〇	五一	五二	五三	五四	五五	五六	五七	五八	五九	六〇	六一	六二	六三	六四	六五	六六	六七	六八	六九	七〇	七一	七二	七三	七四	七五	七六	七七	七八	七九	八〇	八一	八二	八三	八四	八五	八六	八七	八八	八九	九〇	九一	九二	九三	九四	九五	九六	九七	九八
1 扇内藩	徳代 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
2 竹原藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
3 豊後竹田藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
4 対馬藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
5 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
6 豊後藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
7 大村藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
8 島原藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
9 福岡藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
10 秋月藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
11 久留米藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
12 宇戸藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
13 森藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
14 小倉藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
15 延岡藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
16 肥前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
17 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
18 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
19 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
20 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
21 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
22 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
23 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
24 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
25 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
26 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
27 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
28 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
29 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
30 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
31 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
32 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
33 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
34 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
35 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
36 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
37 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
38 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
39 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
40 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
41 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
42 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
43 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
44 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
45 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
46 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
47 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
48 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
49 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
50 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
51 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
52 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
53 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
54 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
55 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
56 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
57 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
58 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
59 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
60 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
61 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
62 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
63 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
64 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
65 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
66 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
67 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
68 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
69 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
70 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
71 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
72 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
73 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
74 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
75 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
76 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
77 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
78 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
79 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
80 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
81 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
82 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
83 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
84 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
85 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
86 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
87 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
88 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
89 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
90 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
91 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
92 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
93 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
94 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
95 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
96 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
97 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
98 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
99 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													
100 豊前藩	外様 松平	【藩政】									【藩政】																											【藩政】																																																													

表記方法： (人名) 【出典】 : 御用達の命を受けた人物、出典史料
 ●は扶持関係の文書が藩家に残るもの。数字で単位のないものは「～人扶持」の略 ※は下に別記
 『は世代交代(家督相継)の時期
 ※本表は、杉本整編『九州大政の研究』本編第一巻第二部豊前藩家分「第17表扶持関係を通じてみた広瀬家と九州諸藩」を参考に作成した。

表4-2 廣瀬家の九州諸藩御用達について

このほか掛屋を務めた商家では大名貸し付け以外に、農村地主への貸し付けも行っている。日田周辺が多いが、廣瀬家の豊前国宇佐郡、千原家の豊前国京都郡などが著名である。多くは農民が手放した農地を取得し、村外地主として小作料を徴収するケースであった。千原家が陣屋廻・池部・城内・中城・堀田・草場村の、廣瀬家が中城・堀田・中西村のそれぞれ庄屋役に就いていることも、金融業による土地集積が一つの要因であり、金融資本としてだけでなく庄屋として幕藩体制の統治の一端も担っていた。

(4) 淡窓没後

淡窓没後も幕末にかけて廣瀬家の貸付額や扶持米の量もピークに達するが、まもなく明治維新で体制が大きく変換すると、金融業に多くを依存していた商家では一挙に経営難に陥った。旧幕領を基盤とした日田商人の没落の原因としては、多額の「大名貸し」の貸し倒れがあり、幕藩体制崩壊時に踏み倒された貸金額が膨大な額にのぼった。西国筋郡代をはじめ九州諸藩への日田金の貸金総額は100万両を超え、18大名に上った。明治6年(1873)3月の藩債処分方策の決定では、①天保14年(1843)以前の旧藩債(古債)は棄捐。②弘化元年(1844)より慶応3年(1867)までの旧藩債(旧債)は、明治5年より無利息50ヵ年償還。③明治元年以降の旧藩債(新債)は明治5年(1872)より利付き、3年据え置き、25年で償還、と定められた。また、日田の豪商の中には諸藩への献金と引き換えに扶持米を支給されている者も少なくなかった。関係者は少なくとも、15名・14藩に及び、総額574人扶持・300石に達していた。明治4年9月の太政官布告により農商の扶持米は全て無に帰してしまった。このように江戸末期にピークを迎えた「大名貸し」と「日田金」は、明治維新という大きな時代の転換期のなかで、その様相を大きく変え、日田経済にとっての冬の時代が日田林業の勃興する大正期までしばらく続くことになる。

廣瀬家では明治以降、第7世源兵衛が豆田町年寄相談役等の職を命ぜられ、日田県政に協力したほか、第8世七三郎は明治14年(1881)から中津銀行豆田出張所長となった。その後、明治30年(1897)日田郵便電信局長に任ぜられた。これ以降、第9世貞治・第10世正雄が日田郵便局長となり、郵便事業に携わることになる。第9世貞治は日田郵便局長を務める以前に日清貿易研究所(東亜同文書院の前身)に入学し、台湾・清国の海外で台湾総督府の通訳や台湾銀行勤務の経験を持ち、明治以降の廣瀬家再興に尽力した。第10世正雄は日田郵便局長や日田市長を勤めた後、衆議院議員へ転進し、昭和46年(1971)に郵政大臣に就任している。

2. 社会貢献活動(公共工事)と藩政改革

(1) 淡窓生誕以前時代

日田は北部九州の中心で、古代から交通の要衝であった。享和3年(1803)の唐橋世濟編の『豊後国志』には、日田を核にした道を六路線をあげている。①豊前国宇佐宮路・中津城路、②彦山路・小倉城路、③筑前国太宰府路・福岡城路、④筑後国高良山路・久留米城路、⑤肥後国阿蘇山路・隈府路・熊本城路・直入郡岡城路、⑥玖珠郡森宮路の6路線である。大まかにみて、中津方面、小倉方面、福岡方面、久留米方面、熊本方面、そして森(府内)方面への道々である(図4-2参照)。

このように多くの幹線が出入りする所は豊後においては府内(現・大分市)を除いてほかにない。山間に位置する日田が府内と並ぶ交通上の要衝を占めているところに、日田の持つ地理的な優位性を認めることができる。しかし、日田は四周山に囲まれた山間の地であるから、どこに行くにもなにがしかの難路を越えなければならず、19世紀に至るまで大規模な整備事業は行われていなかった。

(2) 淡窓時代

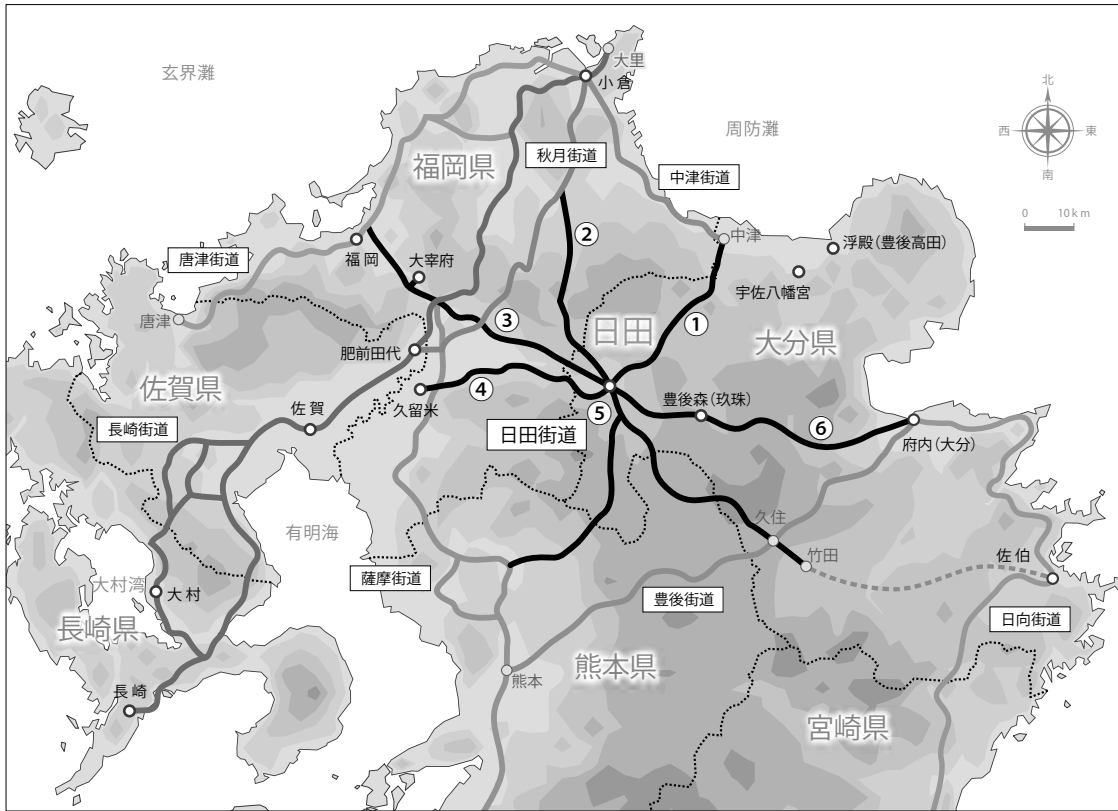


図 4-2 江戸時代の日田を中心とした主要往還道

淡窓の弟の第6世久兵衛は近世後期の日田の豪商で、公益事業家としても知られている。諸藩の御用達及び掛屋を勤めた。又、財政難に苦しむ諸藩の財政立て直しに貢献している。代官塩谷大四郎のもとで数々の公共工事にも私財を投入し、尽力している。

日田における豪商が関係した土木工事（社会貢献活動）には、必ずといっていいほど淡窓が記念碑等の撰文をおこなっており、当時の日田の知識人・文化人の筆頭である淡窓に撰文を依頼したのであろう。碑文等は現在も旧跡として市内各地に残されている（表 4-3、図 4-3 参照）。

廣瀬家の経営は金融業中心で自己資本が少なく、特に「大名貸し」を中心とした金融業が中心であった。当時の九州諸藩は借金に苦しみ、藩財政の建て直しを迫られていたのを、廣瀬家が藩の財政改革を行い成功させた。それは府内藩・対馬藩田代領・福岡藩などである。

①新田開発—小ヶ瀬井路整備と廣瀬家

この開発計画は、日田郡内 13 か村の村人が田地の水不足に苦悩し、灌漑用水路の新設を代官所に願い出たことに端を発したものであった。時の郡代塩谷大四郎はこれを許可し、豆田町の豪商廣瀬久兵衛と草野忠右衛門に工事担当を命じ、文政 6 年（1823）4 月に着工となった。工事では、玖珠川からの取水口に程近い掘抜（トンネル）工事という難関が待ち受けていた。『久兵衛日記』にはその様子を「源ヶ鼻では 20 日間作業しても 8 尺 5 寸（約 2.5m）しか進めず、1 尺 3 寸（約 40cm）掘るのに 3 日を要した」と記す。少しでも耕作面積を確保するため、水路は暗渠に蓋をして、その上でも作付け可能な技術を導入するなど、多くの農民の悲願であった新井路の公共事業は、述べ約 3 万人の人夫と銀 150 貫目近くが投入され、天保 2 年（1831）に完成した。総延長 2,754 m でこのうち隧道 900m、新規開田約 120ha に上る。廣瀬家に残された絵図をもとに井路の経路を概観すると、玖珠川から取水された水流は丘陵を貫流し、地表に出る水流は再びよそやま会所山など二か所の掘貫を経て地表に出ると、北の大原神社に向かう。神社前では屈折して中城村へと西流するふたつの水流に分かれる。北の水流は更に二派に分かれ、一方は慈眼山麓に、本流は城内川（北平井路）に合流する。南の水流は十二町村（三刃井路）

を経て、同じく城内川に注ぐ。完成した井路は既存の水路にも通水し、現在の日田市街地にあたる花月川と三隈川に挟まれた、盆地沖積地の田畑に恵みをもたらした。その受水範囲は高 2,357 石の地にも及んだと記録されている。

近世日田の経済発展に貢献した小ヶ瀬井路の治水は、単に農業振興に留まることなく、のちの日田川通船という日田商人の長年の懸案であった新たな河川交通を生み出す、大きな原動力となったのである。淡窓も弟久兵衛が尽力した水路整備に記録を残している^[注7]。当時の一大土木工事であったこの件について、逐一言及していることから、当時の日田の住民にとって工事の影響は少なくなかったことが窺える。

②交通網の整備と廣瀬家

先に述べたように、日田は交通の要衝地であったが、18 世紀までは各幹線の本格的な整備事業は行われてこなかった。洪水や山崩れで道が崩壊するたびに毎年のように補修を繰り返し、住民たちの大きな負担となっていた。このため日田の掛屋（豪商）は経済振興のため、代官の許可を得て私財を投じて新道の整備や架橋にも力を尽くした。

公共土木工事について、街道名、「主な工事（施設）名」、（出資者）の順で具体例をあげれば、i . 筑後国高良山路・久留米城路「加々鶴新道」（豪農・樋口安左衛門、京屋山田常良）、ii . 彦山路・小倉城路「岳滅鬼峠新道」（丸屋千原藤右衛門）、iii . 豊前国宇佐宮路・中津城路「石坂石畳道」（京屋山田常良）、iv . 筑前国宰府路・福岡城路「歌詠橋」（博多屋廣瀬鉄之助、丸屋千原幸右衛門、医師行徳元遂）、「小月橋」（伊豫屋手嶋儀七）v . 玖珠郡森宮路「川原隧道と石畳」（博多屋廣瀬久兵衛）の 5 つで、このほか肥後国阿蘇山路・隈府路・熊本城路・直入郡岡城路をあわせて 6 つの幹線が日田を中心に放射状に広がっている。

i. 加々鶴新道整備－筑後国高良山路・久留米城路－

筑後川の南岸に沿って浮羽・久留米方面へ向かう道は、悪路で筑後川の洪水のたびに補修を繰り返し、住民達の苦労は並大抵ではなかった。寛政 5 年（1793）に日田代官に就任した羽倉権九郎は、加々鶴道路改修整備に乗り出し、石井村の豪農であった樋口安左衛門謙言に命じた。文化 2 年（1805）春に

No	年代		事業名	地名（現在）	街道名	主な出資者	淡窓日記、淡窓撰文顕彰碑等
1	文化3年	1806	加々鶴新道整備	高井町	筑後国高良山路・久留米城路	樋口安左衛門謙言（豪農）	加々鶴新道之碑（廣瀬淡窓）、筏場目鏡橋（大分県指定有形文化財）
2	文化年間		岳滅鬼峠新道整備	源栄町	彦山路・小倉城路	千原藤右衛門	懐旧楼筆記（文化7年）
3	文政元年	1818	稲荷社参道整備	丸山（永山城址）			懐旧楼筆記・淡窓日記、帰安碑（廣瀬淡窓）
4	文政6年（着工）	1823	小ヶ瀬井路工事 竣工は天保2年（1831）	小ヶ瀬町～田島		廣瀬久兵衛 草野忠右衛門 山田半四郎常澄	淡窓日記・懐旧楼筆記
5	文政9年（竣工）	1826	通船工事（豆田）	・豆田町 ・中城町 ・港町		豪商（持舟に応じた出資金）	懐旧楼筆記（文政9年）
6	文政10年（竣工）	1827	通船工事（隈）	・大字庄手 ・大字竹田		豪商（持舟に応じた出資金）	懐旧楼筆記（文政9年）
7	嘉永6年	1853	加々鶴新道補修	高井町	筑後国高良山路・久留米城路	山田作兵衛常良	長溪に遊ぶの記（廣瀬淡窓）
8	嘉永3年	1850	石坂石畳道整備	市ノ瀬町～伏木町	豊前国宇佐宮路・中津城路	山田作兵衛常良	石坂修治碑（廣瀬淡窓）、石坂石畳道（大分県指定史跡）
9	嘉永2年	1849	歌詠橋架橋	夜明上町	筑前国宰府路・福岡城路	廣瀬源兵衛 千原幸右衛門 行徳元遂	淡窓日記（嘉永2年4月12日）、歌詠橋碑（現存しない）
10	嘉永2年	1849	小月橋架橋	夜明上町	筑前国宰府路・福岡城路	手島儀七	淡窓日記（嘉永2年4月12日）
11	嘉永7年	1854	川原隧道・石畳整備 天保年間に工事開始	天瀬町女子畑	玖珠郡森宮路	廣瀬久兵衛	川原隧道と石畳（大分県史跡）

表 4-3 江戸後期（19 世紀）日田における主な公共土木工事一覧

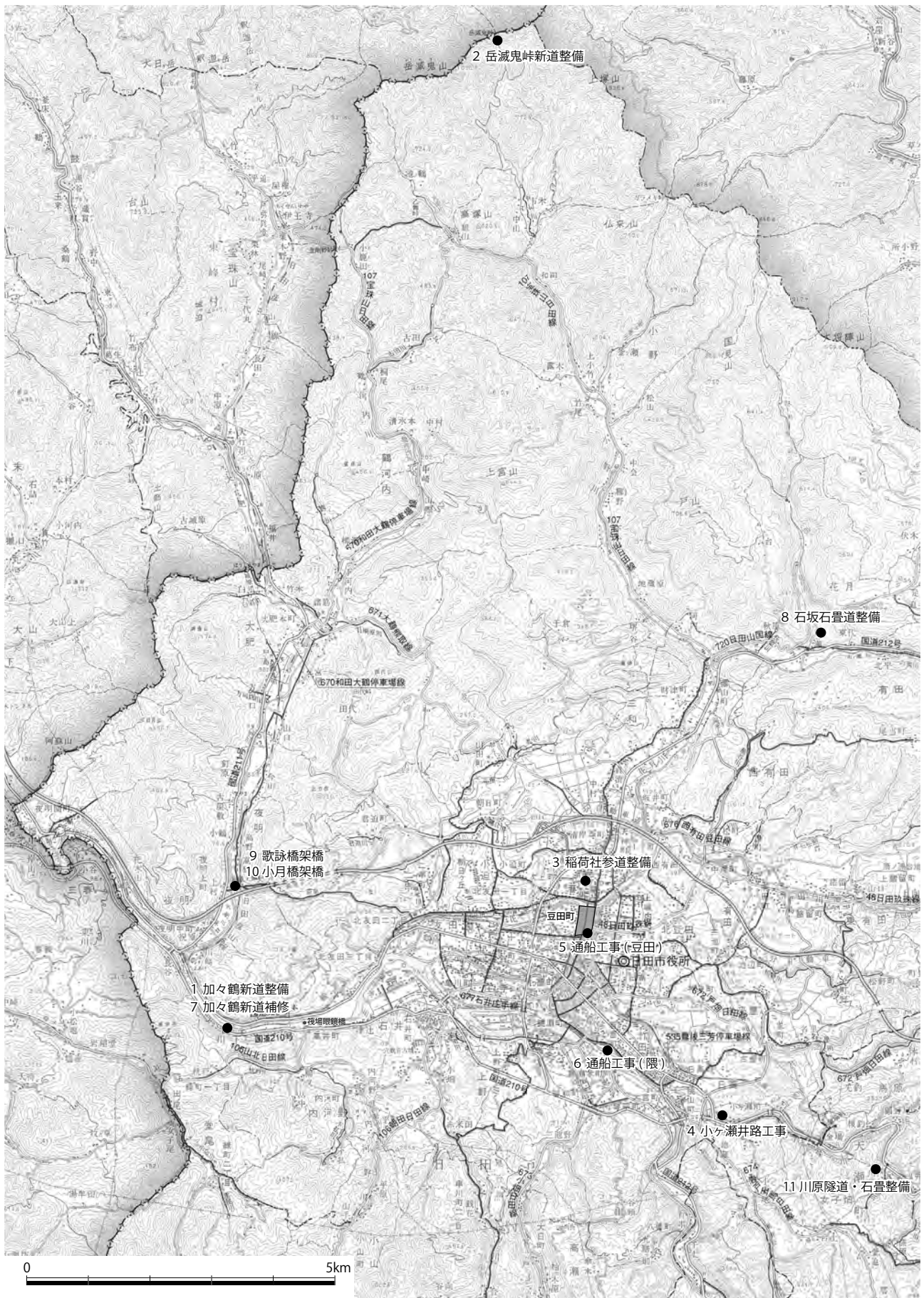


図 4-3 江戸時代後期（19 世紀）日田における主な公共土木工事位置



図 4-4 小ヶ瀬井堰作工地図の掘削部分（廣瀬資料館蔵）



写真 4-1 現在も利用されている水路

始まり、秋に完成した。文化3年（1806）の秋、淡窓が筑後への旅の途次、この新道を通った。地元の者が安左衛門の功績を永く伝え世に知らせて善行のすすめとしたいと、淡窓に記念碑の撰文を依頼した。「加々鶴新道之碑」の撰文は、淡窓25歳のときのもので碑文としては最初のものである。同年、高瀬・上野村などの庄屋たちによって、加々鶴新道の東、筏場に石造アーチ橋が架橋された。「筏場目鏡橋」は現存する大分県内最古の石造アーチ橋として大分県有形文化財に指定されている。その後も新道であるために危険なところも残っており、嘉永6年（1853）、山田常良^{つねよし}があらたに石畳を敷き整備した。たまたま同年10月、淡窓が常良に誘われて長溪に遊んで、工事を見た。淡窓が尋ねると常良は、天下泰平の恩沢に浴してこれに報いるために余財を投じているのみである、と答えた。淡窓はこの志に感じて「長溪に遊ぶの記」を書き、常良を讃えた。

同年、高瀬・上野村などの庄屋たちによって、加々鶴新道の東、筏場に石造アーチ橋が架橋された。「筏場目鏡橋」は現存する大分県内最古の石造アーチ橋として大分県有形文化財に指定されている。その後も新道であるために危険なところも残っており、嘉永6年（1853）、山田常良^{つねよし}があらたに石畳を敷き整備した。たまたま同年10月、淡窓が常良に誘われて長溪に遊んで、工事を見た。淡窓が尋ねると常良は、天下泰平の恩沢に浴してこれに報いるために余財を投じているのみである、と答えた。淡窓はこの志に感じて「長溪に遊ぶの記」を書き、常良を讃えた。

ii. 岳滅鬼峠新道整備－彦山路・小倉城路－

日田から小倉方面に抜ける道には、現在の福岡県東峰村^{とうほう}を經由して向かうルートと彦山へ詣でるルートがあり、このうち彦山へ向かうルートには岳滅鬼峠^{がくめき}と呼ばれる難所があった。現在も尾根が大分県と福岡県との県境にあたり、山伏たちの修験の場の遺構が散見される。淡窓は文化7年（1810）に彦山へ詣でるが、難所・岳滅鬼峠では「樹木影翳シテ、十余丁ノ間、日光ヲ見ス。我郷ヨリ彦山ニイタル迄ニ、第一ノ難所トス。此所ハ、公義ノ御林ナリ。人一木ヲキルコトヲ得スシテ、二百年ヲ歴タリ。故ニ此ノ如ク生ヒ茂レリ。数年前、我郷ノ丸屋藤右衛門財ヲ出シテ、其傍ニ一ツノ新道ヲ開ケリ。」と記録に残している。当時、日田と彦山の間には文物の往来が多く、日田の豪商が英彦山神社再興の支援をするなど関係が深かった。淡窓の彦山参詣^{さんけい}の後、山伏と思われる門下生も多く咸宜園に入門している。

iii. 石坂石畳道整備－豊前国宇佐宮路・中津城路－

中津城・宇佐方面へ向かうには、永山布政所を出発して、陣屋廻・羽野・財津・藤山・秋原を通り、市ノ瀬（当時森藩領）に至る。この市ノ瀬村から道は急峻な峠道^{ふしき}となって伏木村へとつながるが、この峠が伏木峠である。ここには「石坂」と呼ばれる18町（約1,966 m）ほどの難所が控えている。

この道は、幕府直轄地として栄えた日田から中津經由で年貢米を運び出す際に利用されたほか、日田と豊前方面との物流を支える最も往来の多い峠道であった。伏木峠はその街道にあって、険しい悪路が旅人たちを悩ませていた。当時、日田の豪商たちは領内の道路・水路工事にはさまざまな協力をしたが、伏木峠のある市ノ瀬は森藩領であったため、悪路のまま残されていた。

この「石坂石畳道」は嘉永3年（1850）に豪商の京屋山田作兵衛常良が資金を投入して築いた。大字花月字坂ノ下（市ノ瀬町）から字石坂を経て、字坂ノ辻（伏木町）に至る間に、山腹を縫って（標高210m－400m間）、石畳が敷かれている。石畳の延長は1,260m、比高差は190m、平均勾配率は15.1%を測る。大小16回、道を折り曲げて坂道をつけている。石畳の敷き方は、道幅



写真4-2 加々鶴新道之碑



写真4-3 遊長溪記碑

2.16mの中央部約96cmに2列横に長手の長方形の石を隙間なく敷き詰め、さらに、その両外側幅約60cmずつに2・3列、丸い石をやはり隙間なく敷き詰めている。しかも、この組み合わせが、石畳の上下方向に約2～3m続き、一段上がり下がりするようになっている。これは、勾配が急なため、馬や牛の歩行の便を考慮して、一段上がっては、2～3歩進めるように段差をつけたものであるという。

現在、中間を県道が横切り石坂は二分されているが、県道のすぐ脇に、石坂の築造の経緯が具体的に記された「石坂修治碑」が残り、これにより敷設状況がわかる。山田作兵衛が森藩に修治の工事を願い出て許され、周防の石工2人を招き、その設計・築造に当たらせた石畳道が完成したとある。碑は、完成の翌年に市ノ瀬村の庄屋梶原景履が記念碑を建ててることを計画し、財津村熊谷庄蔵が世話人となって、淡窓がその由来を漢文で撰し、森昌明まさあきの書にて嘉永3年3月に建立された。現存する石畳道とその由来を伝える碑文が残る例は県内にはなく、昭和62年（1987）3月27日、大分県の史跡として指定を受けた。

iv. 歌詠橋（大月橋）および小月橋架橋－筑前国宰府路・福岡城路－

小月橋は、嘉永2年（1849）、豆田の伊豫屋・手島儀七が施主となり、肥後の石工・岩永大蔵によって造られた石橋。長さ7m、幅6.3m。現在は両側を拡幅し、工事時に撤去された高欄の石材は近くの地区公民館に保存される。この下流約100mの大肥川には、かつてこれと兄弟ともいべき眼鏡橋があって、歌詠橋（大月橋）と呼ばれた。歌詠橋は豆田の博多屋・廣瀬源兵衛、丸屋・千原幸右衛門、関の医師行徳元遂ぎょうとくげんずいが施主となり、長さが30mあったという。大肥川に架かる大規模石造アーチ橋であり、それまで大肥川には小さな木橋しかなく、大水などですぐに流失し不便をきたしていたため、石造橋を造った。名称は当時の郡代（池田 岩之丞いわのじょう）により年号＝嘉永の音を借りて名



写真4-4 石坂石畳道



写真4-5 石坂修治碑



写真 4-6 現在の小月橋



図 4-5 歌詠橋の版画絵（廣瀬資料館蔵）

付けられている。橋の完成は大変喜ばれたが、残念ながら、この歌詠橋はわずか 1 年ほどで洪水により流失した。淡窓は嘉永 2 年 4 月 12 日、青邨等と訪れて真に偉観なりと日記に残しているほか、「淡窓小品」には歌詠橋碑が収録されている^{〔注8〕}（碑は現存しない）。

v . 川原^{かわばる}隧道と石畳整備— 玖珠郡森宮路—

現在の日田市天瀬町、北部九州を東西に結ぶ国道 210 号線より南の山に入ったところに、江戸後期に造られた隧道が残されている。西国筋郡代塩谷大四郎の命によって始められた、日田— 玖珠往還改修に伴い新たに築成されたもので、隧道とそれに通じる石畳道が残されている。経路を短縮し、石畳敷設により荷車などの輸送環境を改善するためにつくられた。天保 3 年（1832）以前に新道の掘抜は出来ていたと云われる。入口の石柱には「嘉永七年甲寅八月吉日 切抜之内^{かわら} 登 寄附 豆田町 廣瀬久兵衛 石工 中国助二郎」と刻銘がある。掘抜が崩落しないように 1.6 m の石を 2 ずつ「ハ」の字形に巧に石材を組み合わせており、第 6 世久兵衛が石材を寄附している。全長約 48m の隧道は、当時の土木技術を知る上でも貴重なもので、周囲の石畳を含めて「川原隧道と石畳」として、昭和 51 年に大分県の史跡として指定を受けた。



写真 4-7 川原隧道入口



写真 4-8 川原隧道内部

その他 日田川通船

河川交通（舟運）は筑後川では豊かな水量を生かして早くから発達していたが、上流域にあたる日田・玖珠地域では、江戸時代後期になってこれが開かれた。このうち日田川通船は、豆田町の中城河岸、隈町の竹田河岸から、掘削した水路を伝って関村の関河岸に至る舟運をさしている。そもそも日田川通船

は、日田郡内の幕府領の年貢米を長崎に輸送（長崎廻米）する一手段として始まったものである。文化7年日田川通船の申請が隈町の森家から代官所に提出されたが、隈町へ物流が集中することを恐れた豆田町商人の反対により頓挫した。その後、廣瀬久兵衛らによる灌漑工事・小ヶ瀬井路が整備されたことで、豆田町を流れる城内川の水量も増加し、豆田町の城内川からも積み出しが可能となったことで、日田川通船は本格化した。現在でも豆田町の南に「港町」の名が残っている。豆田・隈両町に荷物積み込みのための河岸が建設されたが、豆田町では廣瀬久兵衛、隈町では山田半四郎が中心となっている。淡窓も文政9年（1826）「此秋村北ノ官倉成就セリ。初我県ヨリ粗粟ヲ長崎ニ運漕スルコトアリ。日田玖珠ノ両県ヨリ、牛馬ヲ以テ運シ、筑前ノ界隈村ニ至ル。関ヨリ舟ヲ以テ、長崎ニ達セリ。当明府ニ至ッテ、隈川及豆田川ヲ浚シテ、舟ヲ通スル様ニセラル。是ニ於テ、玖珠ノ村々ハ、隈川ニ出シ、日田ハ豆田川ニ出シ、両所ニ官倉ヲ設ケテ、之ヲ納メ、而後舟ヲ以テ関村ニ送レリ。凡三里ノ間、通船ノ道、新ニ始マレリ。」と残している。豆田町の「中城河岸」隈町の「竹田河岸」には、それぞれ26艘の川舟が用意されたが、このうち中城河岸では15艘を廣瀬氏が、竹田河岸では20艘を山田氏が所有した。このように、日田の経済をにぎる有力商人の資本によって運営されていた。天保3年（1832）に、通船にかかわる株仲間の制度が認められ、掛屋が長崎廻米を中心とした日田川船運業をほぼ独占することになり、なかでも廣瀬家は豆田町の舟運の主幹となった。

③郡代塩谷大四郎の施策と廣瀬家

郡代塩谷大四郎正義（1770-1836）を中心に、日田の豪商は上記の公共工事等に着手したが、特に廣瀬久兵衛は日田以外においても新田開発等の公共工事に取り組んだ。文政7年（1824）から豊前・豊後の海浜新田開発に取り組み、天保4年（1833）までに呉崎新田（現・豊後高田市）、久兵衛新田、岩保新田（ともに現・宇佐市）など13区域、618町歩余の造成をめざし、総額80万両以上の費用を伴い、それは現地調達で石高割による出銀や富豪に命じた寄金によって賄われた。

久兵衛の大分県北の干拓（新田開発）事業では現在の宇佐市・豊後高田市にあった幕府直轄領で周防灘沿岸12新田と井堰の工事（廣瀬井手）に着手し、呉崎新田・久兵衛新田・岩保新田では、立案・設計・施工・融資まで行い、北鶴田新田（宇佐市）では立案・技術助言・融資、南鶴田新田・沖須新田・神子山新田・郡中新田・高砂新田・順風新田・乙女新田・浜高家新田（すべて宇佐市）では立案・技術助言を行った。久兵衛新田は自費で造成したため郡代の賞賛を受け、久兵衛の名が付けられ、岩保新田では親族と共同で出資して工事が行われた。新田開発のなかでも最大規模の



写真 4-9 帰安碑

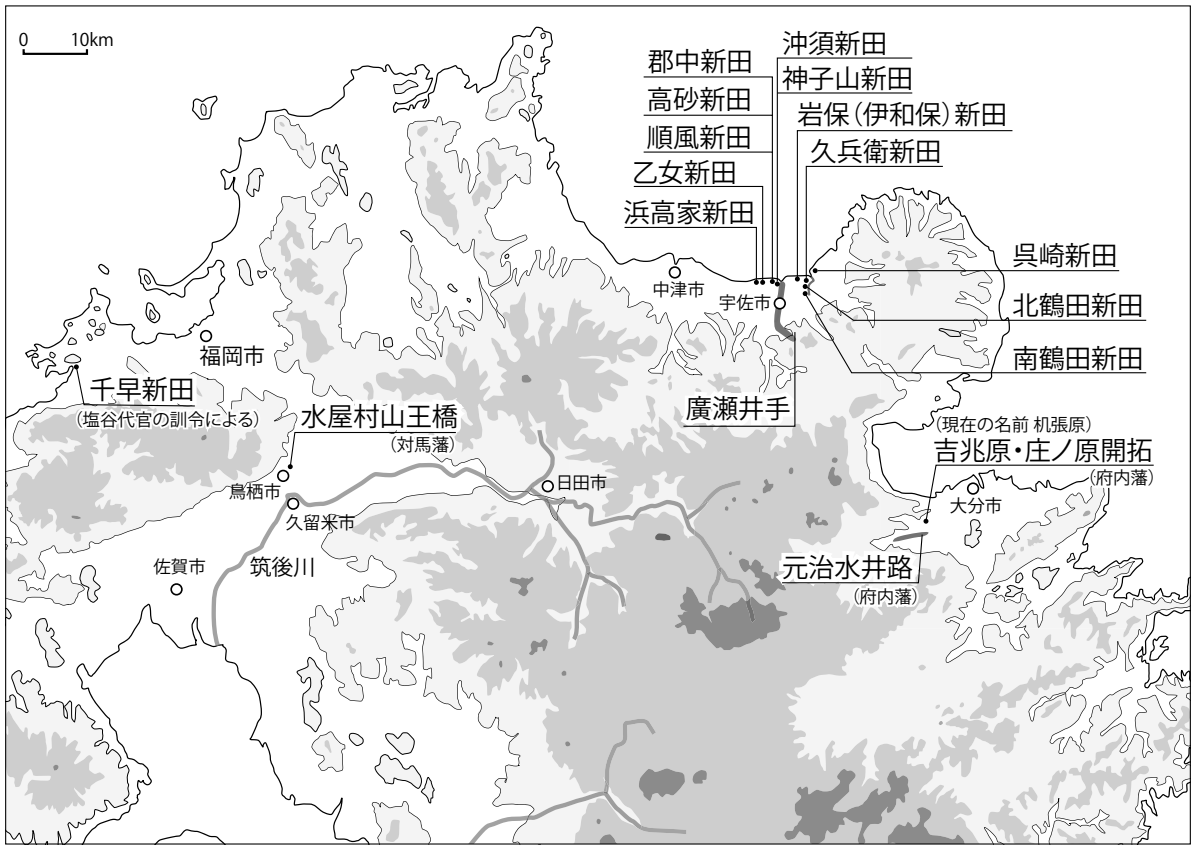


図 4-6 廣瀬家が携わった事業位置図

呉崎新田は広さ 360ha、堤防長 5400m、工事費用 3 万両、人夫は延 33 万人の大工事となり、完成後、中央を流れる川が「廣瀬川」と命名された。

塩谷郡代は、その他にも豪商らに命じて各種事業に取り組んでいった^{〔注9〕}。文政元年（1818）、塩谷大四郎が代官所裏の永山城跡に稲荷神社を勧請し、参道整備を行った際に、古墳時代の横穴墓から多数の人骨が発見された。そこで代官は淡窓に命じて、慰霊碑をつくらせた。『懐旧楼筆記』文化 15 年（文政元年）（1818）には「四月十九日。塩谷明府ノ命ニ因ッテ、枯骨改葬ノ碑ヲ撰ヘリ。初メ明府永山ノ内、一処ヲキリ開イテ、金毘羅ノ祠ヲ建テタマヘリ。其時山中ヨリ古穴多クアラハレタリ。其中皆骸骨ナリ。因ッテ之ヲ一処ニ集メ、山下ニ葬ル。余ニ命シテ、碑文ヲ撰シ、其上ニ建テシメラレタリ。碑面ニハ、帰安碑ト題シタリ。此レ明府ノ意ヨリ出テタリ。其碑今モ山下ニアリ。余府内ニ出入セスト雖モ、此時ヨリ始マリテ、時々明府ノ命ヲ受ケタリ。」とあるほか、『淡窓日記』にも記録されている^{〔注10〕}。知識人として信頼の厚かった淡窓に命じて撰文を書かせるということが塩谷代官にも意図としてあり、淡窓もこれに応じていた。

あわせて、淡窓と塩谷代官との関係を語るとき、「官府の難」と呼ばれる咸宜園教育への干渉についても触れなければならない。天保年間、塩谷代官は全国から門下生を集める咸宜園を永山布政所の学校としようと、月旦評の評価などに干渉してきた。文



写真 4-10 故府尹塩谷君之碑

政2年（1819）9月、塩谷代官が淡窓を用人格（家臣）扱いとした。具体的に月旦評に介入を開始した天保2年（1831）、当時の塾主2代旭荘は代官と折り悪く大坂へ東上したため、淡窓は再び塾政を執ることとなった。その後の代官からのさまざま干渉を耐え、天保6年（1835）塩谷代官の東上後、旧態に戻ることができた。

塩谷代官が去るときにあたり、淡窓は以下のように述懐している。『懐旧楼筆記』天保6年8月（前略）「要スルニ、先考ト久兵衛トハ、寵ヲ得ルコトアツテ、辱ヲ得ルコトナシ。予ト謙吉トハ寵アリ辱アリ。予ハ寵ヲ得ルコト、辱ヨリ多く、謙吉ハ辱ヲ得ルコト、寵ヨリ多シ。（後略）」父三郎右衛門、弟久兵衛は代官の寵（寵愛・恩恵）を得たが、自分と弟の旭荘は恩恵もあったが、辱（苦難）もあった。それでも、自分は恩恵の方が多かったと記している。このように、数々の功績を残した中、咸宜園に対して干渉をする等、良くも悪くも廣瀬家・淡窓に影響を与えた塩谷郡代であったものの、日田を離れた後に、その功績を称え有志により顕彰碑「故府尹塩谷君之碑」が慈眼山に建立され、撰文は淡窓が行っている。

④各藩の財政改革と廣瀬家

天保元年（1830）久兵衛は、養子・源兵衛に家督を譲った後、府内藩・対馬藩田代領・福岡藩の藩財政改革に携わった。御用達をつとめていた府内藩、対馬藩、貸金の融通先であった福岡藩から、経営手腕と財力を見こんで、財政改革の依頼が持ち込まれた。対馬藩では天保9年（1838）から、福岡藩では嘉永・安政年間（1848～1860）に改革を担った。天保6年の塩谷郡代解任後は特に藩政改革事業に専念した。

久兵衛の言葉に、「義欲の事、人は欲なき者はあらず、さりながら義に偏き候時は欲をも捨て申すべき事に候」（『心得方愚存』）、「銀主（債権者）どもへその訳申し聞かさず候ては安心仕まじく、左候時はいかほど私差働き候ても詮なき儀と存じ奉り候」（『久兵衛日記』）とあるように、久兵衛は領主の恩に報いるための「義」として私心を捨てての改革をとらえている。

久兵衛はまず藩主をはじめ家中の節儉を第一に、ついで殖産と流通機構の改善をもって改革の柱とした。諸藩で生産物の専売制を行うなどの方策を取り入れ、対馬藩田代領では銀会所、生蠟会所の経営、福岡藩でも生蠟会所の経営を委任されて尽力した。藩財政全般にかかわって見事に改革に成功したのは府内藩であった。これには府内藩家老岡本主米の全面的な支援と藩主の支持があった。はじめ藩士の中には久兵衛の改革策を快く思わず、夜襲を計画したり、鉄砲で脅す者もあったが、「改革が成功するまでは自分の利益は考えない」として事にあたる不退転の決意は揺るがなかった。久兵衛は特産七島蒔会所の設立による藩の専売制、櫛の植栽、吉兆原（現在の机張原）・庄ノ原の原野開墾、野田村（現在の太宰市）に至る元治水路の改修など、天保13年から明治3年（1870）の28年の長期間にわたり藩の財政再建に尽力し、象の香炉を賜わっている。久兵衛の幕府や藩への「永納金」（寄付・貸し倒れ）は金17,000両（銀に換算して約1,123貫）といわれ、明治元



写真 4-11 藩札用版木（対馬藩田代領）



写真 4-12 各種藩札

年（1868）の自己資金（銀 425 貫余）の 2.6 倍を超える状況であった。藩御用達となった 15 藩のうち、特に藩財政改革に携わった藩と廣瀬家との結びつきは強く、財政改革に加え、公共工事も行っている。久兵衛が行った幕府直轄領の日田代官支配地が中心であったが、府内藩の吉兆原・庄ノ原開拓（安政年間）、対馬藩田代領では水屋村山王橋の架橋に尽力した（天保 9 年）。

また、対馬藩田代領銀会所発行の藩札の版木を廣瀬家が所蔵していることは、藩財政に対する廣瀬家の影響力の大きさを物語るものである（図 4-11・12 参照）。原野開墾に尽力した府内藩領では、久兵衛没後に吉兆原（机帳原）に墓を建て今でも人々が顕彰している。さらには、対馬藩田代領の藩校「東明館」への淡窓・旭荘の出張講義（天保 12 年・1829）、淡窓の府内藩主への出張講義など、廣瀬家と関係の深い藩に対する淡窓の姿勢からも淡窓と生家の密接な繋がりがうかがえる。廣瀬家と府内藩との関係については、淡窓が病のため府内藩への出張講義の依頼を辞したことへの苦慮を著した一節から読み取ることができる。



写真 4-13 大分市机張原の久兵衛の墓

天保 15 年（1844）の『懐旧楼筆記』には「予カ伯父。初メテ用達ノ業ヲ開キ玉ヒシ時。府内侯ヨリ月俸ヲ賜ハレリ。是ヲ先考ニ伝ヘ。次ニ南陔ニ及セリ。今ニ至ツテ。七八十年。俸モ始メハ二三口ナリシ由。南陔ニ及ンテ。大ニ増益アリ。余カ召サルル時。数世恩澤ノ中ニ生長セシコトナレハ。臣民モ同様ナリ。大村ニテノ禮遇ハ。敢テ望ム所ニ非スト云フコト。南陔ヲ以テ申シ達セシナリ。然レトモ。彼方ニハ。其処ニハ拘リ玉ハサル由ナリ。因ツテ憶フニ。予区々処士ヲ以テ。邦君ト抗禮スルコト。寵榮（君主の寵愛を得て栄える）ナリ。況ンヤ恩顧ノ主ニ於テヲヤ。若シ伯父・先考ヲシテ今ニ存セシメハ。如何ホドカ歡躍ニ及ハセ玉フ可キヤ。是孝養ノ一端ニ當ツ可キ者ナリ。因ツテ其ノコトヲ神位ニ告ケ。涙ノ之ニ従フヲ覚エス。」とある。

伯父（平八）・先考（三郎右衛門）のころから御用達を務めていたが、南陔（久兵衛）の時代になって俸給も大幅に増えた。淡窓は講義に召されるにあたって、府内藩主数代の恩恵の元に成長できたのであって、家臣も同様である。大村藩の出張講義要請に応えたからには、もともと恩顧の主である府内藩ではいうまでもないことだ。伯父や父が生きていれば、どれ程喜んだことだろう。

ここから、久兵衛の時代に府内藩との扶持関係が増加したこと、昔から廣瀬家が御用達としてその恩恵に預かっていたため、淡窓は家臣も同様と考えていることなどがわかる。この翌年、淡窓は府内藩に出張講義に赴くことになる。

（3）淡窓没後時代

淡窓時代に掛屋を中心とする豪商により整備された新田、各種交通網は幕末明治にかけても人々に利用され、各地の経済の振興に大きく寄与した。やがて、全国に鉄道網が整備されるようになると、日田においても、久留米～日田～中津を貫く軽便鉄道が民間有志により計画された。そのうち、かつての筑後国高良山路・久留米城路にあたる久留米～日田間を結ぶ「筑後軌道」が整備され、明治末～昭和初期まで日田へ多くの物資・情報をもたらすとともに、交通の便としても大いに利用されたが、国鉄久大線の整備に伴って廃止された。

第2節 淡窓生家の文化的側面

日田代官所（西国筋郡代）が置かれた日田を中心に多くの幹線が整備されており、代官の赴任に伴う武士や大名配下の武士、商人の往来に加え、文人墨客が多数来訪した。日田へは長崎からの文物も持たせられ、小倉・中津あるいは府内から瀬戸内海を経て上方へもたらされた。豪商の経済的な富が文化的な富をもたらし、政治的・経済的・地理的な利点は江戸時代に入って日田の地にさまざまな文化の繁栄をもたらし、経済的に成功を収めた日田の豪商たちは文化の道にも通じていた。近世日田の代表的な郷土誌である森春樹（1771-1834）の『亀山鈔』には儒学・画・和歌・俳諧・書画・華道・茶道などが大いに流行したことを記している。なかでも庶民文芸としての日田の俳諧はみるべきものがあった。

1. 淡窓生誕以前－俳諧－

日田の俳諧の祖は、中村西国（1647-95）である。中村家は島屋を号する豆田町の豪商で、代々で町年寄を務めた。西国は談林派の井原西鶴に入門し、延宝5年（1677）に『俳諧之口伝』^{くでん}を伝授された。近世俳諧の先駆者・松尾芭蕉（1644-1694）とほぼ同時代を生きた人物である。俳諧には大きく松永貞徳の貞門と談林派及び松尾芭蕉らの蕉門の3流派があり、なかでも談林派は、当時宗因流と言われていた西山宗因による新風の呼び名として用いられた。同派の井原西鶴は『好色一代男』『好色五人女』などの好色物や、『日本永代蔵』『世間胸算用』などの町人物などの浮世草子の作家として有名だが、当時は談林派を代表する俳人でもあった。西国が伝授された『口伝』は秘伝書で、多額の伝授料を差し出さねばならなかった。他の俳人の作品（連句や俳句）に評価の記号である点を付けることを許可したものであった。『口伝』の伝授を得て初めて点者^{しょうぞう}（宗匠）になれる。西国は上方・江戸を往来するなかで、蕉門俳人とも交遊したりした。江戸では出羽国山形城主の松平大和守直矩の屋敷を訪ねている。直矩が天和2年（1682）から貞享3年（1686）まで日田永山城主だった縁であろう。日田には家臣のみがやって来たが、西国は家老や重臣と知り合いであったほか、直矩自身が和歌・俳諧を嗜む風流大名であった。没後、西国の追善集として日田の門弟たちによって百か日に編まれた俳諧集（写本）が廣瀬家に残されている。坂本朱拙^{しゆせつ}・長野野紅^{やこう}らものに蕉門風を奉ずるようになるが、初めは談林派になじんでいた。

元禄7年（1694）の芭蕉没後、日田には蕉門俳人の俳諧師が多数来訪する。先師の筑紫行脚の夢を果たすべく、各務支考^{かがみしこう}（芭蕉十哲）・志太野坡^{しだやば}（芭蕉十哲）ら多くの蕉門俳人が訪れた。中村西国は芭蕉没後間もなく没し、元禄日田蕉門の中心的存在は、坂本朱拙（1653-1733）となった。朱拙は城内村の医業であり、各地を吟遊している。また、日田を訪れた行脚俳人らを迎え、宿を提供し、日田俳諧の集会場としてさながら文学サロンの観を呈していたのが長野野紅^{やこう}（1660-1740）・倫女^{りん}（1674-1757）の家であった。野紅は渡里村の庄屋で元禄11年（1698）6月、蕉門・支考の行脚を日田に迎え、日田俳人も集結した。

江戸中期には、野坡の平俗な俳風に飽き足らなかった一群の俳人 - 蕉門森川許六一派 - 湖東彦根派とされる中村鳳岡（西国の甥）らが日田にあったが、蕉門野坡の門派が多くの支持を得ており、その他各務支考をはじめとする美濃派とよばれる俳諧が流行した。野坡派・美濃派ともに地方に流行した田舎俳諧であり、京阪・上方で大いに流行した松木淡々流の都市俳諧が、享保の中ごろから次第に九州にも及んできた。この派の俳諧は古典籍の語句を一ひねりした謎解きに似た知的興趣をねらったものであった。日田での普及には直接にはこの派の行脚俳諧師の来遊によるところが大きかった。また淡々流が天領日田に流行したのは、代官所の手代・手付などの属僚や揖斐十太夫に代表される代官などに淡々流を好む者がいて、宝暦・明和頃には淡々流や淡々高弟^{こうていはっせんぼうしやぼつ}八千坊舎棹にはじまる八千坊の俳諧が繁栄した。

江戸時代後期の日田の俳諧については、美濃派が隈方面では栄えており、西風の後に森筆馬（平兵衛）やその子桃洞（三郎兵衛）がいる。文台は筆馬から石井燕士（平右衛門）が継ぎ、その没後後藤雨芳（藤屋五兵衛）が継いでいる。しかし、美濃派の勢力は時代が下がるほど弱体化していった。また野坡流は倫女や吾鼠の亡き後は、特に注目するような俳人も見られない。

後期に盛んであったのは淡々流の流れを汲む八千房系であった。八千房舎椋が明和元年に足を運んでからは、天明2年（1782）に夷柏（木仙・駝岳）が来遊し、ついで三世屋塙が文化7年（1810）に杖を曳き赴いた。四世一肖（淡叟）は日向国延岡出身であるが、もと月化に教えを受けた人であり、日田にも何度か訪れていて、こうした関係もあって八千房系の俳諧が栄えたのである。

しかし、この時期になると、他派との交流も活発となって、本来、知的な俳風を喜んだ八千房系も次第に通俗に流れ、平俗に堕ちていき、他流他派との特色を失っていった。言うまでもなくこの頃の日田俳壇の重鎮は秋風庵月化であり、没後は桃秋が二世を継いだ。月化の門下に湖時雨（三松寛右衛門）・吐竜（中村善右衛門）・亀洞（俵屋藤四郎）・切磋（徳善寺僧）・葵亭（佐藤勝右衛門）・仁里（森春樹）・有篁（森長教）などが出て賑々しかった。

廣瀬家の俳諧は、第3世・久兵衛（俳号・桃之）、第4世・平八（俳号・月化）、第5世・三郎右衛門（俳号・桃秋）を中心に語られるが、大きな影響を与えたと考えられるのは、代官・揖斐十太夫（楽水）（1731 - 1772）の日田着任である。楽水は、俗称十太夫、名は政俊、雲花堂と称した。宝暦8年（1758）から安永元年（1772）まで14年間日田代官を務めた。その実父は同じく日田代官を寛保2年（1742）から宝暦4年（1754）まで12年にわたって勤めた岡田庄太夫俊惟である〔注1〕。俊惟は幕府の政策に忠実で、年貢増徴策を強行したので、農民の反発を食い、義民穴井六郎右衛門の越訴事件（馬原騒動）を起こし、これを捕らえて処刑した為に日田では悪代官とされるきらいがある。しかし、彼は歴代の代官の中では風雅を好み、露泊・塩尻老人と号して和歌を嗜んでいた。楽水はその二男であり、幼名を猪之助、富次郎ともいう。旗本揖斐政方の養子となり、宝暦7年に養父の致仕とともに養家を継いだ。翌8年兄・岡田九郎左衛門俊博の跡を継いで日田代官となり、西国郡代に進み、布衣を着することを許されている。

楽水は代官に着任した宝暦8年以後も、属僚や、たまに訪れる行脚俳諧師たちと俳諧に遊ぶことを忘れなかった。明和元年（1764）に淡々門人の八千房舎椋が日田に下向した時、代官所（当時は御役所）において歌仙が巻かれている。また明和4年（1767）は江戸出府の年であるが、廣瀬平八、俳号：桃潮（のちの月化）を随伴して、京都で淡々門の松木竿秋を訪ねて引き合わせている。5年後の明和9年（1772）4月29日に楽水は日田において没した。法名は「得応日祐」。墓は日田市岳林寺の裏山にある。

楽水の発句は必ずしも多くはないが、日田代官の中では最も文雅の士であった。京の竿秋とも俳交があり、淡々流の都市俳諧に遊んだ。この流れを汲む八千房系の俳諧が盛んに流行したのも、代官楽水が俳諧を好んだためであり、属僚・御用達・庄屋・商人・豪農などによって俳諧グループが形成される。

廣瀬家の俳諧を語る上で外すことができないのは第4世平八であり、俳号を月化と叫んだ。月化は、代官から「仲」の姓を貰い、一代これを使った。後に月化に養育された淡窓が幼少時、「仲寅之助」の署名をしたものが伝わっている。明和元年に18歳で代官揖斐十太夫に給侍し、同6年に高倉家に代って豊後竹田・杵築・府内の三藩の御用達となった。安永元年廣瀬家を相続し、家業に励んだ。

俳諧は、初め誰についたか定かではないが、淡々門弟の手島鳳水（伊豫屋伝七）にしたがって学んだと思われる。ただし、父三世・久兵衛は、大阪に上下すること30回といわれ、「桃之」と号して俳諧を嗜んだ。したがってこの父に手ほどきを受けたと考えるのが自然であろう。月化は早くから俳諧に親しみ、当時の日田俳壇の中で先輩にも恵まれて、頭角を現し、10代にして既に名前が通っていた。揖

斐代官の厚遇も月化の才能を愛していたからであらう。

当時の俳壇は芭蕉とその直門の時代を過ぎて、一時混迷に陥っていた。日田にあっても坂本朱拙、長野野紅らの跡を承ける俊才は現れず、豆田では宝井其角門の松木淡々の流派、隈・竹田では各務支考流の美濃派が主流となるようなおよその色わけができていた。当時の俳人としては、豆田には中村西国の甥鳳岡、手島鳳水、岡田露白、揖斐楽水、千原故暁、武内梅夫、佐藤文泉など。隈には伊東吾鼠、高倉時人、森筆馬、石井燕士など、竹田には波多野西風といった人々が挙げられる。露白・楽水は先に述べたように日田代官であり、他は町年寄、庄屋、富裕な商家等である。

明和元年に上坂中の第3世・桃之が八千房舎椋を帰路に同行し、中津で別れたのち舎椋は、豊前・豊後の門弟を巡遊して日田を訪ねた。18歳の月化が舎椋に入門したのはこの時である。舎椋の捌きになる連句などにも月化が同座して、また発句十二句が舎椋の行脚記念集『筑紫富士』に入集している。

このように日田に来遊する俳人も多かった。こういう状況からやがて一頭地を抜き出していたのが、廣瀬月化であった。月化ははじめ佳芳、舎椋等の来遊を機会に弟桃秋とともに入門したが、一方其角の『五元集』を読んで共鳴し、その門人の淡々に就こうと考えた。しかし程なくして淡々は没したので、さらにその門弟の松木竿秋かんしゅうに教えを受けた。これは、先述したように明和4年揖斐代官に随行して面会したことが契機となった。

『廣瀬家譜』に、月化は眉目秀麗で風格もすぐれていたばかりでなく、性質が潔癖なほど真っ正直だったという。気骨の折れる御用達や代官所出入などを人並み以上にこなしていったのを見ても、経営や世間的事務の才能は豊かであったろうが、生来の多病もあって、35歳の若さでの堀田村の草庵に隠居した。また、かつて江戸の雪中庵大島蓼太りょうたに私淑して静斎しじゆうの名で、雪中庵一世服部嵐雪せいさいの自書句を蓼太に贈った。この返礼として蓼太から芭蕉の、ススキに「あかあかと 日はつれなくも 秋の風」の句の自画賛を送って来た(図4-14)。あわせて、杉山杉風作という、頭巾を冠り膝に手を置いた10cmほどの芭蕉小像と、蓼太の「秋風庵の記」を贈られた。月化は喜んで堀田村の草庵を「秋風庵」と名づけ、披露の宴を張った。

また、月化の弟・桃秋は、通称・三郎右衛門。天明元年(1781)に兄月化の後を継いで家督を相続し、歴代の代官に重用されて、諸藩の御用達をつとめた。甚だ学問を好み、小説『箒木』のような著作もある。俳諧は、父桃之、及び兄月化の影響を受けて少年期から手を染めた。明和元年に大阪の宗匠八千坊舎椋が日田に行脚の折りは、わずか14歳にして兄月化と共に入門する。舎椋滞在中は、その捌きの連



写真 4-14 芭蕉自画賛 (廣瀬資料館蔵)

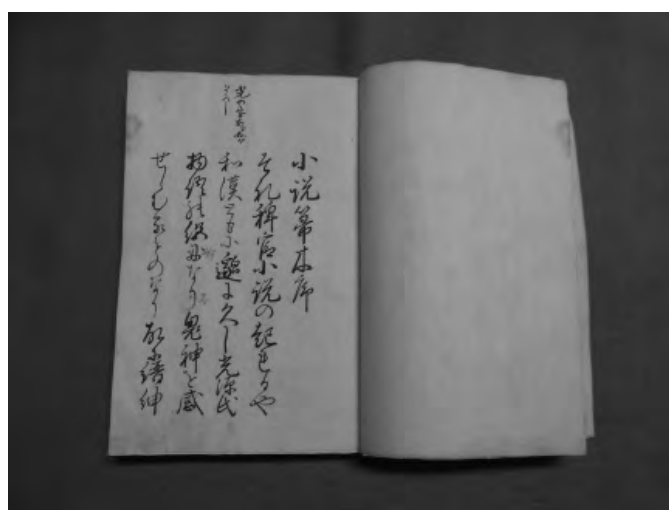


写真 4-15 小説『箒木』序文 (廣瀬資料館蔵)

句会にも桃秋は出座し、「明ちかき星」の歌仙に付句五句を付けているし、そのうち一句は挙句で「草の波 よる芳しき 里」であり、桃秋の早熟の才能を見ることができる。

2. 淡窓時代—俳諧・茶道・華道—

(1) 俳諧

月化は秋風庵を建築した頃に、淡々流を脱して芭蕉作風に入る。天明の俳諧というのは与謝蕪村に代表される新風の作興であるが、その旗手の一人に数えられる蓼太についてということは、月化の文学的な境地が一段と開眼したことを示している。日田において朱拙・野紅らに次ぐ俳諧の中興期を迎え、その中心に月化が存在していた。秋風庵の名がいよいよ高くなるに随って、門人は日田近在ばかりでなく、豊後、豊前、筑前、さらに交友は尾張、越後、奥州など全国に拡がった。また行脚俳人も九州に至れば必ず月化を訪ねるという盛況を呈した。

月化の数多い門人のうち著名なものを挙げれば、豆田の三松湖時雨（寛右衛門）、中村吐竜（善右衛門）、俵屋亀洞（藤四郎）、徳善寺切磋、隈・竹田の佐藤葵亭（勝右衛門）、森仁里（春樹）・有篁（森長教）などがある。なかでも高田の金谷弗水は最も師に誠実であった。寛政8年に月化の句を撰して『秋風庵発句集』2巻を上梓した。また『筑紫題林集』（文化4年）『九州題林集』（文政3年）を撰する際にも月化の句を多く採っている。月化没後は追善句集『春野雪』1巻（文政7年刊）、『続春雪集』1巻（文政8年刊）を編纂して、師を追慕した。このように月化門下の俳人が判明しているのは、淡窓が『懐旧楼筆記』に記録を残しているためである^{〔注12〕}。

また月化自身は老後、寛政8年（1796）50歳のときに、妻さん（俳号、三千春）とともに京坂の方へ風雅の旅に出た。さんは夫に随って三千春の号で俳諧を嗜んだので、この旅行記『東遊紀行』には吟を交わす夫妻の姿がある。その後も天草、島原、長崎、または英彦山、筑前、筑後等への旅行を試みている。月化は文章も巧みで多くの俳文をものにしていく。代表的なものだけでも前出の紀行文のほか、『秋風庵記』『はいかい一枚起請文』『筍を盗れし辞』『隈川年魚の辞』など、枚挙にいとまがない。門人宜春亭玉来編の『秋風庵文集』2巻（天保5年刊）に収められている。

天明2年（1782）、八千房夷柏が日田に遊び、しばらく秋風庵に滞在した。その3日前の4月11日に月化の弟・桃秋に長男が出生している、後の淡窓である。淡窓2歳のとき手許に引きとって、約5年間秋風庵で育てた。淡窓は後に「伯父母余ヲ愛重シ玉フコト、尋常ナラズ」と書いている。乳母がちょっとでも目を離すとたちまち月化に叱られる。5歳のとき、夫妻が黙って外出後、淡窓がこれを知って泣き止まなかった。家人の知らせでこれを聞いた夫妻は直ちにとって帰したという。一方では、歴史書が好きで「左伝」などの堅いものから小説の類まで、片時も本を手から離さなかった月化が、幼い子に源頼光などさまざまな話をしてやったであろう。淡窓も、伯父の許に出入りする俳人、文人たちの姿を小さい眼でしっかりと見ている。こうして秋風庵に在ること5年、6歳のとき父母の膝元に戻るが、生涯のもっとも基礎的な幼児期に受けた月化の影響はきわめて大きかった。

淡窓が塾を開いてから、月化は誘われて度々塾の吟遊に同行する。なかでも文化3年（1806）5月の『五馬紀行』は、月化の文に記されて「朝霧やわれも書生にまぎれ行く」の句によってよく知られる旅であった。淡窓36歳の文化14年（1817）、堀田村へ咸宜園を経営して、秋風庵への同居こそなかったが、再び月化の許へ帰ってきた。そして5年後、月化は文政5年（1822）に76歳で長逝した。絶筆となった句に「桜かと思はるゝまでぞ春の雪」があり、追善句集『春野雪』の名はこれに拠ったのである。

現存する句碑として、史跡咸宜園跡に、もと秋風庵前の路傍に桃秋によって建立された「初桜の句碑」（桜塚）が置かれている。「末世とは 何でいふたぞ はつ桜」。他には、「仏にも 酒にもならず 春の

雪」(大超寺門前)がある。

弟・桃秋は兄と共に俳諧を楽しみ、その句も諸集に散見している。しかし天明元年(1781)兄に代わって家業を継いでからは、家業に忙しく句作もしばらく行っていなかったという。兄・月化が文政5年に病没し、その遺言で「秋風庵」二世になり、秋風庵に移居し、宗匠として最晩年を過ごすこととなった。が、80歳の天保元年(1830)に「秋風庵」の名号を門弟・中村撫牛に譲り、自らは「長春庵」と号した。同5年10月5日に魚町の本宅で天寿を全うして遠逝した。

儒者淡窓は、漢詩人としてもすぐれた漢詩を数多く詠み残したが、そこに祖父桃之・伯父月化・父桃秋の三俳人をもっていたというすぐれた家庭環境の影響が当然考えられよう。『淡窓詩話』をみると「予が父俳諧を好めり」として詩の推敲^{すいこう}について父が淡窓に発句を例にした逸話が見える。「予詩ヲ推敲スルニ就テ、悟入シタルコトアリ。予ガ父ハ俳諧ヲ好メリ。其話ニ、或人生海鼠ノ句ヲ作りテ曰ク、板敷ニ下女取り落ス生海鼠哉。師ノ曰ク、善シト雖モ、道具多キニ過グ。再考スベシト。乃チ改メテ曰ハク、板敷ニ取り落シタル生海鼠哉。師ノ曰ハク、甚ダ善シ。然レドモ猶ホ未シ。其人苦吟スレドモ、得ルコト能ハズ。師乃チ改メテ曰ハク、取り落シ取り落シタル生海鼠哉ト。予此話ヲ聞キテ大ニ推敲ノ旨ヲ得ルコトヲ覚ユ。是モ亦悟ノ一端ナリ。」これは淡窓の若いころの話であろうが、父桃秋の卑近な発句による推敲の話を通して淡窓は、詩作の要領を会得するところがあったのであり、こうしたことにも俳人の父の与えた影響の大きさが知られよう。

(2) 華道と茶道

俳諧以外に、第6世久兵衛は、経世家として著名であるが、文化人としては華道も嗜んだ。日田における華道は池坊であり、掛屋のひとつである森家に伝わる日田関係者の姓名録である『生花入門伝授年数姓名録』には114名が確認できる。冒頭に記載されている森永昇(1782-1836)は花号を「清朗園」といい、親族や知人を多く誘引したので、初めて設けられた九州総会頭に任ぜられた。千原家も華道を嗜んだほか、廣瀬家では久兵衛が「姓名録」の44人目にその名が見られ、天保元年・同3年には華道の仮免許を41世池坊専明から授与された。久兵衛の華号は「喬松園^{きょうしょうえん}」といった。

日田における茶道は點茶・煎茶^[注13]があり、史料からは主に點茶が行われた形跡が窺える。6世久兵衛が豊後岡藩の安藤不達を招き学んだほか、嘉永4年には7世源兵衛は不達のおいである千寿宗弥を講師に招いて、隠宅増築祝いと思しき茶会を催している。その時の様子は『茶事日記』『入門姓名録』に残されており、入門者は37名である。千寿宗弥には、隈町の森家・山田家らの豪商も教えを受けている。また、煎茶についても、第3章で述べたように主屋2階や新座敷奥の6畳間に、煎茶文化の影響を受けた意匠が見られるほか、咸宜園において淡窓が代官に煎茶を供したことが記録として残されている^[注14]。また、後述するが、現在も煎茶道具が残されているところを見ると、文人たちに好まれた煎茶も浸透していたようである。



写真 4-16 史跡咸宜園跡 初桜の句碑 (桜塚)



写真 4-17 大超寺の月化句碑

No.	年 代		内 容	史料整理番号	分類
1	文政11年初夏	1828	九州総会頭の森永昇が「家元 生華手引草」を作成	28	華道
2	文政11年9月	1828	久兵衛が池坊門弟として池坊専明から華号「喬松園」を取得	1-1・1-2・2-2・2-7	華道
3	文政12年3月	1829	久兵衛が3度の生花試験を受ける	2-1・2-3・2-4	華道
4	天保元年4月	1830	久兵衛が池坊専明から定式巻の仮免許を取得	2-6・3	華道
5	天保3年9月	1832	久兵衛が池坊専明から紅葉・桜の仮免許を取得	2-5・4-1	華道
6	天保3年12月	1832	久兵衛が森永昇に金2分2朱を献上	4-2	華道
7	嘉永3年	1850	隠宅が増築		茶道
8	嘉永4年	1851	4月から6月に隠宅増築祝に、岡藩家中千寿宗弥を招き茶会を催す	28・35	茶道

表 4-4 廣瀬家華道・茶道関連年表及び関係史料

(「史料整理番号」は財団法人廣瀬資料館による整理に基づく)

3. 淡窓没後時代

咸宜園塾主となった旭荘、青邨、林外らは儒学者として、また漢詩人としても知られている。旭荘は淡窓を凌ぐ漢詩の才能を有し、中国清末の儒者俞曲園は詩集『東瀛詩選』で旭荘の詩に日本人で唯一2巻を使い、「東国詩人の冠」と評した。その詩は『梅墩詩鈔』に収められている。江戸・大坂で開塾し、山陰・山陽・北陸など全国各地を行脚する中で詠まれた旭荘の漢詩は数え切れない。また、青邨も詩人として知られ、明治10年からは東京華族学校(学習院)の創立に尽力し、開校式では明治天皇に「論語」を進講した。その詩は『青邨詩鈔』に収録されている。さらに林外も詩文・史学に通じており、著作は『林外遺稿』に収められている。このように淡窓の薫陶を受け、塾主となった廣瀬家の人物は、多くの漢詩や書を今に伝えている。

また、明治維新を迎え、他の日田商人と同じように経済的な基盤を失った廣瀬家も大きく変容したが、明治末ごろからは第9世貞治の努力により、往時の日田の文化活動を伝える淡窓・旭荘らの遺著・遺墨を蒐集、整理、分類し、裏打装丁などが施された。さらに、遺著類を林外の嗣子甫から購入し、日田郡教育会による淡窓図書館の建設(大正5年)や『淡窓全集』全3巻の出版(大正14年～昭和2年)などにも尽力した。淡窓を顕彰するこれらの運動のなかで、淡窓を含めた月化・桃秋・秋子・久兵衛・旭荘・林外・青邨の8人は特に「廣瀬八賢」^[注15]と呼ばれるようになる。

さらに、月化、桃秋は俳人として、また仏教への信仰心のあつかった妹秋子は女官として宮中に仕えた。久兵衛は経世家として諸藩の財政再建にも貢献し、咸宜園を継いだ末弟の旭荘、養子の青邨、旭荘の子・林外は儒学者、漢詩人として世上に知られている。こうした八賢の遺著・手沢が貞治の努力により収集され、廣瀬家には往時の様子を知る手掛りとなる貴重な什物類も残されることになった。

淡窓を除く八賢のうち、月化・桃秋・久兵衛については詳述したので、残りの5名について概観する。秋子は、初め名を安利^{あり}といい、病弱な兄淡窓の回復祈願のため、日田に来訪した肥後の高僧豪潮律師のもと仏門に帰依した。その後、宮廷の信任厚い豪潮のはからいで宮中の風早三位の妹で仙洞御所に出仕する兵衛佐の局(風早局)に仕えることになり、秋子の名を賜わる。局の名代として、間近に天皇を拝す栄誉に与った。文化2年(1805)病で風早局が逝去し、秋子も後を追うように没した。22歳であった。淡窓は大いに歎き、自らの身代わりとなったと考え、「孝悌烈女」の名を送った。

末弟旭荘(1784-1805)は、若いころから才気に溢れ、子のなかった淡窓が義子として咸宜園塾政を譲ったが、時の代官塩谷大四郎と折り合いが悪く、日田を出て多くの漢詩を残したことは前述したとおりである。幕末期の大坂での塾生のなかにはのちに維新志士となる人物も多くいた。文久3年(1863)、幕府が新設した将軍侍講の「お城入り儒者」(御用儒者)に命じられたが、病気がちであったため辞した。

まもなく大坂池田に没し、墓は四天王寺の邦福寺から統国寺に移転し、長生園にも分葬されることになる。大坂にあっては適塾を主宰した緒方洪庵と親しく交わり、旭荘の日記『日間瑣事備忘』には、適塾塾生のことも細かく触れられている。

青邨（1819-1884）は、もとの名を矢野範治と言い、豊前国下毛郡に生まれ、16歳で咸宜園に入門する。成績優秀であり、旭荘が日田を離れ、まだ林外も幼かったため、淡窓の養子となり、塾政を補佐する。淡窓没後、幕末の動乱にあった日田において窪田代官を諫めて戦闘を回避させた。明治2年、新政府の招きで京都へ出て、学習院漢学所に出仕した。翌3年に京都府典事、6年に大属へと進む。この時、京都府大参事が咸宜園出身の松田道之であった。咸宜園出身の岩手県令島惟精に勧められ、同県に出仕し、9年に東京で修史局に出仕した後、牛込神楽坂町に私塾「東宜園」を開くことになる。一方、10年に東京華族学校（学習院）が設立にあたり、その創立に努め、開校式では天皇に「論語」を進講した。晩年には山梨県師範学校「徽典館」の校長となり、明治17年に没す。

林外（1836-1874）は淡窓に英才教育を施され、門下生でも特に優れ、長三洲や田代潤卿らと「宜園三才子」と評された。文久2年（1862）咸宜園の塾政を青邨から譲られたが、ちょうど幕末の動乱期にあたった。明治元年（1868）、日田県知事として着任した松方正義は、林外を政治顧問とした。孤児を収容する養育館の設置も進言した。明治5年に洋学研究を目指して上京したが、まもなく病に冒され39歳で没した。

第3節 淡窓生家の什物

廣瀬家の古文書・絵図・書幅類などの史料については、第9世貞治の発案で、第10世正雄が昭和44年に建てた「廣瀬先賢文庫」に収蔵されている。高床式2階鉄筋コンクリート造で、面積151㎡、耐火・耐湿・防虫・耐震・耐雷・耐盗構造で、私設文庫としては類稀な規模の文庫である。約24,000点の古文書史料および書幅・書籍類が残されており、財団法人廣瀬資料館が管理している。史料群は、廣瀬淡窓や咸宜園に関する史料をはじめ、廣瀬八賢の著作物のほか、各藩の御用達商人も勤めた豪商・廣瀬家に関する貴重な史料がこれまでも大切に保管され、これらの史料群は近世の九州における経済史・文化史を語る上でも重要な史料群である。また、他の資料群についても財政改革等の社会貢献による拝領品など、これまでの廣瀬家の功績を象る品々として貴重なものである。廣瀬家に伝わる什物群は、豪商として収集されたものや文化的な活動を通して集積されたものまで、廣瀬家の文化力をうかがう貴重な史資料群である。

1. 史料群

史料群は「廣瀬先賢文庫」に収蔵されており、文庫2階には家宝書とよばれる八賢の著作物を中心とした史料が残され、一部は『廣瀬先賢文庫目録』として刊行された。文庫1階の史料群はこれまでも九州大学・東京大学等の調査が入り、近年では東京大学の整理により約20,000点の目録化が進められた。

『廣瀬先賢文庫目録』に収録された家宝書類は約1,000点、咸宜園関係が約1,000点、最終的に東京大学が目録化した史料群20,000点、ほかに廣瀬資料館で仮目録化を進めたもの500点があるが、未整理の史料群およそ約1,300点も残されており、合計約24,000点の史料がある。

これまでの調査履歴については、中野等氏によってまとめられている^[注16]。「廣瀬家文書」は戦前の遠藤正男氏の近世社会経済史研究以来知られている有名な文書であったが、これまでは研究者によりその都度一部の調査・目録化が進められ、その全貌は未だ明らかではない。文書の大要を示すものとして



①



②



③



④



⑤

写真 4-18 廣瀬先賢文庫 (①建物外観、② 1 階の廣瀬家・淡窓関係史資料、③～⑤廣瀬家家宝関係史資料)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

写真 4-19 廣瀬資料館 (① 1号館建物外観、②~④ 展示の様子、⑤ 2号館建物外観、⑥~⑧ 展示の様子)

杉本勲氏が1971年にまとめたものがあるが、①家宝②家宝に準ずる重要な遺稿③八賢の所蔵手沢④久兵衛・源兵衛らの経営関係史料⑤咸宜園寄託の書籍に分けられている。このうち①から③はすでに『廣瀬先賢文庫目録』（廣瀬貞雄監修、中村幸彦・井上敏幸編）としてまとめられている。残る④について、番号ラベルが7・8種に及ぶ。これまで昭和31年（秀村選三氏らの調査）、昭和43年～46年（九州大学・九州文化史研究所科研費調査）、郷土史研究家田中晃氏の調査、平成18～20年（東京大学調査）などがあるが、大学や研究者による調査以前に、第9世・貞治は文書群を整理し、傷んだ文書については裏打ちをするなど廣瀬家独自の整理も進められていた。もともと来信類は年次別月別に整理されており、そのうち八賢の書簡が昭和10年代に「家宝」として抽出されている。残りのものがそのまま「未整理」史料として残され、郷土史研究家田中氏の調査・整理分となった。④のカテゴリー分け自体も大学による調査が経済史的関心から行われたことも大きな要因と考えられ、「未整理」分は経営史料と定義され、未整理史料＝経営史料というように、④のカテゴリーを増殖させていくかたちで整理が進められた。

本来の史料構造はいくつもの調査・整理が入ったことにより文書群本来の原秩序は復元が困難である。未整理史料はこれまでの調査時の関心によって与えられた秩序に基づいて残されたものと言える。この未整理史料のうち、近年財団法人廣瀬資料館による整理が進められ、平成21年（2009）に生花・茶事史料（約200点）の史料整理を行い、この成果は『増補廣瀬先賢文庫目録』（仮目録）としてまとめている。平成22年には扁額（約40点）の調査・整理を行い、『扁額・家宝・廣瀬家文書仮目録』としてまとめている。

③八賢の手沢^{しゅたく}については、特に咸宜園塾主となった淡窓・旭莊・林外らの日記が残されているほか、経営者である久兵衛の日記が残されている。淡窓・旭莊らといった教育者となった儒学者は口述ないし下書きした日記を門下生に清書させるなどして門下生教育に活用していたが、経営者である久兵衛が事細かに自筆で日記を残しているのは珍しく、当時の社会経済情勢や府内藩での財政改革を語る上で不可欠の史料となっている。あわせて、源兵衛の時代から廣瀬家の歴代当主は日記をつけることを日課とし、当主が不在の場合はその妻が代りとなって現在まで日記を残している。これは『廣瀬本家日記』として残されているもので、八賢没後の明治・大正・昭和期の世情を物語る史料である。

2. 資料群

什物については財団法人廣瀬資料館では展示・公開している。特に価値のある収蔵品は廣瀬尚美編『廣瀬資料館図録』（平成11年）に収録されており、『図録』に収録されたものが500点、3号蔵・4号蔵などの収蔵品が200点、廣瀬家全体で合計約700点が展示公開、または収蔵されている。このうち特に貴重な資料のいくつかを概観する。

香炉（香具）

象の香炉は、藩政改革に携わった久兵衛を称えた府内藩からの拝領品であり、約28年間にわたって府内藩の財政改革に従事した久兵衛の功績を今に伝えている（写真4-20）。

雛人形



写真 4-20 象の香炉

日田では毎年2月15日から3月31日にかけて、旧商家所蔵の雛人形を公開する「天領ひな祭り」が催される。現在では各地で開催されるようになった、雛飾りを公開し地域活性化につなげる取り組みは、日田が発祥の地である。廣瀬家でも廣瀬資料館の開館にあわせて公開を開始した。絢爛豪華な雛人形は、往時の廣瀬家の繁栄を偲ばせるものであり、多くの来訪者の目を楽しませている（写真4-21・22）。

火事羽織

夏物は琉球製と考えられる芭蕉布で編まれており、冬物は羅紗織である。羅紗は難燃性の素材であるため火事羽織に多く使用されていたが、武家使用のものとされ、高級素材であった。廣瀬家の家紋が編み込まれており、廣瀬家の家格の高さを物語る品である（写真4-23・24）。

時計類

由来は不明であるが、フランス製・ドイツ製・香港製など、外国製の時計を所蔵しており、江戸末期に精密機械を手にすることが出来た廣瀬家の経済力を裏付ける品である。（写真4-25・26）

茶器

対馬藩藩士・中庭茂三なかにわもさんが作った「茂三焼」の茶器が残されており、これは中庭茂三が朝鮮通信使を送った際に帰りの船がないことを理由に朝鮮に残って製作した作品で、現存する数少ないうちの一つである。御用達を務めた対馬藩田代領との関係を裏付ける一品であるほか、煎茶道具の茶器も残されており、點茶・煎茶双方が廣瀬家で行われていたことがうかがわれる（写真4-27・28）。

番号	分類	資料名	点数	
			廣瀬家関係	淡窓関係
1	人形	雛人形、節句人形、人形道具入	62	0
2	貨幣道具	金枴・天秤・携帯用秤・銭箱・札箱	17	0
3	貨幣・紙幣	銅銭・銀銭・藩札・版木	9	0
4	衣類	袴・袴・羽織・紙衣・源氏番模様打掛	12	2
5	筆記具	矢立・硯・筆・墨・文鎮・水滴・筆洗	12	7
6	食器類	盃・盃台・盃洗・大平椀・高坏・膳・吸物膳・盆・ガラス食器	84	0
7	お茶・花・香	茶道具・水差・茶杓・花道具・花瓶・香	65	0
8	生活道具	あかり道具・紙入・煙草入・酒入・かんざし・櫛・笄・鏡と鏡台・袱紗・煙草盆・印籠・時計・楽器・斗升・陶器	143	0
9	軍事道具	陣笠・鉄砲・軍事箱	4	0
10	絵画	錦絵	80	0
計			488	9

表 4-5 廣瀬家所蔵のおもな什物一覧



写真 4-21 元禄雛



写真 4-22 享保雛

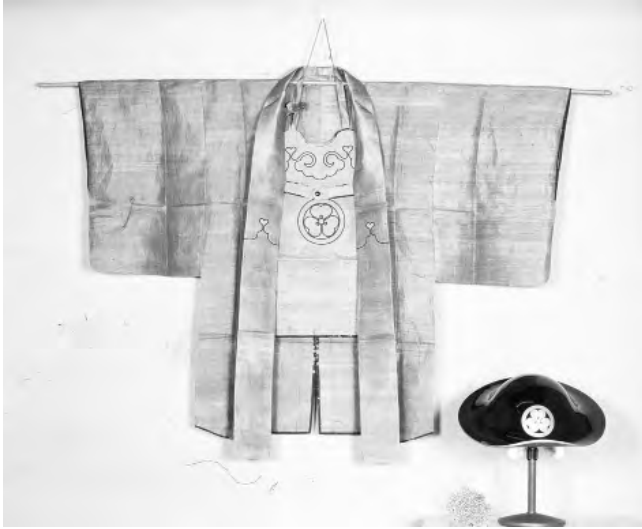


写真 4-23 火事羽織 (夏用)



写真 4-24 火事羽織 (冬用)



写真 4-25 ドイツ製時計



写真 4-26 時計



写真 4-27 茂三焼



写真 4-28 道八作染付急須と湯呑

3. 史資料の公開活用について

貴重な史資料群は、現在、財団法人廣瀬資料館で保存・管理されており、廣瀬家に残る近世日田の文化を広く一般に公開する施設として、昭和59年（1984）10月27日、廣瀬資料館は開館した（現在の2号館）。続いて平成元年10月20日に現在の1号館が開館し、平成19年には財団法人及び博物館相当施設として指定された。資料館では掛屋当時の繁栄を今に伝える什物の公開・活用を行っているほか、史料群の整理を行っている。平成21年（2009）から、先述した茶道・華道といった文化活動に関わる史料群の調査・整理を進め、その成果は第2節淡窓生家の文化的側面で詳しく述べた。平成22年（2010）には扁額の調査を行うなど、未調査・未整理史料群の調査・整理が今後も予定されている。

第4節 小結

廣瀬家では、18世紀後半から代官所に出入りし、各藩御用達商人になるにしたがって経営規模を拡大し、日田有数の商家として成長した。ちょうどその頃、淡窓が生誕し、彼の成長とともに廣瀬家の資本力は飛躍的に増加した。その背景には、商才に長け、信念に忠実な淡窓の弟久兵衛の才幹とそれを認めた郡代塩谷大四郎の力が大きかった。廣瀬家に残された近世経済史に係る史料について、これまでも日田商人や「日田金」の性格分析のためや幕末期の各藩の経営に関する史料として取り扱われてきたが、今回あらためて廣瀬家を軸に諸藩との関係を整理したところ、御用達となる藩の数を増やしていくのが第6世久兵衛、第7世源兵衛の時代に顕著となり、あわせて扶持関係も幕末にかけて史料的根拠が豊かになっていることが判明した。ほぼ淡窓の生きた時代と重なり、淡窓が咸宜園を開塾し、その規模を拡大していくなかで、廣瀬家では弟・久兵衛や養子・源兵衛らの商才によりますます繁栄しており、右肩上がりの上昇軌道を描いていたといえる。次章でも見るように、廣瀬家の経営と咸宜園教育の拡大、その後の推移の間には相関関係が見られる。

19世紀に入り日田地方では大規模な土木工事が行われ、代官や藩の命・あるいは許可を得て、掛屋を中心とする豪商が社会貢献活動を行っていた。交通の要衝でありながら、悪路で物流等に困難を来す箇所私財を投げ打って整備したのであり、物流の増加ひいては日田経済の発展につながる事業でもあった。廣瀬家を始めた豪商達が手がけた公共土木工事は、耕作面積の増加や各地と結ぶ交通網や水運など明治以降の日田経済の振興にも大きく寄与したと言える。

廣瀬家においては第6世久兵衛時代を中心に、社会貢献活動として交通網の整備や日田および北部九州一円の新田開発に尽力し、数々の業績を各地に残している。その功績は現代に至るまで受け継がれ、「久兵衛新田」・「廣瀬川」等の呼称が残されている。

私財を投げ打って投資した数々の公共工事は、幕府直轄領のみならず九州一円の経済活動を支える基盤となり、その功績によってさらに郡代の信頼を得た廣瀬家は、幕末にかけて第7世源兵衛の時代には第6世久兵衛や分家などとともに九州諸藩、特に府内・福岡・対馬藩肥前田代領に対して藩財政改革に取り組んだ。

淡窓は廣瀬家とともに成長を遂げた日田の掛屋・豪商が行った社会貢献活動（公共工事）とほぼ同時代を生きており、当時の日田における随一の知識人として各種顕彰碑等の撰文を行うほか、自叙伝や日記・詩集に当時の彼らの功績を今に伝えている。顕彰碑の撰文は、加々鶴新道之碑に始まるが、淡窓はまだ20代であった。これには伯父月化、父桃秋がすでに代官所に出入りしており、淡窓自身も当時代官の知遇を得ていたことが大きかったため、その後も当時の日田における知識人の代表として淡窓に撰文を依頼する事例が多く、現在も淡窓の言葉を通して、その息づかいが日田市内各地に残されているといえる。

文化の面では、廣瀬家では、淡窓生前には特に俳諧が好まれ、淡窓時代には家督を継いだ人物によって経済活動とともに華道・茶道を嗜んでいた。当時九州俳壇の中心人物であった伯父月化に養育され、幼少期から数々の文人墨客の来訪を受ける環境にあり、また父・桃秋にも幼少期に手ほどきを受けたことで、淡窓が後に咸宜園教育に多く詩作を取り入れることなど、廣瀬家の文化的側面が与えた影響は少なくない。当時日田にもたらされた多彩な文化の一端が廣瀬家において華開いたといえる。

以上見てきたように、廣瀬家では江戸時代の経済的な繁栄とともに文化的な側面も見逃せず、両面に基因する什物が貴重な文化財として現在まで大切に保管されている。これは日田における有力商人のうち、多くが市外へ転出したりするなか、古文書史料と古資料をともに伝えている廣瀬家は特に稀有な例といえる。近世社会経済史上の貴重な古文書群以外に、特に咸宜園教育の実態を記録する史料群については後述するが、今日咸宜園が江戸時代最大規模の私塾として、その教育の内容が今に伝わる根拠となっており、廣瀬家が保存・保管に努めてきた功績ははかりしれない。

注1) なお、合原家を除き、隈町の森家・山田家の分家をあわせて、「掛屋八軒士」とされることもあり、掛屋同士で申し合わせを行う「掛屋仲間衆」とも表記されてきた。これまで「八軒士」という場合は、以下の八軒（人）とされる例がある。豆田町の「マルセン」印：丸屋（千原氏）、「カクジュウ」印：梶屋（草野氏）、「キチボウテン」印：伊豫屋（手島氏）、「マルキュウ」印：博多屋（廣瀬氏）、隈町の「マルサン」印：鍋屋（森氏）、「ミツビキ」印：鍋屋（森氏）、「ヤマキョウ」印：京屋（山田氏）、「マルタマ」印：京屋（山田氏）。これは森家や山田家の分家が本家を凌ぐ経済力を有したことに起因していると考えられる。表4-1でも示したように元治2（慶応元）年（1865）10人の商人の申し合わせ（千原家文書）に合原家の名前は見えないが、「八軒士」とされた森家・山田家の分家についても符合しないため、「八軒士」を指す場合の森家・山田家の分家については、千原家文書を根拠にされたとは考えられない。ある時期に有力であった商家を指して「八軒」が示された可能性が強い。安永5年2月に「日田御役所附豊後豊前国御物成上納掛改役、前々より升屋喜右衛門代々被仰付」ていたが、喜右衛門病死のため升屋源兵衛が仰付けられた。また、天明3年に升屋源兵衛のあとを丸屋七兵衛が掛屋を継いでいるが、丸屋七兵衛は7代幸右衛門の弟で、隈町にある千原家の分家であった。千原家8代幸右衛門（後、藤右衛門）は、寛政5年に掛屋を七兵衛から引継いだ。日田の掛屋数で見ると、天保13年には隈町では京屋半四郎、丸屋与次兵衛、豆田町では丸屋幸右衛門、博多屋鉄之助（源兵衛）の4名で、以後は4名で掛屋を務め、弘化3年から4年にかけて丸屋与次兵衛は森甚左衛門と交代する。隈町の丸屋は掛屋を務めたにも係らず「八軒士」に数えられておらず、「八軒士」の根拠が、ある時期に選ばれた「八軒」であることを示している。ここで掛屋を命ぜられたとの史料の有無に係らず「豆田・隈両町の金融業を営む有力商人」と定義した場合には、佐伯藩の御用達を務めた豆田・合原家（俵屋）も加えることが可能である。「本家」「分家」を掛屋の数に入れるか否かについては、廣瀬家（博多屋）においても三右衛門の分家（〇タ）が存在しており、先述したように他家も同様である。いずれも「本家」を中心に考えたほうが整理しやすく、また、もれなく金融業を営む日田の有力商人を指す総称として使用することができるため、ここでは「掛屋七軒衆」の表現を用いることとする。

注2) 初期の廣瀬家が特に何を商っていたか定かではないが、日田の特産品として櫛があり、生蠟生産は草野家などの豪商でも行われており、廣瀬家でも確認されている。蠟・油などの諸産物の販売や上方への仲介交易に携わっていたようである。

注3) 楠本美智子「日田・千原家の経営と推移」『九州と天領九州近世史研究叢書4』藤野保編 国書刊行会 1984

注4) 『懐旧楼筆記』文化12年（1815）「九月二、俵屋藤四郎没ス。此人先考ノ執友ナリ。予幼時ヨリ熟知セリ。予カ二十四五歳ヨリ。三十歳頃マテノ内。別シテ親シク往来シ。其家ニ至リ。飲宴スルコト毎々ナリ。又予カ岳家ト同族ニシテ。予カ妻ノ諸父ナリ。故ニ其死ヲ録ス。壽五十七ナリ。」と、妻・ナナと同族であり、父の親友として淡窓もよく知っている人物であった。また、文化13年（1816）淡窓の塾において初めて門下生（古田豪作）が亡くなった。古田豪作は佐

伯藩出身であった。「七月九日。古田豪作桂林園ニ於テ没セリ。歳二十二。諸生塾ニ死スル者。是人ヲ以テ始トス。(中略) 俵屋幸六佐伯ノ用達タルヲ以テ。来ッテ予ヲ助ケテ。喪事ヲ経営シ。又人ヲ遣シテ佐伯ニ報ス。其屍ハ大超寺銀杏樹ノ下ニ。仮り埋ミセリ。(以下略)」ここから俵屋(合原家)が佐伯藩の御用達であったことがわかる。さらに、文政元年(1818)「此年ノ冬。(中略)是ヨリサキ。俵屋幸六至ッテ明府ノ思召ニ叶ヒシガ。忽ニ罪ヲ得テ。用達ノ業ヲ奪ハレントス。塾居スルコトヤヤ久シク。衆人ヨリ千萬申謝シテ。僅ニ免ルルコトヲ得タリ。(以下略)」『淡窓日記』では、「八月朔 放学。伸賀於秋風庵。魚街。袋屋宅。因唁俵屋幸六。時得罪於官府屏居。」(文政元年(1818)8月1日)」このように、何らかの理由により代官所から御用達の職を罷免されていた時期があったことがわかり、その後、許されて御用達の職に復している。また、幸六は父の死後、父の名「藤四郎」を名乗った(『淡窓日記』文化13年(1816)7月9日)ように、代々袋屋・合原家は「藤四郎」を名乗ったようである。『懐旧樓筆記』天保16年・弘化2年(1845)9月「十八日。俵屋幸六没セリ。此ノ人予カ妻ノ家ト同姓ニシテ。其支属ナリ。予幼時ヨリ目ノ熟スル所ニシテ。別シテ四十年前。長福寺学寮ニ於テ。業ヲ開キシ時。来從ヘリ。齡ハ五十八ナルヘシ。哀哉。」『淡窓日記』によると、「二十日遂弔俵屋。幸六。予妻之姑夫也。予自童時目熟。四十年前。在長福寺寮時。来受業者。半年許。壽蓋五十八九。哀哉。」(弘化2年(1845)9月20日)妻・ナナの実家である袋屋は兄・善三郎、子・丑六が家主であった。また袋屋からは、淡窓の義子・咸宜園第3代塾主・廣瀬青邨も妻を迎えている。

注5)「積書」とは毎年正月2日付けて資産を示したものである。

注6)野口喜久雄「積書」より見た広瀬家の経営」藤野保編『九州と天領九州近世史研究叢書4』国書刊行会 1984

注7)水路建設中には、『淡窓日記』文政7年(1824)4月、「十八日。巖君發魚町。予與門生十餘人往。久兵衛。伸平亦往。送到髮長而別。歸路過大原山東南。觀新渠而歸。」父が魚町を出発、私と門生十余人が見送りにいった。久兵衛、伸平もいった。見送って髮長まで行って別れた。大原山の東南を通過して、新渠(用水路)を見て帰った。完成後には、文政8年(1825)4月21日、「二十一日。(略)是日新渠通水。放学。使門生往觀。至予右腹拘擊。痛頗甚。在家觀下渠水之末。來東家牆外者上。勢峻利甚。」この日新渠(用水路)に水を通した。休講とし、門下生たちに見に行かせた。私は右腹に激痛があったため、家で用水の先が秋風庵の垣根の外まで来るものを見た。水の勢いが甚だしかった。同日付の『懐旧樓筆記』文政8年(1825)4月21日に、「新渠通水ノ事アリ。明府命アリ。塾生ニ命シテ皆行イテ見セシム。予疾アリテ往カズ。唯其余流ノ門前ノ小渠ノ漑クヲ觀ル。水勢極メテ峻利ナリ。後年予子禮カ東行ヲ送ル詩中ニ述ヘタルカ如シ。」また、翌日の『淡窓日記』文政8年(1825)4月22日に、「二十二日。(略)府君將觀新渠過東家。予與巖君迎謁。」郡代が鑿渠(ほったみぞ、用水路)を調べてまわった。秋風庵に立寄って休憩して帰った。父と行って挨拶をした。

注8)『淡窓小品』は淡窓の語録や詩文を林外がまとめたもので、『淡窓全集』に収録されている。歌詠橋碑のほか、遊長溪記、石阪修治碑も収められている。

注9)「陰徳倉」は、文政2年(1819)豆田の三松順平、隈の山田半四郎に発起させて設置させた。代官所の東南に倉庫4棟をつくって、両町有志から寄せられた米600俵を収め、災害・凶作・生活困窮者へのお救い米として備蓄。毎年新穀を以て詰め替え、文政5年限町の大火の際などに放出されて、効果をあげた。「盲人田」は、天保5年(1834)富豪に抛出させた金で宇佐郡内に田地を買い入れて、盲人田と名づけ、その徳米95石を盲人に分配したり、介助者の費用に充てさせた。盲人養育田碑が宇佐市乙咩八幡社に現存する。

注10)『淡窓日記』では、文化15年(文政元年)(1818年)2月16日の項には、「(前略)是日、縣鑿永山。得枯骸及器物於洞中。『山中本有穴。鑿之所得。屍蓋五。數百年物也。中村氏云。』この日、県<代官所>が永山を切り開いた。洞窟の中から枯骸と器物を得た。《山中にはもともと穴があり、これを鑿ったところ出てきた。遺体はたしか五つ。数百年経ったものであると、中村氏が言った。》4月19日の項には、「初予為塩谷明府。撰枯骨改葬碑。《中村平太夫為介》是日、書贈壽春。移寓三丁目忠助家。」塩谷代官の命によって、枯骨改葬の碑文を書いた。《中村平太夫の仲介である》。この日、書を壽春に贈る。三丁目忠助家に移り住む。4月27日の項には、「(前略)紙屋四郎左衛門奉縣尹來訪。建地藏碑事。」紙屋四郎左衛門が県尹(代官)の命を受けて来訪した。地藏の碑を建立する事についてである。12月17日の項には、

「塩谷明府使人饋紅魚二尾。《今夏為造碑文及序。以為潤筆也。》從嚴君往拜。見舍人宇都宮正藏而歸。」塩谷代官の命で使いの者が、鯛二尾をもってきた。これは今年の夏、(帰安) 碑と彦山縁起の跋を書いた潤筆料である。父とともに代官所に行き、下役の宇都宮正藏に面会して、礼を述べて帰った。

注 11) 楽水の父俊惟^{ただ}は、代官所内の屋敷に俳諧師馬雲齋巴江を享保末年ごろから滞在させており、ちょうど楽水の幼少年期にあたるので、この上方出身の巴江に学んだものか。大阪の行脚俳諧師浅見^{たず}田鶴樹が、寛保3年(1743)に日田に杖を曳いて代官所に伺候した時、数え年13歳の少年楽水に会い、<若くして眼が澄み切っており、すばらしい賢さが知られ、容姿もずば抜けている>と、紀行『西海春秋』に記している。田鶴樹の挨拶に楽水は「雪の花咲せにきつる羽音哉^{かな}」の吟を返している。この年齢で俳名「楽水」を号していたということは、俳諧に理解のあった父俊惟の英才教育を窺わせるものがある。

注 12) 『懐旧楼筆記』寛政6年(1794)淡窓13歳の項より。「予力初生ノ時ヨリ。十三四歳ニ及フ比マテ。當縣ニ俳諧盛ンニ行ハレタリ。伯父俳諧ヲ以テ。海内ニ名アルコト。家譜ニ載セタル故。茲ニ贅セス。當時俳諧ノ事ニ付イテ。庵中ニ往來スル人。予幼キヨリコレニ熟ス。三松寛右衛門。湖時雨ト稱ス。中村善右衛門。吐龍ト稱ス。俵屋藤四郎。亀洞ト稱ス。徳善寺素龍。其争ト稱ス。又切磋ト稱ス。莊手三十郎。五嶺ト稱ス。其弟葵亭ト稱ス。鍋屋雅助。仁里ト稱ス。島屋泰右衛門。朗都ト稱ス。紙屋四郎左衛門。鳳洲ト稱ス。其子平右衛門。南美ト稱ス。是等予カ熟スル所ヲ挙クルナリ。其他ハ。枚挙ニ暇アラス。遠方ノ弟子モ亦シカリ。一一挙盡シカタシ。高田ニ金谷弗水ト云フ人アリ。初メ春波ト稱ス。伯父ノ弟子ニシテ、秋風庵発句集ヲ上木セシ人ナリ。後年又伯父ノ句ヲ選ミテ。筑紫題林集ト云フモノニ。追々ト載セテ。上木セリ。是人後ハ一方ノ宗匠トナリテ。其衣鉢ヲ子弟ニ傳ヘタリ。俳諧ノ巧拙ハ。予ハ聊モ知ラス。然レトモ。伯父数千ノ門人ニ。師弟ノ義ニ厚キコト。是人ヲ以テ第一トス。弗水カ如キ者ハ。儒生ノ中ニモ多ク得ヘカラス。予モ多クノ弟子ヲ教育シタリ。其中弗水ニ比スヘキモノハ誰ナランカ。後年ニ至ラハ。説定マルヘシ。」

注 13) 點茶とはいわゆる抹茶を点てることで、煎茶とは急須等を用いて煎茶や玉露などの茶葉に湯を注いで飲む形式を採る。一般に言われる茶道では抹茶を用いることから點茶を指すことが多い。

注 14) 文政3年(1820)9月20日の『淡窓日記』には、「候府君帰駕。申時間帰駕。憩隈町鍋屋三右衛門家。往而奉謁。陪飲移刻。二更初陪駕而歸。遂臨草堂。捧煎茶。伯父。嚴君。妻。久兵衛妻同謁。遂臨塾見塾生。畢入秋風庵。捧抹茶。伯母拜謁。乃發。」とあり、隈町から帰る代官を草堂(おそらく西家)で、伯父・父ら迎えて謁見し、煎茶を出し、さらに代官が塾を見分し、最後に秋風庵に入り、(今度は)抹茶を出したことがわかる。

注 15) 「廣瀬八賢」の語の初出は、昭和11年(1936)刊行の『咸宜園写真帖』(草野富吉編)出版のため、昭和9年11月10日付の『廣瀬本家日記』に「草野に広瀬八賢及宜園図書館の寫眞を送る」と記されている。「八賢」の設定はおそらく大正末期~昭和初期の時期にされたものであろう。それを裏付けるように、秋子130回忌にあたる昭和9年(1934)に秋子の肖像画が描かれ、『廣瀬秋子傳』が出版されている。昭和40年(1965)には、廣瀬八賢顕彰会編『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』が、廣瀬家先哲の顕彰活動の取りまとめとして刊行された。

注 16) 中野等「広瀬家文書の被整理・調査履歴の検証 - 過去のある段階における文書群の構造に迫る作業のひとつとして -」『近世後期における地域ネットワークの形成と展開 日田廣瀬家を中心に』東京大学史料編纂所研究成果報告書 2008 科学研究費基盤研究(B) 研究成果報告書(研究代表者 横山伊徳) 所収

(参考文献)

日田郡教育会編『増補淡窓全集 上中下巻』 思文閣 1971

日田市編『日田市史』 1990

日田市教育委員会編『日田の先哲』 1984

杉本勲編『九州天領の研究』吉川弘文館 1976

- 藤野 保編『九州と天領 九州近世史研究叢書 4』 国書刊行会 1984
- 日田市教育委員会編『日田文化 16』 田中晃「秋風庵月化」 1973
- 日田市教育委員会編『日田文化 17』 田中晃「森春樹抄」 1974
- 日田市教育委員会編『日田文化 18』 田中晃「京屋・山田氏抄」 1975
- 大内初夫著『天領日田の俳諧と俳人たち』 日田市（第 13 回国民文化祭日田実行委員会）1998
- 『近世後期における地域ネットワークの形成と展開 日田廣瀬家を中心に』 東京大学史料編纂所研究果報告書・目録編 科学研究費基盤研究 (B) 研究成果報告書 2008
- 中野 等「広瀬家文書の被整理・調査履歴の検証 - 過去のある段階における文書群の構造に迫る作業のひとつとして -」『近世後期における地域ネットワークの形成と展開 日田廣瀬家を中心に』 東京大学史料編纂所研究成果報告書 科学研究費基盤研究 (B) 研究成果報告書 (研究代表者 横山伊徳) 所収 2008
- 廣瀬尚美編『廣瀬資料館図録』 源流社 1999
- 廣瀬貞雄監修 中村幸彦・井上敏幸編『広瀬先賢文庫目録』 思文閣 1994
- 財団法人廣瀬資料館編『増補廣瀬先賢文庫目録』 2010
- 財団法人廣瀬資料館編『扁額・家寶・廣瀬家文書仮目録』 2011

第5章 淡窓生家と咸宜園

咸宜園は廣瀬淡窓が主宰し、全国から約 5,000 名を超える門下生を集めた近世最大規模の私塾とされている。他の私塾にはない 4,000 名を超える門下生の入門簿が残されているということが確たる根拠となっている。さらに、独創的・先進的な教育内容により、近代日本の礎を担った多くの門下生が学び、また卒業した門下生が退塾後に地元で学校等の教育者となり、子弟を教育するといった咸宜園教育の近代教育に及ぼした影響についても注目される。こうした咸宜園教育と咸宜園の建築物および遺構について近年の研究で明らかになった成果を踏まえ、あわせて淡窓生家と咸宜園の関係という視点からその実態に迫るものである。

第1節 咸宜園の入門者

1. 先行研究と門下生数の現状

咸宜園出身者で有名な人物は、教育者ではのちの塾主となる廣瀬旭莊・廣瀬青邨・廣瀬林外・村上姑南・諫山菽村のほか、地元に戻って私塾を開き子弟を教育した恒遠醒窓ら^{つねとおせいそう}があげられる。また、明治期の兵制を確立した大村益次郎、蘭学者の高野長英、日本写真術の先駆者上野彦馬、歌人の大隈言道、画家の帆足杏雨・平野五岳、僧侶の釈徳令・赤松連城、内閣総理大臣の清浦奎吾、大審院長の横田國臣、東京府知事の松田道之等がいる。

咸宜園または廣瀬淡窓の門下生の数については、いずれも確たる数字はなく、前者については 4,617 人、後者は約 3,000 人と記載されたものが多い。その出典は昭和 2 年に日田郡教育会より刊行された『淡窓全集』（以下、全集と略す）に拠っている。全集には、現在も廣瀬家で保管される咸宜園の「入門簿」が翻刻され、一部亡失された入門の記録^{〔注1〕}についても淡窓の日記類^{〔注2〕}から補完し、入門簿ごとに門下生の情報が掲載されている。「入門簿」とは、咸宜園の入門に際して、自らの住所、氏名、年齢、入門年月日、紹介者名を記すことを課したもので、職種に関する情報も一部記載されている。しかしながら、全集に記載された門下生の総数は全集にはその記載が見当たらない。全集に記載されたのは、「咸宜園門人出身地別人員調」（大正 6 年 7 月淡窓図書館調査）とした 4,617 人で、入門簿のうち出身地が明らかなものを整理した数字であった。全集の刊行後、この数字がいわば咸宜園の門下生数として広く使用されてきた。

では、実際に全集に掲載された門下生の名前^{〔注3〕}は全部で 4,799 名で、出身地別の数とは 182 名の差が生じている。その理由の多くは住所記載がない者や出身地に関する情報の不足から生じた出身地不明者である。

上記の門下生数とは異なる説として、井上義巳氏による試算がある。井上氏によれば咸宜園は初代淡窓に始まり、旭莊、青村、林外までの廣瀬家による直接的な経営および運営期間をもって咸宜園とし、明治 5 年に林外の代役として唐川即定^{からかわそくじょう}が塾主をつとめてから明治 30 年に閉塾するまでの間は、本来の咸宜園としての存在意義やその機能を発揮した時期ではないとの認識である。以上から、咸宜園門下生の総数は 4,111 名という数を挙げて、そのうち淡窓時代の門下生は 2,915 人とした。咸宜園の存続期間については、複数回にわたって都合 10 年間ほどの断絶期間があり、井上氏と同様な考え方を示す研究者も少なからずいるため、今後検討の余地を含んでいる。

現在、日田市では従前の日田郡教育会が明らかにした門下生の数字を継承し、その後の門下生調査や新たな情報により 4,900 名を超える門下生をつかんでいる。全集の刊行以降に増加した門下生については、今後、個別に事実確認の作業をおこなっていく予定である。

以下では、全集記載の門下生数 4,799 名の内訳について、淡窓時代は開塾前から咸宜園までに経

営した塾ごとに詳細を記し、淡窓以後の門下生の数は塾主ごとに整理した。また、旭荘が大坂（堺・池田）や江戸で開いた「咸宜園」についても全集記載のとおり集計に含めた。よって、淡窓の最初の門下生が記録される享和元年（1801）から明治30年（1897）の咸宜園閉塾までの記録である。

塾主	入門簿の年数	巻数ほか	人数	累計	塾主	入門簿の年数	巻数ほか	人数	累計				
廣瀬淡窓	自：享和元年辛酉5月朔日 至：文政12年己丑6月22日	卷一	57	57	廣瀬旭荘	自：天保2年辛卯正月元旦 至：天保6年己未4月5日	卷一	50	50				
		卷二	34	91			卷二	50	100				
		卷三	30	121			卷三	52	152				
		卷四	48	169			卷四	51	203				
		卷五	50	219			卷五	50	253				
		卷六	30	249			卷六	50	303				
		卷七	42	291			天保6年	21	324				
		卷八	46	337			天保7年	8	332				
		卷九	50	387			亦楽編		262	594			
		卷十	34	421			亦楽編		90	684			
		卷十一	50	471			廣瀬青村	自：安政4年丁巳正月12日 至：文久2年壬戌6月18日	卷一	50	734		
		卷十二	30	501					卷二	50	784		
		卷十三	50	551					卷三	50	834		
		卷十四	48	599					卷四	50	884		
		卷十五	48	647					卷五	50	934		
		卷十六	50	697					卷六	41	975		
		卷十七	50	747					卷七	48	1023		
		卷十八	50	797					卷八	50	1073		
		卷十九	50	847					廣瀬林外	自：文久2年壬戌6月16日 至：明治4年辛未11月29日	卷一	48	1121
		卷二十	50	897							卷二	76	1197
		卷二十一	51	948							卷三	50	1247
		卷二十二	48	996			卷四	50			1297		
	自：文政12年己丑6月15日 至：安政3年丙辰12月19日	卷一	50	1046	卷五	50	1347						
		卷二	51	1097	卷六	18	1365						
		天保7年	18	1115	卷七	52	1417						
		卷三	50	1165	卷八	123	1540						
		卷四	42	1207	卷九	106	1646						
		卷五	52	1259	卷十	137	1783						
		卷六	52	1311	卷十一	85	1868						
		卷七	50	1361	廣瀬濠田	自：明治18年2月 至：明治20年11月	卷一	54	1922				
		卷八	36	1397			卷二	45	1967				
		天保13年	5	1402			卷三	50	2017				
		天保14年	4	1406			卷四	53	2070				
卷九	50	1456	諫山菽村	自：明治21年戊子正月13日 至：明治25年壬辰4月4日	卷一	30	2100						
卷十	46	1502			卷二	19	2119						
卷十一	48	1550			卷三	12	2131						
卷十二	50	1600			卷四	26	2157						
卷十三	30	1630	勝屋明浜	自：明治29年丙甲5月15日 至：明治30年丁酉6月18日		48	2205						
卷十四	36	1666			小計	淡窓以外の門下生			2205				
卷十五	54	1720	咸宜園 門下生 の総数	廣瀬淡窓の門下生 淡窓以外の門下生 咸宜園門下生数				2594					
卷十六	48	1768						2205					
卷十七	52	1820						4799					
卷十八	50	1870											
卷十九	48	1918											
卷二十	50	1968											
卷二十一	54	2022											
卷二十二	53	2075											
卷二十三	48	2123											
卷二十四	46	2169											
卷二十五	42	2211											
卷二十六	50	2261											
卷二十七	52	2313											
卷二十八	46	2359											
卷二十九	44	2403											
卷三十	50	2453											
卷三十一	50	2503											
卷三十二	50	2553											
卷三十三	41	2594											
小計	廣瀬淡窓の門下生			2594									

表 5-1 入門簿別門下生数

2. 淡窓時代の門下生と淡窓以後の門下生

淡窓は文化2年(1805)長福寺学寮で始めて塾を経営し、その後、魚町の自宅を塾とした時期もあるが、成章舎、桂林園と場所や塾名を変えながら咸宜園の開塾に至っている。初期の門下生については名前の欠落もあるが、最初の入門簿は開塾前から師弟関係にあった享和元年の館林伊織たてばやしゐりから始まっている。

文化2年、長福寺学寮での開塾は、当初、門下生2名と淡窓による共同生活であったと後に回想している。その後、3ヶ月の間に新たに2名が入門して4名となったが、長福寺側の理由で場所を移すことになり、一時、廣瀬家の敷地南側に在った土蔵で講義をおこない門下生1名が入門した。次に、成章舎時代の入門者数は1年9ヶ月の間に24名を数える。豆田一丁目の大坂屋林左衛門の建物を借用し、初めて塾名「成章舎」と名づけたことせいしょうしゃや「月旦評」(成績表)を作成したことげつたんひょうからも、教育者として自立できる目途がたった時期とも言える。この間、一時帰宅して廣瀬家内の土蔵で再び講義したとされるが詳細は不明である。

続いて10年間にわたる「桂林園」の時代となる。文化4年(1807)、淡窓26歳のとき、初めて自営の塾舎を建設した。この間、塾の経営も軌道に乗り、生活の基盤が安定した時期でもあった。文化4年に5名だった入門者は翌5年には26名となり、その後も30名前後で推移していることから明らかである。文化14年(1817)、堀田村に「咸宜園」を開塾してからは入門者の増加傾向はさらに強まり、安政3年に病没するまで2,277名の門下生が咸宜園に入門した。

No.	塾名または塾の場所など	該当期間	入門者数
1	開塾前の門弟	享和元年～文化2年3月	8名
2	長福寺学寮	文化2年3月～同年6月	4名
3	南家後園の土蔵	文化2年7月	1名
4	成章舎	文化2年8月～文化4年5月	24名
5	南家後園の土蔵(再)	文化3年6月～(期間不明)	※1
6	桂林園	文化4年6月～文化14年2月	280名
7	咸宜園	文化14年2月～文政13年(天保元年)・天保7年～安政3年	2277名
	淡窓時代の入門者数		合計2594名

表 5-2 淡窓時代の門下生数一覧

※1 成章舎時代の文化3年6月以降の数ヶ月間、廣瀬家敷地内の南家後園の土蔵なる建物にて講義したとされるが、その期間や入門者数は明確でないため、文化3年6月から成章舎での講義を終えた同4年5月までの入門者6名はすべて成章舎の入門者数に加えた。

次に、淡窓以外の咸宜園塾主9名による門下生数を示した。

No.	塾主名	該当期間	入門者数
1	廣瀬旭莊	天保2年～同6年/日田咸宜園	332名
	廣瀬旭莊亦楽編	天保7年～弘化4年/大坂咸宜園・江戸	262名
	廣瀬旭莊亦楽編	安政6年～文久3年/大坂咸宜園	90名
			小計684名
2	廣瀬青邨	安政4年～文久2年	389名
3	廣瀬林外	文久2年～明治4年	795名
4	唐川即定	明治4年～同7年(入門簿不詳)	不明
5	園田鷹城	明治12年～同13年(入門簿不詳)	不明
6	村上姑南	明治13年～同18年(入門簿不詳)	不明
7	廣瀬濠田	明治18年～同20年	202名
8	諫山菽村	明治21年～同25年	87名
9	勝屋明浜	明治29年～同30年	48名
	淡窓以降の入門者数		合計2205名

表 5-3 淡窓以後の門下生数一覧

天保元年（1830）3月、淡窓の養子であった旭荘（淡窓の末弟・謙吉）は咸宜園塾を継承することを承諾した。淡窓は塾政を譲るにあたって自筆の戒告書「謙吉へ申聞書」を準備し、同年8月に旭荘に手渡した。その翌年の正月から咸宜園の塾政は旭荘に委ねられた。しかし、順風満帆とはいかず、時の代官塩谷大四郎しおのやだいしろうによる塾政への干渉、通称「官府の難」があり、一時、淡窓が塾主に戻ることもあった。結局、旭荘による咸宜園の時代は長く続かなかったが、年間の入門者数は76名に上る年もあり、約5年間に計332名を数えた。天保7年に旭荘は東遊したため、塾政は再び淡窓に戻り、その後は逝去した安政3年（1856）まで塾を運営した。淡窓の跡を継いだ3人目の塾主は、淡窓の義子でまた門下生でもあった廣瀬青邨である。淡窓没後の安政4年（1857）正月から塾を主宰し、文久2年（1862）6月までの約5年半の間に389名の門下生が入門した。

次の塾主は、旭荘の長子で淡窓の甥でもあった義子廣瀬林外である。宜園三才子の一人と称される林外は、10年間にわたって塾の経営を安定させた。この間の入門者数は795名を数え、年間でも慶応3年（1867）の139名、明治3年（1870）の138名は淡窓時代にもなかった数である。

明治4年、林外は洋学を学ぶために上京した。その間は門下生の唐川即定に塾政をまかせていたが、明治7年5月に林外は帰郷することなく東京で病没し、その知らせを聞いた唐川は同年に咸宜園を閉じたことで咸宜園の一つの時代が終焉した。唐川時代の入門簿は現存せず、廣瀬家に残る入門簿では林外の最後の入門者の名前が明治4年（1871）11月29日に記録されている。

その後、明治12年（1879）に元門下生であった園田鷹城ようじょうが塾を再興し、翌年からは村上姑南が引き継いで明治18年まで塾を運営したが、この間の入門に関する記録は残っていないため入門者数は不明である。

次に、明治18年（1885）から塾を運営した廣瀬濠田ごうてん きだふみ（貞文）は3代目塾主青邨の長子である。地元の教英中学校の校長をしていたが、学校の閉鎖を受けて咸宜園の塾主となった。明治20年（1887）までの3年間に202名の門下生を集めたが、その後は諫山菽村の時代に約5年間で87名、最後の塾主勝屋明浜かつやめいひんの時代は約2年間で48名と、洋学中心の教育の時代にあって漢学塾である咸宜園の経営は厳しかったものと推察される。最後の門下生は明治30年6月18日に入門した岡山県出身小島寿吉の名前が入門簿に残る。

廣瀬家所蔵の咸宜園入門簿は、淡窓時代の享和元年から林外が塾政を執っていた明治4年までの入門簿と再興された後の明治18年2月より明治30年6月までの入門簿の大きく二つに分かれている。

3. 入門簿の教育史的価値について

近世史上、最大規模を誇った咸宜園の『入門簿』は全84冊^{〔注4〕}にも及ぶ史料であるが、このような門下生の記録は緒方洪庵の適塾（大阪市）や池田草庵せいかいしやういんの青谿書院（養父市）など数百人規模の私塾の場合、全ての門下生名簿が現存する例もあるが、千人規模の私塾においては咸宜園のような門下生に関する膨大な記録が残っている例は他にはない。『入門簿』は、門下生の動向やその教学の実態を把握する上で重要な情報源であり、廣瀬家に所蔵される咸宜園関係史料の中でも最も貴重な史料の一つである。この史料により、門下生の出身地が判明するだけでなく、職業（僧侶、武士、医家、神職など）や入門時の年齢、紹介者の名前から淡窓の幅広い人脈や交流関係が見えてくる。卒業後の門下生が紹介者となるケースも多いが、その実態が明らかとなればさらに詳細な当時の教育環境を紐解くことができる。このほか、廣瀬家では講義の際に使用した咸宜園蔵書（漢籍、和書、詩文集など）も数多く所蔵し、他の咸宜園関係資料とともに長年保管されてきたことは高く評価される。これらの資料は今後の咸宜園教育の解明だけでなく、前近代の日本教育史を研究する上でも貴重な史料群であり、特に『入門簿』の史的価値は高いと言える。

第2節 咸宜園教育と淡窓生家

1. 咸宜園教育の概略

江戸後期には、それまで武士や富裕層の子弟に限られていた教育が庶民にまで拡大し、全国的な教育熱の高まりもあって、数多くの私塾が生まれている。明治になってまとめられた『日本教育史資料』^[注5]によれば、享保～寛延年間（1716～1750）に生まれた私塾が15、宝暦～天明年間（1751～1788）に生まれた私塾が38なのに対し、寛政～文政年間（1789～1829）214、天保～慶応年間（1830～1867）は807と飛躍的に増加している。こうした私塾が広がりを見せる頃に、豊後日田の廣瀬淡窓も学問を教授することで身を立てることになる。藩が運営した藩校や郷校と異なり、大半の私塾は民間人の経営のために短命で、塾の存在は知られているものの、その実態を示す史料は数少ない。こうした意味では、咸宜園の場合、その規模が大きく長期間存続したことは、前章に見たように、廣瀬家の尽力が大きく、塾の実態を知ることのできる史料が数多く残されている。

こうした史料によってわかる「咸宜園」教育の特徴は、淡窓が長年にわたる教育実践のなかで創意工夫、改良を加えて作り挙げた教育システムにある。「咸宜園」の「咸宜」とは、中国最古の詩集『詩経』にある「いん めい殷、命を受く咸宜、ことごとくよろし ひやくろく百禄是れ何う」から来ており、「咸く宜し」とはすべてのことがよろしいという意味で、淡窓は門下生一人ひとりの意志や個性を尊重する教育理念を塾名に込めた。咸宜の名の通り、紹介者さえいれば誰でも入門できた。身分や階級制度の厳しい時代であって、入門時に学歴・年齢・身分を奪う「三奪法」により、すべての門下生を平等に教育した。

また、咸宜園には月のはじめに門下生の学力を客観的に評価する「月旦評」と呼ばれる制度があり、成績を公表することで学習意欲を起こさせ、勉学に励ませる効果があった。月旦評は、成章舎時代から作られ、生徒の学力に応じて19階級に分けられた。無級より始まり9級まで、無級を除いた1級から9級までは各級が上下に分けられ、18階級に無級を加え19階級になった。

「月旦評」の基となる学習課程は、「課業」「試業」「消権」の3つがあり、「課業」は4級以下の業で、素読・輪読・聴講・輪講・書会・復文・数学・会講の8つがあった。特に会講は、講義内容についての門下生同士の討論であり、討論に勝った者が会講席に着くことから「奪席会」と言われ、活発な討論会であった。「試業」は、5級以上の業で、文章課題・詩課題・書会・句読切・復文の5つの考試（試験）のことである。「課業」は基準点に達すれば進級するものだったが、「試業」は基準点を一定期間維持して初めて進級できるものであった。「消権」とは、面接試験のことで、塾主自ら一人一人と個人面接を行って進級を判断した。

その他に、淡窓は門下生の学力や能力を高める一方で、人間性や社会性の育成にも努めた。そのひとつが全員で職務を分担する「職任」である。入門したての幼い門下生も積極的に塾の運営に参加させていた。この職任制の目的は、咸宜園における共同生活の秩序を保つことだった。規則正しい生活を実践させる規約や門下生に塾や寮を運営させる「職任制」を行った。上から都講、下は宿直・日直まで全員に塾内における役割を与えることで、門下生に社会性を身につけさせようとした。主な職については別表5-4参照のこと。あわせて、門下生一人ひとりの個性を重視した淡窓は、対話や面接を通して適性を見定め、適職に就かせるなどの配慮を行った。さらに、血気盛んな青少年を正しく教え導くには「教える」だけでなく「治める」ことが必要であると、塾生活には厳しい規則（「塾約」「規約」など）が存在した。

このような門下生の人間性や社会性の陶冶の根幹となる淡窓の思想は、特定のものにかたよることなく、さまざまな学説を広く尊重したものであった。淡窓は思索を重ねた結果、正しいことをすれば天に報われるという独自の「けいてん敬天」思想を確立し、門下生の育成こそが自分に命じられた仕事という自覚を持って、その実践のために日々の行動を記録する「まんぜんぼ万善簿」を考案した^[注6]。こうした自らの日々の生

活を律する姿勢をみせることで門下生を導いたのである。

また、淡窓は頼山陽、菅茶山とともに、江戸時代後期の三大詩人の一人とよばれている。詩には淡窓の温厚誠実な人柄があらわれ、九州の生んだ最高の詩人という意味で「西海の詩聖」と評された。淡窓は幼少時から詩をたしなみ、一日に百首もの漢詩をつくり高山彦九郎から賞賛の和歌を贈られた。淡窓のつくる詩は古風で上品な趣があり、「高枯淡雅」、「簡古澹泊」な味わいと高く評価されている。七言絶句「隈川雑詠五首」は三隈川の情景を連作で詠んだもので、淡窓の叙景詩の名作と言われ、菅茶山は「画のごとし」、篠崎小竹は「神韻をもって勝る」と絶賛した。淡窓は頼山陽、菅茶山の二人のほかにも、田能村竹田や梁川星巖、草場珮川、篠崎小竹などの詩人や文人・画人との交友、また大名や著名人との交接が知られ、日田で生まれた当時の勘定奉行川路聖謨とも文通による親交があった。

淡窓は他の漢学塾と異なり、「溫柔敦厚なるは詩の教えなり」という古典から、門下生の情操教育のために詩作を多く取り入れた^[注7]。咸宜園の敷地に留まらず、日田の名所旧跡や山野を巡るなどのフィールド・ワークを通して門下生とともに詩作に励み、多くの詩を残している。目で見、肌で感じた情景を心象として内在化させ、外に対して言語で表現する漢詩を通して漢文の素養と豊かな人間性を身に付けさせようとした。漢詩を作るには、心情を吐露する表現のセンスと漢字に対する深い教養を身に付けるための高度な修練を必要とするため、咸宜園において詩作は、より上位の級で取り扱われたようである。下級では中国の古典などの基礎知識を身につけ、上級では応用編として詩作を課した。

第4章で述べたように、淡窓は推敲することの重要性を父から学んだと記しており、また伯父月化

番号	職名	職務	備考
1	都 講	塾務及び教授の補助	席次上位の者を任命
2	副 監	都講の補佐役	席次上位の者を任命
3	舎 長	西楼・東塾・東楼など寄宿舎ごとに置かれる責任者	席次上位の者を任命
4	主 簿	塾の会計 大司計・司計などとも言われる	
5	新 来 監	新入生に塾の規約や教科の指導などの世話をする。	
6	経 営 監	家屋の修理や維持保存を担当	
7	洒 掃 監	東西塾・講堂など塾の清掃担当	
8	蔵 書 監	蔵書の出納・管理	
9	威 儀 監	門下生の礼儀指導担当	
10	試 業 監	試験監督・不正行為の取り締まり	
11	素 読 監	素読生および授読師の勤惰を監視	
12	書 会 監	五字書会生の勤惰を監視	
13	通 計 監	毎月末、塾生の課業と試業の点数を集計し、月旦評を作成	(舎長の兼務)
14	拾 紙 監	毎月5と10の日、外来生を指揮して廃紙の収集にあたる	
15	講 堂 長	課業や試業の順序を定める	
16	会 頭	輪読・輪講及び会読生の弁論を監視	
17	シ 司 履	毎月6回、各舎における塾生の履物を検査	
18	書 記	師の書を書き写す	
19	輪 番 侍 史	講堂において師の指令の役をする (臨時の秘書)	
20	定 侍 史	師の接待等をする (常設の秘書)	常侍史ともいう
21	典 薬	医療保健衛生担当。	医療に熟練者を任命

表 5-4 咸宜園の職任制

は俳諧の大家であったことから、物事の情趣を短い言葉で表現する俳諧と定められたルールの中で心情を吐露する漢詩には通ずる部分が多分にあり、単に学力だけでなく精神面の修練も兼ね備えた詩作を門下生に対する情操教育として採用した背景には、伯父・父の影響もあったと考えられる。

こうした独自の教育法が評判となり、全国から多くの若者が咸宜園に集まった。門下生は僧や医者になる者も多かったが、咸宜園教育は先進的な機会均等・実力主義教育によって優秀な人材を輩出したことに加え、門下生は帰国後に教育者となり庶民教育の裾野を拡大し、近世日本の教育水準を向上させた。入門者の多い時期は、嘉永元年（1848）200名を越え、翌年は231名、嘉永6年（1853）には233名に達した。

文化14年に咸宜園を開いてから後、淡窓は基本的には塾に隣接した居宅で寝起きしているが、代官所、大超寺の墓地への墓参り、魚町の廣瀬本家へは法事や父母の見舞い等事あるごとに訪問しており、『淡窓日記』に見える魚町（廣瀬本家）への訪問は枚挙に暇がない。

咸宜園は天保元年（1830）に淡窓から旭荘（謙吉）に塾政が譲られる際に、塾政の心得や淡窓の教育に対する考え方を述べた『謙吉へ申聞候書』（『申聞書』とも言われる）が作成された。同書は2通存在しており、淡窓自身による草稿と、末尾に確かに受け取ったとの旭荘の『御請書』が存在する。『御請書』には塾政を譲り受けた旭荘の署名があるのは言うまでもないが、父三郎右衛門、弟・久兵衛、三右衛門伸平の奥書も添えられており、このことから咸宜園の塾政譲渡が廣瀬家全体にかかわることであったことがうかがえる。

淡窓の評判とともに、廣瀬家が御用達として係っていた藩から請われて出張講義している例がある。対馬藩（田代領）藩校・東明館での出張講義、府内藩游為館への出張講義＝弘化元年・2年（1844・45）、大村藩への出張講義＝天保13年（1842）・弘化2年（1845）などである。このように、廣瀬家と結びつきの深い藩とは咸宜園の教育においても交流がある。さらには、弟・久兵衛が携わった周防灘沿岸の干拓（新田開発工事）が行われていた同じ頃、文政11年（1828）に咸宜園の分校を浮田（現・豊後高田市）に設けており旭荘や塾生が教授し、翌文政12（1829）には淡窓が向ういて講義を行っている。このときに弟・久兵衛が行っていた工事現場の状況をあわせて見学しており、宗家が取り組んだ一大事業と淡窓の咸宜園教育が深く関係していたことがうかがえる。

また、代官所（永山布政所）における役人たちに向けた出張講義は数え切れないほどであり、羽倉権九郎代官の息子・羽倉外記（簡堂）は著名な儒者であり、後に父を継いで代官となるが、幼少期に淡窓の薫陶を受け、また成人後も交流を継続しており、咸宜園や廣瀬家との繋がりは非常に強いと言える。

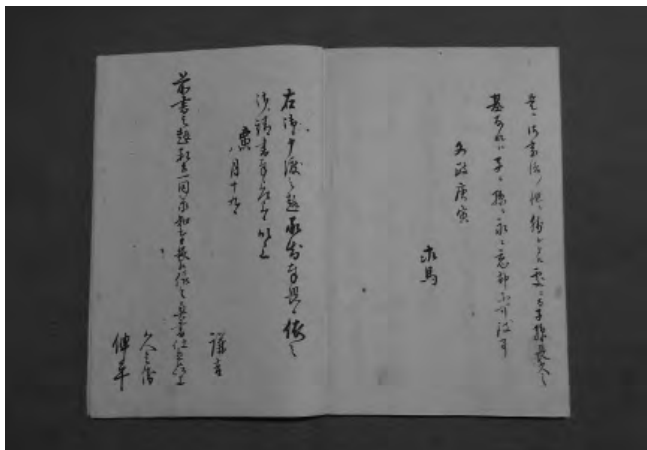


写真 5-1 『謙吉へ申聞候書』署名部分
（淡窓・旭荘・久兵衛・三右衛門伸平の署名）

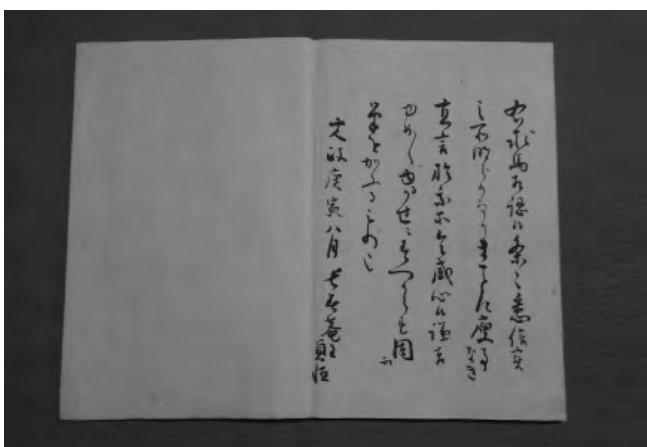


写真 5-2 『謙吉へ申聞候書』署名部分
（父・三郎右衛門の署名）

2. 廣瀬淡窓・咸宜園研究小史

廣瀬家第9世貞治の尽力に因り、大正13年(1924)から昭和2年(1927)にかけて日田郡教育会による『淡窓全集』が出版され、その後は京都の思文閣出版により『増補淡窓全集 上中下巻』が増補再版されている。これらの刊行は教育史研究者に供されたのみばかりでなく、当時の社会状況等を知る上でも貴重な史料が利用されやすくなったことを意味し、廣瀬淡窓・咸宜園の研究も進展した。このうち主な研究者の論考を中心にまとめた。

(1) 1930 - 1940年代

本格的な淡窓研究が始まるのは1930年代、日田在住郷土史家の中島市三郎である。中島氏の著書『教聖廣瀬淡窓の研究』(1935)は、まとまった淡窓研究として最初のものである。彼は淡窓に心酔し没頭した。彼が淡窓研究の緒を開き、淡窓を世に知らしめた功績は大きい。しかし、時代的制約か、指摘されるようにその人物を賞賛する面が強く出すぎたことから、客観性が問われることになったのは惜しまれる。

(2) 1950 - 60年代

1950年代は井上源吾・工藤豊彦である。井上源吾は「廣瀬淡窓における敬天説の成立」では「淡窓がその宇宙論を説くに当って、宋代儒者の唯理論に^{あきた}嫌らず、天を認めた事は、唯理論から唯神論への展開であり理の世界から宗教の生活への展開であった」として、「敬天」の宗教性を論じている。次に工藤豊彦は『廣瀬淡窓・廣瀬旭莊』を著して漢詩人：淡窓・旭莊兄弟の全体像を明らかにした。

1960年代は廣瀬八賢顕彰会と奈良本辰也である。廣瀬八賢顕彰会刊行の『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』は廣瀬家の家系と淡窓の概略、その他淡窓以外の廣瀬八賢について詳細に論じている。奈良本辰也は著書『日本の私塾』では「咸宜園—廣瀬淡窓」として咸宜園を紹介し、「規模の大きさ、存続した年数…咸宜園は最も典型的な私塾であり、同時に近代教育につながってゆく」と論述している。奈良本により学校論に咸宜園が紹介されることになる。この時代は淡窓らの思想・教育の内容に分析が試みられた時期である。

(3) 1970 - 80年代

1970年代は石川謙と井上義巳である。淡窓研究も多彩となり、かなりの進展がみられる。学校論として石川謙が『日本庶民教育史』に「淡窓が生徒の名簿を作って出席を強制した案は、義務教育制につながるものを持っていた」と述べる。井上義巳「咸宜園の財政」「咸宜園入門者についての研究」は『日本教育思想史の研究』に収録。財政では林外時代の咸宜園の財政について、入門者についてはその数2915名と算定している。

1980年代は海原徹と井上義巳である。淡窓研究も新たな展開をみた。海原徹は著書『近世私塾の研究』では、「近世最大の漢学塾」として咸宜園を取り上げて能力主義教育の先駆の地位を与え、月旦評システムの功罪や「来学者の就学形態」「寄宿の場所と紹介者」等を述べる。井上義巳は『廣瀬淡窓』が吉川弘文館刊行の人物叢書190巻に収録された。人物叢書は膨大なシリーズもので現在も刊行中で、多くの人々に触れる機会が多い。淡窓の名が一般的となったのはこの時期からであろう。その内容は伝記と咸宜園入門者の調査結果が主であり、特に咸宜園の性格についてふれている。

(4) 1990 - 2000年代

近年は、多角的に咸宜園の姿を描く、あるいは咸宜園教育の背景に迫るような研究の広がりがみられる。海原徹の『廣瀬淡窓と咸宜園』(2008年、ミネルヴァ書房)では私塾研究の私塾の代表格としての「咸宜園」について、淡窓の生涯および咸宜園教育の実態から、なぜ数ある私塾のなかから「咸宜園」を選び、全国から門下生が集まったかについて多角的な分析を試みている。また、岩本馨「近世都市における「知」

の空間と場—豊後国日田咸宜園を中心に—（『年報都市研究 13』特集 東アジア古代都市論,2005 年所収）は、咸宜園成立以前に長福寺・広円寺などの真宗寺院の学寮で形成されていた知の空間、知識人の活動拠点があり、豆田・隈の両町を中心とする日田の都市的基盤と咸宜園の存立は不可分な関係にあるとして、都市史の視点から、学園都市としての日田に着眼した研究である。高橋昌彦「寛政期の豊後日田漢詩壇—咸宜園前史」（『^{がぞく}雅俗』8、2001 年 所収）は咸宜園教育に詩作を大いに取り入れた漢詩人・淡窓を育んだ日田の漢詩壇について述べたものである。

また、日田市は、平成 5 年度から着手した咸宜園跡の史跡整備の取組で、咸宜園跡の発掘調査や建造物、さらには文献調査を進め、私塾咸宜園の建物の実態像の究明を進めるとともに、文献史料などから、単に教育者としてだけではなく、経営者として咸宜園を拡大していく淡窓の姿が見えるようになってきた。加えて、咸宜園のすぐ脇に開設した「咸宜園教育研究センター」では、新たな視座からの研究が進められている。咸宜園の建物の変遷、咸宜園教育の性格分析、市内に広がる廣瀬淡窓関連史跡、学校田、その運営（経営）、寄宿生を支えた豆田町などの日田の商人といった咸宜園を中心として当時の日田全体がひとつのキャンパスではなかったか、より複合的・総合的に教育遺産としての咸宜園の特徴を明らかにし、近世日本の教育水準の向上に咸宜園が果たした功績も含めた調査・研究が行われている。

以上のように、咸宜園や廣瀬淡窓の研究については、教育者・淡窓の個人顕彰に始まり、続いて近世最大の私塾となった咸宜園の実態を明らかにするために、教育システムや背景にある淡窓の思想などの教育史・思想史の立場からのアプローチが実証的に行われてきた。近年では、咸宜園を生んだ日田の都市的性格などその背景に着目した都市史や、咸宜園の前提となる日田の文壇といった文学史に関する研究が進められている。あわせて、先述した咸宜園跡史跡整備の取組のなかでの調査研究が進められており、詳しくは次節で触れる。一方で、経済史の分野では廣瀬家に残された古文書をもとに「日田金」に象徴される研究が進められているが、咸宜園の経済的側面や廣瀬家との関係に焦点をあてた研究は余りみられない。今後は、個別の研究を総合した上で、あらためて咸宜園の前提となった諸要素と私塾咸宜園の実態と主宰した淡窓像を描くための新たな調査・研究が必要となろう。

このほか、廣瀬淡窓に関しては昭和 46 年に設立された廣瀬淡窓の顕彰会「淡窓会」^[注8]と昭和 42 年に設立された「淡窓研究会」^[注9]が存在し、現在にいたるまで調査研究活動などが行われている。「淡窓会」の活動では、今年で 39 号を数える研究会報誌『敬天』の刊行をはじめとして、独自に研修会を行っている。郷土史家田中晃は、生涯を通じて廣瀬淡窓と咸宜園の研究に打ち込み、数々の論考を残した。郷土史研究では文化史を中心に近世日田の歴史を明らかにするとともに、淡窓研究の基礎資料の整理を進めた。廣瀬先賢文庫に九州大学の調査が行われた際にはともに調査にあたり、特に『淡窓全集』をもとに詳細な調査を続け、淡窓の著書で誰がいつどこで何をおこなったかわかる索引をまとめ上げた所謂「田中晃ノート」は、研究上の大きな助けとなっている。研究以外でも昭和 50 年から長きにわたり史跡咸宜園跡の解説者を務め、来訪者への解説案内を通して史跡の公開および普及啓発に果たした功績は大きい。他方、「淡窓研究会」は、特に関東在住の教育史・思想史などの研究者 20 名程度を中心に構成され、年 2 回（6 月・12 月）の研究発表会を開催し、淡窓・咸宜園研究の研鑽が図られている。

3. 淡窓没後時代の咸宜園

咸宜園は淡窓の弟・旭荘や、淡窓没後も青邨・林外などの門下生（唐川即定、園田鷹城^{ようじょう}、村上姑南^{こなん}、廣瀬濠田、諫山菽村、勝屋明浜）に引き継がれ、明治 30 年（1897）に閉塾するまで、開塾以来、北は蝦夷地から南は薩摩まで、全国各地から集まったおよそ 5,000 人もの門下生が学んだ江戸時代を通

じて最大規模の私塾となった。門下生はそれぞれに学者・僧侶・医者・政治家などとして中央及び地域の各分野で活躍した。

安政3年(1856)淡窓没後、咸宜園は青邨が3代目塾主となり、4代目林外に引継がれた。2代目旭荘をはじめとして、養子の青邨、旭荘の子・林外と、廣瀬家に優秀な儒学者・漢詩人が育ち、教育者として咸宜園を受け継いだことは、咸宜園が長く存続したことの大きな要因である。

林外は明治4年(1871)までで、洋学研究のために東上し、弟子の唐川即定に託した。その後、明治12年(1879)に園田鷹城が6代目塾主、明治13年(1880)には村上姑南が7代目塾主となる。しかし、村上は2年後(明治15年・1882)に塾は閉鎖している。その後、明治18年(1885)に廣瀬濠田(8代目塾主・青邨の子)が塾を再興し、明治21年(1888)には諫山菽村が9代目塾主となるが、明治26年(1893)に亡くなる。その後は勝屋明浜(馬三男)が明治29年(1896)に10代目塾主となり、翌年に咸宜園は終焉を迎えた。

明治6年(1873)は講堂を借りて堀田学校(後の豆田学校・豆田小学校)が設置され、明治45年(1912)に手芸科を加え日田郡立工芸学校と改称。これまでに確認されている絵図や文献等の史料によると、咸宜園には淡窓の居宅をはじめ、門下生の寄宿舍等10数棟の建物があったとされるが、明治に入ってから、学舎の一部が新設された堀田学校に使用されるなど、咸宜園内の建物は破却あるいは売却された。詳しくは第3節で触れる。

	名 前	塾主期間	備 考
1	廣瀬淡窓	文化2年(1805)～天保元年(1830)	
2	廣瀬旭荘	天保2年(1831)～天保6年(1835)	
	廣瀬淡窓	天保6年(1835)～安政3年(1856)	旭荘が東遊のため、再度塾主は淡窓
3	廣瀬青邨	安政4年(1857)～文久2年(1862)	
4	廣瀬林外	文久2年(1862)～明治4年(1871)	
5	唐川即定	不明	
6	園田鷹城	明治12年(1879)	
7	村上姑南	明治13年(1880)・明治14年(1881)	
8	廣瀬濠田	明治18年(1885)～明治20年(1887)	
9	諫山菽村	明治21年(1888)～明治25年(1892)	
10	勝屋明浜	明治29年(1896)・明治30年(1897)	

表 5-5 咸宜園歴代塾主一覧 ※本表は、塾主期間からまとめたものである。

第3節 史跡咸宜園跡の遺構

1. 咸宜園建物の概要

(1) 建物遺構の現状

現在、咸宜園跡には淡窓の伯父月化建立の秋風庵、淡窓書斎の遠思楼のほか、西塾の井戸が現存しているのみで、私塾咸宜園当時の建物の多くは失われている。

平成元年に淡窓図書館が史跡咸宜園跡から移設されたことに加え、史跡地内に残る秋風庵等の歴史的建造物の老朽化にともない、日田市は史跡咸宜園跡について平成4年度に『史跡咸宜園跡保存整備基本構想』をまとめ、保存修理・史跡整備事業が開始された。こうした取り組みの中で往時の咸宜園の姿が次第に明らかとなり、新たに得られた知見をもとに、咸宜園の建物と廣瀬家の関係を中心に迫っていききたい。

史跡咸宜園跡では平成4年度からの史跡内に残る秋風庵の改修に伴う発掘調査以後、史跡整備に必要な発掘調査などを平成19年度までの間延べ13次にわたり実施されてきた。これらは主に、私塾咸宜園の東家を中心としたもので、現存する建物や私塾咸宜園に関係する講堂、東塾といった往時の建物施設、さらには東塾の範囲の確定を目的としたものであった。こうした長年にわたる調査は、建物解体工事での部材などの入念な調査に加え、発掘調査による遺構の確認、さらには史資料の解説といった建築、考古学、歴史学



写真 5-3 史跡咸宜園跡に残る秋風庵（右）と遠思楼（左）

などの分野の総合的な研究によって多くの成果を得た。とくに、その中心となったのが言うまでもなく『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』で、本報告書においても随所にその史料価値を十分に発揮している。この調査はいわば、先述の廣瀬淡窓・咸宜園研究小史に述べられているように教育者廣瀬淡窓あるいは教育機関私塾咸宜園といったテーマが主流の中にあって、淡窓の遺作をもとに私塾咸宜園を文字通り掘り起こしたものと見える。こうした調査での成果をまとめてみることにする。

(2) 資料からみた私塾咸宜園

咸宜園の絵図として確認されている大正2年(1913)長岡永郵作「咸宜園絵図」(大正絵図)および明治16年小栗布岳作「咸宜園絵図」(明治絵図)において、確認される建築物は、外塾として隣家を間借りしていたものを含めて約20棟ほどある。咸宜園の概観が描かれている最古の絵図「小ヶ瀬井堰作工事地図」を含めて、絵図史料について整理する。

「大正絵図」(財団法人廣瀬資料館蔵)は、大正2年、淡窓生誕130年を記念して日田で開催された「淡窓頌徳祭」の際に、かつての門下生が集結し、最盛期の咸宜園の様子を語り合い、門下生の絵師・長岡永郵によって描かれたもので、これまで財団法人廣瀬資料館で管理されてきた。当時すでに東塾などの失われた建物もあったが、門下生達の記憶に基づいて往時の咸宜園の姿を今に伝えている。

絵図は咸宜園を北側から眺めたかたちで描かれており、左側に東家側、右に西家側の建物群が描かれており、東家には「東塾」・「講堂」・「遠思楼」・「和肅堂」・「立雪寮」・「秋風庵」・「心遠処」・「梨雪館」(招隠洞・梅花塙)、西家には「考槃楼」・「吹万洞」・「南塾」・「南楼」・「西塾」・「西楼」(冷翠館・瓊林館)・「風呂」・「釜屋」・「物置」などである。淡窓晩年に建てられた「遠思楼」が見えることから、最盛期の咸宜園の様子を描いたものと考えられるが、秋風庵を「和肅堂」という廣瀬林外時代の呼称で書いていることから、淡窓生前の呼称と没後の呼称が混在しているものの、建物の棟数では最盛期のものに間違いはない。

「明治絵図」(大分県佐伯市・善教寺蔵)は、明治16年(1883)に門下生の真宗僧・小栗憲一(布岳)によって描かれた咸宜園の全容で、淡窓が建てた建築物のほか、借家であった北塾や後述する淡窓の墓所もあわせて描かれている。小栗憲一は、豊後戸次の僧で、弘化4年(1847)に入門し、嘉永6年(1853)に塾を離れた。廣瀬淡窓墓が描かれていることから淡窓没後の様子を含めて描いた作ではあるが、小栗が在塾時、最盛期を迎えていた咸宜園在塾時の様子を思い起こしながら描いたと考えられる。大正絵図に比べると簡略化して描かれている印象が強いが、それまで咸宜園の様子を伝える絵図史料としては大

正絵図のみであったが、近年この存在が明らかとなった。この明治絵図によって、大正絵図に描かれた咸宜園内の建物構成や配置がほぼ間違いないことが証明された。大正絵図の真正性が補完された大きな発見であった。絵図は咸宜園を南西方向から眺めたかたちで描かれている。左側に西家側、右側に東家側が描かれており、東家には「講堂」・「東塾」・「秋風庵」・「懷舊樓」・「夜雨寮」（招隠洞の間取り空間の名）が、西家には「西塾」・「遠思樓」・「南塾」・「南樓」などで、その他に「北塾」や「廣瀬淡窓墓」もみることができる。この絵図では、咸宜園北側に咸宜園が間借りしていた「北塾」や廣瀬淡窓墓が描かれている。絵図が描かれた時期は明治16年で淡窓没後であるため、廣瀬淡窓墓が描かれているのもうなずける。



図 5-1 『大正絵図』(大正2年 長岡永郵作「咸宜園図」/財団法人廣瀬資料館蔵)



図 5-2 『明治絵図』(明治16年 小栗憲一(布岳)作「咸宜園図」/大分県佐伯市 善教寺蔵)

『小ヶ瀬井堰作工事絵図』中の咸宜園(財団法人廣瀬資料館蔵)は、描かれた正確な時期は不明だが、淡窓の弟・久兵衛らが文政6年(1823)から着手した大規模灌漑工事(小ヶ瀬井路)に関する絵図で、現在の日田市街地の範囲が含まれている。小ヶ瀬井路は文政8年(1825)竣工し、その後、修復・拡張・延長を経て、天保2年(1831)に完成した。咸宜園にあたる位置に、数棟の建物が描かれているほか、通りに「桜塚」(廣瀬月化の句碑で、淡窓の父・桃秋が天保3年(1832)に建立)が描かれている。この建立時期から、天保年間以降に描かれたと考えられる。咸宜園東側には、秋風庵のほか2棟の建物が見られ、建築年代から、講堂(1821)、東塾(1824)の2棟である可能性が高い。

このほか、日記等の文献で確認される建築物は、塾の規模が変化するなかで増減するが、絵図史料と淡窓の日記等の文献を元に建築年代および変遷をあらわしたものが表5-6である。

咸宜園には多くの建築物が建てられたが、淡窓は頻繁に建物や空間の呼称を変更しているため、大正絵図や明治絵図に記された建物の呼称が時期によって一致しない場合が多い。例えば、西家を建築した

時代区分	(本報告書)	調査対象 (種別)	明治時代										明治後の時代						
			咸宜園建造以前					咸宜園建造時代					咸宜園建造以後						
			第1期	第1期	第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第7期		第8期		
			1782年 以前	1782年 以後	1782年 以後	1800年代	1810年代	1820年代	1830年代	1840年代	1850年代	1860年代	1870年代	1880年代	1890年代	1900年代	1910年代	1920年代	現在
現在使用している建物の名称	明治16年作回廊の名称	明治22年作回廊の名称	建築用途(用途)	1780年代	1790年代	1800年代	1810年代	1820年代	1830年代	1840年代	1850年代	1860年代	1870年代	1880年代	1890年代	1900年代	1910年代	1920年代	現在
臥起屋(東側)	長春庵、秋風庵、東家、先生宅	和室	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)	1781															
(臥起屋(西側))		空室(和室)	(門下)の回廊として利用することあり	1781															
講堂(堀内側(東側))	講堂	講堂	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1821											
東家(堀内側(東側))	東家・東屋	東家	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1821											
(東家(西側))		名称不明(伝説:東家(西側))	(イイレ)								(不明)								
御膳所	夜由堂	心遠庵	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1832											
梅若庵		梅若庵(回廊・梅若庵)	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1830											
遠思楼	遠思楼	遠思楼	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)																

時代区分	(本報告書)	調査対象 (種別)	明治時代										明治後の時代						
			咸宜園建造以前					咸宜園建造時代					咸宜園建造以後						
			第1期	第1期	第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第7期		第8期		
			1782年 以前	1782年 以後	1782年 以後	1800年代	1810年代	1820年代	1830年代	1840年代	1850年代	1860年代	1870年代	1880年代	1890年代	1900年代	1910年代	1920年代	現在
現在使用している建物の名称	明治16年作回廊の名称	明治22年作回廊の名称	建築用途(用途)	1780年代	1790年代	1800年代	1810年代	1820年代	1830年代	1840年代	1850年代	1860年代	1870年代	1880年代	1890年代	1900年代	1910年代	1920年代	現在
西家	遠思楼、西家 春村先生宅	西家	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1817											
(西家(西側))		遠思楼、西家 春村先生宅	同上					1817											
(西家(東側)) 西家	名称不明	吹方閣	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1826											
西家	西家	西家	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1817											
(西家(西側))		西家	同上					1818 部分完成											
(西家(東側))		西家・西家	(空室)								(不明)								
(西家(西側))		西家・西家	(西家(西側))								(不明)								
南家・南家	南家・南家	南家(回廊)・南家(回廊)	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)								1817								
茶室		茶室	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1823 改築											
東家(堀内側)		東家	同上					1823 改築											
井戸		井戸	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)					1819											
御膳所	御膳所 北家の御膳所	御膳所	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)								(不明)								
名称不明		名称不明 井戸の改築	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)								(不明)								
名称不明		名称不明 門廊	回廊(回廊×回廊) 茶室・廊下 (門下・伏伏・茶室の回廊)								(不明)								
北家	北家		(門下)の回廊					1823											

本表は「一六二」『御膳所』を中心としたものである。

— 実線は、建築物の存在が文献等により確定している期間。 --- 破線は、この間に改築・存在が疑われる期間。 | 設：建築(使用開始)年。下段：改築の時期。

表5-6 咸宜園建物時系列表

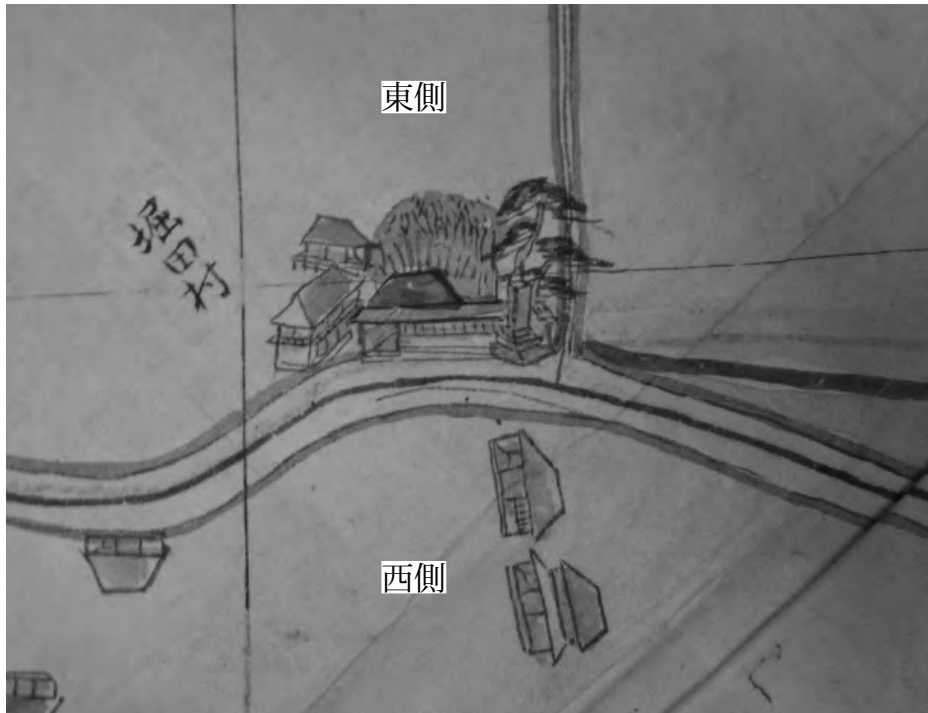


図 5-3 『小ヶ瀬井堰作工事絵図』（天保 3 年（1832）以降の作、作者不詳 / 廣瀬資料館蔵）

際の「遠思楼」は、当初「飛鴻楼」と呼ばれ、後に「考槃楼」と描かれており、嘉永 2 年に東側に「遠思楼」が建てられており、建物の呼称は注意する必要がある。表 5-6 には下段に建物呼称の変遷も判明している分で記入している。

以下、この表をもとに淡窓生誕以前・淡窓時代・淡窓没後で咸宜園建物を概観する。

なお、秋風庵については、私塾咸宜園が開設される以前には淡窓の伯父月化の隠宅として存在していた。淡窓の咸宜園時代を経て、没後も歴代塾主により利用されたが、明治 30 年には閉塾を迎える。その後は建物の一部取り壊し移転などはあるものの、土地については廣瀬家が所有したことによって現在まで私塾咸宜園跡遺構が残されている。こうした歴史的な流れを、淡窓が開塾する前までを「咸宜園教育以前」、淡窓が開塾して閉塾するまでを「咸宜園教育時代」、私塾咸宜園以後を「咸宜園教育以後」に区分し、それぞれの時代ごとに遺構の位置付けを行った^[注10]。

秋風庵の建物や発掘調査で得られた知見では、先の 3 時代区分ではまとめられないところがある。たとえば建物の小修理や改修によるさらなる小時期区分が必要となった。そこで、秋風庵の建物変遷を軸として「咸宜園教育以前」を 3 時期に細分し、また「咸宜園教育以後」も 2 時期に細分した。結果、秋風庵は「咸宜園教育以前」を第 1 期 a、第 1 期 b、第 2 期 a に、「咸宜園教育時代」を第 2 期 b、「咸宜園教育以後」を 20 世紀前半が第 3 期、20 世紀後半を第 4 期とした。

以下、時代ごとに発掘調査により判明した成果を説明する。

本報告書の時代区分	秋風庵建築時期区分	
淡窓生誕以前	咸宜園教育以前	第1期a
		第1期b
淡窓時代	咸宜園教育以前	第2期a
	咸宜園教育時代	第2期b
淡窓没後の時代	咸宜園教育以後	第3期
		第4期

表 5-7 咸宜園時代建物（秋風庵建築時期区分）整理表

2. 淡窓生誕以前

(1) 東家

現在の史跡咸宜園跡は、廣瀬家が天明元年（1781）に淡窓の伯父・月化が別宅として建てた秋風庵を中心施設としている。秋風庵の名は、雪中庵^{りょうた}蓼太がもたらした芭蕉自画賛の句（70頁参照）が元になっている。

秋風庵の発掘成果から、淡窓が咸宜園の開く以前に以下の3期が確認された。

秋風庵第1期 a 伯父月化の居宅として建設された時の姿（天明元年の建設）

秋風庵は『懐旧楼筆記』の記述から天明元年の建設とされる。修理工事中に建設年代を直接示す資料は発見できなかったが、第2期 a の天明8年改造は建設後まもなくのことであることが、増築部境の部材風化状況から判明するので、天明元年は妥当であろう。

建物の各部に残る痕跡から、修理前平面の西側3分の2ほどが建設当初の規模であることが判明した。また、修理前の小屋組の中に、この当時の古い^{さすぐみ}扱首組が残っており、現在の寄棟造とは全く形が異なる「くど造」の屋根であったことがわかった。

「秋風庵」の土間は、何度も三和土叩きをやり直していたが、各層を慎重に発掘したことによって建築部材の調査のみでは知ることができない多くの資料が得られた。中でも、「雨落溝1」は現状の土間の中央で検出されたことから、「秋風庵」が下図の規模で建っていた時期があったことが決定的な証拠となった。

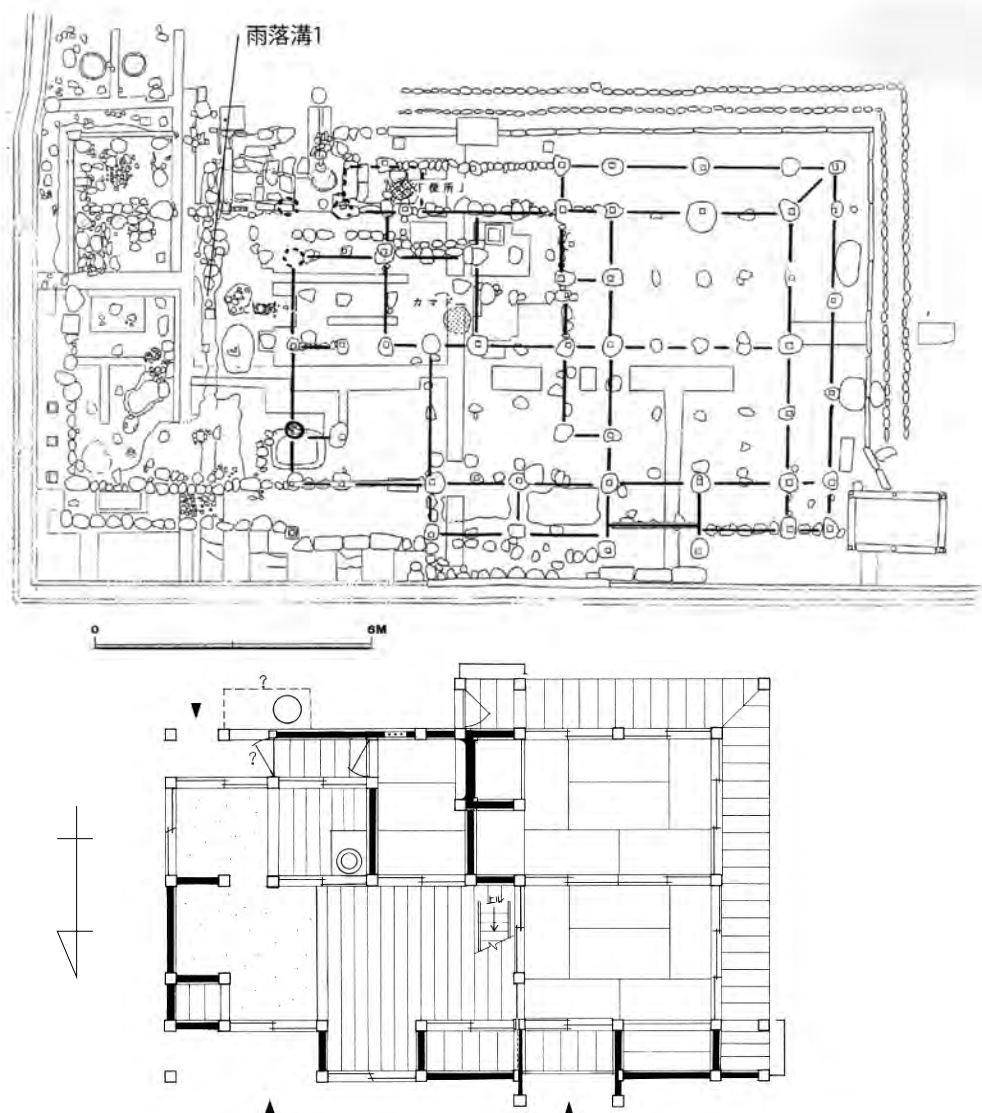


図5-4 第1期 a 発掘遺構（上）及び平面図（下）

秋風庵第1期b 「くど造」時代の小改造（天明2～7年の間）

この時期は、東側の下屋庇拡張と土間東面の押入の改造という日常生活に関わる空間の小さな変化のみである。旧下屋柱に残る痕跡のうち、工具の切れが悪く当初とみなせないものがあることから分別したが、短期間の第1期をa、bに2分しなくてもよいかもしれない。

しかし、つづく第2期の大改造が、同じく土間廻りの拡充であることから、建設後間もない時期に「風流人の居宅」とは別の用途が求められるようになった可能性も考えられるので、あえて区別したものである。前項で触れた「雨落溝1」は、延長された東側庇の雨落であろう。

なお、第1期の土間の範囲にはカマド遺構が見られないことから、この頃の「板の間」位置に当たる「カマド2」が、a・b期を通して煮炊の場だったと思われる。

便所については、現存する「風呂・便所棟」及びその地下に残る前身便所は「秋風庵」居住者が増えた第2期b以降に建設されたと思われるので、それ以外の遺構である「便所1」「便所2」のいずれかであろう。木部痕跡や土層位からは判断できなかったが、ここでは当時の勝手口と重複しない「便所2」と推定した。

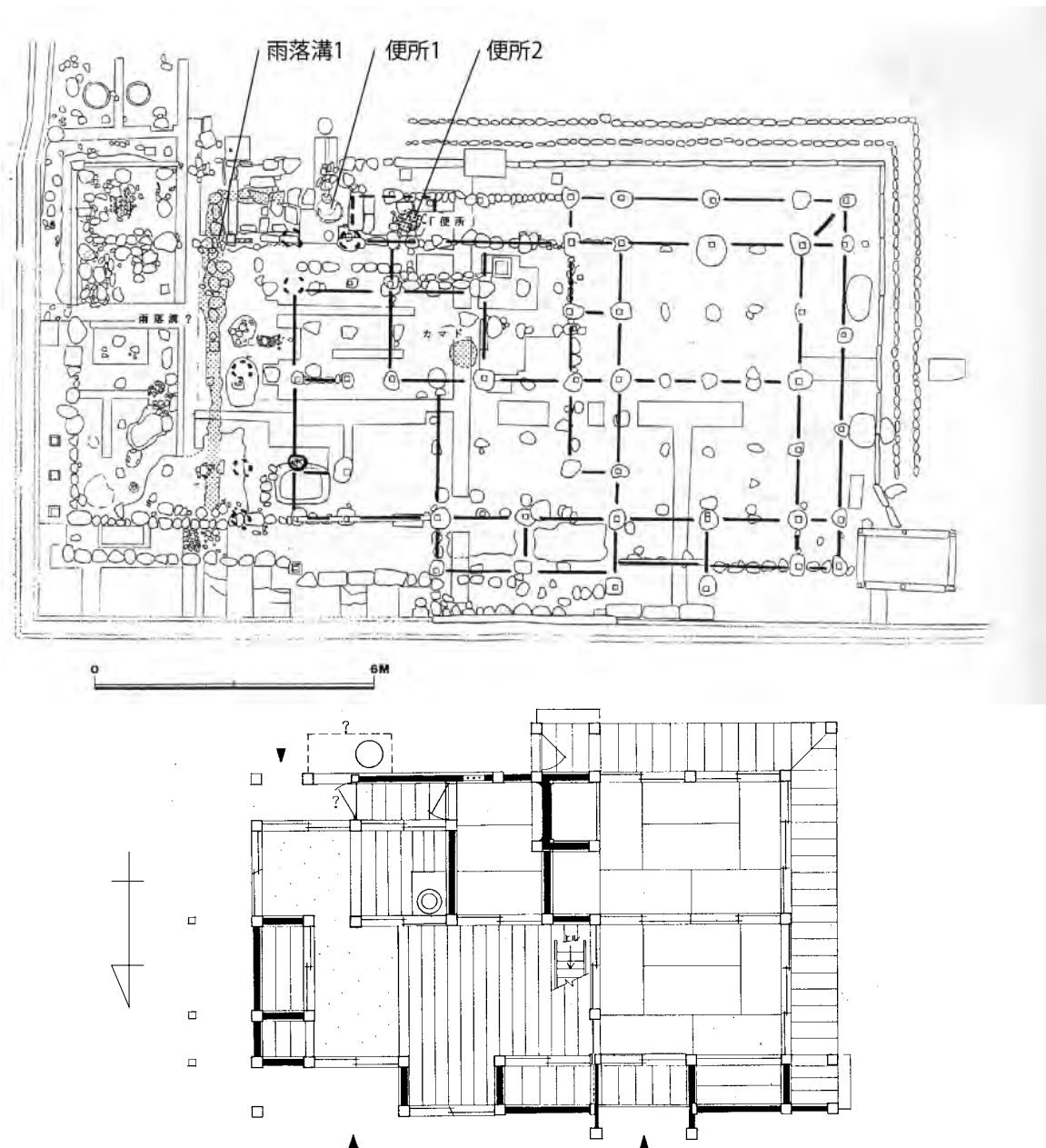


図5-5 第1期b 発掘遺構（上）及び平面図（下）

秋風庵第2期 a 寄棟造へ大增築してから威宜園になった頃まで（天明8年改造～19世紀初頃）

この時の最大の変化は、建物東側を増築し、屋根を直屋に改めたことである。この改造で、下図のように建物全体の外観が一変した。谷が多く雨仕舞の悪い「くど造」に比べて合理的であるうえに、棟高が高くなって威厳は増したが、従前の趣は失われた。これによって茅屋根の梁間が3間になったが、天明8年当時は三間梁は禁令に触れていなかったと思われる。

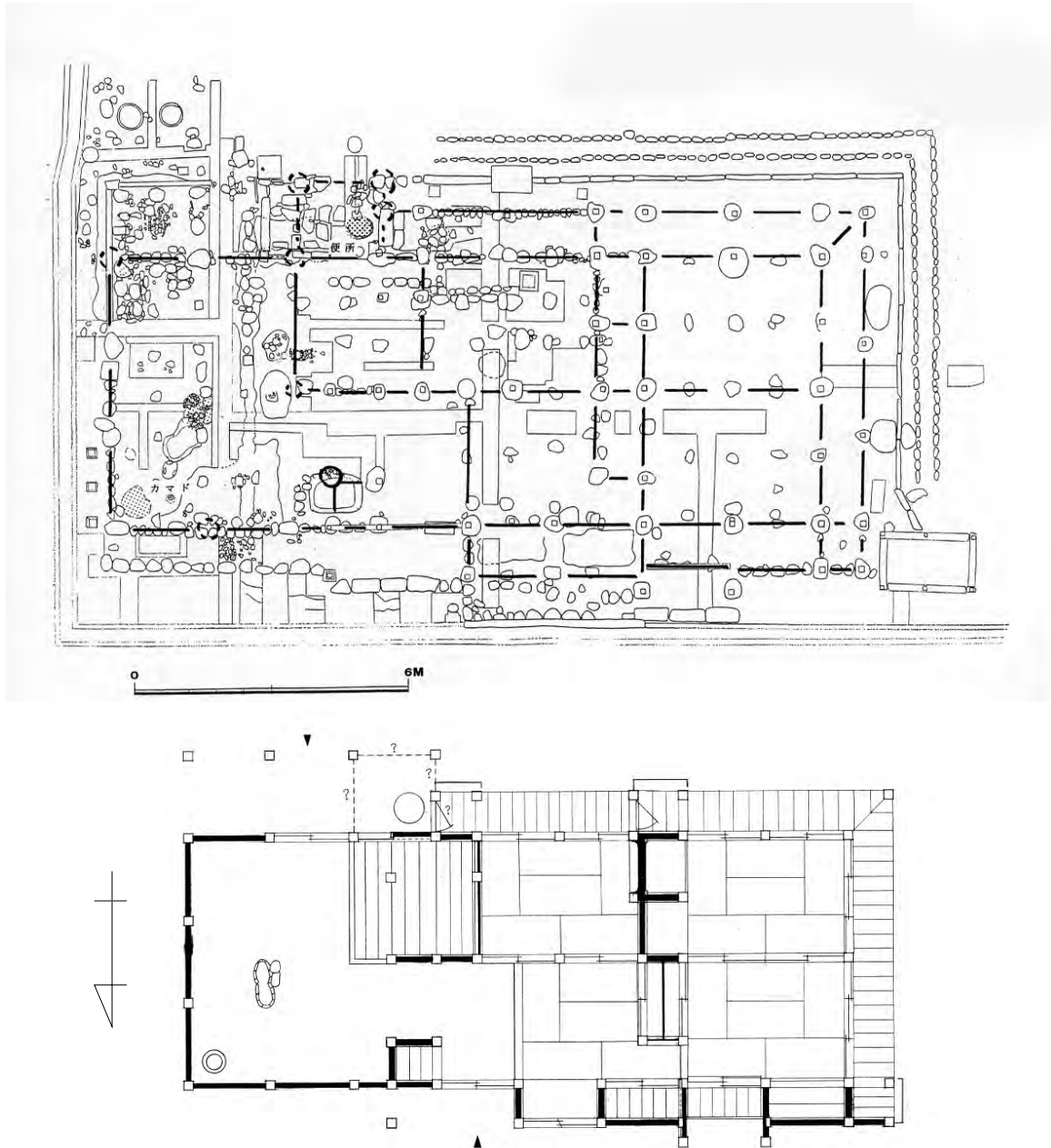


図5-6 第2期 a 発掘遺構（上）及び平面図（下）

(2) 西家

道路を挟んで西側の土地は、淡窓が文化14年（1817）に塾を移転する前に買い求めた土地であり、淡窓誕生以前は廣瀬家の所有ではなかった。かねてから閑静な場所で門下生と起居をともにして教育に当たりたいとの思いがあった淡窓は、実際に堀田村に新塾を造ろうと計画してから1年余りの歳月を要した。この頃隈町の大火で焼け野原となり、復旧に大工がすべて出払い新築工事が出来なかったことも理由のひとつだが、秋風庵に隣接する畑地8畝20歩（260坪）の確保と資金の調達に時間がかかったことが大きかった。

3. 淡窓時代

(1) 東家

秋風庵は淡窓が西隣に咸宜園を移転する頃に、さらに改築されている。

秋風庵第2期b 咸宜園時代から終焉まで（19世紀前期～20世紀初頃）

この時期は、咸宜園が存続した期間のほぼ全てを含み、建築的にも最も充実していた。a期とb期を限るのは、土間廻りの生活関連設備の変化である。土間の南東隅に煮炊の場と思われる区画が造られ、南面の勝手口は1間西へ移った。南側土庇の中にあった便所は、この頃には廃絶したようなので、「風呂・便所棟」とその前身便所は、この時期に建設されたのであろう。改造が行われた時期は不明であるが、咸宜園が開かれて「秋風庵」に出入りする人数が増えた後であることは想像に難くない。具体的には、塾生12人が2階を使うようになった文政3年（1820）、淡窓夫妻が同居して親と別々に炊事をするようになった天保2年（1831）などが考えられる。2階六畳間の壁には塾生の落書と思われる漢詩の墨書が残っていたが、上記の文政3年の借上げから同6年に東塾が建設されて塾生が移るまでに書かれたものと思われる。

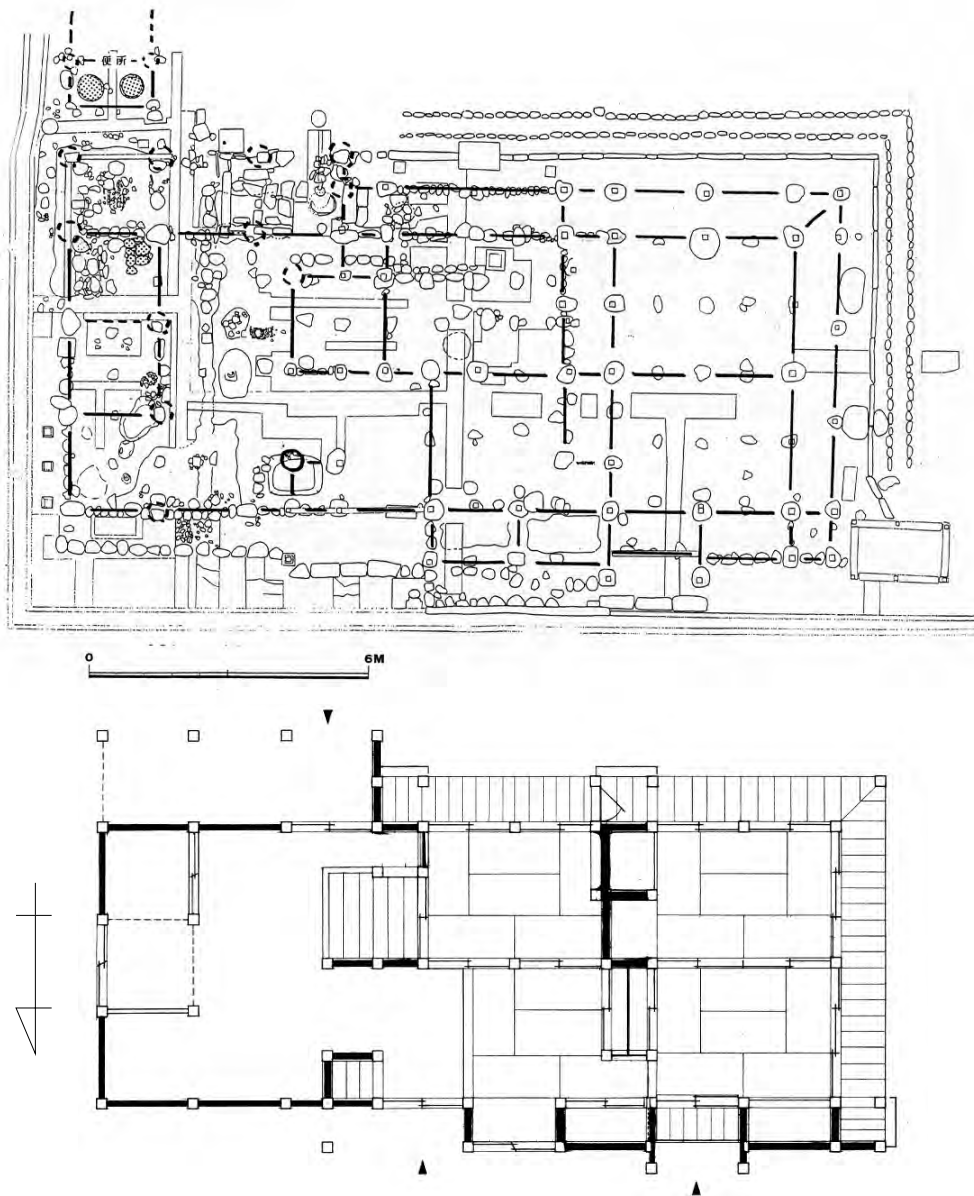


図5-7 第2期b 発掘遺構（上）及び平面図（下）

文政4年(1821)秋風庵の東北方向に、「講堂」が築造された。既存の西塾に並べて「東塾」と呼ばれたが、後に講堂と改称された。「予濠梁(堀田村)に転居セシヨリ、此ニ至ッテ五年、塾ハ唯西塾アルノミナリ。此ニ於テ一塾ヲ添フ。故ニ西塾ニ対シテ、東塾ト称ス。即チ今ノ講堂是ナリ。今所謂東塾ハ、又後年ニ建ツル所ナリ」「一切ノ講釈会読、皆此処ニ於テスル」ともあるので、授業は講堂で行い、西塾は寄宿舎として使用されたと考えられる。



写真 5-4 東塾遺構(白線内が灰土)

「東塾」は文政6年(1823)に建築の始まり、当初「新塾」と呼ばれた。2階屋であったため、2階部分を「東楼」と呼ぶこともあった。秋風庵の2階部分を「東楼」と呼ぶ場合もあったため、注意が必要である。主に門下生の寄宿舎と

して使用されたようだが、暑さを避けるため淡窓も寝起きすることがあったようである。東塾の建築時の監督は淡窓の弟・伸平(三右衛門)であり、親族や高弟が責任者になる例の一つである。

発掘調査で明らかとなった竪穴遺構・小溝・石列といった一連の遺構は、「秋風庵」とほぼ平行して存在する。竪穴遺構は1.6mという深さがすべて土や遺物など不純物を含まない灰土で満たされている特殊性から、単なる「四角く掘った穴」でないことは明らかである。遺構の性格がいま一つはっきりしないが、仮説を立てるとすればそれは「東塾」の基礎地盤との判断を提案したい。その根拠は、①遺構の平面規模が南北4m前後、東西8.5mで、「大正絵図」に描かれている東塾の「2間×4間」の規模とほぼ同じである。②この遺構には並行して小溝や石列が伴う。③市内で灰土が採れる場所を廣瀬淡窓の弟・久兵衛が文政6年4月から小ヶ瀬井路建設のために掘削を始めており、容易に入手が可能である。④また、同じ年に東塾を建設するなど一致する点がみられる。⑤灰土の地耐力を載荷試験したところ、江戸時代の整地面よりも強い基盤支持力結果が得られた。小ヶ瀬井路の掘削に伴い大量に排出する灰土を埋めることによって、塾生が数多く起居するために「東塾」の地盤を一層強固なものにする必要があった可能性があるという理解する。

天保3年、淡窓夫妻の居宅として造られる「招隠洞」の建設にいたる経緯が廣瀬家と咸宜園の建物を語る上で興味深い。当時、淡窓はすでに塾政を弟・旭荘に譲っており、それまで淡窓が居住していた西家には旭荘が住んでいた。秋風庵は、伯父・月化の没後は父・桃秋が居住しており、淡窓夫妻は東家(秋風庵)の2階に仮住まいしていた状態であった。招隠洞の2年前に造られた書斎・「梅花塙」は2畳2間の書斎のため狭すぎて用を成さず、秋風庵の2階は台所の煙が直接あたり住めたものではない。父・桃秋はいずれ秋風庵を譲るので、新たな居宅を構える必要はないと一時は淡窓を諭した。ところが、淡窓は妻からの強い要望により、弟・久兵衛に相談し、父に再度許可を願い出て、新たに居宅を設けることを許されている。

「懐旧楼筆記」天保3年(1832)11月

十二日。始メテ新築ノ事ヲ議ス。予去々冬ヲ以テ。楼上ニ転居ス。又梅花塙ヲ築ケリ。然ルニ。楼上晦ウシテ。読書ニ便ナラス。烟火ノ気。上ニ逼リ。起臥ニ便ナラス。梅花塙。僅ニ二畳二間。狭クシテ用ヲナス。妻朝夕不便ヲ慥フルコト已マス。此ニ於テ。又新一宅ヲ東家ノ東南ニ構ヘントス。因ッ

テ其事ヲ議スルナリ。十四日ニ至リ。先考ニ
 其事ヲ乞ヘリ。先考本ヨリ東家ヲ予ニ伝ヘン
 トノ約ナリ。故ニ新築ヲ以テ。無用ノ事トシ
 玉フ。因ツテ其意味ヲ説イテ。終ニ乞フ所ヲ
 得タリ。十九日。眞道ヲ以テ。我家ノ食客トシ。
 経営ノ事ヲ監セシム。此日舎東ノ竹林ヲ移ス。
 廿日。地築ヲナス。塾生交代シテ。之ヲ助ケ
 タリ。廿一日。渠水ヲ理ス。橋本出雲ヲ訪ヒ。
 上梁ノ日ヲトス。廿二日。大工ヲ傭ヒ。始メ
 テ屋宅ノ経営ヲナセリ^{〔註11〕}。



写真 5-5 「招隠洞」遺構の礎石

なお「招隠洞・梅花塙」については居室ご
 とに呼称を用い、また頻繁に呼び名を変えて

いるため、別表 5-8 で呼称の変遷を示す。天保 10 年（1839）梅花塙を曳屋して招隠洞と合体させた。大正絵図の瓦葺と茅葺の建物は合体後の姿を描いたものである。

発掘調査結果からは、建物遺構は礎石の配置から南北 3 間（+ α ）、東西 5 ないし 6 間規模の建物であったと推定される。「心遠処」は「招隠洞」のうち客間 6 畳に対する呼称であった。

このほか、秋風庵の東に現存する「遠思楼」は、嘉永 2 年（1849）5 月に建てられた。階下は書庫とし、階上は読書や思索、あるいは門下生たちと詩会や小宴を催す場として使われた。「遠思楼」の名は、かつて西家の楼上にも用いた呼称であるが、淡窓自身が「楼上」2 階からの眺望を好んでいたようである。2 階屋の楼上に上がり、隣地の田植えの様子を見物したり、秋の月夜には近親者と小宴を催すなど、季節ごとの風物詩を風流に楽しむ空間としても好んで 2 階を使用していた。

(2) 西家

文化 14 年（1817）にようやく新居（西家）と西塾（桂林園の移築）の建築が行われ、現在の史跡咸宜園跡での私塾・咸宜園の歩み始める。西塾は桂林園の塾舎を解体して、建築資材とした。西家は、淡窓の居宅として作られ、西塾は塾舎であった。西家は咸宜園塾主の居宅として用いられ、旭荘が東上し、空家になった際には、門下生らに貸し出されることもあった。2 階部分は秋口に完成したが、当初「飛鴻楼^{ひこう}」のち「遠思楼」と名づけられた。西北の楼は、旭荘時代に修理を加え畳を敷き、「夕佳楼」と称した。大正絵図には「考槃楼」の名前で描かれており、おそらく淡窓没後の呼称であろう。

西家にあった井戸は現存しており、文政 3 年に新しく掘り直された記録が残っている。釜屋（炊屋）は当初西塾に併設して設けられていたようだが、火災の懸念があったため別棟に作り直された。

また、文政 9 年（1826）、西家の東南隅に書斎「淡窓」を増築している。「病ヲ忘ルルノ方ヲ思ヒ、一ツノ書斎ヲ経営セント思立テリ。其事ヲ久兵衛ニ託ス。久兵衛其事ニ監トシテ、前後一月程ニシテ成就セリ。即今ノ西家ノ東南ノ隅ニ在ル所ノ小斎是ナリ。初余淡窓ト号セシ時、菅茶山ニ乞ウテ、其扁字ヲ得タリ。此ニ至ツテ之ヲ斎中ニ掲ケテ、斎ノ名トセリ。」とあるように、病の気分転換のために造られた。この建築にあたっては弟・久兵衛が中心となって行われた。書斎に掲げた菅茶山の書は現存しない。

弘化 4 年（1847）に、咸宜園西側に門下生の寄宿舍である南塾が建築された。外観は「東塾」と同様に描かれているが、淡窓は「楼下十七畳、楼上十八畳」と日記に残しており、東塾よりもひとまわり大きい。日記に見られる月旦評に記載された門下生の合計が 200 名近くにのぼり、咸宜園の最盛期ともいえる時期で、外来の門下生の寄宿舍が不足していたためであろう。第 6 世久兵衛もそのことを日

建物の名称	空間の名称（築造当時）	天保元年(1830)		天保三年（1832）			天保四年（1833）	1834年	1835年	天保十年（1839）	1850前後		
梅花塙	醒齋(二畳)	①8.25完成					九月 新築南北の二塙、中間に籬ありて、之を限れり。此日之を除いて一とす。	⑤「北塙」「石泓」「雪橋」「掬水亭」「夜雨寮」			⑥十二月 北塙を移動させ、南塙に連ねる。	※「夜雨寮」として描く（明治十六年絵図）	
	夜雨寮(二畳)	①8.25完成		③淡窓と改名	④「北塙」「醒齋」「淡窓」「梨花塙」								
	庭		10.10石泓を鑿つ	10.25籬完成									
	外の籬				②6.20外の籬造成								
	—												
招隠洞	—					④「牽牛籬」				8.13二塙の蕪蔓を除く			
	心遠処(南軒六畳)				③12月完成								
	夜雨寮(東軒二畳)				③12月完成								
	名号なし(西三畳)				③12月完成								
	土間				④12月完成	④「求羊徑」「南塙」「心遠処」「夜雨寮」「玄々洞」							
	一畳				③12月完成								
	池						4月 池造成			8.13小池を埋める			
	—								6.8石泓を鑿つ				

① 天保元年(1830) 5.16 新築のこと始まり。予家を謙吉に傳ふるの議決せしにより、今年の冬より、西家を謙吉に付属し、予夫妻は東家楼上に転移せんとす。楼窓暗うして、看書の便ならざるを以て、東家の東、菜園の中に、一小齋を構ふ。此日より始まりて、七八月に及んで成就せり。上下二室にして、席は四畳なり。上を「醒齋」と称し、下を「夜雨寮」と称す。伸平其事を監す。徳令又諸生を督して、経営をなせり。（懐旧楼筆記 卷 29P378）

② 天保三年(1832) 6.20 籬を梅花塙籬の外に作る。籬の外は即ち庵厨の外なり。汚穢が多き故、更に一籬を設け之を遮る。真道監視、半日にて畢る。（醒齋日曆 卷 3P497）

③ 天保三年(1832) 12.4 新築長春庵の東南、梅花塙の東南に當れり。南軒六畳、名けて「心遠処」といふ。東軒二畳、「夜雨寮」と云ふ。其西三畳、名号なし。其西土間あり。中に一畳を設く。合せて十二畳なり。心遠処、客を延くところなり。夜雨寮、書を読むところ。三畳、飯を吃する処。一畳、飯を炊く処なり。本の二畳二間、「梅花塙」と称せしを改め、醒齋淡窓の二室となし、梅花塙を以て、園の号となし、其中にて、新築の地面を「南塙」とし、旧築を「北塙」とす。又新築の屋を号して「招隠洞」と云ふ。名号後來小小の変革あり。今大要を此を録す。（漢詩略）此宅経営の費、百三十貫文余を費せり。初北塙を営む時、百十貫を費せり。北塙頗る美麗なり。南塙質素なり。故に広狭相遠けれども、費用相近し。物は質を貴ふべきことなり。（懐旧楼筆記 卷 32P418 - 419）

④ 天保三年(1832) 12.19 新居に号して「竹外郵莊」となす。十勝有り。十勝新旧二居を合わせて之を数えるなり。一曰「求羊徑」、二曰「牽牛籬」、三曰「南塙」、四曰「心遠処」、五曰「夜雨寮」、六曰「玄々洞」、七曰「北塙」、八曰「醒齋」、九曰「淡窓」、十曰「梨花塙」。旧居元十勝あり。今その名を改む。実に五を以て新たに属し、四を以て旧に属す。その一は二処に渉る。「牽牛籬」是なり。（醒齋日曆 卷 4P512）

⑤ 天保四年(1834) 11.27 旧居亭号を改む。長春庵に還りて後、唯食息のみ。朝より夕に至るまで舊居を離れず、今稱号を改む。梅花塙を以て総名となす。中に十二勝有り。一曰「南塙」、二曰「求羊徑」、三曰「牽牛籬」、四曰「宵明洞」、五曰「醒齋」、六曰「冷軒」、七曰「淡窓」、八曰「石泓」、十曰「雪橋」、十一曰「掬水亭」、十二曰「夜雨寮」。前七南に属し、後五北に属す。その稱請うに大抵舊名に沿うて、位置易多し。几案衾爐を淡窓に安んず。淡窓は故き玄々洞なり。故き淡窓は今夜雨寮なり。（醒齋日曆 卷 8P558）

⑥ 天保十年(1839) 11.28 初め予か四十九歳の時に當って、長春庵の東に小築をなす。上二畳、下二畳。上を「醒齋」と云ひ、下を「淡窓」と云ふ。其の後五十一歳の時に及んで、又其の南に築く。凡そ三間、六畳、三畳、二畳なり。此の後、南を「南塙」と称し、北を「北塙」と称す。其際相去ること一間余、中に小逕あり。樹木を栽えたり。此日に至って、二室を合して一となせり。北塙の室を昇きて、之を移し、南塙に連ねたり。役せらるるもの十余人。匠人・圻人皆来れり。経営頗る力を費し、数日にして完きことを得たり。経費金二兩余に及へり。然れども、北塙常に閉ちて廃棄するに近し。是に至って、其用を得たり。（懐旧楼筆記 卷 41P542）

表 5-8 招隠洞・梅花塙の呼称の変遷

記に残しており、新築祝いに酒が贈られている^[注12]。

このように全国から門下生が集まり、塾の規模が拡大するに従い、咸宜園の建築物が増加していったが、このうち、外塾（甲舎・乙舎・丙舎）については、文政6年に一部の門下生を北隣の長兵衛宅を借りて移したことに始まり、規約も他と異なるため、「北塾」と称すことになった^[注13]。その後、天保2年(1831)、あらためて外塾を定めた。門下生の増加のため、内塾以外に門下生を移した例である。「五月二十一日、外塾の名を制す。一を甲舎と云ふ、北隣長兵衛が家なり。二を乙舎と云ふ、鍛冶屋五郎兵衛が家なり。三を丙舎と云ふ、下道政次郎が家なり。この時、諸生外宿する者、十七人あり。三所に止れり。故に舎毎に監を立て、政をなし内塾に同じからしむ」とある。明治絵図に描かれている「北塾」は隣地の長兵衛宅を借家したものであり、淡窓が咸宜園の建物として設置したのではなく、「外塾」と位置付けているものにあたる。

4. 淡窓没後の咸宜園建物

淡窓没後、咸宜園は養子・青邨、林外らに引継がれたが、文久2年に青邨は林外に塾政を譲り、幕府直轄地日田も幕末・明治維新の動乱期を迎えることとなる。廣瀬家の経営とともに後に挙げるように青邨の改革案をもとに、建物が売却もしくは破却されていった。

史跡咸宜園跡は昭和7年(1932)7月23日には国史跡に指定された。現在では、指定地東側においては、淡窓が晩年をすごした居宅「秋風庵」(平成8年度保存解体修理完了)や書斎「遠思楼」(平成12年度修理完了)のほか、書蔵庫(明治23年築)(平成21年度保存修理工事完了)や井戸などを残すのみとなり、来訪者に公開されている。また、平成22年10月には史跡咸宜園跡隣接地に廣瀬淡窓や咸宜園について調査研究を行う拠点施設として、「咸宜園教育研究センター」が開館した。咸宜園に関係する史料の展示等を通じて来訪者が咸宜園に対する理解を深めることができるほか、市内外の児童・生徒・学生などが体験学習できる場として活用されている。

(1) 東家



写真 5-6 咸宜園教育研究センター

発掘調査によれば秋風庵は咸宜園閉塾後、2期の設定が可能である。

秋風庵第3期 史跡として再評価され始めた頃（20世紀前半）

これ以降の改造は、全て洋釘を用いているので、明治時代中期を遡らない。この時期の最大の変化は、土間の北東隅に南北2間、東西1間半の部屋が造られたことである。天明8年（1788）に増築した土間上の9畳間へ上の階段もここへ移した。この部屋は、位置から見て本来の住人の空間を拡げるために設けたとは考えにくく（住人の空間は、居間の南側と茶の間の北側が拡充されている）、管理者の詰所と考えられる。咸宜園は、再開後の活動を含めても、明治30年には閉塾しているが、一方で大正2年（1913）に「咸宜園絵図」が描かれ、同5年に初代淡窓図書館建設、昭和7年（1932）には国史跡に指定されるなど、顕彰の動きが活発になる。そうした気運の中で、管理状況の改善のために行った改修であろう。玄関上の茅葺入母屋屋根を廃止したのも、この時期と思われる。

なお、修理前の2階9畳間にあった網代天井は、部材が新しかったので、この時期のもののみ撤去したが、野縁を取付けた梁の表面には和釘穴もみられたので、第2期の際に天井を設けていた可能性がある。

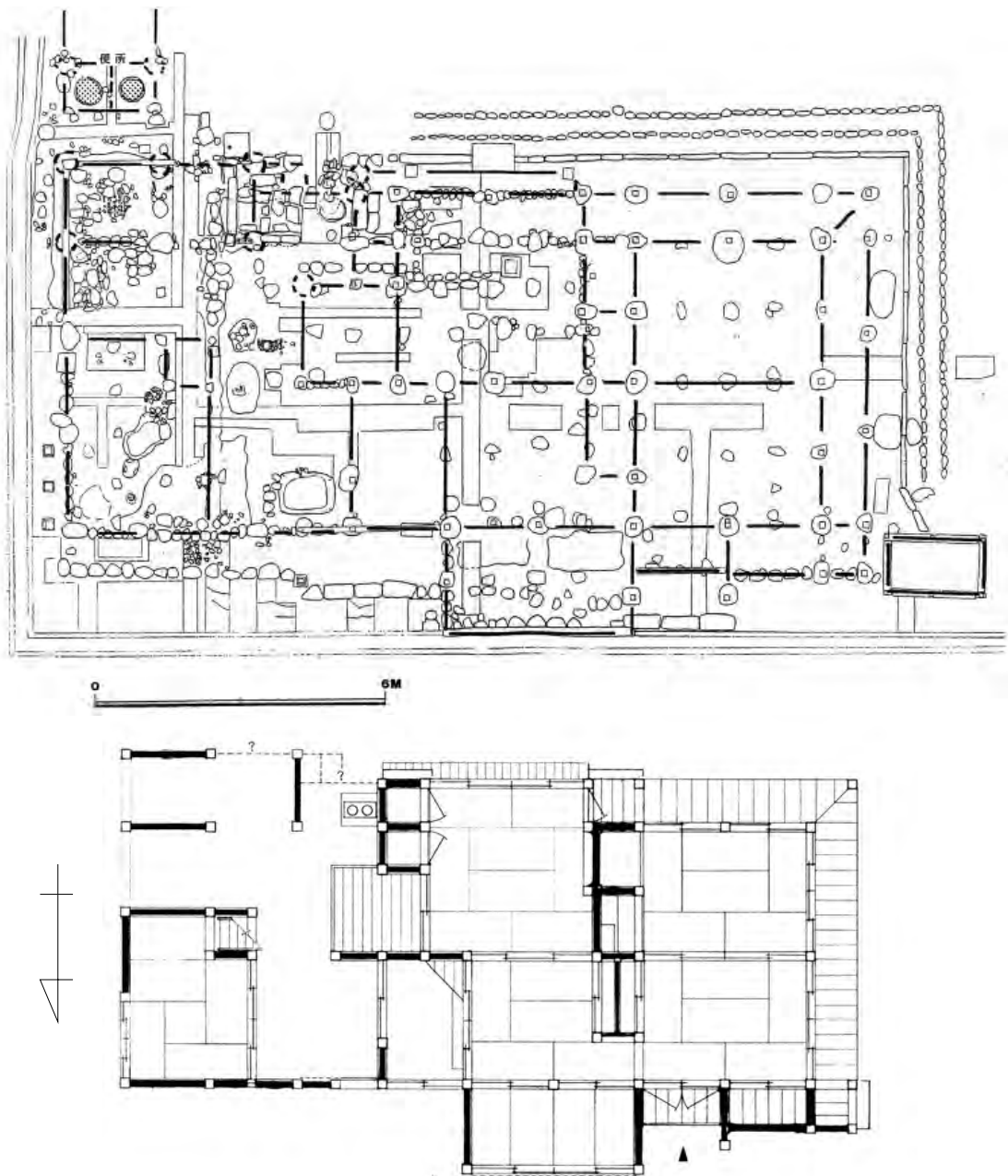


図 5-8 第3期 発掘遺構（上）及び平面図（下）

第4期 戦後の維持活動（20世紀後半）

第4期は、第2次大戦後の維持管理に関わる小改造が重ねられたのみで、建物の本質的な改変はない。土間に近代的な台所や水洗トイレが増設され、「遠思楼」の再移築と相まって、管理者が住み込む態勢を整えたようである。給排水配管のため地下遺構の一部は掘削されていたが、全体として古材・旧形式を保存する配慮がなされており、復原を可能にするだけの情報が残っていた。

茅葺屋根の棟形式については、葺替えの際に変化することがあったようで、戦前の写真には、茅又は藁のマクラ（針目覆い）をのせた棟が写っているものがある。「咸宜園絵図」には、さらに簡素な竹箆で覆ったらしき棟が描かれている。今回は、これら工法の詳細が判らないため、あえて修理前の形式を踏襲したが、将来、園全体の整備を進める際の研究課題であろう。

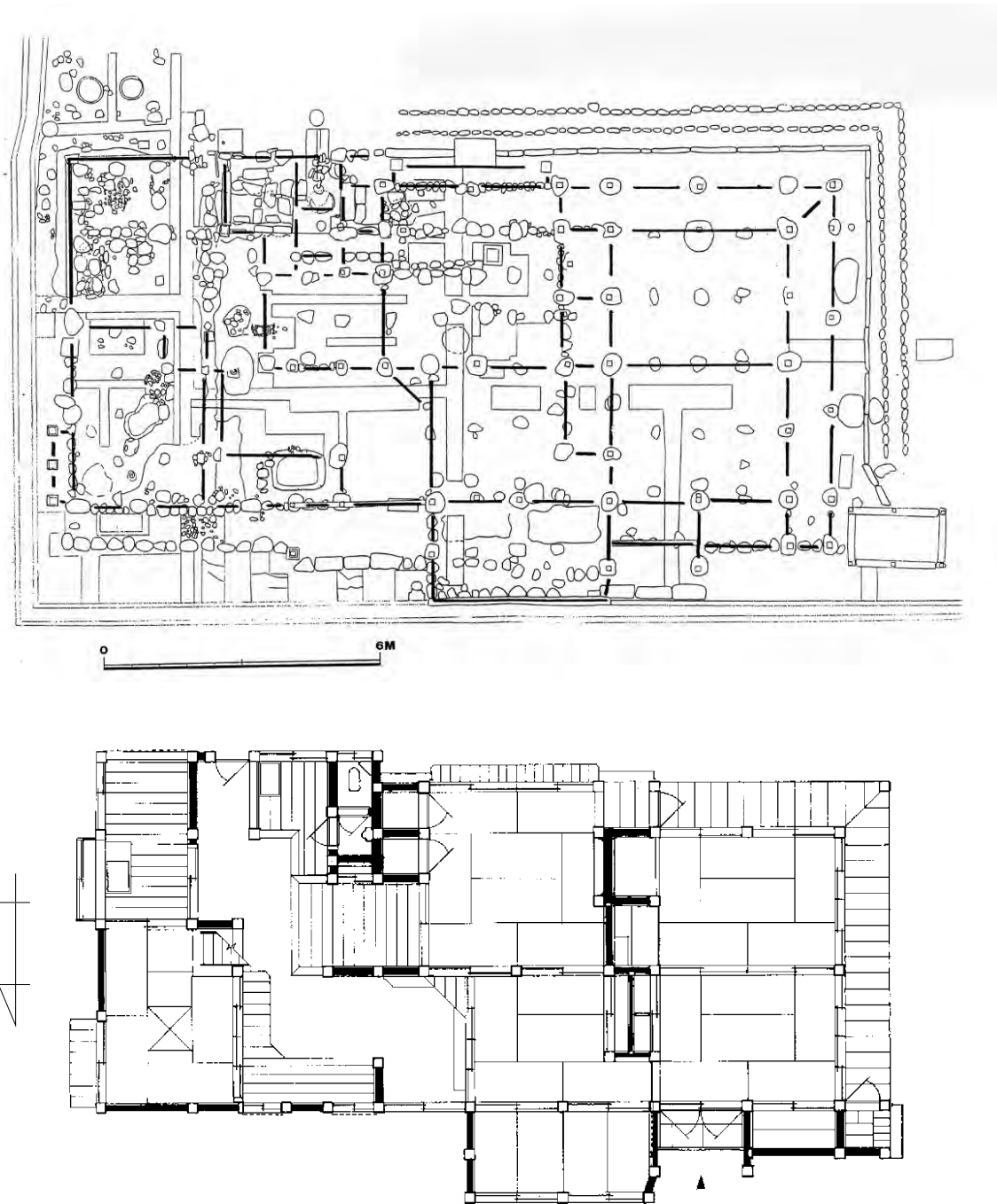


図5-9 第4期 発掘遺構（上）及び平面図（下）

淡窓時代に建てられた建物のうち、淡窓夫妻のプライベートな空間として咸宜園学舎とは性格を異にする「招隠洞・梅花塙」の淡窓没後の取扱いについて、『咸宜園日記』の記述を見てみたい。

『咸宜園日記』は執筆対象期間が文久元年（1861）～明治元年（1868）8月30日で、淡窓没後の咸宜園の様子が記されている。咸宜園編とあり、著者は不明であるが、おそらく咸宜園に在籍していた門下生のうち、都講（塾頭）に近い人物によってまとめられたものと考えられる。淡窓没後、咸宜園の建物の利用について記述が見られ、淡窓時代の呼称ではないと考えられる「大正絵図」に見える建物の呼称が用いられている。招隠洞・梅花塙にあたる建物の利用方法については、心遠処とは招隠洞の一室を指し、ほぼ招隠洞建物を指して用いられ、「大正絵図」でも「心遠処」と記されている。また、梅花塙にあたる小さな書齋に対し、「大正絵図」では「梨雪館」と記されている。

年月日	内容
文久元年（1861）12月30日	大洒掃。塾生先生と講堂において謁す。聖像を和肅堂に拝し、文玄先生の影を心遠処に拝す。
文久二年（1862）5月9日	塾生に妄りに心遠処に出入することなかれと諭す。
文久二年（1862）9月28日	先生都講外塾長と塾務を心遠処にて議す。
文久三年（1863）4月5日	悦太郎入塾、副主簿に任ず。長年心遠処に遷り、大司計兼主簿と為すこと故の如し。
慶應元年（1865）7月13日	大洒掃。外塾生を東塾・東楼・梨雪館（梨雪館カ）へ移す。
慶應二年（1866）5月	権都講又三郎、南塾長宰輔、東塾東楼長僧云、梨雪館長即定、南楼長大量。
慶應二年（1866）6月	権都講又三郎、南塾長宰輔、東塾長僧云、梨雪館長即定、南楼長大量。

表 5-9 『咸宜園日記』に見る招隠洞・梅花塙

淡窓没後も門下生の生活・学習範囲と淡窓夫妻の居宅であった梅花塙・招隠洞は切り離されていた。心遠処（招隠洞）には、一時、文玄先生（淡窓）の影（＝肖像か）が安置されていたことがあり、門下生が妄りに心遠処に入る事は禁じられていたが、時期によっては門下生が出入りする場合もあった。例として会議や門下生が一時滞在する場合も見られ、後には「梨雪館長」のポスト（役職）も作られるようになる。淡窓没後に、もともと淡窓夫妻の居宅として作られた招隠洞・梅花塙の一部が咸宜園学舎の一部として活用されていたことが新たに判明した。

また、淡窓没後の咸宜園の様子を語る史料として、『咸宜園改革に付き愚考』（廣瀬青邨、咸宜園改革案）がある。明治7年（1874）に3代塾主の廣瀬青邨が記した咸宜園改革案である。屋宅・田園・書籍・貸付・借用など、明治維新後の咸宜園内の施設の処分について述べた改革案で、負債の返済のために建物売却のほか、利用については畑地として開墾すべきことなどに触れている。咸宜園内の建築物が明治以降にどのように売却ないしは破却されることになったかをうかがい知る史料である。特に建物に該当する部分について読み下し文を掲載する（『咸宜園改革に付き愚考』（東家関係分）屋宅・田園）。

第1条 東家は沽却^{こきやく}いたし、その地面開発して小作米大豆のうち取立、地稅の内に差し加え申すべきこと。庭上の樹木は残し置くこと。元心遠処庭前の樹木は掘り去り申すべきこと。開発手間賃は畝下を以、立て遣し申すべきこと。（後略）

第8条 遠思楼は先人養老のため築造いたし候て、その名世上に鳴り候に付き、これだけは残し置きたく候えども、借財支消の方法相立ちかね、財主迷惑に相成り候ては相済まずに付き、これ又沽却いたし申すべきこと。但し新校いたさざる内はこれも存じ置き候て苦しからず

候と考えられ候。わずかな十余金の値打ちこれ有るくらいのものなればなり^{〔注14〕}。

(中略)

明治七年九月八日 範治 親戚御中

この改革案がそのまま遂行されたかは不明だが、淡窓の書齋であった「遠思楼」は、その詩集『遠思楼詩鈔』にも名が見えるように、世上によく知られた建物であり、残し置きたい意向があった。しかし、借財返済のために、やむなく売却すべきだとしている。遠思楼は同年に売却され、中城町へ移設されたことが棟札に残されている。中城町へ移設され、昭和28年(1953)に再び史跡咸宜園跡に戻されている。講堂は明治6年に新制学校の「堀田学校」の校舎として利用された。さらに明治29年(1896)には豆田尋常小学校の仮校舎として利用された。明治32年(1899)に豆田尋常小学校が別場所で新築移転され、これ以降に売却された。大正4年(1915)に教育の功績により淡窓は、正五位を大正天皇から付与された。これを記念して咸宜園講堂跡に大正5年(1916)日田郡教育会経営の淡窓図書館が建立された。昭和23年には日田市立淡窓図書館となり、昭和35年淡窓百年祭を記念して12月に改築された。

このほか、東塾は、明治20年過ぎまで存続したとされ、明治23年(1890)に咸宜園蔵書や淡窓の遺品が散逸することを危惧した門下生の有志達によって、秋風庵の東側に書蔵庫(現在は史跡地内に移設)が建てられた。書蔵庫建設の原資として東塾の売却益107円(当時)が用いられたことが、史跡地内に現存する書蔵庫棟札に残されている^{〔注15〕}。

このことから、遅くとも明治23年(1890)まで東塾は存在しており、書蔵庫建設に伴い解体され、部材が売却されたことがわかる。書蔵庫の建設に関して、この時期の咸宜園塾主は第9代・諫山菽村の時代であるが、廣瀬本家の当主が代々記録している『廣瀬本家日記』には、下記表のような記述が見られる。

年月日	内 容
明治23年(1890)12月8日	一、㊦入来、宜園蔵土蔵新築場見分。
12月10日	一、宜園土蔵 ^{あるいは} 新築場見分 或 者東塾 ^{ならびに} 一見ニ㊦ 并 兵七郷屋出浮諫山不在、忤へ取合之末一同帰宅。午後兵七事大工廣太郷屋東塾見積ニ遣ス。
12月11日	一、大工廣太事宜園土蔵見積書持参預置。
12月12日	一、宜園土蔵大工廣太見積書㊦ニ持儀次一より諫山 ^{させ} へ為相廻置
12月13日	一、宜園土蔵大工廣太へ為受負兵七仲入内金八十六円ニ付一切引請談金の内二十五円本日相渡早々取懸様申談置。
明治24年(1891)1月8日	一、七三郎義午後㊧へ出浮、先より宜園土蔵普請見分、尚坂本■太郎へ面会才府初山嶋兵申述置。(■=判読不明)
1月11日	一、(前略)㊧方へ立寄帰途宜園土蔵新築場見分尚諫山方へ立寄
1月21日(旧12月11日)	一、宜園土蔵本日新築上棟ニ付夕暮見分出浮大工始、祝儀五十歩㊨より遣。
1月25日(旧12月15日)	一、宜園土蔵 ^し 志と義 ^ぎ なげ (餅まき)

表 5-10 『廣瀬本家日記』に見る書蔵庫建設の経過

以上の記述から、当時の塾主・諫山菽村らとともに廣瀬家が東塾の売却と書蔵庫の建設にかかわっていることがうかがえる。上棟時に書かれたと考えられる書蔵庫棟札の明治23年12月は、旧暦の12月で書かれた可能性が高いことが判明した。㊦廣瀬本家の分家である㊧廣瀬家の表記も見え、翌24年（1891）1月には上棟時の祝儀を本家㊦から贈ったこと、餅まきなどを行っていることなども、『廣瀬本家日記』には記録されている。咸宜園もすでに廣瀬家以外の人物が塾主の時代であるが、依然として廣瀬本家が土地・屋宅を所有している関係もあり、廣瀬家との関係は深いものがある。

ここまで私塾咸宜園の東側について文献史料を踏まえてみてきたが、あらためてその範囲について発掘調査から明らかになった成果を付言する。東家の西側は現在道路となっているが、道路用地に溝が確認されている。この溝は幅 $1\text{m} + \alpha$ 、深さ $30\text{cm} + \alpha$ で、溝中からは私塾咸宜園時代に塾主や塾生が使用していたと思われる^{おびただ}夥しい量の陶磁器類が廃棄された状態で出土し、絵図に描かれている東家の境界をなすものである。このことにより、当時の敷地が現在より約1～2m西側にあり、道路拡幅によって東家の敷地が狭くなったことが明らかになった。

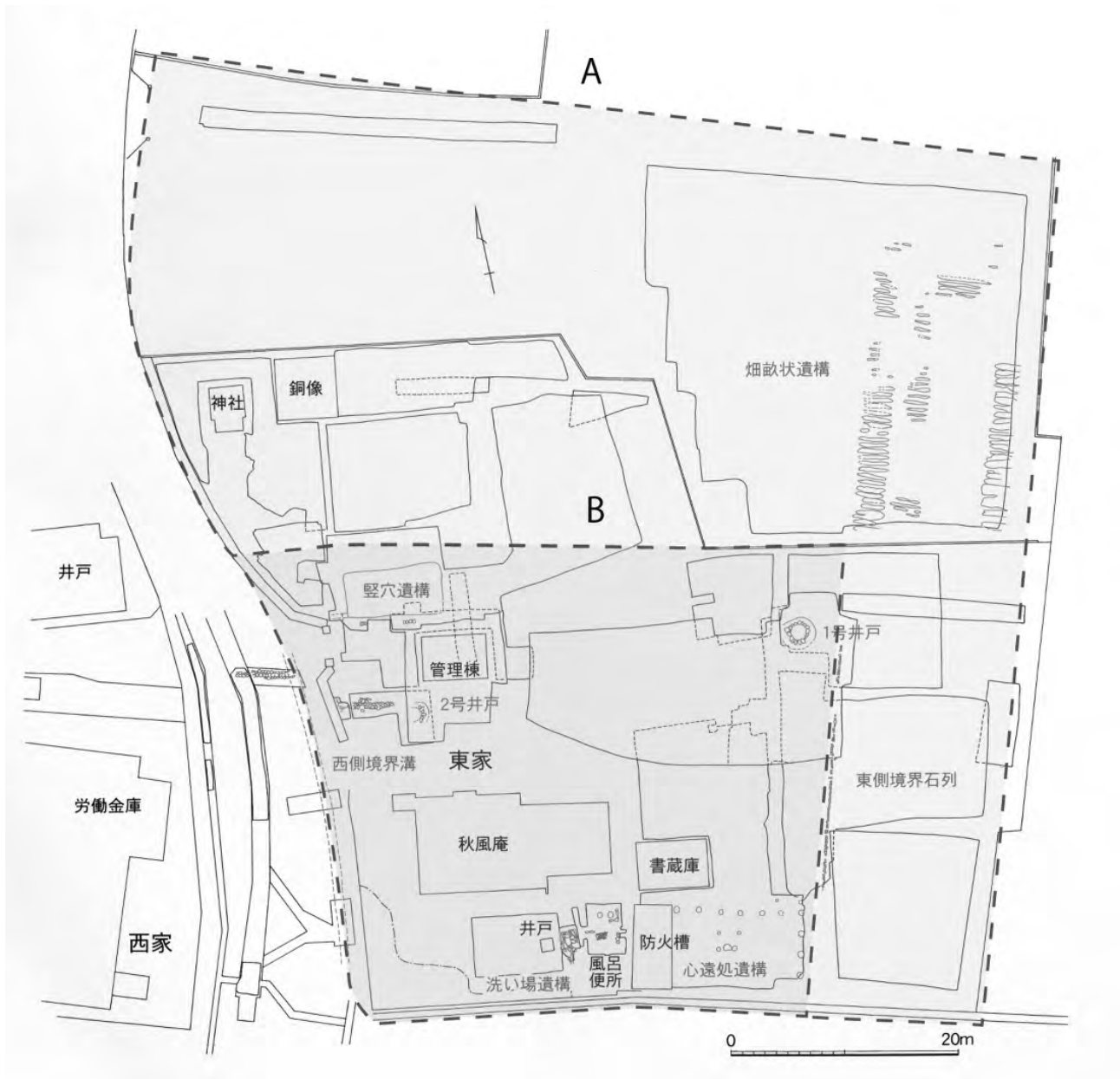


図 5-10 東家敷地範囲推定図

相対する東側では境界石列が検出された。この境界石列は拳大の川原石を2段（以上）に積み重ねたものであるが、プラント・オパール分析の結果からすれば、石列の西側よりも東側により多くのイネの痕跡が見られる点を考慮すると、石列の西側が咸宜園の塾としての敷地であり、東側は水田であったと考えられる。

敷地の南側は現在市道となっており、調査機会が得られていない。明確ではないが、幅2mほどの道が写っている昭和初期の写真を見る限りでは、西側同様に敷地の一部が道路用地となるなど、現在より数mは南に境界線があったものと推定される。

さて、北側については、図5-10のAもしくはBラインのいずれかであろうとされてきた。すでに東塾の地下遺構の可能性のある竪穴遺構が確認されており、この遺構を「東塾」とするのであれば、「咸宜園絵図」にはそのすぐ北側に垣根が描かれていることから、大正2年咸宜園絵図に示す東家の範囲はBラインということになる。明治30年に書かれた咸宜園整理方法書によれば、田畑は小作に出すようにと記載されており、閉塾までの間は先のAないしBラインの北や東側は田や畑として利用されていたものと推定される。このことを裏付けるように、北では畑畝状遺構、東側では水田の存在が推定されている。

このように、建物調査や発掘調査などによってこれまで絵図でしかわからなかった私塾咸宜園の本来の姿の一部が明らかになってきた^[註16]。時代とともに失われてきた歴史的な建物やその範囲を考察していくためには、冒頭でも述べたように各種の調査研究に負うところが大きく、時間は費やすもののその成果は述べてきたとおりである。東家における取組が今後の西家調査研究等により一層反映され、これまで以上の成果となり、私塾咸宜園の全体像が把握されることを期待する。

(2) 西家

先に見た青邨の『咸宜園改革に付き愚考』の西家にかかわる部分を引用する。

第二条 西家ハ屋宅・地面共ニ沽却いたし度事。元之釜屋、風呂屋并切り石、井戸切り石、門内往来破り石、松楓ノ木。但シ地面ハ可取置事。右之内切り石類ハ残シ置候様いたし度事。

(読み下し) 西家は屋宅地面とも沽却いたしたきこと。元の釜屋、風呂屋并に切り石。井戸切り石。門内往来破り石。松楓の木、但し地面は取置くべきこと。右の内切り石類は残し置候様いたしたきこと。

このように、西側については建物・土地含めて全面的に売却すべきだとしており、実際にどの段階で売却されたかは定かではない。明治7年以降西塾の建物等がいつまで存在したかは不明だが、この場所に明治22年(1889)に日田郡役所が建設された。先に見た『廣瀬本家日記』においても郡役所が完成したことが記述されており、それ以前に咸宜園の建物は破却されたとみるべきであろう。

これまで見てきたように、淡窓晩年期の咸宜園最盛期に最も多くの建物が存在する。淡窓晩年期(嘉永2年・1849)に書齋「遠思楼」が建設され、安政3年(1856)に淡窓がなくなるまでが絵図等で確認される咸宜園の建造物が最も多く存在した時期であり、嘉永5年(1852)に、在塾の門下生が最多の233人を記録したことから、この頃が咸宜園の最盛期ととらえることができる。

表5-11から表5-17まで、咸宜園建物関係年表を掲載する。(出典についての凡例は、※懐旧楼筆記、◎淡窓日記、□遠思楼日記、■^{きんさい}欽齋日曆、★進修録、◆再修録、●^{せいさい}醒齋日曆(すべて『淡窓日記』)、その他史料は()内に記す。)

年号	西暦	淡窓の年齢	月 日	概 要	出展	記 事
天明元年	1781			秋風庵の建設 伯父月化、堀田村に秋風庵を建てる（のち、長春庵、春秋園、和書堂と改称される。）	※	予庵に養はれし時は、庵の結構、今と大同小異なり。西の二の書院六畳、玄関六畳は、今と同じ。中の茶の間五畳も、亦同じ。年板布の處に畳を布きたる故、六畳となれり。其南、便所に通ふ處三畳あり、窓あり、牀あり。茶室に象れり。法蘭上人の書せらし、石鼎烹松風と云ふ額あり。余幼き時に習ひて能く讀みたる由なり。茶の間の東に、土間あり。其向ひに三畳あり。炊飯の所なり。茶の間の間に樓あり。北は六畳、東は三畳なり。樓の梯は、茶の間に在り。後に至て、樓の東を弘めて、九畳の間加はれり。此時土間も弘まり、三畳の茶室も製變し、炊飯所も廣まり、是は王父の思召しより出てたることなり。室中廣くなりて便利なれども、本の淡雅なるには及はずと、伯父のたまへり。庭前には、小松多くうえてありしか、今は唯老松數株存せり。皆増長して大木となり、陰翳にして古も明媚なるに及はず。庵の結構、隱者の宅には、頗る精麗に過ぎたり。此時清昌氏老年にて、閑適に志あり。暇日時々來遊せんか為に、頗る經營の費を惠まれたりとぞ。此宅、天明元年になれり。伯父三十五歳の時なり。其比より先考に家を譲りて、此に退隠したまへり。予生れし一年前なり。
天明7年	1787	6歳		秋風庵に井戸を掘る。	※	此歳、庵中に井を掘りたり。
				秋風庵の増築と周辺環境	※	(増築部柱表面貼板の裏側に記された墨書) □□平八郎 天明八戊申初秋大匠棟梁中城村後藤喜重清永建之 同 隈町 佐藤伊平治当傳 道東は北の方庵を去ること半丁余にして薬師堂あり。その傍ら伝七と云うもの住せり。道東は唯此の一家のみなり。 ※ 庵前の溝水流通して魚類も多くあり。(中略)今は溝水塞がりて通せず、魚も亦栖ます。
文化14年	1817	36歳	2月22日	「咸宜園」の始まり	※	祖先の塚に謁して、転居のことを告ぐ。 ◎ 新宅の梁柱きり終わる。門生をしてこれを磨拭せしむ。
			2月23日		◎	夙に起き新宅に還る。 ※ 新居、西南の隅に六畳牀あり。これを書院とす。その次、玄関三畳なり。西北の隅六畳、納戸とす。その次炊飯所なり。板間二畳にして席なし。樓は東南の隅にあり。六畳なり。また西北納戸の上、一樓あり。六畳にして席なし、物置とする。樓下十五畳、樓上は六畳なり。樓は即遠思樓是なり。これは秋に至つて成就せり。西北の樓は、謙吉が時に至つて、修理を加え、夕佳樓と称せり。また玄関三畳を広めて六畳となせり。東南の隅の二畳は後年余が加うところなり。
			2月25日		◎	始めて厠を建て、いまだ成らず。
			2月27日		※	新居未だ全からず。
			2月28日	西塾竣工する	※	塾の経営成就す。これは桂林園の旧宅を移す者なり。但し旧宅は西南の隅張り出したり。是家相の忌む所なり。故に之を損して、平直ならしむ。他は旧に依つて増減する所なし。 ◎ 塾成る。門生移り居すもの十五人。
			8月16日		◎	この日樓上天井成る。
			8月24日	遠思樓(後の飛鴻樓、考築樓)完成	◎	居を樓上に移す。 ※ 遠思樓の経営、始めて全備せり。此日より予が座を樓上に移せり。初は飛鴻樓と称す。後に遠思樓と改む。
文政3年	1820	39歳	4月22日	塾生を秋風庵2階に置く	◎	西塾狭隘をもつて、秋風庵樓を借りて書生十二人を移す。 ※ 西塾狭くして、諸生容ること能はざるを以て、五十二人の内十二人を分つて秋風庵の樓を借りて、これを居けり。
			11月7日	井戸を掘る	※	人をやとて井を鑿つ。これより數旬にして始めて就れり。今、西塾にある所の井是なり。
			11月9日		◎	鑿井この日に終わる。
			12月29日	講堂の建設開始	◎	秋風庵北に經し、一柱を建つ。 ※ 秋風庵の東北に塾を立てんとして、一の柱を立てて表とせり。
文政4年	1821	40歳	2月8日	講堂(当初「東塾」)上棟	◎	新築上棟。 ※ 東塾略成就せり。西塾に対して東塾と稱す。即ち今の講堂なり。
			3月5日		◎	新塾略功終わる。名を東塾となす。内外塾生三十余人会してして膺す。落成の祝いなり。(実は未だ功終わず。この日吉辰をもつての故なり。)
			4月23日		◎	生徒十二人を東塾(講堂)に移す。西塾容るる能わざるをもつてなり。
			6月25日		◎	書生東塾にあるものを移し、諸西塾に合す。人減の故なり。
			10月25日	講堂で月見	◎	西塾の厠を毀つ。
文政5年	1822	41歳	2月24日	秋風庵樓上	◎	生徒十余人を秋風庵樓上に移す。樓の名を東樓となす。西塾樓を名づつて西樓となす。
			12月26日		◎	ことごとく東塾南樓生徒を西塾に移す。
文政6年	1823	42歳	1月17日		◎	西塾の生徒數人を東塾に移す。
			1月24日		□	南樓を開きて生徒を移す。
			2月11日		□	この日南樓の北戸を穿ちて梯を設く。
			10月27日	西塾の炊屋を作る	□	西塾炊屋を毀ちてこれを新たにす。功この日に生まれり。 ※ 西塾の西北隅に連ねたり。失火の恐れあるを以て改めて宅の東北に立て、土蔵作りせり。西塾庵のありし所は座を広めて席數畳をしけり。

表 5-11 咸宜園建物関係年表①

年号	西暦	淡窓の年齢	月 日	概 要	出展	記 事
文政6年	1823	42歳	11月3日	東塾の建設	□	初め塾を東塾前面に築かんと欲す。久しく經を果たさず。この日始めて人來たり築築の地を經せしむ。 ※ 初めて新塾を築けり。即ち今の東塾なり。成就の日數句を歴しなるべし。
			11月4日		□	新塾上棟。
文政7年	1824	43歳	3月17日		□	規約を東塾に講ず。既に諸四塾に掲ぐ。(規約頗る損益あり。四塾は西塾、西樓、東塾、南樓なり。)
文政8年	1825	44歳	4月21日	新渠	□	この日新渠に水を通ず。
文政9年	1826	45歳	4月	書齋淡窓の建設	※	西家の東南の隅に在る所の小齋これなり。余淡窓と号せし時、これを齋の名とせり。
文政11年	1828	47歳	1月1日		■	予、堀田の宅に住み、南軒西偏に居す。
			1月26日		■	在塾生凡そ四十七人。壽作新塾權監。新樓監。南樓監。東塾監。西樓監。
			6月21日	炊屋を改作する(大正2年福岡日日新聞の絵にある炊事場か)	■ ※	火西塾炊屋簷に着く。 炊屋を改作の議あり。明年に至ってその事成れり。
文政13年 (天保元年)	1830	49歳	5月15日	梅花塙の建設	※	東家の東、菜園の中に一小齋を構う。上下二室にして、席は四畳なり。上を醒齋と稱し、下を夜雨寮と稱す。
			6月7日		■	新築上梁。
			8月25日		■	新築障子及びひさし成る。工を用い至り始めて終わる。
			10月10日		■	石泓の新宅の庭に鑿つ。
			10月27日	醒齋・夜雨寮を新築する	■	新築の籬成る。
			12月7日	淡窓の各部屋の使い方	■	是日書齋より南樓に移る。書齋狭小、本食息の処に非ず。書齋をもって読書の所となし、東塾をもって接客の所となし、南樓をもって食息の所となす。
天保2年	1831	50歳	2月6日	東塾東偏の2畳の間	● ※	住を東塾に移す。 南樓(東家の樓)を下り、移って東塾の東偏二畳の間に住す。
			5月25日	醒齋で田植を見る	●	挿秧を醒齋に監ず。田に水を引く。これを石泓に灌ぐ。去年池を鑿つ。未だ嘗て水有らず。是始めて淪漣の状有り。
			6月16日	垣根倒れる	●	庵南の垣はずから倒る。垣下に溝を鑿つを以て基本久しく傾く。加うるに風雨を以て故に倒る。
			7月26日	醒齋で月見	●	醒齋に会して月を待つ。(6名)ともに飲酌をなせり。
			11月24日	東園往来	●	東壁戸を穿つ。以て東園往来を便す。
天保3年	1832	51歳	6月20日	梅花塙と秋風庵の間に垣を作る	●	籬を梅花塙籬外に造る。籬の外即庵厨の外なり。汚穢多きが故に、更に一籬を設け之を遮る。
			11月12日	招隱洞の建設	※	梅花塙、わずかに二畳二間、狭くして用をなさず。新たに一宅を東家の東南に構えんとす。
				弟・久兵衛に相談する	●	魚町に行き久兵衛と新築の事を謀る。
			11月14日	父に許可をもらう	●	家君に請うて新築の事を以てす。始めて齋南を經す。
			11月16日	実施の構想をする	●	魚町に行き新築の事を謀る。
			11月19日		※ ●	地築をなす。渠水を理す。 二夫を雇い門生これを助けて竹を舎南に移す。
			11月20日		●	三夫を雇い坂を築す。門生これを助く。
			11月21日		●	二夫を雇い磯水の渠を治む。半日にして終る。
			11月22日		●	工人をして經せしむ。
			11月26日		●	是日新築上梁。
			11月27日		●	是日上梁の事終る。
			11月28日		●	新築屋を葺く。
			11月30日		●	屋を葺くこと終る。
			閏11月1日		●	新築壁を塗る。
			閏11月16日		●	橋本氏鎮宅符を送る。これを梁に貼る。新築天井成る。新築襖成る。天井襖漢名を考えず。
			閏11月10日		●	連日連夜燎を新築に燃やす。壁凍るを防ぐなり。
			閏11月21日		●	厠を建つ。
			閏11月22日		●	新築障子成る。
			閏11月23日		●	新築雨戸及び縁成る。
閏11月25日		●	新築壁中塗成る。			
閏11月27日		●	橋本出雲を訪れ、転居の日を語る。			

表 5-12 咸宜園建物関係年表②

年号	西暦	淡窓の年齢	月日	概要	出展	記事
天保3年	1832	51歳	12月3日		●	席を新居に鋪す。
			12月4日	招隠洞略成し、家族とともに小宴を催す	●	新居略成。是日實に吉辰のため、妻と移る。朝小豆粥を造る。父・三右衛門・旭荘と妻、源兵衛がともに食す。
			12月4日	招隠洞の間取り	※	新築略成り。此日吉辰なり。妻と俱に此に移る。赤小豆粥を煮る。此郷俗なり。先考、及伸平、謙吉夫婦、鐵之助を招いて、同じく食ふ。新築長春庵の東南、梅花塙の東南に當れり。南軒六畳、名けて「心遠処」といふ。東軒二畳、「夜雨寮」と云ふ。其西三畳、名号なし。其西土間あり。中に一畳を設く。合せて十二畳なり。心遠処、客を延くところなり。夜雨寮、書を読むところ。三畳、飯を吃する処。一畳、飯を炊く処なり。本の二畳二間、「梅花塙」と称せしを改め、醒齋淡窓の二室となし、梅花塙を以て、園の号となし、其中にて、新築の地面を「南塙」とし、旧築を「北塙」とす。又新築の屋を号して「招隠洞」と云ふ。名号後來小小の要革あり。今大要を此を録す。
			12月11日		●	庭を除いて洒掃す。東藩籬を結ぶ。是において新居殆ど成る。唯扇末だ完せず。
			12月12日		●	新築櫺を開く。
			12月13日		●	帰りて新居に寝る。壁殆ど乾くをもつてなり。
			12月19日	招隠洞の完成	●	厠成る。是に於て新居備う。唯壁中外未だ功畢らず。將に來春を待ちて之を塗らんとす。会計費やす所、蓋し百三十貫文餘。米五斗を眞道に饋り、以て拮据の勞を謝す。新居を号して竹外邨と爲す。十勝有り。十勝新築二居を合せて之を数えるなり。一日求羊徑、二日牽牛籬、三日南塙、四日心遠處、五日夜雨寮、六日玄々洞、七日北塙、八日醒齋、九日淡窓、十日梨花塙。旧居元十勝有り。今その名を改む。實に五を以て新たに屬し、四を以て旧に屬す。その一二處に涉る。牽牛籬はなり。
天保4年	1833	52歳	4月19日	池	●	小池を南塙に穿つ。
			4月22日		●	是日石を南塙に列す。
			4月24日		●	水を激し、池に通す。
			4月26日		●	池の水製を改造す。
			8月12日	二塙の籬を除く	※	新築の二塙、中間に籬ありてこれを限れり。此日これを除いて一とす。
			9月10日		●	舎の西北隅に籬を造り、二塙を合す。
			9月12日		●	大いに竹樹を移す。南北二塙を合して一となす。中間の籬を除く。
天保5年	1834	53歳	1月5日	東塾に格子を作る	●	東塾に盜警有り。東塾の格子を作る。
			11月27日	号を改める	●	旧居園亭号を改む。長春庵に遷りて後、唯息のみ。朝より夕に至るまで舊居を離れず。今稱号を改む。梅花塙を以て總名となす。中に十二勝有り。一日南塙、二日求羊徑、三日牽牛籬、四日青明洞、五日醒齋、六日冷軒、七日淡窓、八日北塙、九日石泓、十日雪橋、十一日擲月亭、十二日夜雨寮。前七南に屬し、後五北に屬す。その稱謂うに大抵舊名に沿うて、位置易多し。几案余籬を淡窓に安んず。淡窓は故き玄々洞、故き淡窓は今夜雨寮なり。
天保6年	1835	54歳	6月8日	南塙	●	石泓を南塙に鑿つ。
天保6年	1836	55歳	10月10日		●	東塾を改め講堂となす。新塾新樓を東塾東樓となす。
			10月15日	東塾（最初に作った）を講堂と呼ぶ	※	此頃より東塾を改めて講堂と稱し、新塾新塾を東塾と稱せり。
天保10年	1839	58歳	7月11日	南の屏倒壊する	※	春秋園の南の屏牆、忽然として倒れたり。数日の後、之を改め作り。
			8月11日	西塾門完成	●	西塾門成る。
			8月13日	南塙	※	西塾の門成就せり。
			11月26日		●	二塙の蕪蔓を除く。且つ南塙の小池を埋む。
			11月28日	梅花塙を招隠洞に合体する	●	匠人貞八來たる。南塙北西隅を削り將に北塙を合わさんとす故なり。
			11月28日		●	更に木竹を移す。
			11月28日		※	予が四十九歳の時に当たって長春庵の東に小築をなす。上二畳、下二畳、上を醒齋と云い下を淡窓と云う。その後五十一歳の時に及んで又その南に築く。およそ三間、六畳、三畳、二畳なり。此の後南を南塙、北を北塙と稱す。その際相去ること一間余、中に小逕あり。樹木を栽えたり。此日に至って二室を合して一となせり。北塙の室をかつぎてこれを移し、南塙に連ねたり。（中略）総經費二兩余りに及べり。
			11月28日		●	匠要助、貞八、及び石工來會す。地を脩め礎を置く。遂に北塙を移し、之を南塙に合す。
			11月29日		●	匠昨の如く來たり。牆壁を修し、疊（トイ）を作る。
			12月4日		●	圻人來たりて、瓦を安ず。及び新壁を塗り、事終わる。
12月5日		●	役夫來りて庇廡を設け、籬を結ぶ。経営一切終わる。			
12月6日		●	井を浚う。			
12月14日		●	人を雇い北塙を修す。木を種え、且つ石を置くなり。			
天保11年	1840	59歳	10月9日	留守役	●	家及び塾、皆留後を定む。俊藏西塾、再歎東塾、陽三東樓、煥兮西樓、成規東家、一郎西家、之を主とす。
弘化4年	1847	66歳	3月25日	新塾（南塾小）	★	新塾上棟。
			4月21日		★	新塾略成。
						求馬様方新塾出来、今日引移祝儀に付、三右衛門鉄之助世話致し候。振廻これ有り此方伊織も押懸同様の訳にて罷越、兩人より祝儀として酒預り二升差遣す。鮎馳走これ有り。（久兵衛日記）

表 5-13 咸宜園建物関係年表③

年号	西暦	淡窓の年齢	月日	概要	出展	記事	
弘化4年	1847	66歳	4月22日		★	新塾成るを慶ぶ。新築祭を行なう。	
			5月8日	新塾（南塾か）の完成	★	新塾成る。書生の講堂、西家に居るを移す。楼上下合わせて凡そ三十三人。楼上十八畳、楼下十七畳。結構の美、眺望の親、諸塾の冠をなす。○乙酉の歳（文政8年）塾生百を過ぐ。將に別に塾を營まんとして、予重疾に罹り、塾生退減し、その事遂に止みぬ。五年來復た振るう。遂に此の舉有り。	
嘉永2年	1849	68歳	3月15日	遠思樓の建設		淡窓公より遠思樓の義申し来る。（久兵衛日記）	
			3月24日		◆	新楼上梁。	
							下中城淡窓兄方へ書。樓棟上これ有り。地面は此方田地の内なり。（久兵衛日記）
			4月19日		◆	新楼板上に会款す。	
			5月11日		◆	遠思樓落成賀宴を設く。新樓を遠思樓と名づく、旧名存するなり。又樓旧樓、芥陽閣、歎農閣之号有り。○故き遠思樓は範治に付す。まさにこの名を改めんとす。○樓の結構その清雅を極める。樓外の景平遠明燭なり。これ旧称に比して雲泥ただならず。その費用の若きは、また全西家の造の上に出ず。	
			5月11日				庵新樓出来に付き、御招きこれ有り。久兵衛、源兵衛同道罷り越し、刀屋ならびに仙林も誘われ、三右衛門諸事引受世話いたし、酒飲とも念入候。饗応これ有り。（久兵衛日記）
			7月10日		◆	終日大風。夜を徹す。屋瓦限ち、園菜に倒る。	
			7月26日		◆	夜、月を遠思樓に待つ。	
			咸宜園の様			(南柯一夢抄録 武谷先生遺稿) (前略) 堀田村秋風庵と豆田隈町の通衢の官道を隔て、西に一字を拂へ移住し、西家と云ひ、秋風庵を東家と云ふ。西家の西に塾を開き、西塾と名づけ、秋風庵の北に東塾を構へ、その東に講堂を開けり。(中略) 又年首師家より饗宴、生徒退掃別宴等、皆講堂に於てす。後年に至り、その東南に書室二字を開き、心遠處、淡窓、醒斎、吾廬、夜雨寮等、書室に銘するの名なり。後淡窓翁、東家に移住し、旭莊先生をして西家に住せしむ。旭莊先生書室を構へ、旭莊と名けり。(中略) 職任は、都講一名、塾務を司り、又教授の補助をす。副監は一名、都講の補佐たり。主簿は一名、塾生の会計を司り、味噌醬油糶米鹽炭薪魚菜等買入、生徒の糧食、浴場を支給するを執るなり。西塾に三室あり。都講主簿は第一の室に居る。主簿時によりその副一人を置くあり。副監第二室に居る。舎長を兼ね。(中略) 酒掃監、東西塾、東西家、講堂、心遠處、官道の酒掃。(中略) 三飯は西塾の二室三室に於てす。(中略) 西家の北西塾の東、電舎あり。炊婆或いは炊奴はここに居り、中饋を司る。その西傍浴室あり。日々これを焚くなり。	
安政3年	1856	75歳	11月1日	淡窓逝去			
明治4年	1871			西塾を大改築する			
明治6年	1873			講堂を借りて堀田学校が開校		(月限100年史)	
明治7年	1874			青邨の咸宜園改革案		(咸宜園改革に付き愚考) 東家は沽却いたし、其地面開發して小作米大豆のうち取立、地稅の内に差加へ申すべきこと、庭上の樹木は残し置くこと、元心遠處庭前の樹木は掘去り申すべきこと、西家は屋宅地面とも沽却いたしたきこと、(中略) 遠思樓は先人養老のため築造いたし候てその名世上に鳴り候に付、これだけは残し置きたく候らえども、借財支消の方法相立ちかね、財主迷惑に相成り候ては相済まずに付、これ亦沽却いたし申すべきこと、但し新校いたさざる内はこれも存し置き候て苦しからず候と考えられ候、僅か十余金の値打ちこれ有るくらいのものなればなり 明治7年9月8日範治 親戚御中	
				遠思樓を売却する		(遠思樓棟木墨書)	
明治16年	1883			咸宜園絵図(明治絵図)が描かれる			
明治22年	1889			考槃楼跡に日田郡役所を新築する			
明治23年	1890			東塾を売却し書藏庫を建てる		(書藏庫棟木銘文有)	
明治30年	1897		9月頃	咸宜園閉塾			
				講堂を取り壊す?		大山町の春松寺に火災後の仮本堂として売却したと伝えられる。寺が明治30年に焼けたことはたしかだが、現在の本堂は「講堂」とは別建物、後年に建て替えたか?	
大正2年	1913			咸宜園絵図(大正絵図)が描かれる		淡窓先生頌德祭	
				福岡日々新聞に咸宜園の略図が掲載される			
大正5年	1916			初代淡窓図書館、講堂、書庫等が建てられる			
大正8年	1919			休道の詩碑を建立する			
大正11年	1922			稲荷社が移転する		平成11年、廣瀬家の敷地南側に移転	
昭和5年	1930			労働金庫前、道路となる			
				月化の桜塚移転?		道路工事にともなう、桜塚を史跡地内に移転したと思われる。	
昭和7年	1932			咸宜園跡、国史跡に指定される			
昭和24年	1949			秋風庵修理			
昭和27年	1952			銃剣道場建設			
昭和28年	1953			遠思樓を咸宜園跡に移転			

表 5-14 咸宜園建物関係年表④

年号	西暦	淡窓の年齢	月 日	概要	出席	記事
昭和30年	1955			秋風庵、上水道工事		
昭和35年	1960			初代淡窓図書館改修		
昭和38年	1963			秋風庵修理		屋根葺替、部分解体工事 この修理は、雪害で傾斜が増した秋風庵を建て起こし、一部の柱・桁行を取り替える大規模な工事であった。
昭和48年	1973			2代淡窓図書館建設 銃剣道場を壊す		
昭和49年	1974			書蔵庫、井戸屋根修理		
昭和50年	1975			大分県地方事務所を壊す		
昭和51年	1976			労働金庫を建設する 秋風庵屋根修理		
昭和53年	1978			広瀬正雄氏胸像建設 秋風庵上水道工事		平成17年、廣瀬家の敷地南側に移設
昭和59年	1984			秋風庵下水道工事		
平成5年	1993			秋風庵保存修理工事始まる		
平成8年	1996			秋風庵工事完成 仮管理事務所を建設する 遠思楼解体・格納工事		
平成10年	1998			遠思楼保存修理工事始まる		
平成13年	2001			遠思楼工事完成		
平成19年	2007			書蔵庫保存修理工事始まる		曳屋移設後修理
平成21年	2009			書蔵庫工事完成		
平成22年	2010		10月2日	咸宜園教育研究センター開館		

表 5-15 咸宜園建物関係年表⑤

第4節 小結

1. 咸宜園教育と廣瀬家について

咸宜園は、門下生がともに学び・生活するなかで職任制にみられるように社会性を身につけさせる教育をおこなったほか、学舎を飛び出して日田の名所・旧跡などのフィールド・ワークによる詩作の講義を重視するなど、特色ある教育を行った。当時、医を志す者にとって先進的な蘭学を学ぶためには漢学の知識が必要であり、蘭方医を目指すためにもまず漢文の素養を身に付ける必要があった。また、僧侶は漢文で書かれた教典を読む必要があり、同じく漢文の素養が必要であった。咸宜園に学べば漢学の実力が身につくという評判を得て、全国から多くの門下生を集めた。

また、廣瀬家が御用達商人となった、府内藩・対馬藩田代領・大村藩など結びつきの深い藩とは咸宜園の教育においても交流があった。廣瀬家は代官所との繋がりを重視したが、淡窓自身も代官所付き役人に対して出張講義に赴くほか、代官支配地であり、廣瀬家が新田開発（干拓事業）に携わった浮田（豊後高田市）の地に咸宜園の分校を作るなど、咸宜園は廣瀬家の事業と連動するようなかたちで展開した。さらに、淡窓が試行錯誤を繰り返しながら築いた咸宜園の教育システムの下地があったとはいえ、旭荘・青邨・林外といった有能な廣瀬家の人物に受け継がれたことは、私塾・咸宜園が長く存続した大きな要因のひとつであった。

さらに咸宜園は特定の学派にかたよることなく、万人に必要な教養としての漢文の素養を身に付けることを基本としたことも幅広い階層の門下生を集めた要因でもある。庶民教育の普及、教育需要の増大した江戸後期の日本には数多くの私塾、漢学塾が成立するなか、咸宜園もこうした私塾のひとつとして誕生したが、前章でみたように、同じ頃日田商人の経営規模が飛躍的に拡大し、廣瀬家が家業を拡大した時期とも重なる点は重要である。

幕府直轄地の日田になぜ咸宜園のような大きな私塾が成立したかについては、多角的な視点からの分析が求められる。まず、日田が武士の少ない町人主導の町であったことがあげられる。掛屋を中心とする商業の発展もさることながら、藩主・家老・藩士・足軽といった武士階級が町におらず、代官所付き

の役人や代官とともに赴任した家来衆を含めても日田には 10 数名足らずの武士が存在したのみであった^[注17]。領地支配については掛屋に委任して年貢徴収・輸送などにあたらせていた。封建制度の中でも武士階級の少ない自由な気風が日田に存在したことは、誰にでも門戸を開き、平等に教育した咸宜園に及ぼした影響も大きいと考えられる。拡大した咸宜園の存在を無視できなくなり、代官のなかには塩谷大四郎のように、咸宜園を代官所の学校にしようとする咸宜園教育の内容等に干渉した者もいた。しかし代官のうちで最も長く日田代官に在任した塩谷大四郎でさえ 19 年の勤務であった。在任 10 年を超える代官は日田代官歴任者 40 名のうち 12 名（うち 4 名は同時兼務のため、単独では 8 名）に過ぎず、藩主家を中心に家臣らが数代に渡って支配を続ける諸藩の城下町に比べて町人の力に依存するところが大きく、町人を中心とした都市的基盤の上に、赴任してきた代官が統治するというメカニズムが江戸時代の日田に存在していたといえる。第 8 章でもまとめているが、文政 2 年 4 月 22 日の『懐旧楼筆記』に見える、代官から塾居を命ぜられた中村平左衛門を淡窓が訪ね、その時に一代前の羽倉権九郎代官が中村氏にかけた言葉に「(羽倉) 公毎二仰セラレシハ、汝力輩ハ、此地数世ノ旧家ナリ。我ハ暫時ノ客ナリ。」とあるのは示唆的である^[注18]。

また、豆田・隈の町人が遠方より来訪した門下生の寄宿先を斡旋・提供するなど門下生の生活支援も行っている。門下生の多くを占める僧侶も、浄土真宗の僧侶が多かったが、日田の寺院が宗派を超えて彼らの寄宿先として提供するなど、地域をあげて外からの入門生を受け入れる体制が整っていた^[注19]。加えて、江戸や大坂に比べて物価が安価で寄宿生でも生活がしやすいことが大きかった^[注20]。前章で述べた「掛屋七軒衆」の伊豫屋の手島氏は咸宜園成立以前に古典籍を収集した大原宮文庫（大原八幡宮）を創立し、廣瀬淡窓のためにも桂林園の敷地を無償で提供した上に、建築費の半分を負担した。これは掛屋を務め御用達として経済的に十分な余力があったためである。日田の町人や僧は学習意欲に溢れ、掛屋などの有力商人も門下生として咸宜園に入門するほか、四と九の日を定日にして開催された詩会や一と六を定日とする「論語」「韓非子」などの淡窓の出前講義に参加した。このうち出前講義は、海原徹の研究によれば、咸宜園の開かれた文化 14 年（1817）の夏にはじまり、淡窓を指導者とした有志の勉強会であった。文化 14 年だけでも、「掛屋七軒衆」の手島家からは桂林園の創設に尽力した久右衛門、鍋屋文兵衛・俊助（森家）、丸屋七兵衛（千原家）、京屋助九郎（山田家）などが参加している^[注21]。経済的に豊かな商人たちの学ぶ機会を淡窓が提供し、こうした豆田・隈およびその周辺の有力商人や僧らによって構成される文人サークルの存在も咸宜園の成立と発展の大きな前提となっていた。このように、咸宜園における淡窓と多数の塾生との共同生活の実際には日田町人の協力があってこそ初めて維持されるものであり、町人自らも淡窓、咸宜園によって学ぶ場を得ていた。巨万の富を有した日田町人の経済力を前提としたことが、他の地方都市の私塾と異なり、咸宜園が近世日本最大の私塾として成長した要因の一つである。

さらに、日田は幕府直轄地として長崎や大坂・江戸との物流、情報の経由地であり、多くの文物が日田を経由するとともに、日田から大坂・江戸に対しても情報が発信されており、咸宜園は藩政下の私塾に比べてその存在がよく知られていたともいえる。さらに入門時の紹介者（身元引受人）さえいれば、誰でも入門できるシステムが、咸宜園で学んだ門下生が地元に戻って新たな入門生を紹介するという循環をもたらし、門下生の増加につながった^[注22]。淡窓の弟・旭荘は、大坂で咸宜園の分校を開くほか、当時の著名な文人たちと交わり、全国を行脚しながら各地で漢詩を残すなど、いわば咸宜園のスポークスマンとして活躍し、旭荘の漢詩の才能等を通して咸宜園教育の高名が全国に浸透していった。

このほか、今回は報告の中でふれることができなかったことに、寺子屋との関係がある。近世日田における寺小屋は、隈町の広円寺道寧^{どうねい}や財津蘿松^{さいつらしょう}、豆田町の卯兵衛^{うへえ}や三遷堂^{さんせんどう}などが知られているが、その

歴史的な位置付けはなされておらず、寺子屋の概説や咸宜園とは別扱いされている現状にある^{〔注23〕}。辻本雅史氏は、私塾の発展は寺子屋等の庶民教育の浸透と密接な関係があるとして、私塾と寺子屋の相互関係の解明や構造化への研究不足を指摘している^{〔注24〕}。このことは本章でも取上げてきたように、咸宜園が成立・発展し、長期間にわたって存続してきたことは、とても無関係とは思えない。

それは、豆田町の寺子屋卯兵衛の下で、淡窓の伯父月化や父三郎右衛門が幼児期に学んでいることでも明らかである^{〔注25〕}。淡窓が教育者として歩み始めるにあたって月化の影響を受けていることや、咸宜園全盛期に豆田町の商家が塾生の寄宿舎として利用されていたことなどは、これまで述べてきたとおりである。こうした意味では、今後、咸宜園成立・拡大などの背景を寺子屋との関係で追究していくことは不可欠な作業であり、この究明は咸宜園と豆田・隈両町との社会関係など、新たな成果を生み出すものとする。

2. 咸宜園と廣瀬家について

淡窓の生れる前に、廣瀬家は堀田村の土地を購入し、伯父・月化が別宅を構えていた。淡窓は開塾後桂林園などを経て、かつて幼少期を過ごした秋風庵の隣接地に戻ってきた。塾の規模が大きくなるにつれて、咸宜園の建物なども増加の一途をたどったが、新築や改築の際には、廣瀬家の人物や咸宜園の高弟が現場監督を務めており、さらに招隠洞の建築の経過を見てもわかるように、淡窓が廣瀬家から建築の許可を得ていたほか、竣工時にはともにお祝いをするなど一族ぐるみで関わっていたことがうかがえる。また、咸宜園の建物はおしなべて廣瀬家の普請と同じ大工が携わっている（第3章参照）。西家の建築に名前があった「田町定八」は田町（地名）の定八という意味だが、田中貞八のことである。天保15年（1844）の没時に、「大工貞八死す。賻儀を送れり。彼れ幼時より熟する所なり。濠梁転居の時に至って、西家を始め、諸塾の経営、一として彼が手を経るものなし。故にその死を録す。年五十五なり。」とある。天保10年（1839）招隠洞・梅花塙の合体に携わった際にも「貞八」の名が見られる。また貞八と同じく合体の時に携わり、それ以前に梅花塙の建築を行った「中山要助」も廣瀬家でも建築に携わった記録がみられる。淡窓没後にあっても、廣瀬家以外の塾主となっていた咸宜園の書蔵庫建設にあたって、廣瀬家が見積・東塾売却・建築一切に関して記録に残していることから、全盛期から大きく姿を変えた咸宜園であっても依然として廣瀬家と深く関係していたと見ることができる。明治の世となり、日田の経済力が衰退すると同じ時期に、明治7年の青郵改革案にあるように、私塾咸宜園は往時の姿を留めることが難しくなった。明治30年に咸宜園はその役目を終えるが、その後も廣瀬家の努力によって、秋風庵などの遺構が残された。

平成5年から進めてきた史跡咸宜園跡の保存整備事業は、秋風庵建物の解体修理に伴い建築の変遷、発掘調査や史資料調査が加わり秋風庵本体の変遷過程を導き出すことができた。こうした結果は、何と言っても『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』といった淡窓の書き記した記録類によるところが大きく、建物の間取りなど詳細に書き綴られた記録と建築部材の痕跡や発掘遺構との検証によって生み出されたといっても過言でない。秋風庵建築以後の造営等は、こうした調査研究成果を取り入れながら、現存する遠思楼を始めとする私塾咸宜園東家の建物の構造や配置などの具体的な様子が明らかになり、さらに私塾咸宜園東家の当時の範囲も判明するなど、これまでどちらかといえば淡窓あるいは咸宜園教育といった所謂ソフト面が先行してきた研究に、史跡整備というハード面で進められてきた調査研究によって大きな成果を得ることが出来ている。

廣瀬家当主平八が秋風庵を建設したことに始まる咸宜園史は、淡窓によって私塾咸宜園として引き継ぎ継承され、閉塾後も廣瀬家が用地管理を行い、近年の私塾咸宜園の新たな研究、調査活動を生み、「咸

宜園教育研究センター」という新たな調査研究機関の建設によって、さらなる学問研究の発展・深化や普及啓発活動の発展の道が進められることになった。

注1) 淡窓時代における「入門簿」の亡失で門下生が不明確な年は天保6・7・13・14年である。

注2) 廣瀬淡窓は文化10年から安政3年までの44年間にわたり82巻(全42冊)の日記を書き残している。その他、暦年で記した自叙伝『懐旧樓筆記』(全56巻)もある。

注3) 井上義巳は所謂「官府の難」が起っていた時期について、旭荘が塾主を務めていた全期間(天保2年から同7年まで)は実質的な塾政は淡窓が主導していたとして、その間の門下生を旭荘ではなく、淡窓の門下生として取り扱っている。旭荘は第2代の咸宜園塾主として認めないとの考えである。

注4) 入門簿の冊数は、『広瀬先賢文庫目録』では全84冊とされているが、全集の記載内容は巻であり、先の冊数とは一致しない。また、廣瀬旭荘の亦楽編については巻数または冊数の記載がなく確認ができていない。

注5) 『日本教育史資料』は明治政府によって、明治10年代後半の教育行政的課題を背景に、散逸・消滅しつつあった旧幕府時代ならびに維新期の教育状況を示す膨大な史料を全国的に蒐集・整理したものあり、近世教育史研究は長らくこの資料に依拠してきた。

注6) 「敬天」とは天を畏れ敬い、正しいことをすれば報われるという考えである。淡窓は中国の古典である『詩経』『書経』『易経』『礼経』『春秋』『楽経』の本質が敬天思想につながるとした。「万善簿」は淡窓が敬天思想の実践として、一万の善を積むことを目標に、日常の行動を善行(白丸)と悪行(黒丸)に分けて記録したもので、54歳からはじめ、67歳で目標を達成した後も亡くなるまで続けた。

注7) 『淡窓詩話』に、淡窓がなぜ詩を重視するかについて述べた一説があるので、引用する。

(前略) 詩ヲ作ル人ハ潤潤ナリ。詩ヲ好マザル人ハ刻薄ナリ。詩ヲ作者ハ通達ナリ。詩ヲ作ラザル者ハ偏僻ナリ。詩ヲ作者ハ文雅ナリ。詩ヲ作ラザル者ハ野鄙ナリ。其故何ゾヤ。詩ハ情ヨリ出ツルモノナリ。詩ヲ好マザルハ、其人天性ニ情少ナキガ故ナリ。若シ之ヲシテ詩ヲ学バシメバ、自然ト情ヲ生ズベケレドモ、己レカ性ノ偏ナル所ヨリシテ、勉強シテ学ブコト能ハズ。愈々無情ノ窟ニ墮ツルモノナリ。凡ソ人ノ心中ヲニツニ分テバ、意ト情トナリ。意ハ是非利害ヲ判断シテ、有益ノ事ハ之ヲ為シ、無益ノ事ハ之ヲ為サズ。是レ意ノ職ナリ。サテ其無益ト云フコトヲ知りツツ、忍ビ難ク棄テ難キ所アルハ、是レ情ナリ。故二人ノ死ハ歎キテ帰ラヌコトト知レドモ、悲哀ノ情ハ止マズ。憂ハ口ニ言ヒタリトテ、消ユルニハ非レドモ、必ズ口ニ言ヒ、樂ハ心ニ樂ンテスムコトナレドモ、亦必ズ口ニ言フ。是レ人情ナリ。若シ無益ノ事ハ、一切思ハズ言ハザルヲ以テ善シトセバ、親ノ喪トテモ、長キ月日ノ間、勤ムルニハ及バザルベシ。故二人ニシテ情ナキハ、木石ニ同ジ。詩文ノ道ニ於テ、文ハ意ヲ述ブルコトヲ主リ、詩ハ情ヲ述ブルコトヲ主ル。故ニ無情ノ人ハ、必ズ詩ヲ作ルコト能ハズ。作りテモ詩ニナラズ。此ノ如キノ人ハ、方正端嚴ノ君子ナリト雖モ、其行事必ズ人情ヲ盡サザル所アルベシ。孔子曰ハク、溫柔敦厚ハ詩ノ教ナリト。溫柔敦厚ノ四字。唯ターノ情ノ字ヲ形容スルノミ。是レ予ガ弟子ヲシテ詩ヲ学バシムル所以ナリ。吾子詩ヲ好ムガ故ニ、談此ニ及ベリ。慎ンテ門外漢ト言フコト勿レ。

注8) 淡窓会の会長は日田市長であり、本部を日田市に構え、主に地元の教育関係者によって設立された団体であり、現在の会員数は300名を数える。

注9) 淡窓研究会の会長は廣瀬家第11世貞雄であり、教育史研究者である石川謙氏の協力のもと第10世正雄によって設立された研究会である。

注10) 『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書 本編・建物編一』日田市教育委員会 2006

注11) 建築時の『淡窓日記』については表5-13参照。

注12) 「久兵衛日記」4月21日晴 一、求馬様方新塾出来今日引移祝儀ニ付、三右衛門鉄之助致世話候、振廻有之、此方伊織も押懸同様の訳にて罷越、兩人より祝儀として酒預り二升差遣ス。鮎馳走有之。

注13) 第3章で先述したように、文政5年には廣瀬家南家の一部を門下生の寄宿舍として「北塾」と呼んでいたが、まもなく使用されなくなり、翌6年3月5日、あらたに咸宜園北隣の長兵衛宅を間借りして、仮に「北塾」と名づけた。

注 14) 咸宜園「書藏庫棟札」

予之寓干咸宜園独想蔵蓄書籍於茅屋豈終保無回録之憂乎夜半念
及干此不能瞑目者多矣貞文君偶歸歸郷談及文庫之事君曰鬻長物
東塾以充其資何憂不成君與敬四郎君議寄書以建築為囑
七三郎氏聞之日我以金百七円買東塾使良匠從事焉因
相議以匠井上廣太為主任全就其功矣明治廿三年庚寅十二月
諫山東作 記

注 15) 原文を以下に掲載する。

第一条 東家ハ沽却いたし其地面開発して小作米大豆之内取立、地稅之内ニ差加へ可申事、庭上之樹木ハ残シ置事、元
心遠処庭前之樹木ハ掘去り可申事、開発手間賃ハ鍬下ヲ以立テ遣シ可申事。(中略)

第八条 遠思樓ハ先人養老之ため築造いたし候而其名世上ニ鳴り候ニ付、是丈ケハ残シ置度候得ども、借財支消之方法
相立兼財主迷惑ニ相成候てハ不相濟ニ付是亦沽却いたし可申事、但シ新校不致内ハ是も存し置候て不苦候と被
考候、僅十余金之直打有之位之ものなればなり

注 16) これまでの成果は私塾咸宜園の東家に関するもので、西家については今後の研究課題である。

注 17) 『淡窓日記』や『懐旧樓筆記』には、代官所出張講義などで武士が登場するが、代官所付役人の元占など数名の名前が
出てくるのみである。

注 18) このあと「若我在任ノ時ニ當リテ、汝ノ家ニ傷ツクコト有ランニハ、我モ前任ノ人ニ對シテ、愧ツル所ナリ」と続き、
代官が町年寄であった中村家との関係を重視していたことが理解される。

注 19) 岩本 馨「近世都市における「知」の空間と場—豊後国日田咸宜園を中心に—」(『年報都市研究 13』特集 東アジア
古代都市論,2005 所収) 参照。

注 20) 海原 徹『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルヴァ書房 2008 第 4 章参照。

注 21) 注 19 に同じ

注 22) 注 20 に同じ

注 23) 田中 晃「日田の文化」『日田市史』日田市発行 1990

注 24) 辻本雅史「民衆の教育エネルギー—寺小屋と私塾」『週刊朝日百科 83 日本の歴史』朝日新聞社 2004

注 25) 注 21 に同じ

(参考文献)

『淡窓全集』日田郡教育会 1924

『増補淡窓全集』思文閣 1971

井上義巳『広瀬淡窓』吉川弘文館 1987

深町浩一郎『広瀬淡窓』西日本新聞社 2002

海原 徹『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルヴァ書房 2008

『年報都市研究 13』特集 東アジア古代都市論 2005

『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書—写真図版編—』日田市教育委員会 2004

『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書—発掘調査編—』日田市教育委員会 2005

『史跡咸宜園跡秋風庵他保存修復工事報告書—本編・建造物編—』日田市教育委員会 2006

第6章 淡窓生家と墓地

『淡窓日記』には、淡窓が大超寺を往来した記述が多々みられる。この大超寺では史資料が散逸し、墓域にある郡代・代官の墓など由緒ある墓碑については書物などで紹介されてきたが、廣瀬家墓地について整理される機会はこれまでなかった。今回はじめて『淡窓日記』に記述された大超寺における廣瀬家墓地の調査を行い、その内容を精査した。なお、発掘調査は実施しておらず、廣瀬家に関する墓地や墓標を対象としたが、淡窓に関係ある墓地については補充した。

第1節 淡窓生家の菩提寺「大超寺」

1. 豆田町の寺院

大超寺について述べる前に豆田町の寺院を概観する。近世豆田町における寺院については、すでに述べたように元和2年(1616)に石川忠総が菩提寺として大超寺を建立したとされる。貞享5年(1688)の豆田町及び周辺絵図には豆田町東側の慈眼山麓に永寿寺・森岩寺・孝顕寺・大龍寺・長松寺の5寺が描かれており、江戸時代初期には城下町豆田の周辺に寺地(寺町)が配置されたことになる。この絵図にこそ描かれていないが、寛永14年(1637)には豆田町上町に長福寺が建立されている^[註1]。

その後享保10年(1725)の豆田町絵図には川端町に山本院、その西側の祇園社横に大玉院、平野町に長福寺が記されているので、豆田町内に3つの寺院が存在していたことがわかる。しかしながら、各寺院ともその名の横に「中城村」とあり、正徳期以前の豆田町絵図も同様である。正徳4年(1714)豆田町絵図では大玉院が真如院へと変わっているが山本院と長福寺はそのままで、この絵図にも「中城村ノ内」と記されており、いずれの寺院も所在地は豆田町範囲の中に位置しているが、その所有・管理は豆田町南の中城村が行っていた。また、本章で紹介する大超寺においても同様である。

天保7年(1836)の地子高絵図では長福寺の名は記されているが、祇園社と長福寺は同じ白塗りりとなっており、長福寺はこれまで同様に「中城村の飛入地」、山本院と真如院の場所は「陣屋廻村の飛入地」に変わっている。後の元治元年(1864)絵図には祇園社横には寺院は描かれておらず、また川端町の山本院は山本院家敷地として土地区割りになされ、魚屋・布屋・桶屋・大阪屋・大石屋・油屋・篠屋への貸地となっている。さらに『淡窓日記』では文政7年(1824)8月15日の山本院の記事以降は見られないことから、文政7年から天保7年までに山本院や真如院は廃寺となったようである。

このように豆田町では平野町の長福寺が唯一の寺院として現在まで残っており、淡窓がはじめて塾を開いた学寮のある長福寺では、現存する九州最古の真宗寺院本堂として平成18年7月5日に国の重要文化財の指定を受けている。

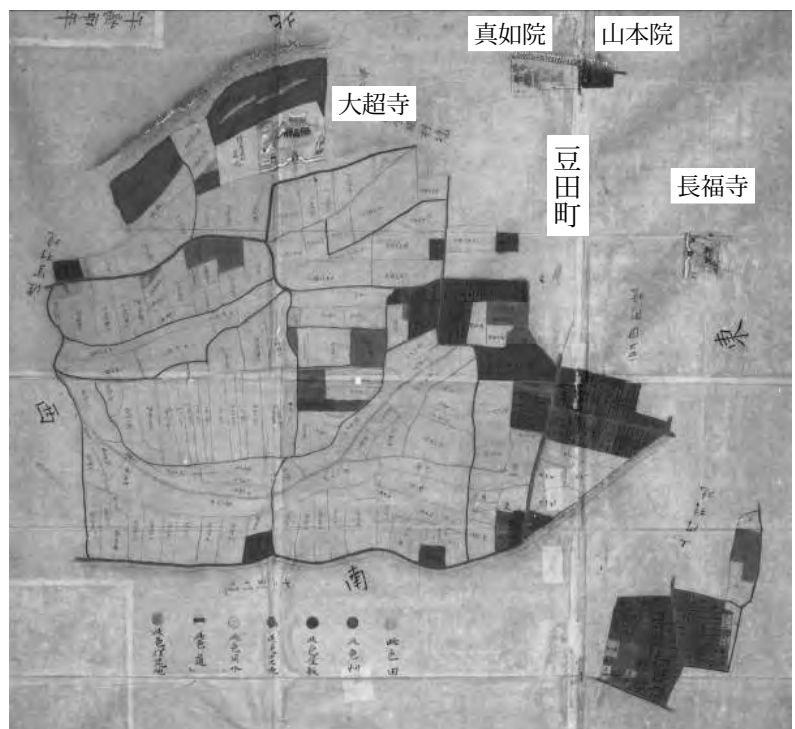


図6-1 天保7年(1836)地子高絵図

2. 大超寺の概要

廣瀬家墓地は、豆田町のすぐ西の中城村（現在の日田市丸の内町）に所在する本願山称名院大超寺（以下、大超寺）の墓域内にあり、廣瀬家からは直線で約 800 m の場所にあたる。

大超寺は、永山城主石川忠総自らが檀那となり、元和 4 年（1618）に深蓮社信譽上人頼公大和尚が開山した浄土宗の寺院と伝えられ^{〔注2〕}、現在は 21 世の首藤和尚が住職を務めている。大超寺創建時は、城主石川忠総の菩提寺としての性格を有していたようで、幕末の西国筋郡代役所から明治新政府への『豊後国日田郡代役所・申送書』^{〔注3〕}の梵鐘調において「同郡中城村大超寺・友田村岳林寺等は日田陣屋菩提所」という記述がみられることから、代官所設置後はその菩提寺として位置付けされていたようである。

本堂は寛文 8 年（1668）に再修し、享和 4 年（1719）に瓦葺に改め、安政 4 年（1857）には門徒総代の廣瀬久兵衛等の募金により再建され、昭和 59 年（1984）には門徒の浄財で本堂の大修理が行われている。現在境内は 3,120㎡、墓域は 3,820㎡で、門徒数は豆田町を中心に約 450 世帯を数える。本尊は高さ約 1 m の阿弥陀如来立像で、作者は不明。ほかに、伝来の地獄・極楽の仏画である観経曼荼羅や涅槃像、観音像などがある。

現在の寺正面には天保年間（1830～1844）に建てられたといわれる山門があり、その西側には明治 39 年（1906）建立の廣瀬家第 4 世当主月化の句碑がある。山門を潜ると正面に本堂、西に鐘堂、東に閻魔堂や墓地が広がっている。先の天保 7 年地子高絵図に描かれている大超寺は山門の奥に本堂、左手に庫裏や鐘堂など、右手に閻魔堂が描かれており、現在の伽藍配置と大きな変化はないようである（図 6-2）。

この寺では毎年 8 月 16 日の閻魔祭りの日には閻魔堂を開帳し、本堂では径 17・12・6cm の各木製数珠玉 540 顆で作られた長さ約 30m の百萬遍念仏用数珠と呼ばれる念数を、100 人以上で念仏を唱えながら繰り返す仏事が盛大に執り行われる。この仏事は石川忠総が江戸の太宗寺（当時は太宗庵）から勧請して始まったと伝えられている。

この大超寺からは、文化 3 年（1806）に大超寺第 11 世の紹介で大超寺大典が咸宜園に入門したことを皮切りに、天保 5 年（1834）には大超寺の弟子釈志誠・釈圓智・釈定境の 3 名、同 9 年（1838）には光道・龍道の 2 名、弘化 2 年（1845）には釈寂心・釈靈但、同 4 年（1847）には戒順、明治 4 年（1871）には俊道、明治 25 年（1892）には財津静順の計 11 名が入門しているほかに、信州や筑前の寺院僧など 10 名を紹介者として咸宜園へ入門させている。

約 1,500 基の墓がひしめきあう墓域は墓の改修や整理が進み、墓域への入り口にあたる山門から本堂にかけての南東側に江戸期の墓地が密集するとともに、この古い墓地を取り囲むように現在の新しい墓地が造営されている。このため管理が行き届いている周辺墓地に比べ、江戸期の古い墓地のある場所は塔身や笠、台座などが倒壊、破損した放置状態のものも見受けられる。

またこの大超寺の墓域のなかには、廣瀬家墓地のほかにも、淡窓が幼少の頃に教えを受けた東宮四極の墓や淡窓が息子を教授した郡代羽倉権九郎秘救の墓があり、今回あらたに 3 名の淡窓門下生の墓も確認できた。



写真 6-1 大超寺（山門の奥が本堂、左手が鐘堂、右手が墓地）



図 6-2 大超寺の平面図



写真 6-2 大超寺の空撮写真

第2節 淡窓生家墓地の概要

1. 墓地の現状

廣瀨家に関する現在の墓地は、図6-2に示すとおり、宗家や分家の墓地5ヶ所が造営されており、昭和15年に第10世当主によって墓地の整理や修理が行われ、廣瀨家の各墓地に呼び名がつけられている。宗家墓地は浄安園、分家墓地は一条園、㊸（丸に夕。以下、㊸墓地と呼ぶ）、慈光園と命名されており、このほかに廣瀨墓地（特に呼び名なし）がある。

また、豆田町東の慈眼山麓に造営されている淡窓の妻ナナの生家である豆田町合原家の墓地についても、大正8年（1919）に同家絶家後の管理を廣瀨家が昭和50年まで行っており、その間は清林園と命名されていた。

(1) 宗家墓地（浄安園）

寺の山門を潜って右手（東側）に造営されている（写真6-3、図6-3）。ここには宗家の歴代当主夫妻と兄弟などの墓碑28基が造られており、墓域は南北約5.1m、東西約9.25m、面積は約47㎡である。三方を玉垣で囲み、入口は北西隅に設けられている。全体の3分の2にあたる西側部分には第1～9世当主夫妻の墓が占め、残り3分の1にあたる東側部分に第10世当主以降の累代墓や当主の兄弟姉妹などの墓碑が配置されている。

歴代当主夫婦墓は、墓域の南中央付近に正面西向きに建てられ（1）、その北に第2・3世当主夫婦墓（2・3）。第3世夫婦墓の北西に、第4～6世（4～6）の当主夫婦墓が正面南向きに東西方向に並ぶように建てられている。また第1世夫婦墓の前に第7世夫婦（7）、第7世後妻（8）、第8・9世夫婦（9・10）の各墓が正面北向きに東西方向に建てられており、全体的にコの字形の配置としている。第4世と第5世の間には、次章で述べる廣瀨淡窓の墓にみられる高さ1m余りの独特の灯籠1基が建っている。

第3世夫婦墓の東側に正面南向きに第10世当主夫婦（11）以降の累代墓、その対面には正面北向きに第3～8世の子や孫と使用人の墓（13～28）が並んでいる。また東側には廣瀨秋子の墓（12）が正面西向きに建てられている。



写真6-3 宗家墓地（浄安園、西から）

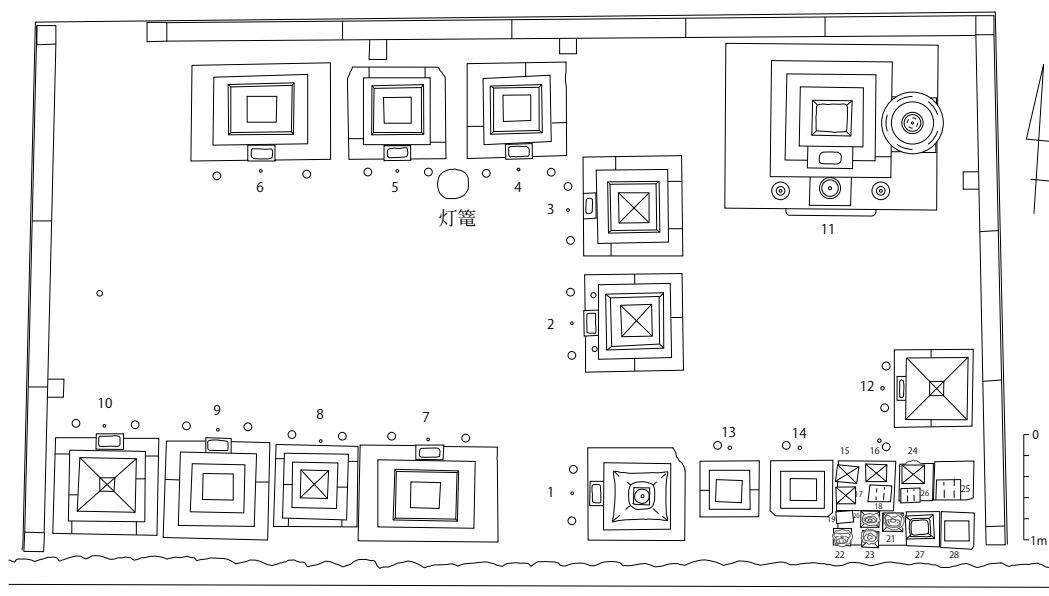


図6-3 宗家墓地（浄安園）実測図

(2) 分家墓地

① 慈光園

浄安園の北約40mの位置に造営されている。ここには分家の墓碑23基が並んでおり、墓域は南北約5.3m、東西約5.9m、面積は約31㎡である(写真6-4、図6-4)。四方をコンクリートブロック塀で囲み、入口は北東側に設け、慈光園の標柱が建つ。墓碑は墓地の西・南・東側に建立されていて、コの字形の配置としている。

西面(1~7)には、正面東向きに第5・7世当主夫の後妻や子、孫の墓。南面(8~12)には正面北向きに第7・8世当主の後妻や子、孫の墓。東面には正面西向きに二列に墓碑が並び、前列(13~18)は第7・8世当主の子や孫の墓、後列(19~23)はいずれも不明である。

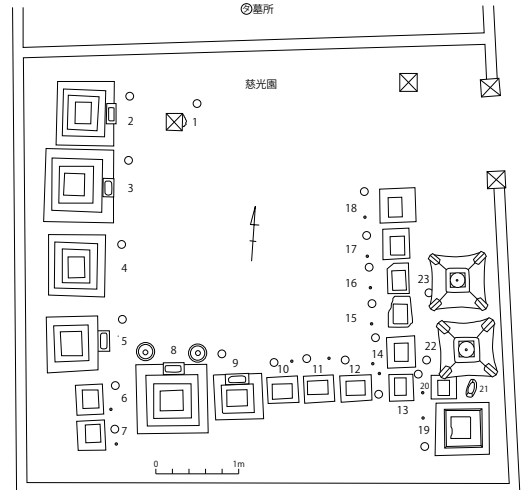


図6-4 慈光園平面図

② ㊦墓地

慈光園の北に隣接しており、コンクリートブロック塀によって区画されている。ここには分家の墓碑12基が並んでおり、墓域は南北約4m、東西約9.1m、面積は約31㎡である(写真6-5、図6-5)。四方をコンクリート塀で囲み、入口は東側中央に設けている。墓碑は墓地の北側を中心に配置されている。

北面(1~7)には、正面南向きに第5世当主夫婦とその子と孫夫婦、第7世の子の墓。西面(8~10)には正面東向きに3基、南面(11)には正面北向きに1基、東面(12)には正面西向きに1基の墓碑があり、10が第5世8男の後妻の子である以外は不明である。このほか、2の墓碑の前に墓の痕跡がある。㊦とは明治年間に分家した博多屋廣瀬三右衛門が荷印としていたもので、新たに墓地名を付けずにこの荷印を呼び名としているようである。従って、この墓地には標柱はない。

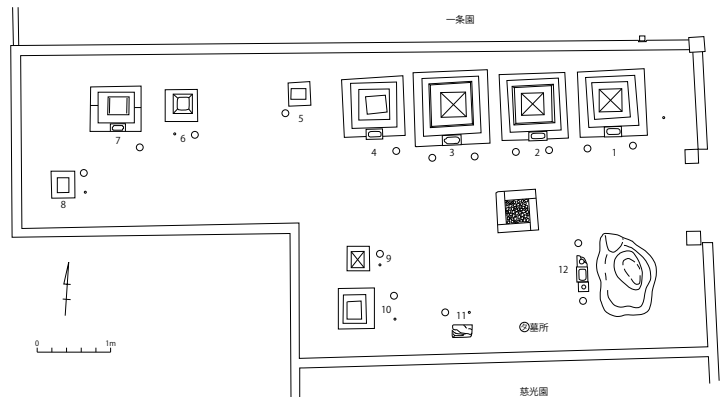


図6-5 ㊦墓地平面図



写真6-4 慈光園(東から)

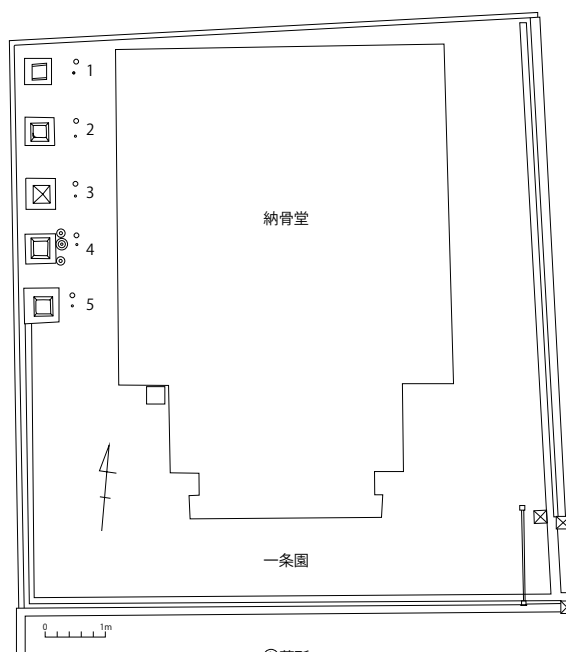


写真6-5 ㊦墓地(東から)

③ 一条園

②墓地のすぐ北側にあり、コンクリートブロック塀によって区画されている。ここには分家の墓碑5基と納骨堂がある(写真6-6、図6-6)。墓域は南北約9.2m、東西約8.3m、面積は約76㎡である。四方をコンクリートブロック塀で囲み、入口は南東隅に設け、一条園の標柱が建つ。

墓碑は墓地の西側に並び、墓地中央には昭和44年建設の納骨堂がある。正面東向きに建てられた西面の墓碑(1～5)は、1・2は第7世当主の子と孫夫婦であり、その他は不明。また納骨堂には、第9・10世の子どもなどが葬られている。大超寺にあって一際目立つ納骨堂でもある。



②墓所
図6-6 一条園平面図

④ 廣瀬墓地

浄安園の北約30mの位置に造営されている。墓域は南北約5.5m、東西約5.3m、面積は約30㎡である(写真6-7、図6-7)。四方をコンクリートの玉垣で囲み、入口は北側中央に設けている。墓碑はコの字形に配置され、南面中央に累代墓、東に合碑があり、合碑した旧墓石17基が西・東側に建ち並んでいる。

西・東面の旧墓碑は、第3世夫婦や子、孫の墓が大半を占める。9は中城村の川岸にあった墓が河川増水のため壊れたのをここに移転したという経緯が墓石に刻まれている。17は第1世の子である。これらの墓を合碑したのが18である。

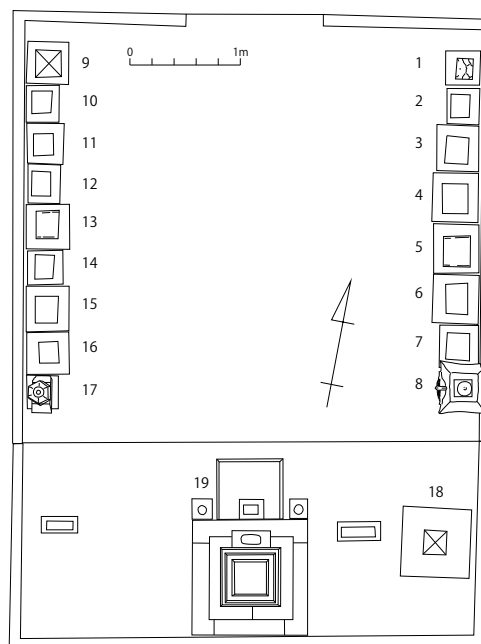


図6-7 廣瀬墓地平面図



写真6-6 一条園(南から)



写真6-7 廣瀬墓地(北から)

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			墓標			台座数	石材	形式	家系図位置
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	法譽浄貞禪定門	五左衛門	寛保 2年(1742) 7月 5日	47	52	44	27	23	65	3	凝灰岩	F-1	第1世夫婦
	款譽貞縁禪定門	妻	寛延元年(1748) 9月24日										
2	清譽浄生禪定門	源兵衛	明和 3年(1766) 7月13日	-	-	-	30	31	64	3	凝灰岩	E-1	第2世夫婦
	釈妙尔禪尼	妻	宝暦10年(1760) 7月26日										
3	安譽浄之禪定門	久兵衛	寛政 5年(1793) 8月16日	-	-	-	30	29	64	3	凝灰岩	E-1	第3世夫婦
	釈妙之禪定尼	妻	文化14年(1817)11月10日										
4	無心即浄居士	平八	文政 5年(1822) 1月31日	-	-	-	27	26	58	3	凝灰岩	E-3	第4世夫婦
	演譽慈光大姉	妻	文政 5年(1822) 9月24日										
5	歛譽浄喜居士	三郎右衛門	天保 5年(1834)10月 5日	-	-	-	27	26	58	3	凝灰岩	E-3	第5世夫婦
	量譽妙壽大姉	妻	文化 9年(1812) 2月22日										
6	恭譽南陔居士	久兵衛	明治 4年(1871) 9月29日	-	-	-	29	26	62	3	凝灰岩	E-3	第6世夫婦
	繫譽妙念大姉	妻	弘化 2年(1845) 6月17日										
7	紹譽南窓居士	源兵衛	明治24年(1891) 5月17日	-	-	-	29	26	60	3	凝灰岩	E-3	第7世夫婦
	濶譽妙軌大姉	妻	明治 5年(1872) 8月10日										
8	慶譽妙徳大姉	7世妻	明治43年(1910) 5月10日	-	-	-	28	28	55	3	凝灰岩	E-1	第7世妻
9	惇譽南窓居士	七三郎	明治40年(1907) 8月12日	-	-	-	29	26	66	3	凝灰岩	E-4	第8世夫婦
	驚譽定惇大姉	妻	大正 3年(1914) 6月 1日										
10	舜譽芳邨居士	貞治	昭和 6年(1931) 6月 1日	54	52	20	29	26	63	3	凝灰岩	F-2	第9世夫婦
	称譽貞林大姉	妻	昭和35年(1960)11月28日										
11	範譽弟鳥居士	正雄	昭和55年(1980)12月 3日	-	-	-	37	34	81	3	安山岩	E-2	第10世夫婦
	薫譽妙徳大姉	妻孝子	平成18年(2006) 8月14日										
12	孝弟烈女	秋子	文化 2年(1805) 7月17日	59	57	17	35	35	61	2	凝灰岩	F-2	第5世次女
13	透譽徹心善士	吾策	明治44年(1911) 4月 9日	-	-	-	25	22	52	2	凝灰岩	E-4	第8世5男
	隆譽妙潔大締	リュウ	明治40年(1907) 6月 4日										第9世次女夫婦
14	釈妙喜信尼	イシ	弘化 2年(1845) 7月29日	-	-	-	25	21	53	2	凝灰岩	E-3	第3世3女
15	蓮遊善童子	才吉	天保15年(1844) 6月18日	-	-	-	21	17	49	1	凝灰岩	E-1	第7世3男
16	圓山常遊童子	■	安政 2年(1855) 9月19日	-	-	-	21	17	49	1	凝灰岩	E-1	第7世長女の長男
17	蓮遊善童女	フサ	寛永 7年(1854) 4月10日	-	-	-	20	17	47	1	凝灰岩	E-1	第7世4女
18	釈尼妙理	■	文化 6年(1809)10月 2日	-	-	-	22	17	51	1	凝灰岩	E-1	第3世4女の長男娘
19	天夢童子	百次郎	文化 2年(1805) 4月	-	-	-	17	13	39	1	凝灰岩	E-4	第6世5男
20	春露童子	三作	明和 3年(1766) 2月29日	-	-	20	18	18	34	1	凝灰岩	G	第3世5男
21	玉泡童子	名不詳	宝暦12年(1762) 9月 9日	-	-	21	18	18	36	1	凝灰岩	G	第3世4男
22	泡月童子	不明	寛政 9年(1797) 9月 8日	-	-	24	18	17	31	1	凝灰岩	G	不明
	泡身童女	フサ	延享 2年(1745) 1月26日										第4世次女
23	蓮芳童女	チヲ	天明元年(1781) 6月19日	-	-	37	17	17	36	1	凝灰岩	G	第5世長女
24	殊金童子	■	安政元年(1854)10月19日	-	-	-	22	20	52	1	凝灰岩	E-1	第7世次男の3男
25	釈蓮池	■	文政 9年(1826) 1月22日	-	-	-	24	20	51	1	凝灰岩	E-3	第3世4女の長男夫婦
	釈楽邦	■	天保12年(1841) 9月25日										
26	釈尼妙意	不明	寛政12年(1800) 4月22日	-	-	-	19	14	47	1	凝灰岩	E-4	不明
27	釈妙受	■	寛政11年(1799) 9月 7日	-	-	-	28	24	41	1	凝灰岩	E-2	第4世長女
	釈貞洗	■	寛政11年(1799) 8月26日										第3世3女の娘
28	釈妙善信女	■	天保11年(1840) 9月14日	-	-	-	25	21	52	1	凝灰岩	E-3	使用人

表 6-1 浄安園墓標一覧

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			墓標			台座数	石材	形式	家系図位置
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	亮純□□	庄三郎	寛政元年(1789)10	—	—	—	22	19	(44)	—	凝灰岩	E-1	第5世次男
2	月禺譽雄也善士	■	明治21年(1888)10月10日	—	—	—	25	20	51	3	凝灰岩	E-3	第7世3女の娘
3	静譽和淑信士	■	安政 3年(1856)11月29日	—	—	—	27	24	58	3	凝灰岩	E-3	第7世長女の夫
4	堅譽妙信大姉	ノブ	明治23年(1890) 3月 3日	—	—	—	25	20	52	3	凝灰岩	E-3	第7世長女
5	釈妙玄之墓	■	安政 6年(1859) 8月17日	—	—	—	28	25	58	2	凝灰岩	E-3	第7世2男の後妻
6	瑞光尊童子	土五郎	安政 4年(1857)12月 4日	—	—	—	22	18	50	1	凝灰岩	E-4	第7世5男
7	静夢善童子	■	安政 5年(1858) 5月23日	—	—	—	22	18	50	1	凝灰岩	E-4	第7世長女の娘
8	一譽妙音善女	■	文久元年(1861)12月25日	—	—	—	28	25	58	3	凝灰岩	E-3	第7世2男の後妻
9	松質妙貞大姉	■	慶応 2年(1866)10月 4日	—	—	—	25	20	52	2	凝灰岩	E-3	第7世2男の後妻
10	在主義童子	■	明治 3年(1870) 5月19日	—	—	—	24	18	51	1	凝灰岩	E-3	第7世2男の息子
11	消夢善童子	豊太郎	明治元年(1868)11月12日	—	—	—	24	17	51	1	凝灰岩	E-4	第8世長男
12	殊玉善童子	■	明治 3年(1870) 5月19日	—	—	—	24	18	51	1	凝灰岩	E-4	第8世長男
13	釈道意信士	田町平作	宝暦11年(1761) 1月11日	—	—	—	21	15	46	1	凝灰岩	E-3	不明
14	恵性童子	■	明治11年(1878) 1月24日	—	—	—	23	17	48	1	凝灰岩	E-4	第7世次男の息子
15	幻光童子	芳郎	明治15年(1882) 8月 5日	—	—	—	22	18	53	1	凝灰岩	E-4	第8世6男
16	宝珠善童子	貞吉	明治17年(1884)11月21日	—	—	—	23	17	52	1	凝灰岩	E-3	第8世4男
17	慈照童女	ヒロ	明治16年(1883) 9月 5日	—	—	—	23	18	47	1	凝灰岩	E-4	第8世6女
18	清譽亮山善士	清三	明治42年(1909) 8月22日	—	—	—	24	17	46	1	凝灰岩	E-4	第3世8男
19	普照軒十譽方利居士	青木八百八	文政12年(1829)10月晦日	—	—	—	26	24	57	2	凝灰岩	E-3	不明
	歆譽照月大姉	湯浅氏口	文政 7年(1824) 8月 6日	—	—	—							不明
20	清譽妙浄信女	—	—	—	—	—	29	15	40	1	凝灰岩	E-4	不明
21	—	—	—	—	—	—	(32)	(10)	(24)	—	凝灰岩	—	不明
22	玄達院實譽道證居士	種村弥右衛門高保	明和 8年(1771) 6月14日	69	69	54	32	32	87	1	凝灰岩	F-1	不明
23	通光院映譽智證大姉	種村弥右衛門高保妻	安永 8年(1779) 5月21日	68	68	49	32	32	87	1	凝灰岩	F-1	不明

表 6-2 慈光園墓標一覧

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			墓標			台座数	石材	形式	家系図位置
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	浩譽苕溪居士	三右衛門	明治42年(1909) 2月 2日	—	—	—	31	30	63	2	凝灰岩	C-1	第5世4男の養子 夫妻の養子夫婦
	最譽妙勝大姉	■	明治24年(1891) 9月23日										
2	深譽良叔居士	■	安政 3年(1856)12月 4日	—	—	—	30	30	64	2	凝灰岩	C-1	第5世4男の養子 夫妻
	妙譽貞八大姉	■	—										
3	棟園居士	■	安政 2年(1855) 1月12日	—	—	—	34	34	73	2	凝灰岩	C-1	第5世4男の養子
	順信大姉	■	明治 8年(1875) 1月 1日										
4	端譽靖格信士	海老作	安政 3年(1856) 3月22日	—	—	—	27	23	55	2	凝灰岩	E-4	第7世次男
5	—	—	—	—	—	—	21	15	44	1	凝灰岩	E-4	不明
6	光譽寶利信士	後藤富蔵	明治17年(1884)12月19日	—	—	—	27	27	53	1	凝灰岩	E-2	不明
7	殊光院勝譽貞信大姉	吉田快助の娘	安政 2年(1855)10月11日	—	—	—	29	24	69	2	凝灰岩	E-3	不明
	霜雪善童女	俗名 ひて	安政 2年(1855)11月20日										
8	清蓮童子	—	8月12日	—	—	—	21	15	47	1	凝灰岩	E-4	不明
9	玉梅善童子	鶴	万延 2年(1861) 1月12日	—	—	—	22	17	46	1	凝灰岩	E-1	不明
10	寛蓮善童子之墓	■	嘉永 3年(1850)10月24日	—	—	—	24	20	51	2	凝灰岩	E-3	第5世8男の後妻息子
11	梵 車譽妙称信女	—	享保10年(1725)11月24日	—	—	—	27	19	65	—	凝灰岩	B	不明
12	妙典之塔	—	万延元年(1860) 9月12日	—	—	—	52	37	97	1	安山岩	—	不明

表 6-3 ㊦墓地墓標一覧

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			墓標			台座数	石材	形式	家系図位置
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	貞實義隆居士	■	明治12年(1879) 6月13日	—	—	—	27	24	59	1	凝灰岩	E-3	第7世3女夫婦
	蘭宝貞芳大姉	■	大正 5年(1916)10月 4日										
2	祥風梅岸居士	■	昭和21年(1946) 4月11日	—	—	—	30	30	74	1	凝灰岩	E-2	第7世3女の3男夫婦
	寶利■林大姉	■	昭和11年(1936) 8月 9日										
3	孝順院至道居士	■	昭和 6年(1931) 5月 9日	—	—	—	31	27	73	1	凝灰岩	E-1	不明
	善照院博譽静圓和尚	■	昭和17年(1942) 2月18日										
4	實相院經譽浄猷居士	久右衛門	明治31年(1898) 3月12日	—	—	—	35	32	83	1	凝灰岩	E-2	第7世次男夫婦
	貞相院實譽妙薫大姉	■	昭和11年(1936) 8月24日										
5	慈光院浄譽法悦居士	—	—	—	—	—	32	32	80	1	凝灰岩	E-2	不明
	松月院法譽妙性大姉	—	—										

表 6-4 一条園墓標一覧

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			墓標			台座数	石材等	形式	家系図位置
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	秋眼童女	■	嘉永 6年(1629) 2月 2日	—	—	—	20	17	45	1	凝灰岩	G	第3世4女の長男娘
2	乗蓮童女	■	天保 6年(1835) 7月11日	—	—	—	21	19	44	1	凝灰岩	E-4	不明
3	心譽賢道信士	■	嘉永 6年(1629) 7月15日	—	—	—	24	21	51	1	凝灰岩	E-3	第3世4女の長男養子
4	乗譽葵華善士	■	天保 3年(1832) 7月 5日	—	—	—	27	24	58	1	凝灰岩	E-3	第3世3男の長男夫婦
	智海妙満信女	■	文政 3年(1820) 4月23日										
5	得譽自空信士	忠兵衛	天保15年(1844)11月 2日	—	—	—	27	25	59	1	凝灰岩	E-3	第3世3男夫婦
	秋妙吟信女	■	文政10年(1827) 7月29日										
6	信譽徳源善士	■	安政 5年(1858) 3月22日	—	—	—	27	22	58	1	凝灰岩	E-3	第3世3男の次男
7	峰譽自翁善士	■	元治元年(1864)10月21日	—	—	—	24	21	53	1	凝灰岩	E-3	同上長女の夫父
8	親譽妙緑善信女	■	天保 2年(1831) 6月30日	47	43	38	22	18	52	1	凝灰岩	F-1	第3世4女の長男後妻
9	—	—	—	—	—	—	25	25	37	1	凝灰岩	E-1	他墓所から
10	■勇院大譽康全信士	■	昭和 2年(1927) 4月21日	—	—	—	20	18	40	1	凝灰岩	E-4	不明
11	良譽■心善士	■	明治45年(1912) 4月 4日	—	—	—	21	18	44	1	凝灰岩	E-1	不明
12	祐心孩子	■	明治17年(1884) 5月11日	—	—	—	21	18	42	1	凝灰岩	E-1	13の養子の長男
13	松譽菑田善士	■	明治19年(1886) 5月12日	—	—	—	26	22	54	1	凝灰岩	E-1	第3世3男の次男の長女夫婦
	清譽潔心善女	■	明治 4年(1871)11月16日	—	—	—							
14	積永受信女	■	弘化 5年(1848) 4月 9日	—	—	—	21	18	44	1	凝灰岩	E-4	6の妻
15	花岳妙栄善女	■	安政 5年(1858) 8月17日	—	—	—	25	20	51	1	凝灰岩	E-4	第3世3男の4女
16	来譽迎接信女	■	安政 2年(1855) 2月 8日	—	—	—	20	18	44	1	凝灰岩	E-4	第3世3男の3女
17	春露童士	■	文化 2年(1805)10月 5日	—	—	—	20	18	34	1	凝灰岩	G	第3世5男
	池月童女	■	寛政 9年(1797) 9月 8日	—	—	—							第3世3男の次女
	春雪童士	■	寛政 6年(1794) 1月21日	—	—	—							第1世息子
	一露童子	■	文化 8年(1811) 6月12日	—	—	—							不明
18	温譽妙淳大姉	■	明治42年(1909) 1月29日	62	62	22	32	32	60	1	1~17含む累代墓	F-2	1~17を含む合碑
	清徳院欽譽廣扇	■	大正 7年(1918)10月23日										

表 6-5 廣瀬墓地墓標一覧

2. 整理前の墓地の復元

(1) 浄安園

こうした清林園（合原家墓地）を除く廣瀨家一門の墓地について、整理前の様子を再現してみる。『廣瀨影譜』に残る浄安園の昭和初め頃の古写真（写真6-8・9）では、

①第1～3世の夫婦墓（1～3）は変わっていないが、第4～6世の夫婦墓（4～6）と灯籠が現在の場所より南に約1m、西に約1mの位置に建てられている。

②現在の第7世の夫婦墓と第7世後妻の位置（7・8）に、第8・9世夫婦の墓が建っている。

③現在第1・2世夫婦之墓の間の奥にある秋子の墓（12）が、第1世夫婦の墓の後（13）に建っている。

④現在の13～28の墓の全てもしくは一部が、14から28と12の北側にかけて配置されている。

⑤現在の第4～6世当主（4～6）の後ろに分家の墓（慈光園22・23）がみられる。

⑥現在の浄安園には玉垣があるが、古写真には見られないことから、改修前の浄安園は、現在のように外柵はなく、第4～6世の夫婦墓と第7～9世の夫婦・後妻墓（7～10）の間は狭く、第1～3世の夫婦墓（1～3）の後側（東側）には秋子などの墓（12～28）が現在に比べ所狭しと配置され、第4～6世の夫婦墓の後側（北側）には分家の墓碑も存在していた。



写真6-8 浄安園の古写真（廣瀨資料館蔵）



写真6-9 浄安園の古写真（廣瀨資料館蔵）

(2) 慈光園・㊟墓地・一条園

分家の墓地のうち慈光園・㊟墓地・一条園については、東側に位置する豆田町清水家の当主からの聞き取りで、明治頃には慈光園・㊟墓地は存在していたことが明らかであるが、一条園については畑であったようである。明治期は分家と清水家墓地のほかには墓地がなく、近くに観音堂と松の木があったという清水氏の記憶は、古写真（写真6-8）からも窺い知ることができる。

現在慈光園など3墓地はコンクリートブロック壁で区画されているが、以前は区画がされておらず、昭和15年に整備されている。分家墓地に関する古写真がないため、墓地の配置復元は困難ではあるが、慈光園の配置を見たとき、2～18はコの字形に整然と配置されているが、19～23については13～18の後に配置されている。先の浄安園の古写真に22・23の墓石が写っており、これらの墓主は系譜上何処に位置づけてよいか不明なことから、元々は浄安園にあったものを現在地に移したと考えられる。

また、㊟墓地については2の墓の前に墓坑の痕跡が見られることから、やはり整備に伴って配置換えがなされたものと思われる。

(3) 墓地と系図について

廣瀬宗家や分家の墓地調査の結果を踏まえ、現在宗家に残る『廣瀬家譜』などの資料をもとに、浄安園などの廣瀬家墓地に葬られている人物と墓標をあてはめて作成した、廣瀬家系図が図 6-7 である。この系図には、併せて、淡窓の系図も付している。

墓地ごとに見てみると、浄安園には第 1 世五左衛門夫婦をはじめ第 10 世夫婦までの当主、第 4・5 世当主の姉と子・妹と子・弟とその子や孫、第 6 世当主の姉・弟、第 8 世当主の兄・妹・姉とその子、第 9 世当主の姉のほかには使用人の墓碑がある。

また、慈光園は第 6 世兄、第 8 世兄や姉とその妻や子、第 9 世の兄弟姉妹、㊦墓地は第 6 世弟とその妻・子・孫、第 8 世姉と兄、一条園は第 8 世兄夫婦、姉夫婦と子、廣瀬墓地は第 2 世弟、第 4 世姉、弟夫妻とその子や孫など、第 6 世弟の子の墓である。

こうした廣瀬家墓地は初代五左衛門以後、代々大超寺の廣瀬家墓地に埋葬されてきた。淡窓生誕以前の第 1 世夫婦の墓の造営に始まる廣瀬家の墓地は今の浄安園に歴代当主を中心に墓が営まれてきたが、淡窓時代の第 5 世三郎右衛門の頃になると子どもも増え、また弟忠兵衛の独立分家化もあり墓地は飽和状態になったと考えられる。そこで、本家とは別に慈光園など分家の墓地が造営されることになったことが想像できる。その後本家の浄安園には墓標が立ち並び、浄安園の墓地が手狭になってきたので、浄安園をはじめとする分家を含む廣瀬家墓地全体が淡窓没後に整備されたものと考えられる。

なおここで、淡窓が見た大超寺や廣瀬家の葬儀の様子を『懐旧楼筆記』から拾ってみる。大超寺については、天保 7 年 12 月 21 日に

「大超寺ノ住持萬譽歿セリ。(中略)。法壊レ。寺荒レタリ。此人住院セシヨリ。敗壊ヲ脩覆シ。檐宇觀ヲ改メタリ。此ノ僧増上寺ニ於テ。一文字班ナリ。行状モ頗正シ。壽ヲ受クルコト長カラズ。惜哉。」と記す。天保 9 年 3 月 24 日には、

「大超寺ノ新任誓鑑来見エタリ。萬譽歿シテ。弟子ノ法ヲ嗣クヘキナシ。故ニ筑前ヨリ来ツテ住持セリ。此ノ僧モ頗ル学識アリ。唯酒ヲ飲ムコト過多。」

と記している。さらに、天保 16 年 6 月には、

「大超寺ノ住持。大典・万譽・誓鑑及ヒ此人マテ四世。皆住持スルコト。僅ニ数年ニシテ短折セリ。如何ナル故ニヤ。」

と記述している。大超寺の萬譽は江戸の増上寺から、次の誓鑑は筑前からやって来た僧侶であったが、以後 2 人の住職もそうであるように、大超寺住職 4 人が余りに短命であることに疑問を抱いていることがわかる。

次に、廣瀬家の葬儀では、文政 5 年 9 月 25 日の記事に、伯母の葬儀が大超寺で行われ、「伯父（月化）ノ墓ニ合葬」したと記し、天保 5 年の母が亡くなった時には、

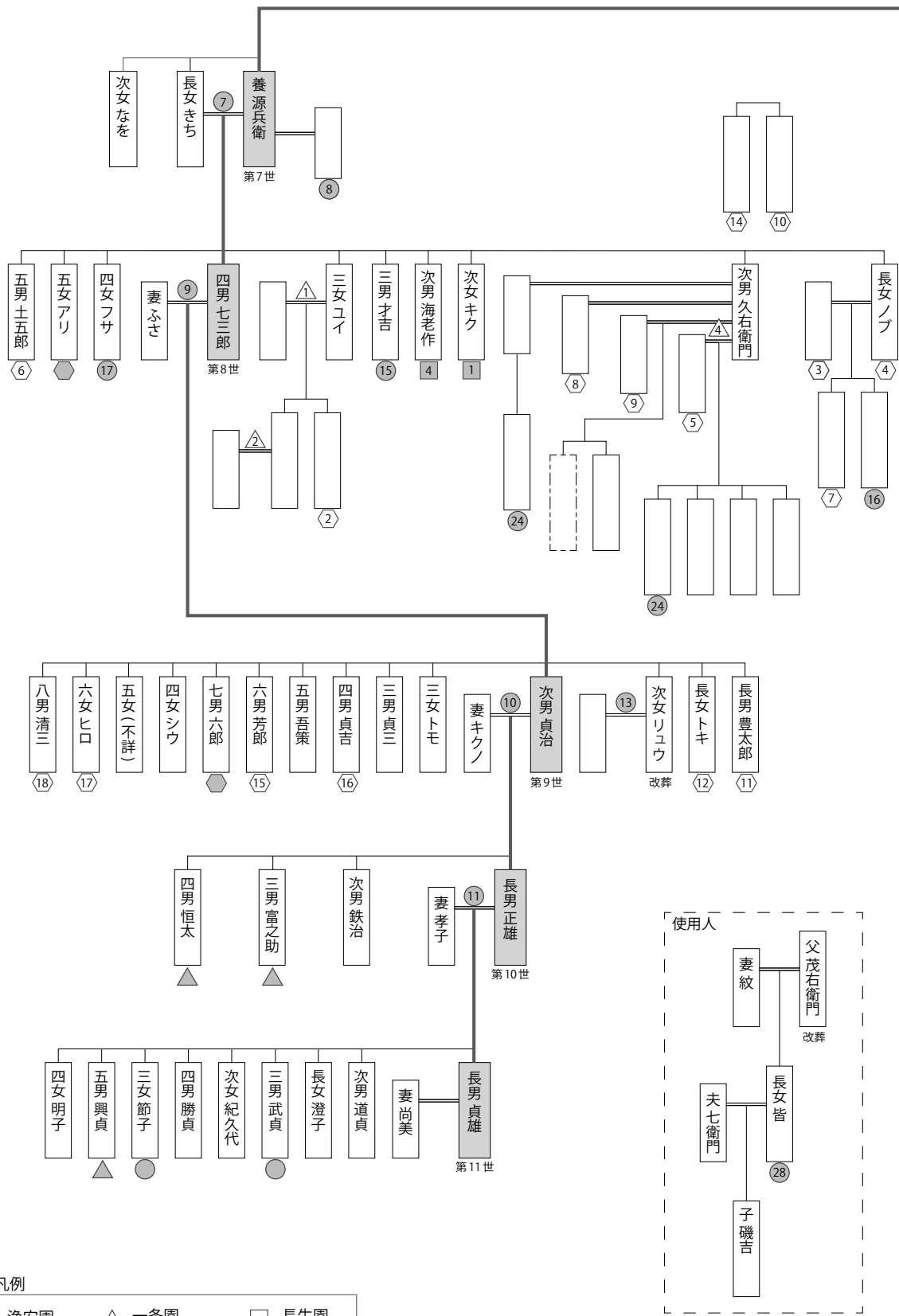
「葬日棺ヲカクトキ。俗例ニ因リ。草鞋ヲハキタルニ。哀情切ニシテ。ヒモヲ結フコト能ハス。」

とある。この記述から、当時は棺を担ぐ時には草鞋を履いたことが窺い知れ、淡窓 30 歳の母に対する気持ちが読み取れる。

また、天保 7 年 12 月 21 日には、

「我家ノ葬。俗ニ従ヒ。世世火化ヲ用ヒタリ。予常ニ此ノ事ヲ恨トス。故ニ先考歿前数年。諸弟ト議ヲ定メ。此度ハ土葬ヲ用ヒタリ。先妣ノ火化セシ遺骨。瓶ニ蔵シタルヲ。其ノ中ニ納メタリ。」

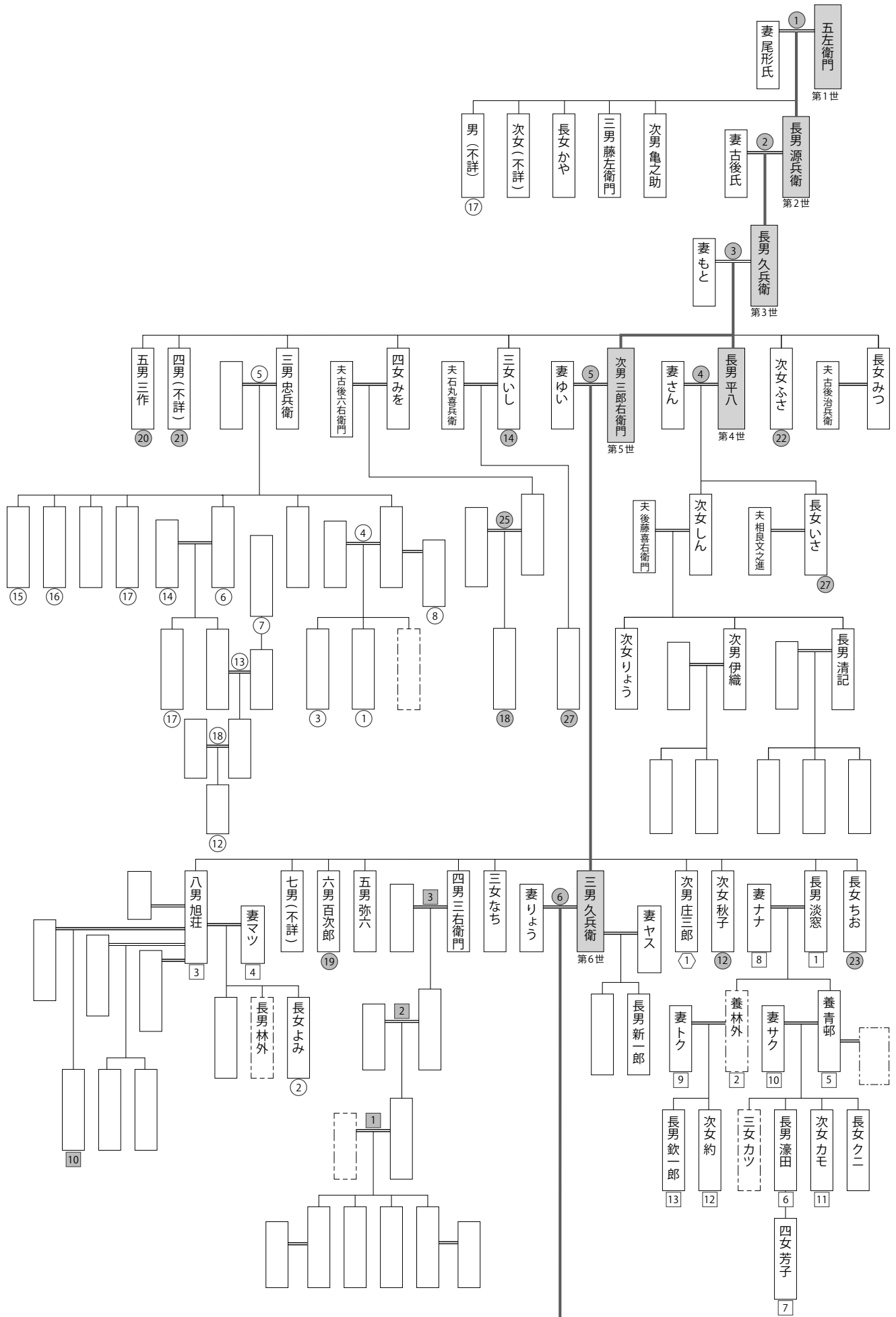
とある。淡窓は火葬を良いとはせず、父が亡くなる数年前から事前に弟と話をし、父の葬儀では火葬としないで土葬にしたという。ここに儒学者淡窓の仏式での火葬を非とし、儒式の土葬を選択したことが窺える。



墓地凡例

● 浄安園	△ 一条園	□ 長生園
■ ②墓所	▲ 一条園納骨堂	◊ 清林園 (合原家)
◕ 慈光園	○ 廣瀬墓所	

図 6-8 廣瀬宗家系図



3. 淡窓ゆかりの墓地

大超寺には、ほかにも淡窓にゆかりの人物の墓があるので概略を記す（表 6-6）。

(1) 代官・郡代墓地

寛永 16 年（1639）に永山布政所が設置され、幕末の慶応 4 年（1868）までに代官・郡代は、延べ 39 名を数える（第 1 章表 1-1 参照）。このうち、在任期間中に日田で亡くなった代官・郡代は 7 名おり、大超寺には代官南条金左衛門（以下、南条代官）と郡代羽倉権九郎秘救（以下、羽倉郡代）の墓碑が造営されている。このほか大超寺の西に位置する臨濟宗岳林寺には郡代揖斐十太夫政俊、郡代揖斐富次郎 鐘俊、郡代揖斐鞠負政喬、郡代三河口太忠輝昌、郡代寺西藏太元栄の各墓碑が造立されている。

①代官南条金左衛門の墓

大超寺に葬られている南条代官は、享保元年（1716）10 月 19 日に豊後国並柳村（現在の大分県由布市）で亡くなり、日田で没した最初の代官でもある。在任期間は正徳 4 年（1714）から享保元年の約 2 年 余りであったが、この支配の時に天領日田の徴税制度の基本が整備されている。

墓地の位置は浄安園の西隣にあり、大きな蕨手笠を備えた代官墓が一際目立つ（写真 6-10、図 6-9）。周囲には玉垣もなく、倒れた墓標があるなど荒廃した状況にある。この南条代官に隣接して藤井行年夫妻（図 6-9 の 2・3）や関係者などの墓碑が残っている。

②郡代羽倉権九郎秘救の墓

羽倉郡代は文化 5 年 6 月 4 日に亡くなり、大超寺に葬られている。寛政 5 年（1793）から文化 6 年



写真 6-10 南条代官の墓（中央）

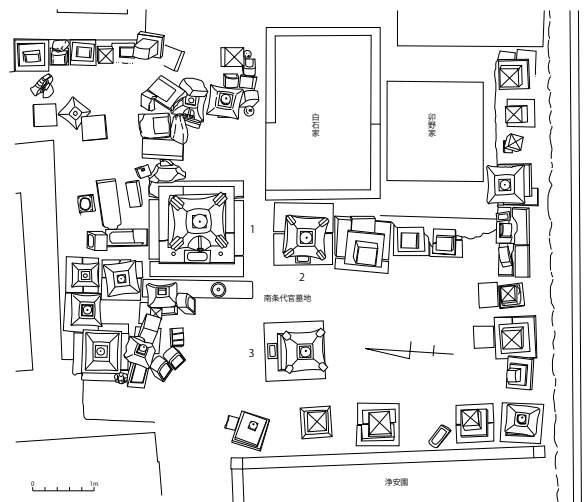


図 6-9 南条代官墓地実測図



写真 6-11 羽倉郡代の墓（左）

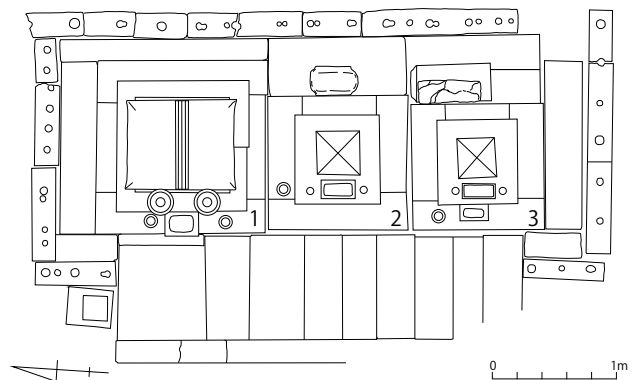


図 6-10 羽倉郡代墓地実測図

(1809)の16年程在任し、文化3年(1806)代官から郡代に昇進している。在任中は、年貢の軽減や加々鶴新道をはじめとする交通整備などに尽力したことが知られている。

墓碑は現在の大超寺本堂前の東側に造営されており(写真6-11 図6-10)、左から郡代、その養父と並んでいる。南条代官とは違い、「其ノ家ヲ治ムルコト。極メテ險素ナリ。」という淡窓の記述にあるように、墓は小ぶりの造りといえる。淡窓は羽倉郡代の前で講義を講じ、またその息子にも教を講じている。

(2) 東宮四極の墓

この墓は、浄安園の北約40mの位置にあり、頓宮家墓地の奥左手にある。『懐旧楼筆記』には寛政2年(1790)淡窓9歳の時に四極の講義を受け、自分のために「大意を講説」してくれたことから、父に頼んで四極に入門している。四極は号、名は油屋三郎兵衛、通称方策といった。淡窓は四極のことを「一郷の崎人^{きじん}」と見ていたようであるが、すでに大超寺心随など数10人の弟子がいた。翌年には先述したとおり四極を廣瀬家南家の土蔵に住まわしている。その後、文化11年(1814)7月8日に四極は亡くなり、大超寺の頓宮家の墓地(図6-12左)に墓が造られている。『懐旧楼筆記』には四極は「姓ハ頓宮。自ラ改メテ東宮トス。」と記しており、本来は頓宮姓である。

淡窓は『懐旧楼筆記』天保15年(1844)に、四極は生前、自分の碑文を作るのはこの子(淡窓)であると言っていたと回想している。四極の没後、頓宮家の身内からはこのことを言ってこなかったが、30年近くたって碑文の依頼があって、「余其文ヲ撰シ。範治之ヲ書シタリ。」と書き残している。この時の碑文が図6-13で、次のように刻まれている。



写真6-12 頓宮家墓地(左)と東宮四極の墓碑(右)

此為四極先生墓姓東宮名大魯字維馨通稱方策四極其號豊

後日田豆田街人也少有崎人之擺脫名利放曠自□業在賈販而
好讀書極受人才見後生俊秀者必觀之入学教導不倦前後從□者
凡数十百人當予幼時亦久親□家家之配松村氏無子以同族新次郎為
嗣墓在中城村大超寺其室亦合葬□為壽數及歿之年月日既勒在碑
銘曰 無子有子本支組滋無文有文風教□施弟子廣建敬銘其碑
嗚呼夫子庶幾安之 天保癸卯仲冬 廣瀬建撰

四極の墓は正面に「東宮惟馨居士ノ一枚露香大姉之墓」と刻まれており、右面に四極の没年、左面に妻の没年が線刻され、墓石上に先の羽倉代官に類似した特徴的な笠が乗せられている。



写真6-13 墓の裏面に刻まれた淡窓撰文の碑文

(3) 淡窓門下生墓地

今回の調査中に偶然確認できたもので、これまで『淡窓日記』などに大超寺に葬るという記述は知られていたが、墓の具体的な場所や内容等をまとめたものはないので、以後総称して淡窓門下生墓地と呼ぶことにする。

淡窓門下生墓地は大超寺墓域のほぼ中央西側にあり、3基の墓で構成されている。いずれの墓も西側を正面とし、前に2基、後に1基の墓が互いに接するように建立されている(写真6-14、図6-11)。調査中は草が生え放題で、管理されているとは思えない状況にあり、この墓地の正面の通路の部分はコンクリート舗装されることなく土のままである。墓は正面向かって左から俗名で椿載、豪作、善調の墓碑である。



写真 6-14 淡窓門下生墓地(東から)

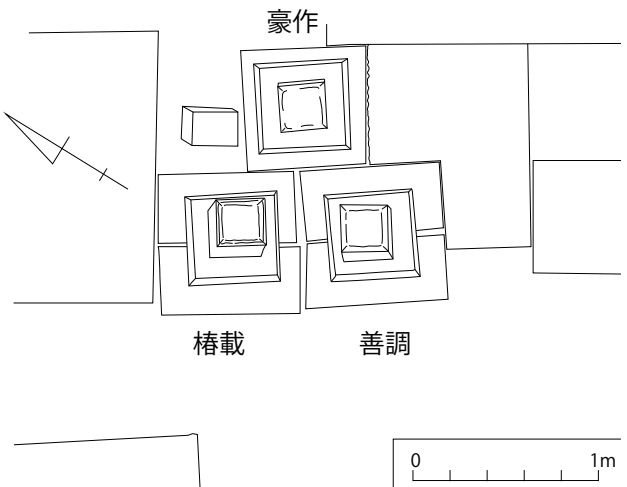


図 6-11 淡窓門下生墓地実測図

(1) 豪作の墓

豪作(古田子由)は文化13年(1816)3月4日に桂林荘に入門。淡窓門下生の中で最初の死亡者で、『淡窓日記』には亡くなった7月9日には289字にもおよぶ死亡までの経過や回想などが綴られており、「嗚呼哀哉」の言葉を3回も記すなど初期塾生豪作の死への思いを知ることができる。墓碑には戒名のほかに、後に墓石3面に同窓の中島益多による碑文が隷書体で刻まれている。

(2) 椿載(渡邊子儉)の墓

椿載は咸宜園門下生で、文政5年(1822)5月8日、渡邊椿載の名で入門している。『懐旧楼筆記』によれば椿載は8月2日に咸宜園で亡くなり、翌日古田子由(豪作)墓の側に葬ると記されている。

(3) 積善調の墓

善調も咸宜園門下生で、文政12年(1829)10月17日に入門している。善調は肥後国天草の僧で、葬儀は同派の隈町照蓮寺の住職に頼んだと『懐旧楼筆記』に記されている。

単位:cm

墓番	戒名等	俗名	没年	笠部・石仏			塔身			台座数	石材	形式	備考
				幅	奥行	高	幅	奥行	高				
1	貫忠院殿信誉一心大居士	羽倉権九郎荷田秘救	文化5年6月4日	90	70	41	40	38	88	3	凝灰岩	F-1	
2	冷光院照譽月峯浄範居士靈儀	南條金左右衛門則敏	文化11年7月8日	93	89	79	41	35	113	3	凝灰岩	F-1	
3	東宮惟馨居士一枚露香大姉之墓	頓宮四極妻	文化11年7月8日 文政7年8月27日	57	45	16	34	27	94	2	凝灰岩	F-1	裏面に淡窓撰文あり
4	渡邊子儉之墓	椿載	文政8年8月2日	—	—	—	26	26	65	2	凝灰岩	E-2	備後国恵蘇
5	古田子由之墓	豪作	文化13年7月9日	—	—	—	26	26	64	2	凝灰岩	E-2	豊後国佐伯
6	積善調之墓	善調	天保3年5月6日	—	—	—	26	26	64	2	凝灰岩	E-2	肥後国天草

表 6-6 淡窓ゆかりの墓地一覧

第3節 墓地の変遷と特色について

1. 墓碑の分類と変遷

廣瀬家には宗家は浄安園に28基、分家の慈光園には23基、㊦墓地に12基、一条園に5基、廣瀬墓地に19基の総数87基の墓碑がある。累代墓を除いた墓碑についてみていくが、墓碑の分類については近年の近世考古学研究分野の研究が進展し、江戸を中心とした全国的な墓標類型もなされていることから、江戸の墓標分類^{〔注4〕}を基本として、下記のとおり形式分類する（図6-12）。

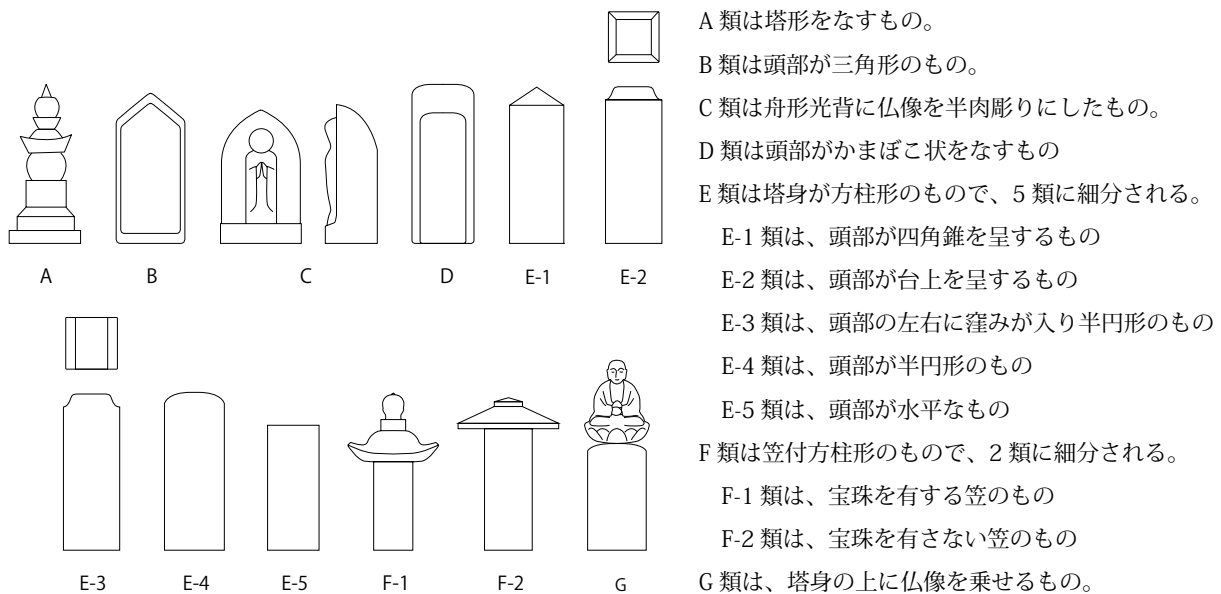


図6-12 墓碑形式の分類

江戸の墓碑は頭部と塔身により、大きくA～Gの7つに分類がされている。このうち淡窓生家の墓地においては、B・E・F・G類が認められ、さらにE類は5類、F類は2類に細分できる。このうち、F-2類については淡窓墓地（第7章）である長生園の塾主やその妻の墓碑に顕著に見られるものである。

この分類した墓碑を時間軸で現したのが表6-7で、B類は18世紀前半、E-1類は18世紀中頃から20世紀前半、E-2類は18世紀後半から20世紀前半、E-3類は18世紀中頃から20世紀初め、E-4類は19世紀初めから20世紀前半、F-1類は18世紀中頃から19世紀前半、F-2類は19世紀中頃から20世紀前半のものである。

B類は数が少ないものの全国的に見ても17～18世紀に盛行したとされ、大分市の女狐近世墓地^{〔注5〕}や中尾近世墓地^{〔注6〕}の例では17世紀後半から18世紀後半まで見られることから、日田地域においても古いタイプの墓碑とみて間違いなさそうである。

E類ではE-3類が最も多く、E-1類、E-4類、E-2類の順となる。このうちE-3類は先の大分

形式	B類	E-1類	E-2類	E-3類	E-4類	F-1類	F-2類	G類	計
1700～	-	-	-	-	-	-	-	-	0
1720～	1	-	-	-	-	1	-	-	2
1740～	-	-	-	-	-	1	-	-	1
1760～	-	1	-	1	-	2	-	3	7
1780～	-	1	1	-	-	-	-	1	3
1800～	-	1	1	-	2	-	-	-	4
1820～	-	-	2	5	1	1	-	1	10
1840～	-	5	-	8	5	-	-	1	19
1860～	-	3	-	7	4	-	1	-	15
1880～	-	2	2	2	2	-	-	-	8
1900～	-	2	-	1	3	-	1	-	7
1920～	-	1	2	0	1	-	1	-	5
割合	1%	20%	10%	30%	22%	6%	4%	7%	81

表6-7 分類別年代一覧

市の2遺跡や国東地方の宗永墓地^{〔注7〕}などでも類例がなく、県内でも少ない事例とされてきた。市内後藤家墓地^{〔注8〕}では同形式の19世紀前半の墓碑が確認されており、県内では日田地域での特色ある形式といわれているものである。またE-1類も同様に、市内祇園原遺跡^{〔注9〕}では18世紀前半の墓碑が調査されており、他のE類より先行する様相を呈している。E-1・3類の墓碑は墓碑全体の半分近くを占めており、長い期間使用されている。F-1類も数は少ないが18世紀前半代とB類と同じく古くから使用されてきた墓碑といえる。こうした流れをまとめると図6-13のようになる。

墓碑に使用されている石材については、廣瀬家の場合全て凝灰岩製である。日田盆地は阿蘇凝灰岩が発達した地域でもあり、軟質の凝灰岩は加工にも適していることから中世の石塔類にも用いられてきた。大超寺にある墓碑も大半は阿蘇凝灰岩を利用しているが、なかには表面が青味を帯びた墓碑も見受けられ、盆地北部を中心に堆積する耶馬溪の凝灰岩を利用加工している例もある。その比率は圧倒的に阿蘇凝灰岩製のものが多いことにはかわりはない。

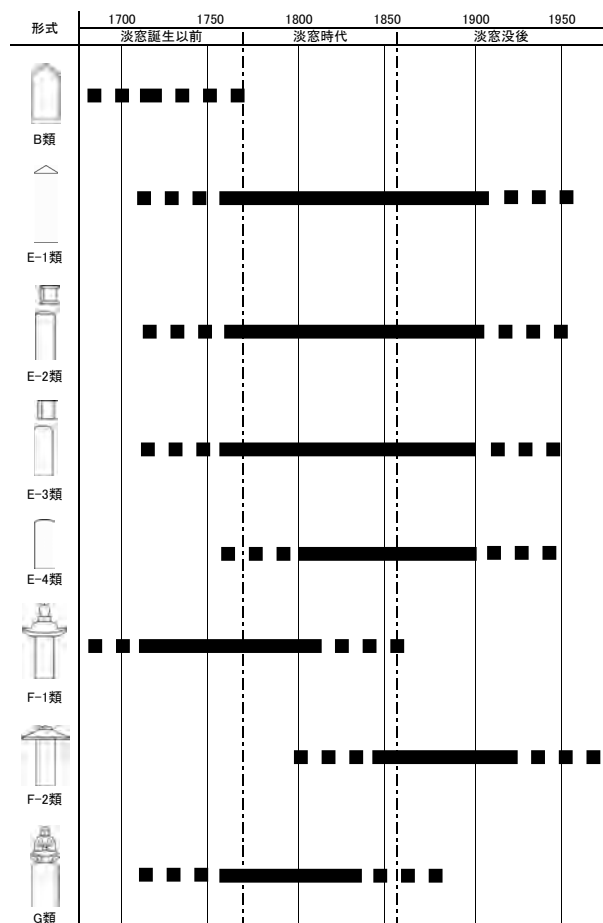


図 6-13 廣瀬家墓地の墓碑の流れ

2. 墓碑の特徴

廣瀬家墓地のなかで注目される点が2つある。1点目は、秋子の墓碑（浄安園12）や第9世墓碑で、墓碑の上に独特の笠を置くことにある。とくに秋子墓石正面には「孝弟烈女廣瀬氏之墓」と刻まれ、3面には淡窓撰による碑文が記されている。文化2年（1805）7月17日に京都で没し、葬られた秋子について淡窓は、『淡窓日記』に文化14年（1817）の秋子13回忌を終えた後、病に倒れた自分を献身的に看病してくれた妹のために墓石を建てたいが実行できずにいるので、その志を忘れないために日記に書きとどめると記している。また嘉永7年（1854）の50回忌に際しては宗家当主の久兵衛や青邨に墓碑建設の協議をさせ、後に建立している。こうした淡窓の思いのこもった秋子の墓の笠については、兄淡窓の墓碑と同じ形式のもので、次章で述べることにする。

2点目は当主夫婦の墓碑台座である。図6-3（126頁）のように台座の上面観は第1～5世夫婦墓までは方形であるのに、第6・7世夫婦墓は長方形をなし、特に第7世夫婦墓のそれは最も大きく、第8世からは再び方形へと変わる。

また台座の最も上の位置にある上台は、第1世の台座は断面長方形であるのに対し、第2～7世の台座断面は台形をなす（図6-14、写真6-15）。ここに1つの画期を見出すことができ、〔墓碑変換第1期〕

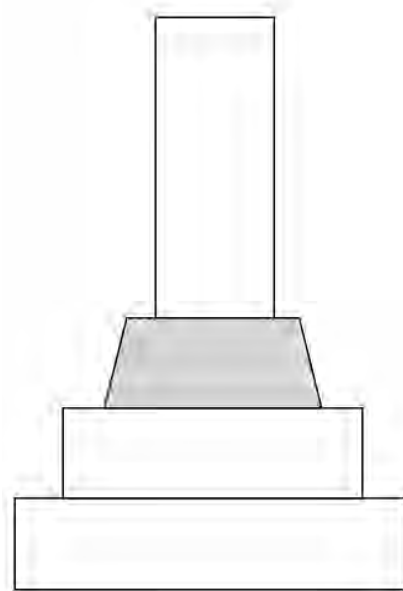


図 6-14 台形台座模式図

と呼ぶ。先の台座の上面観とあわせ見たときには、台座の上面観が方形あるいは長方形であっても第2～7世の夫婦墓の上台には方形台座が用いられており、第5世と第6世の夫婦墓の間に上面観の画期を見出すことができ、ここでは台座の規模が大型化する時を〔墓碑変換第2期〕と呼ぶ。最後に第7世と第8世の間に台座上台断面の台形台座から長方形台座へと再度変化する。これを〔墓碑変換第3期〕と呼ぶ。このように浄安園での当主の墓碑は大きく3つの画期を設定できる。引き続き、この台形台座について考察をしておく。

市内での台形台座の分布

日田市内でこうした台形台座の分布についてみると、大超寺墓域内では浄安園の6基のほかに、廣瀬家墓地での4基（慈光園2基、㊸墓地2基）をはじめ安岡家4基、南条代官墓地3基、淡窓門下生墓地3基、石松家・帯家各2基、その他12家に各1基の墓に用いられており、総数36基を数える。大超寺以外の豆田町周辺では5つの寺や墓地（岳林寺・長善寺・護願寺・龍林寺・山田原墓地）で計18基が確認でき、これらの制作年代は17世紀後半から19世紀後半までの江戸時代前期後半から明治時代初めごろまで使用されていたことがわかる。こうした事例は浄安園と同じように、複数基の墓碑が存在する墓地においては決して全ての墓碑に台形台座が使用されているわけではない。また大超寺やその他の寺や墓地全体からしても、その数は圧倒的に少なく、特色あるものともいえる。



写真 6-15 第2世墓の台形台座

台形台座と墓碑形式

台形台座を用いた墓碑を形式分類別ではE-3類が40%、F-1類が31%と全体の7割以上にあたり、E-4類は極めて少ない。年代別ではE-1類が17世紀後半～19世紀中頃、E-2類が19世紀前半～19世紀後半、E-3類が17世紀後半～19世紀後半、F-1類が18世紀前半～19世紀中頃となる。先にも触れた日田地域特有のE-3類は古い段階から台形台座を取り入れており、遅れてF-1類に採用されるようである。F-1類は大超寺では南条代官墓地に採用され、市内岳林寺では損斐3代官の墓にも採用されて



写真 6-16 岳林寺の損斐家3代官の墓

いる(写真6-16)。このF-1形式は全国的には高い身分や財力の表徴として考えられている^{〔注10〕}ことから、日田地域でも同様に、富裕な家の墓地で用いられてきたといえる。

台形台座の広がりや年代

さて台形台座の広がりについては、日田市周辺の寺院や墓地での確認を行ったところ、大分市や国東市、宇佐市などの大分県の豊後・豊前地域の一部^{〔注11〕}、南小国町や阿蘇市など熊本県肥後地域では類例をみない。中津市では同山国町教順寺において確認できた。ただしこの事例は日田市に隣接した位置にあり、周防灘沿岸部にはまったく認められない。逆に日田市のすぐ西の筑後川流域(久留米市、うきは市、

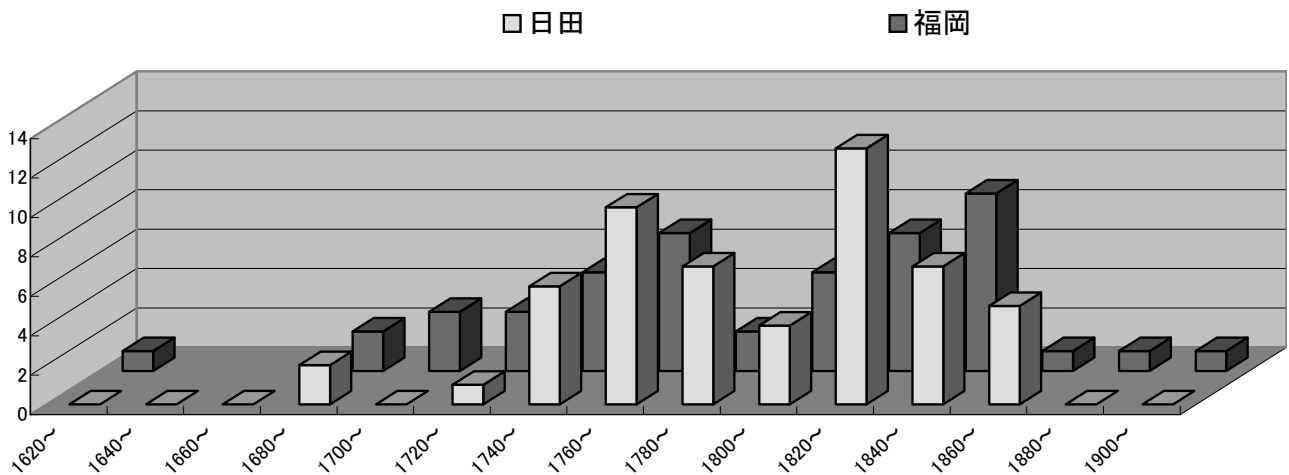


図 6-15 台形台座の年代別基数

朝倉市)では台形台座が用いられている寺や墓地が多く見られる。表 6-10 には提示していない朝倉市圓誠寺では 11 基(明和 8 年<1771>~明治 9 年<1876>)、久留米市安国寺では 13 基(元禄 9 年<1696>~文政 12 年<1829>)の墓に採用されており、久留米藩主有馬家墓地のある梅林寺においてもその例がみられる。このように台形台座を使用する墓碑は、筑後川流域に特に顕著にみられるものであることがわかる(表 6-8~10、図 6-15)。

また年代については、寛永元年(1624)から大正 4 年(1915)の間の墓標に用いられており、17 世紀後半からその数は増え始め、1760 年前後の宝暦・明和期と 1830 年前後の文化・文政・天保期にそのピークがある(図 6-15)。こうした傾向は日田市におけるあり方と類似していることから、台形台座は筑後川流域において 17 世紀後半頃から 18 世紀中頃と 19 世紀前半代に盛行し、明治・大正頃まで普及したことが窺える。

台形台座の意味

この台形台座を考える上で参考となる史料が廣瀬家に残っていた。図 6-17 は墓標の設計図で、その墓石の形態や幅 4 尺 3 寸(130.29cm)、奥行き 3 尺(90.9cm)という台座下段寸法から第 7 世当主(源兵衛)夫婦の墓碑と同一であり、明治 5 年ごろのものと思われる。図が示すように台座上段は台形状を描いてはいるものの、上下 2 つの寸法は記されていない。形は台形状に仕上げるのが前提となっており、その上段の上下の寸法は石工任せということである。

つまり、台座上段を台形とすることが定形化し、上下寸法が省略されることになったものと思われる。台形台座は市内では郡代や町年寄の墓碑に用いられるなど、ある程度の身分層の墓碑に採用されており、このことを考慮すると台形に加工するということは墓標を表徴するものと考えられ、格式を重んじた結果生み出された台座様式といえよう。

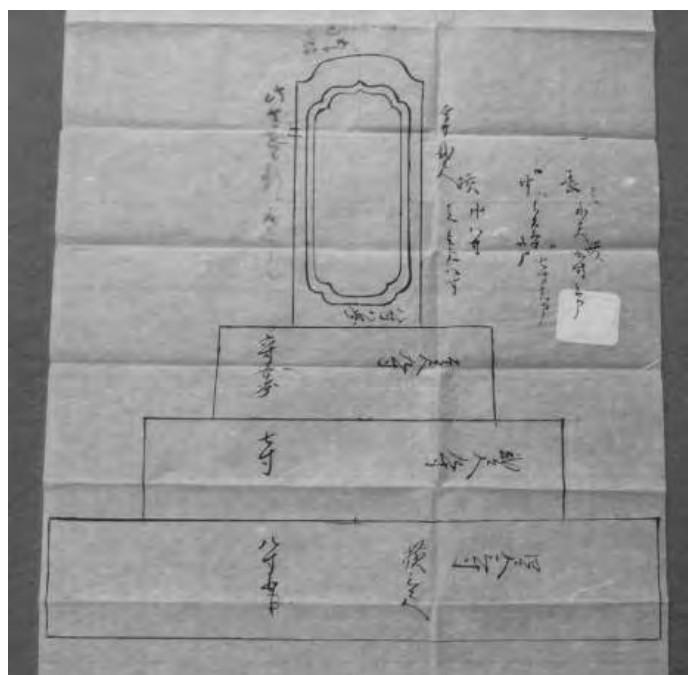


写真 6-17 墓標の設計図

墓所・寺名	戒名等	墓主	没年代	墓形式	台形台座規模等 (単位: cm)					備考	
					幅	奥行	高	台座数	石材		
大超寺	浄安園	清譽浄生禪定門	源兵衛	明和 3年(1766) 7月13日	E-1	46	46	22	3	凝灰岩	2世当主
		釈妙尔禪尼	妻	宝曆10年(1760) 7月26日		53	53				
		安譽浄之禪定門	久兵衛	寛政 5年(1793) 8月16日	E-1	45	45	21	3	凝灰岩	3世当主
		釈妙之禪定尼	妻モト	文化14年(1817)11月10日		49	48				
		無心即浄居士	平八	文政 5年(1822) 1月31日	E-3	43	43	22	3	凝灰岩	4世当主
		演譽慈光大姉	妻サン	文政 5年(1822) 9月24日		48	46				
		歆譽浄喜居士	三郎右衛門	天保 5年(1834)10月 5日	E-3	44	45	20	3	凝灰岩	5世当主
		量譽妙壽大姉	妻ユイ	文化 9年(1812) 2月22日		48	48				
		恭譽南陔居士	久兵衛	明治 4年(1871) 9月29日	E-3	58	46	21	3	凝灰岩	6世当主
		繫譽妙念大姉	妻	弘化 2年(1845) 6月17日		63	48				
		紹譽南窓居士	源兵衛	明治24年(1891) 5月17日	E-3	58	46	22	3	凝灰岩	7世当主
		瀧譽妙軌大姉	妻キチ	明治 5年(1872) 8月10日		60	47				
	㊟墓所	深譽良叔居士	吾八郎	安政 3年(1856)12月 4日	E-1	55	55	21	1	凝灰岩	
		妙譽貞八大姉	—	—		58	59				
		棟園居士	三右衛門	安政 2年(1855) 1月12日	E-1	55	55	20	1	凝灰岩	
	慈光園	順信大姉	豊田氏	明治 8年(1875) 1月 1日		58	58				
		玄達院實譽道證居士	種村弥右衛門高保	明和 8年(1771) 6月14日	F-1	43	42	23	2	凝灰岩	
	通光院映譽智證大姉	種村弥右衛門高保妻	安政 8年(1860) 5月21日	F-1	49	49					
	石松家	□譽良静妙心大姉	—	—	F-1	54	54	30	2	凝灰岩	3基並列して いて、中央は 享保17年。両 隣にあり。
		貫譽機道一心居士	—	安政 2年(1855) 1月21日		56	57				
		廓譽常然信士	—	弘化 3年(1846) 2月10日		—	—				
		節譽誠操貞壽大姉	—	天保 9年(1838)11月 3日	F-1	54	54	30	2	凝灰岩	
		寂黙斎練譽貫一居士	—	天保 8年(1837)12月20日		58	60				
		芳顔永好信士	—	寛政 4年(1792) 5月17日		—	—				
	浄安園 西隣	釈順故信士	丸屋新吉	天保 3年(1832) 5月27日	E-3	43	39	21	2	凝灰岩	
		釈妙善信女		天保 6年(1835) 1月 9日		50	45				
		真譽實際信士	—	天保 9年(1838) 7月 7日	E-1	38	36	18	2	凝灰岩	
				42	41						
	安岡家	釈廣道	—	天保□年(□□) 2月13日	E-3	40	40	22	1	凝灰岩	
		正譽妙□信女	—	天保 9年(1838) 3月23日		44	44				
到□勵心信士		安岡辰助	天保 9年(1838) 3月 8日	E-3	40	(36)	22	1	凝灰岩		
					44	44					
香室妙雲信士		—	天保 7年(1836) 9月29日	E-3	40	40	22	1	凝灰岩		
清誉道定居士		市兵衛(道定)	慶応 2年(1866) 1月 2日		44	44					
隋譽智順大姉		—	安政 6年(1859) 8月 9日	E-3	—	—	22	1	凝灰岩		
神光妙選大姉		—	文化10年(1813)10月22日		40	39					
嶺誉白翁居士		市兵衛(道榮)	安政 5年(1858) 9月 3日	E-3	45	43	22	1	凝灰岩		
貞誉妙心大姉		—	安政 3年(1856) 2月 8日		—	—					
釈 道教		—	安永 5年(1858)11月28日	E-3	38	37	18	1	凝灰岩		
妙教		—	寛政 3年(1791)10月10日		41	39					
南条代 官墓所	徳源院 鐘譽郷音全居士	藤井行年	安永 2年(1773)10月12日	F-1	55	55	31	2	凝灰岩		
	鐘譽院 暁譽覚壽大姉	藤井行年妻	安永 7年(1778) 4月21日	F-1	55	55					
					61	60					
	南無阿弥陀仏	釈西圓	安永 4年(1775) 8月21日	F-1	42	42	20	2	凝灰岩		
				44	44						
池田家	慧光明浄	池田潤兵衛明親 ほか9名	明治 4年(1871)4月3日	D-1	46	36	17	3	凝灰岩		
				51	39						
宇治山 家	行譽智道善士	宇治山武助	明治 6年(1873) 5月20日	E-2	45	45	24	3	凝灰岩		
	西譽妙行善女	同妻	安政 6年(1859) 8月 3日		48	48					
坂本家	圓意	—	嘉永 4年(1851) 2月21日	E-2	51	51	22	1	凝灰岩		
	釈等願	—	安政 8年(1860)12月23日		53	53					
	貞祥	—	嘉永 4年(1851) 2月21日		—	—					

表 6-8 日田市内の台形台座墓碑一覧①

墓所・寺名	戒名等	墓主	没年代	墓形式	台形台座規模等(単位:cm)					備考	
					幅	奥行	高	台座数	石材		
大超寺	昏家	梅容妙薫信女	昏家印祐娘	文政 3年(1820) 2月14日	E-3	42 46	42 45	23	2	凝灰岩	
		覺誓了幼信士 量譽寿照信士	— 昏家宇祐二〇	寛政12年(1800) 6月 6日 享和元年(1801) 4月18日	E-3	55 59	45 49	20	2	凝灰岩	
	淡窓門 下生墓地	渡邊子儉墓	椿歳	文政 8年(1825) 8月 2日	E-2	45 50	45 48	20	2	凝灰岩	
		古田子由之墓	豪作	文化13年(1816) 7月 9日	E-2	45 49	46 49	20	2	凝灰岩	
		积善調之墓	善調	天保 3年(1832) 5月 6日	E-2	44 48	45 48	22	2	凝灰岩	
	紙屋	教譽宗〇信士	助次郎	寛保 2年(1742)3月19日	F-1	56 62	50 56	30	2	凝灰岩	
	大和屋	〇長山永興信〇靈 位	茂助	安永 2年(1773) 4月23日 寛政 2年(1790) 7月17日	E-3	47 50	43 46	21	2	凝灰岩	大阪出身。施 主治兵衛。
	神原家	巖誓了靈信士	竹田村 神原伊助	文政 8年(1825)12月21日	E-4	43 46	37 39	18	2	凝灰岩	
	—	慈眼院福山勾當圓譽融 開大士	表徳撫〇〇徐〇 〇	—	E-1	46 48	39 (40)	18	2	凝灰岩	
	—	〇眞月静照男 清蒼涼月信女	伊平 —	天明 7年(1787)11月10日 文化 5年(1808) 6月25日	F-1	41 45	41 45	28	2	凝灰岩	
	—	〇智覚童女	頓宮榮吉4女 つ木	天保 7年(1836) 7月14日	F-1	29 30	27 29	16	2	凝灰岩	
	真光寺	—	—	—	—	59 63	51 55	31	2	凝灰岩	
	岳林寺	空寂靈妙老〇	—	享保19年(1734)10月 1日	E-3	43 47	37 37	22	2	凝灰岩	
		整冠院殿前関西縣令得 応日祐大居士	揖斐十大夫	明和 9年(1772) 4月29日	F-1	89 92	82 85	34	3	凝灰岩	
玉樹院殿前関西縣令仁 峯宗儀大居士		揖斐富次郎	安永 6年(1777)3月3日	F-1	89 93	82 86	34	3	凝灰岩		
眞性院前関西縣令瑞法 宗全大居士		揖斐	天明 6年(1786) 1月 6日	F-1	88 90	81 84	33	3	凝灰岩		
長善寺	證得院积妙果大姉	壇七三郎妻 津弥	文政 4年(1821) 2月 4日	F-1	37 40	35 39	—	2	凝灰岩		
	妙光院积尼智正	里久	明治 7年(1874) 9月12日	E-2	37 41	31 35	18	2	凝灰岩		
	积妙真	—	寛政 4年(1792) 2月16日	E-1	46 47	45 49	20	1	凝灰岩		
	善立院积和節居士	衣笠兵藏	明和 9年(1772) 4月17日	F-1	43 46	40 44	22	1	凝灰岩		
龍川寺	写書阿弥陀径釈 法念 妙英	—	明和 3年(1766) 9月 3日 宝暦〇年(〇〇) 3月30日	E-3	46 51	42 47	27	2	凝灰岩		
護願寺	积智眼	梅野久右衛門	天保12年(1841)7月〇7日	E-1	45 48	45 47	21	2	凝灰岩		
龍林寺	中村家 墓地	积慶受	—	宝暦 3年(1753)10月18日	E-3	51 54	46 49	25	2	凝灰岩	
		积團輪	中村多治右衛門 元親	宝暦 5年(1755)10月 2日	E-3	50 54	51 55	25	2	凝灰岩	
		〇〇〇〇銀智	—	元禄 8年(1695) 6月 6日	E-3	49 51	45 49	24	2	凝灰岩	
		积元負居士	—	宝永 2年(1705) 6月10日	E-3	50 53	47 49	25	2	凝灰岩	
		积尼沙閑靈〇	—	元禄 8年(1695) 7月21日	E-3	50 55	44 49	26	2	凝灰岩	
		积法香之塚	中村氏四世	宝暦 6年(1756)12月 6日	E-3	49 51	47 52	25	2	凝灰岩	
山田原墓地	宝譽榮善仙〇 慶譽善貞信女	— 用松宅衛門母	安政元年(1789)10月22日 安政 5年(1793) 6月26日	F-1	51 54	43 47	18	1	凝灰岩		

表 6-9 日田市内の台形台座墓碑一覽②

墓所・寺名		墓碑年	墓形式	石材	備考	墓所・寺名		没年代	墓形式	石材	備考			
大分県	大分市	1	來迎寺	—	—	—	浮羽市	25	光教寺	享保4年	E-1	凝灰岩		
		2	萬壽興聖禪寺	—	—	—				宝永3年	E-4	凝灰岩		
		3	大智禪寺	—	—	—				貞享3年	B	凝灰岩		
	4	教順寺	文政4年	E-1	凝灰岩	宝暦9年				E-2	凝灰岩	住職墓に採用		
	5	珀明寺	—	—	—	26		大生寺	正徳元年	B	凝灰岩			
	6	明圓寺	—	—	—				?	G	凝灰岩			
	7	浄真寺	—	—	—				寛保4年	F-1	凝灰岩			
	8	西浄寺	—	—	—				宝暦6年	E-4	凝灰岩	住職墓のみ		
	9	雲西寺	—	—	—	27		本佛寺	—	—	—	納骨堂		
	10	専念寺	—	—	—	28		満願寺	—	—	—	納骨堂		
	11	専念寺北側墓所	—	—	—	29		妙福寺	大正4年	E-4	凝灰岩			
	12	春ノ山墓所	—	—	—				嘉永2年	E-4	凝灰岩			
	13	長仁寺	—	—	—		宝暦7年		E-4	凝灰岩	住職墓のみ			
	14	上野家墓地	—	—	—		享保12年		E-4	凝灰岩				
	15	円林寺	—	—	—		寛永元年		E-4	凝灰岩				
	16	善蓮寺	—	—	—		安政2年		E-4	凝灰岩	墓地なし			
	17	法行寺	—	—	—		久留米市		30	雲遊寺	—	—	—	納骨堂
	18	今津区墓地	—	—	—	31		大行寺	—	—	—	霊園化		
	19	蛸瀬共同墓地	—	—	—	32		千光寺	—	—	—	納骨堂		
	20	大塚共同墓地	—	—	—	33		永勝寺	—	—	—	墓地なし		
	21	竜王墓地	—	—	—	朝倉市	34	浄福寺	天保11年	F-1	凝灰岩			
	22	光専寺	—	—	—		35	教栄寺	天保7年	F-1	凝灰岩			
	23	自性寺	—	—	—	熊本県	阿蘇市	36	西巖殿寺	—	—	—		
福岡県	浮羽市	24	田中家墓地	文政10年	E-2			凝灰岩	37	極楽寺	—	—	—	納骨堂
				安永10年	E-4			凝灰岩	38	長宝寺	—	—	—	墓地なし
				文化7年	E-1		凝灰岩	40	東岳川墓地	—	—	—		
				宝暦13年	E-4		凝灰岩	41	今町墓地	—	—	—		
				延享3年	E-4		凝灰岩	国南小	42	金性寺	—	—	—	納骨堂
				明治元年	E-4		凝灰岩		43	善正寺	—	—	—	納骨堂
				寛政4年	E-4	凝灰岩								

表 6-10 日田市周辺の台形台座墓碑一覧



写真 6-18 市内外の台形台座（上段左から大超寺安岡家、大超寺紙屋、大超寺南条代官墓地藤井行年墓、中村家墓地、下段左から久留米市安国寺、同梅林寺、うきは市田中家墓地）

第4節 小結

廣瀬家の浄安園など各墓地は、『淡窓日記』などの淡窓史料や『廣瀬家譜』などの廣瀬家史料との照合によって、江戸期から近代に至るまでの墓標と人名がほぼ一致し、墓標の形式変化や台形台座にみる特徴など多くの知見を得ることができた。最後に今回の調査成果を、時代を区切ってまとめることにする。

1. 墓地の変遷と特徴

淡窓生誕以前の時代

浄安園での最も古い墓は第1世墓碑の寛保2年（1742）で、南条代官墓が造営された後に営まれている。浄安園に並ぶ第1～3世の各墓は南条代官墓と同じく正面を東面向きとし、『廣瀬家譜』に第2世源兵衛が「南條府君葬式の時には。自ら其棺をかき玉ひしよしに聞傳たり。」とあるように、この頃から代官と廣瀬家が近い関係にあったことが窺える。この第2世の頃から御用商人として代官所への出入りが認められたとされるが、墓地の位置関係やF-1形式の墓碑からもそのことが裏付けられる。

また第1世墓はF-1形式の墓標であるが、以後の当主墓は目立ったものとするどころか一般的ともいえるE-1形式の墓標を選択している。第3世は子孫に「人は心は高く、身は卑くすべし」という現在まで続く家訓を残している^{〔注12〕}が、こうしたことに呼応するように第2世の墓碑は笠で飾ることなく、どちらかといえば「質素儉約」が似合う墓碑を建立している。



写真 6-19 第1～3世墓碑（右から第1世）

しかしながら、ただ単に墓碑への装飾性を施すことを止めたわけではない。郡代の墓碑や豆田町年寄中村家においても継続した使われ方が示すとおり、台座という派手さはないが威風堂々とした墓碑の建設へと変化したというべきであろう。つまり、〔墓碑変換第1期〕にみる台形台座への転換は、掛屋御用達までの廣瀬家が格式を重んじたことによるものと考えられる。

淡窓時代

この頃には『淡窓日記』などに淡窓と当主が大超寺を往来したことが記されており、羽倉代官17・23・33回忌、塩谷代官13・17回忌、寺西郡代13回忌の招待の記述からでも、淡窓の存在が前代より一層大超寺との関係をより親密にしていることが理解できる。第6世久兵衛の頃には本家も土地や建物が拡大するなど廣瀬家の経済発展のなかで、各藩との経済関係が築かれていくことは後述する通りで、大超寺が森藩久留嶋藩主宛に送った書簡は、廣瀬家の各藩との結びつきに



写真 6-20 第4～6世墓碑（左から第6世）

よって成しえたものであると想像できる。

また第4世平八の代に掛屋廣瀬家として本格的な経営へと乗り出し、第6世久兵衛の時期には廣瀬家が急成長を遂げることになるが、このことを示すかのように第5世と第6世では墓碑の大きさが異なる。〔墓碑変換第2期〕とした台座の方形から長方形への変化は、この第6世の家の発展業績を称えるかのように、次の第7世によって営まれたものと理解できる。

淡窓没後

淡窓没後に執り行われた葬送儀礼では、副導師をはじめ14名の寺院僧を従えて大超寺住職が導師役を任されている（第7章参照）。数千人もの参列者があったという淡窓の葬儀は、これまでの繋がりや廣瀬家との関係を如実に表している。



写真6-21 第7～9世墓碑（左が第7世、1基おいて第8世）

明治期には、第8世の代に保証事件によって当主自らが豆田町を転居するという窮地にまで陥ったが、次代当主の援助もあり何とか再建している^{〔註13〕}。こうした廣瀬家の危機を表すかのように〔墓碑変換第3期〕がおとずれる。これまでの大型の長方形台座とすることや格式を高く見せることを止めるかのように、台座は一般的なものへと変貌している。

2. 大超寺の調査から見えてきたもの

本章の墓地調査では、淡窓生家の墓地である廣瀬家墓地や淡窓ゆかりの墓地を対象としてきたが、時間的な制約もあって、大超寺全体の墓地把握までには至っていない。しかしながら、墓域内には、油屋・伊豫屋・丸屋・角屋・刀屋・紙屋・京屋・玉屋・福島屋・大和屋・山和屋・大津屋・小国屋・近江屋・綿屋・神屋・長寄屋・吉野家・萬屋・仕立屋・布屋・栞屋・和泉屋・鍛冶屋・若野屋・釜屋・糶屋・松本屋・加賀屋・石屋・金屋・皿屋など、30家を超える町人の屋号が刻まれた墓碑が残っていることが確認できている。

これらの屋号は、「元治元年絵図」（第1章の図1-8参照）に記されている屋号^{〔註14〕}と比較してみると、油屋を始めとする伊豫屋、丸屋など20家の名前が合致する。さらに、『淡窓日記』には、油屋、伊豫屋、丸屋などの屋号が見受けられる。このことは、こうした屋号の家が豆田町に存在し、淡窓との関わりをもっていたことを示している。

こうした屋号をもつ墓碑や墓地と、『淡窓日記』に登場する人物との照合は、淡窓との関係や豆田町あるいは豆田町周辺の歴史や社会を考える上で、貴重な基礎資料と成りうるものと考えている。このことの論議はこの章ではできないので、第8章に淡窓と中村家を例示しているので参考にさせていただきたい。

このように大超寺には淡窓に関係する墓地が数多く残っていると思われる。数多くという言葉は、『淡窓日記』を読めばわかるとおり、淡窓の大超寺への往来記録が頻繁にみられるからである。日記に書かれている全てが淡窓との関係を表しているわけではないにしても、一つひとつ見ていけば、必ず、淡窓との関係などが見えてくるものと思われる。淡窓生家の菩提寺でもある以上、淡窓と深い関係にある場所の1つであることには間違いない。

次に今回調査中に、大超寺から門徒総代を務めていた第7世当主源兵衛宛ての覚書を確認できた。内容は、大超寺が居を構えるにあたって、広瀬家が2両を貸したという借用証文である(図6-22)。この前の年には同じ源兵衛に銭900目を借用した証文もあり、また分家した久右衛門に宛てた廣瀬家が所有する調理具6品を借用したことを記す借用証文、大超寺から森藩主久留嶋侯宛の書簡なども残っている。こうした史料から、大超寺は何かある度に廣瀬家を頼りにしていたことが伺え、廣瀬家とは密な関係にあったことが知りえる。

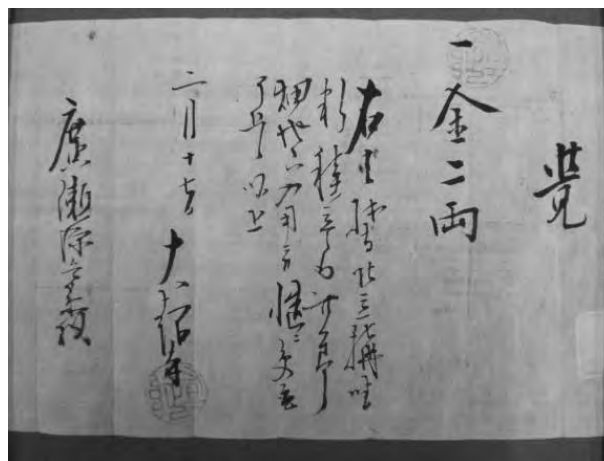


写真 6-22 大超寺から廣瀬源兵衛宛の覚書

廣瀬家では以後も大超寺の総代を受け継ぎ、務め上げてきている。淡窓没後の翌年には大超寺の御堂が再建されているが、先に見た大超寺から源兵衛宛ての覚書がこのことを物語っている。淡窓生前中の覚書も残っており、廣瀬家は自ら別の場所に単独の墓地を造営することはなく、大超寺を菩提寺として少なくとも第7世源兵衛の時期以降は門徒総代を務めるなど、長い間金銭をはじめ物資両面にわたって大超寺を支え続け、豆田町を中心とする門徒の世話役としての役割を担い続けている。

注1) 『大分県指定有形文化財 長福寺本堂保存修理工事報告書』真宗大谷派照雲山長福寺 2006

注2) 池田範六「大超寺風土記」『日田文化 17号』日田市教育委員会 1974

『日田市寺院等調査録』日田市老人クラブ連合会 1987

注3) 村上 直『江戸幕府郡代官史料集』近藤出版社 1981

注4) 谷川章雄「近世墓標の類型」『考古学ジャーナル 288』ニュー・サイエンス社 1988

注5) 『女狐近世墓地 - 大分高崎所在女狐集落共同墓地の調査 -』大分県教育委員会 1996

注6) 『中尾近世墓地』大分県教育委員会 1999

注7) 櫻井成昭「真宗門徒の墓地と墓碑 - 西国東郡香々地町宗永墓地について -」『大分県立歴史博物館研究紀要 5』大分県立歴史博物館 2004

注8) 『日田市高瀬遺跡群の調査 1』大分県教育委員会 1999

注9) 『祇園原遺跡 2次』日田市教育委員会 2001

注10) 松崎亜砂子「埋葬形式」『図説江戸考古学研究辞典』江戸遺跡研究会 2001

注11) 田中裕介(大分県教育委員会)氏、櫻井成昭(大分県立歴史博物館)氏にご教示をいただいた。

注12) 『日田廣瀬家三百年の歩み』廣瀬先賢顕彰会 1973

注13) 注12に同じ

注14) 宮本雅明「第2章 豆田町の形成」『日田豆田町一日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告一』日田市教育委員会 2004

(参考文献)

日田市編 『日田市史』日田市 1990

日田市教育委員会編 『日田の先哲』日田市教育委員会 1984

『淡窓全集』日田郡教育会 1927

第7章 史跡廣瀬淡窓墓

廣瀬淡窓が中城村に咸宜園を開設し、没する前日までの門下生は最新資料で2,594名を数える。これまでの廣瀬淡窓研究は、その学舎である咸宜園を中心として研究されてきたが、没後の廣瀬淡窓墓については触れられることも少なく、咸宜園歴代塾主の墓地として紹介される程度であった。ここでは、長生園と廣瀬家の関係についてみていくこととする。

第1節 廣瀬淡窓墓の概要

史跡廣瀬淡窓墓は日田市中城町にあり、豆田町の南に位置する。咸宜園から直線で北へ約200m、廣瀬家から南へ約350mの場所にあり、墓地は東西約13m、南北約24m、敷地面積は約300㎡である(図7-2)。墓地南面の西側に入口があり、ここから一番奥まった場所に墓地が造営されており、墓地のすぐ西側に生前淡窓が撰した碑文を刻んだ石碑が建っている。墓地内は平成3年に園路や植栽等の整備がなされ、現在に至っている。墓地の南には市道が走っており、周囲は宅地化している。墓地の広さは東西4.5m、南北5.5mで、約25㎡の面積である。玉垣で区画された墓地内には13基の墓碑が、南側にある咸宜園を望むようにして正面南向きにコの字形に配置されている。墓地入口は南側中央にあり、その正面には2つの燈籠が建ち、その奥中央に淡窓の墓碑が建っており、別名「長生園」とも呼ばれている(以下、「長生園」)。

この淡窓の墓を中心に5基、東側には4基、西側には南北方向に4基の墓碑がそれぞれ配置されている(図7-2)。淡窓墓碑(1)の東隣には林外(2)、旭荘(3)の墓碑、西隣には淡窓の妻(8)、林外の妻(9)の墓碑が東西方向に並ぶ。東側には北から順に旭荘の妻(4)、青邨(5)、濠田(6)、濠田の4女(7)の墓碑が南北方向に並んでおり、対面する西側には北から順に青邨の妻(10)、青邨の次女(11)、林外の次女(12)、林外の長男(13)の墓碑が配列されている。このうち咸宜園歴代塾主の墓碑正面には、淡窓は「文玄」、林外は「文靖」、旭荘は「文敏」、青邨は「文通」、濠田は「文圓」と門人による諡の下に共通して「廣瀬先生之墓」と刻まれている。また、この墓地には墓石の上に笠をもつF-2形式(第6章図6-12参照)の特徴的な墓標があり、このことについては後述する。

墓地の西側にある石碑は、淡窓が生前に自ら選んだもので、没後2年を経て弟旭荘に書き記され、ここに建てられたものである。碑文には、巻頭写真にある解説のとおり、淡窓の伝記が簡潔に記されており、石碑は覆屋によって保護されている。

長生園は昭和23年1月14日に国の史跡指定を受け、現在廣瀬家が墓地の維持管理を行っている。



写真7-1 廣瀬淡窓墓の現況写真

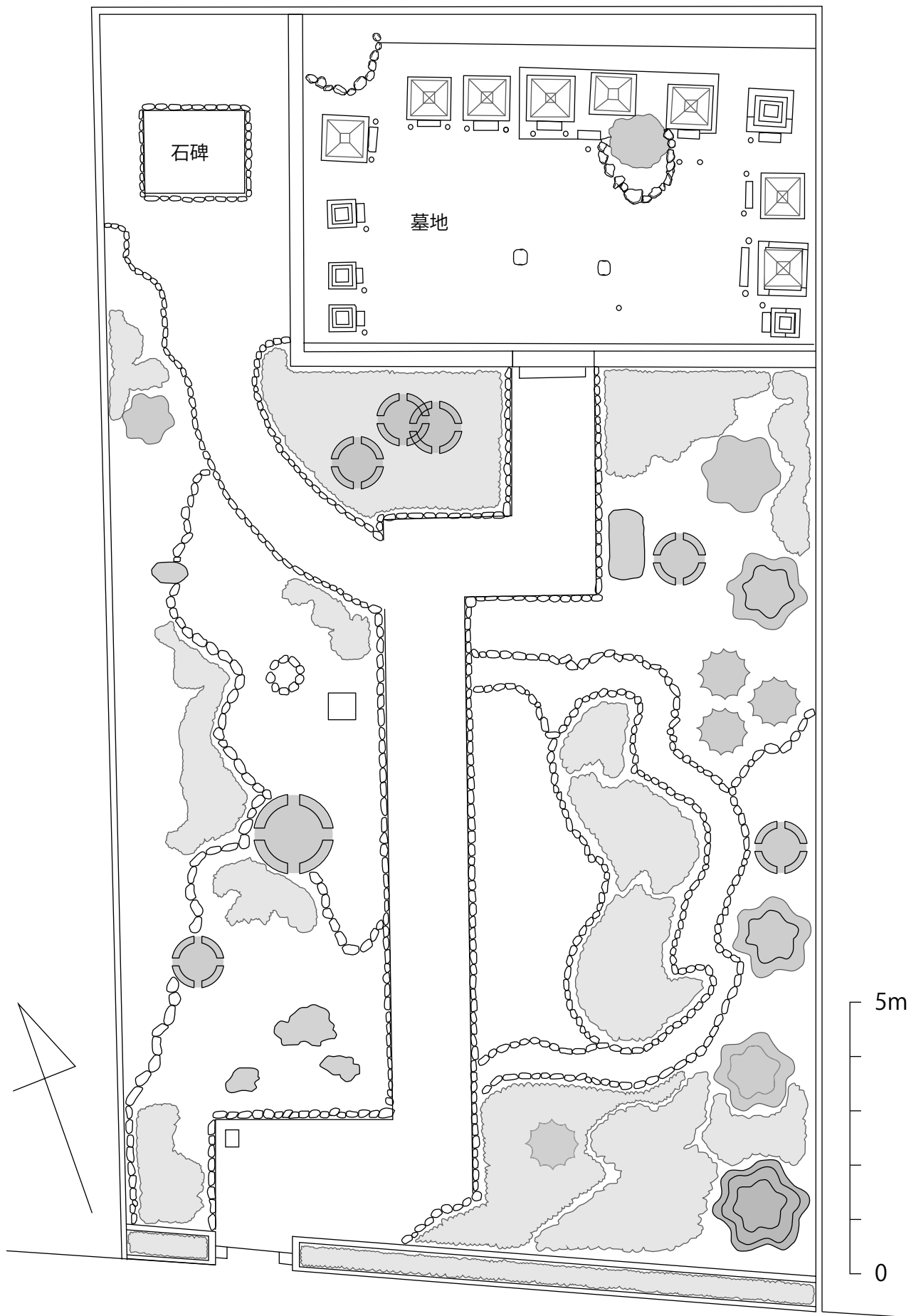


図 7-1 廣瀬淡窓墓の現況図

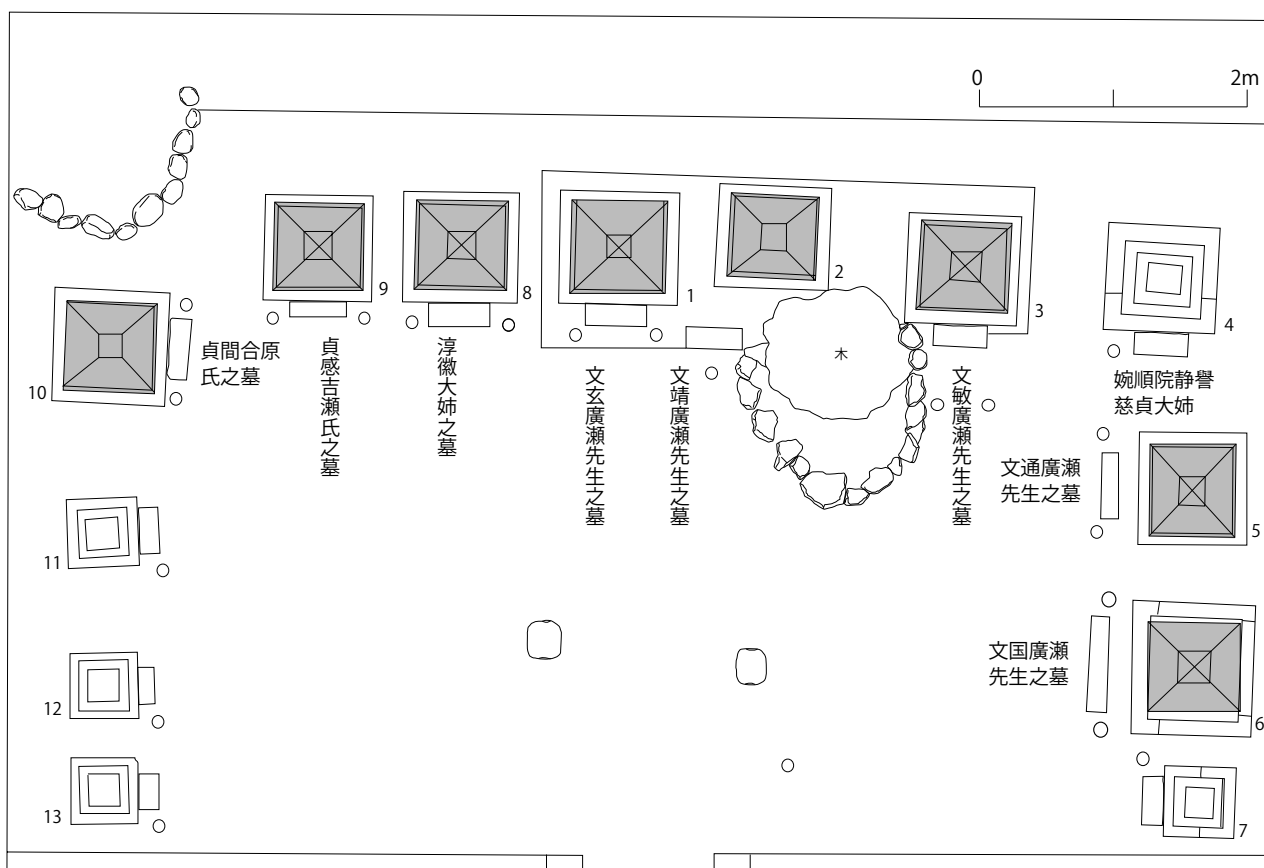


図 7-2 廣瀬淡窓墓の墓地平面図

墓番	戒名等	墓主	没年代	塔身(単位:cm)				台座数	形式	備考
				幅	奥行	高	石材			
1	文玄廣瀬先生之墓	廣瀬淡窓	安政 3年11月 1日	35	34	72	凝灰岩	3	F-2	初代咸宜園塾主
2	文靖廣瀬先生之墓	廣瀬林外	明治 7年 5月14日	34	32	64	凝灰岩	3	F-2	4代咸宜園塾主
3	文敏廣瀬先生之墓	廣瀬旭莊	文久 3年 8月17日	33	32	62	凝灰岩	3	F-2	2代咸宜園塾主
4	婉順院静誉慈貞大姉	廣瀬 松	弘化元年12月10日	26	21	53	凝灰岩	3	E-3	旭莊妻
5	文通廣瀬先生之墓	廣瀬青邨	明治17年 2月 3日	32	29	64	凝灰岩	3	F-2	3代咸宜園塾主
6	文圓廣瀬先生之墓	廣瀬濠田	大正 3年 4月15日	32	31	64	凝灰岩	3	F-2	8代咸宜園塾主
7	廣瀬芳子之墓	廣瀬芳子	明治44年□□19日	22	22	49	凝灰岩	2	E-2	濠田4女
8	淳徽大姉之墓	廣瀬ナナ	元治 2年 2月 2日	33	32	63	凝灰岩	3	F-2	淡窓妻
9	貞感吉瀬氏之墓	廣瀬 徳	明治14年 5月13日	30	29	59	凝灰岩	2	F-2	林外妻
10	貞間合原氏之墓	廣瀬佐玖	安政 5年 2月 9日	29	25	60	凝灰岩	3	F-2	青邨妻
11	桂芳童女	廣瀬加茂	安政 6年 1月 6日	23	22	50	凝灰岩	2	E-2	青邨次女
12	汰霊童女	廣瀬 約	元治 2年 4月11日	21	21	51	凝灰岩	2	E-2	林外次女
13	靖共童子	廣瀬欽一郎	明治 2年 8月19日	22	21	51	凝灰岩	2	E-2	林外長男

表 7-1 廣瀬淡窓墓の墓標一覧

第2節 廣瀬淡窓墓の変遷について

安政3年に淡窓が没し、墓地に葬られて150年の歳月が経過している。この墓地について、「淡窓時代」と「淡窓没後の時代」に分けて、その造営から現在までの流れをみることにする。

1. 淡窓時代

長生園は生前淡窓が墓地を選定し、「長生園」と呼んでいる。『淡窓日記』などにはこの「長生園」という文字は記されておらず、初出は『林外日記』にみられる。この日記によると、淡窓が没した安政3年(1856)5月25日に「宗家議、長生園経営之事於雨窓」とあり、林外が長生園の経営のことについて廣瀬家当主の源兵衛と話をしたことが記されている。この一文には、まず淡窓が亡くなる前に墓地とその名を決めていたことが知られる。さらに、墓地を造営するにあたっては林外など咸宜園関係者の間で事を決めるのではなく、廣瀬家との協議のなかで進められていたこともわかる。このことはこれまで各章でもふれられてきたように、淡窓と廣瀬家との密接な関係を示しており、亡くなるまでその姿勢は変わることはなかった。

以後も『林外日記』には墓地のことが書き記されている。翌6月2日には「長生園成」とあるから「塋域」が完成している。先の経営以後に塋域の工事が発注されたとしたら一週間での造営となる。翌3日から5日にかけては淡窓自らが「長生園」を訪れているが、日記には頭痛や風邪といった文字がみられるなど体調は良くなかった。こうした病状のなか14日には「種薬於長生園」にあり、長生園に薬草を植えた記録も残っている。この後も6月15日、29日と長生園へ足を運んでいる。

10月になると、12・18日には「小迫観石槨」と記されており、林外が兄の青邨らと伴に、小迫に石槨の石材を見に行っている。淡窓は、この時すでに、自分の余命を悟っていたようである。15日には「大人(淡窓)尿口少痛」、23日には「大人悪寒」とあり、淡窓の症状も次第に悪くなっていく。日記には24日まで記述があり、翌日からは記されていない。この日、淡窓の容体は急変し、11月1日には帰らぬ人となった。『林外日記』は、11月27日から再び書き始めることになる。

この墓地のある付近は当時下道と呼ばれ、長生園の北にある東西に走る細い路地の下道の名をとって呼ばれていたようである。第2章で述べた文化14年に淡窓が合原ナナと結婚して、宗家から咸宜園西家に新居を構えるまで「僑居」していたのもこの近くで、その後咸宜園に移り住んでも宗家を訪れる際には下町を通っていたことがしばしば日記にみられ、第三右衛門が居住していた場所でもある。墓地から咸宜園を望むことができ、また宗家との中間に位置する下町であることが自らの墓地選定にあたっての大きな要因となったと推定される。私塾咸宜園と生家廣瀬家の将来を思う淡窓の一面をみるようである。

2. 淡窓没後の時代

(1) 淡窓没後から墓地建立終了まで

淡窓が天命を全うすると、11月6日には葬儀が行われた。廣瀬家に保管されている『凶禮記』^{きょうれいき}〔注1〕には淡窓の葬送儀礼の記録が青邨によってまとめられている。内容は淡窓が亡くなったことを知らせる「訃音」から親族や塾生への連絡である「為知」、「葬式順次」、「夜伽」、さらには葬儀の行列図・坐列図・供膳着席図などが詳細にまとめられ、当時の葬儀の様子がわかる。咸宜園出身者へは豊後国10名、豊前国6名、筑後国9名、筑前国16名、肥前国40名、肥後国5名、日向国8名、伊予国3名、長門国11名、周防国10名、安芸国3名、備中国2名、備前国1名、摂津国1名、山城国6名、播磨国2名、美濃国2名、因幡国1名、江戸1名の延べ136名を介して連絡がされている。咸宜園門下生の情報伝

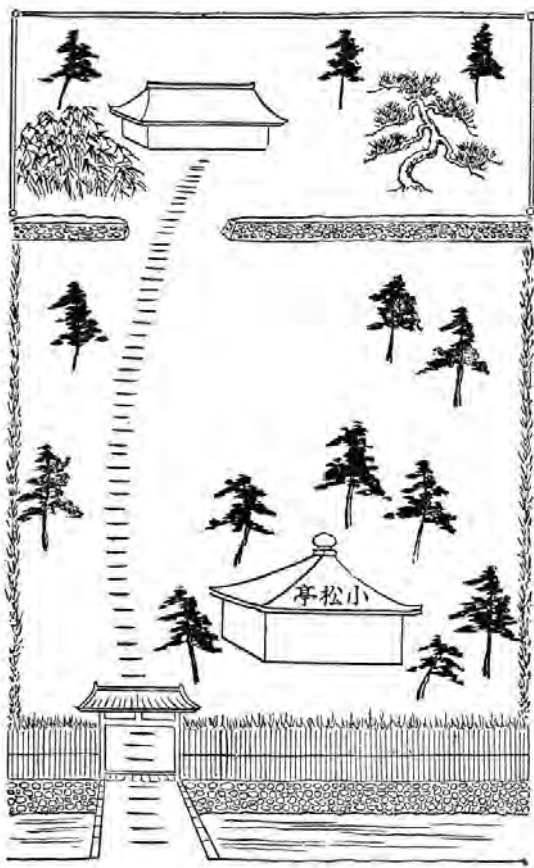


図7-3 『凶禮記』に描かれている廣瀬淡窓墓



写真7-2 昭和30～40年頃の廣瀬淡窓墓

達網ともいえるネットワークを窺える。

葬儀では先にもふれたとおり、導師を大超寺^{ごうよほうじょう}鞆譽方丈が務め、市内一円の寺院から14名の僧侶が加わっている。この時に葬儀に参列したものは、「表札」の項には郡代をはじめ廣瀬家身内、咸宜園門下生、各寺院僧、豆田・隈町の関係者などで、豆田・隈町からは町年寄の中村豊作をはじめ23名。廣瀬家の身内からは青邨や林外、久兵衛をはじめとする6名であった。

また、『凶禮記』には葬儀場所となった墓地が描かれている（図7-3）。入口を入って右には儒礼を行う場所として小松亭が設けられており、入口からは墓道が真直ぐにのびており、その奥には仮墓地と思われる建物が描かれている。図の下側には玉積みの水路や墓地入口が左側に設けられている点では、昭和30～40年代とほぼ同様である（図7-2）。また図の北にある南北を区切る石積みは、現在の墓地にみられる玉垣基礎石と同じ位置と考えることができる。

次にこの墓地に葬られた13名の墓碑の建立変遷についてみていく（以下、括弧数字は図7-2の墓碑番号と同じ）と、墓地にはまず没後の翌年、安政4年に淡窓の墓（1）が建てられる。

その後、安政5年の淡窓1周忌の前日までに淡窓撰文の石碑が建てられる。この年には2月11日に没した青邨の妻佐玖の墓碑が建てられ（10）、翌年には同じく青邨の次女賀茂が亡くなり、佐玖の墓碑の南側に墓碑が建てられる（11）。

文久3年（1863）8月17日には旭荘が大阪で没している。『林外日記』には同12月17日に法要を行ったことが記され、翌年の2月21日に長生園に墓を建てている（3）。同時に、旭窓の妻松の墓を大超寺から移して、旭窓の墓碑の横に据えている（4）。松については弘化元年（1844）12月10日に江戸で亡くなっており、『淡窓日記』には嘉永2年（1849）9月24日に大超寺に墓を建てたとある。亡くなってすぐに宗家の浄安園に葬られていたようで、長生園の特徴ともいえる墓上の笠は存在せず、戒名がそのまま残っている。

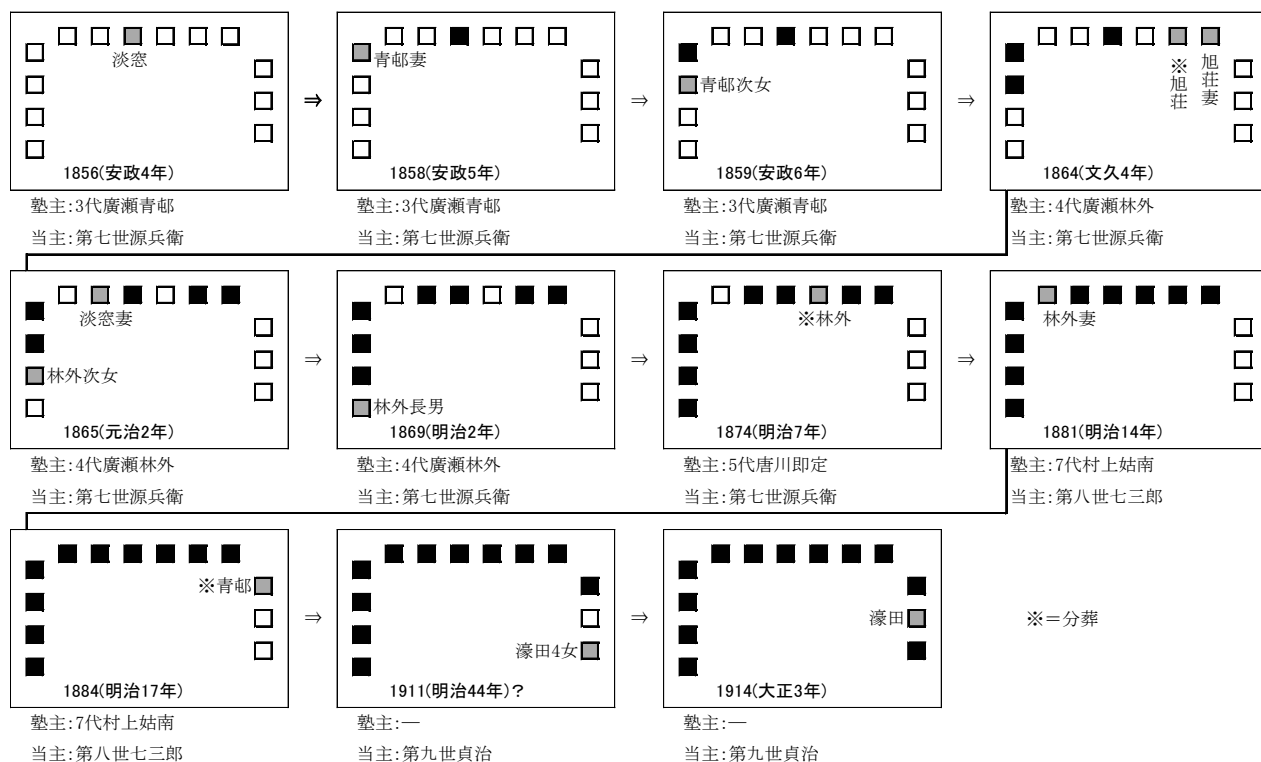


図 7-4 墓碑の建立変遷略図

元治2年(1865)には2月に淡窓の妻ナナ、4月には林外の次女約が亡くなっており、ナナは淡窓墓碑の西側(8)、約は加茂の南側に墓碑が建てられる(12)。

明治になって2年(1869)には林外長男欽一郎が亡くなり、姉約の南に並ぶように墓碑が建てられている(13)。明治7年(1874)に林外が東京で没し淡窓の東隣に(2)葬られる。また同14年(1881)には林外の妻徳が亡くなり奈々の東隣に墓碑が造られる(9)。明治17年(1884)には青邨が東京で没し、旭荘の妻松の前に墓碑が建ち(5)、咸宜園閉塾後の明治44年(1911)には濠田の4女芳子、大正3年(1914)には濠田が亡くなり、青邨の南側にそれぞれ墓碑が並ぶように建てられた(6・7)と考えられ、この墓地での墓碑建立は終わる。

(2) 墓地建立終了以後

墓碑建立終了時にあたる大正期以降の墓地は、主に墓地の環境整備が行なわれてきた。淡窓没後に墓地の入口左前の石碑は正面を東向きに建てられ、この石碑には簡単な覆屋が設けられていた(図7-4左上)。写真でわかるように、この時分までは碑文はすぐ間近で見ることができた。その後、大正12年に石碑を保護するための瓦葺の新たな覆屋が新設されるが、この時に石碑の正面は南向きになり、木製の格子が設置されるようになる。(図7-4右上)。

昭和期には石碑は現在と同じ墓地の西側に移築され、墓碑の正面は変わらないが、覆屋の向きが南北方向から東西方向へと建て替えられた。(図7-4左)。また墓地にコンクリートが貼られ、史跡指定後の平成3年には法律に基づく現状変更許可後に現在の墓地へと整備された。



写真 7-3 現在の石碑



写真 7-4 廣瀬淡窓墓の古写真

(左上) 大正 12 年以前の廣瀬淡窓墓の石碑
 (右上) 昭和 2 年 10 月 22 日に廣瀬淡窓墓に
 来訪した徳富蘇峰夫妻（前列中央が徳富蘇峰、
 左に夫人、廣瀬家第 9 世廣瀬貞治氏）

(左) 昭和前半期の廣瀬淡窓墓

廣瀬資料館蔵

3. 墓地について

(1) 墓碑の分類と変遷

ここにある墓標を大超寺廣瀬家墓地での形式分類（図 6-12）にあてはめると、E -2 類が加茂・約・欽一郎・芳子、E -3 類が旭荘妻、F -2 類が淡窓・淡窓妻・旭荘・青邨・青邨妻・林外・林外妻・濠田となる。松の E -2 類を除けば、咸宜園塾主と妻は F -2 類、その子どもは E -3 類ということになり、この墓地での墓碑の決まりごとにもなっているようである。F -2 類の笠の大きさは最大の淡窓を始め、時代が下がるにつれ小さくなる傾向にある。

また、各塾主と淡窓・林外妻の墓石には花燈はみられず、各塾主と林外・青邨・濠田妻の墓石には戒名を記さず〇〇之墓と印刻されており、この墓地にある全ての墓標は凝灰岩製で、淡窓・青邨・濠田の墓標は地元では小野石と呼ばれる青味がかかった石が使われている。

こうした墓碑の時間的な流れについては図 6-13（140 頁）にまとめており、E -2 類は 18 世紀後半から 20 世紀前半なので加茂・約・欽一郎・芳子の墓碑もこの範疇に含まれる。E -3 類は 18 世紀中頃から 20 世紀前半なので、旭荘妻の墓碑も範疇に収まる。F -2 類については浄安園の秋子の墓碑が嘉永 7 年（1854）なので 19 世紀中頃以降に出現し、廣瀬墓地の明治 42 年（1909）にもみられるので 20 世紀初め頃までの時期とされるが、濠田の墓碑が大正 3 年（1914）なので下限は 20 世紀前半まで下がる。いずれにしても、この F -2 類は他の墓標形式に比べて使用されるのは江戸時代の終わりごろからということになる。



写真 7-5 廣瀬淡窓墓（東から）

(2) F -2 類墓碑について

こうした F -2 類墓碑は表 7-2 や写真 7-6 のとおり、市内では淡窓墓地のほかには大超寺では浄安園の秋子墓碑と第 9 世当主墓碑・広瀬墓地合碑墓・松本家墓地累代墓のほかには、合原家墓地累代墓、西光寺の高取悦堂墓と佐藤家墓地累代墓の総数 18 基が確認できている。

こうした F -2 類墓碑についてしてみると、最も古い墓碑は死後 50 年忌を迎えて建てられた浄安園の秋子の墓碑で、19 世紀中頃である。これ以降は淡窓墓碑をはじめとして濠田の墓碑へと続く。浄安園の第 9 世当主墓碑が昭和 6 年、同廣瀬墓地累代墓が昭和 20 年ごろ、同南松本家累代墓が昭和 9 年、西光寺高取悦堂墓碑が昭和 6 年、同佐藤家累代墓（18）が昭和 8 年と、建立時期が判明するものだけ見ればいずれも濠田墓碑より以後となる。佐藤家にある 4 基の累代墓の笠は、その側面観がいずれも三角形となっており、ほぼ同一規格であることから昭和 8 年頃に累代墓へと変わる際に付設されたと考えられる。隣接する高取悦堂墓碑の笠も佐藤家と同じで、昭和 6 年と大差ない。

また、秋子から濠田までの笠の形状はその稜線に丸みがあるのに対して、それ以降の笠は稜線が直線的になる。佐藤家にいたっては笠頂部の方形台がなくなり、側面観が三角形となっている。このように F -2 類墓碑は濠田までの笠とそれ以降の笠とに区別することができる。

長生園の F -2 類墓碑については、大超寺の墓地調査と並行してその確認を行ったところ、結果はこれまで見たとおりで日田市周辺では確認できていない。このような F -2 類墓碑は備前岡山藩の池田家の輝政墓表の笠に類似しており¹³²、また先に見た葬儀も儒式に則った葬送儀礼であり、儒学者淡窓は儒式の墓碑を選択したのである。以後も歴代塾主はこうした儒式に従い、またその夫人の墓にも採用し続けることになる。秋子の墓が同様の墓碑であるのは淡窓が存命中であり、生前の秋子への感謝の思い

墓所・寺名	番号	戒名等	墓主	没年代	規模等 (単位: cm)				備考
					幅	奥行	高	石材	
廣瀬淡窓墓	1	文玄廣瀬先生之墓	廣瀬淡窓	安政 3年11月 1日	68	66	22	凝灰岩	咸宜園塾主
	2	淳徽大姉之墓	廣瀬ナナ	元治 2年 2月 2日	66	65	23	凝灰岩	同上妻
	3	文敏廣瀬先生之墓	廣瀬旭莊	文久 3年 8月17日	65	65	22	凝灰岩	咸宜園塾主
	4	文通廣瀬先生之墓	廣瀬青邨	明治17年 2月 3日	66	62	18	凝灰岩	咸宜園塾主
	5	貞感合原氏之墓	廣瀬佐玖	安政 5年 2月 9日	64	61	20	凝灰岩	同上妻
	6	文靖廣瀬先生之墓	廣瀬林外	明治 7年 5月14日	65	62	21	凝灰岩	咸宜園塾主
	7	貞感吉瀬氏之墓	廣瀬 徳	明治14年 5月13日	64	61	19	凝灰岩	同上妻
	8	文圓廣瀬先生之墓	廣瀬濠田	大正 3年 4月15日	65	65	20	凝灰岩	咸宜園塾主
大超寺 浄安園	9	孝弟烈女廣瀬氏之墓	廣瀬秋子	文化 2年 7月17日	59	57	17	凝灰岩	淡窓妹
	10	舜譽芳邨居士 称譽貞林大姉	廣瀬貞治 妻キクノ	昭和 6年 6月 1日 昭和35年11月28日	54	52	20	凝灰岩	第9世当主
廣瀬墓所	11	春雪童子 外28	—	寛政 6年 1月21日	62	62	22	凝灰岩	
松本家	12	南松本家累代之墓	松本文子 外	大正9年6月9日没外	75	67	26	凝灰岩	
合原家墓所	13	积 □□ 外22	善右衛門 外	万治元年10月□外	91	90	31	凝灰岩	累代墓
西光寺 高取悦堂墓所 佐藤家墓所	14	悦堂高取先生之碑	高取悦堂	昭和 6年 2月18日	72	71	19	凝灰岩	
	15	积 隋遊 外11	—	文政13年7月19日外	75	77	25	凝灰岩	累代墓
	16	积 良善 外3	4代善助 外	明治23年8月18日外	73	73	24	凝灰岩	累代墓
	17	佐藤新宅累代之墓	ヒサ 外11	明治18年7月18日外	74	73	29	凝灰岩	累代墓
	18	佐藤家累代之墓	5代善助 外7	大正8年8月15日外	74	74	22	凝灰岩	累代墓

表 7-2 F-2 類の墓標一覧



写真 7-6 F-2 類の墓標写真 (左上から右に 1~6、左中から右に 7~12、左下から右に 13~18)

として造らせたものであろう。

それでは濠田以降に製作された墓碑はといえば、長生園以外の墓碑は昭和初め頃に製作されたものが目立つ。この時期は日田郡教育会が『淡窓全集』を昭和元年に発行し、私塾咸宜園が昭和7年に国の史跡指定を受け、昭和10年には淡窓80年祭など行われた頃でもある。また廣瀬家は大正14年に清浦圭吾、昭和2年に徳富蘇峰(写真7-4)、昭和4年に井上準之助を第9世当主が長生園に案内している。大正末から昭和に入り、あらためて淡窓や咸宜園が話題となったことを受けて、門下生などが長生園の儒式墓を真似て製作したものが濠田以降のF-2類墓碑であったと思われる。高取悦堂は咸宜園門下生の一人でもあり旭荘の『廣瀬氏系譜』の箱書きを行っており、佐藤家は3人の咸宜園入門者がいたことなどが、このことを裏付けているようである。

(3) 石碑について

石碑については墓地の変遷で見てきたように、当初は墓地の前面に据えられていたのが、昭和になって現在地に移されたものである。この石碑には、巻頭写真にあるように「文玄先生之碑」の題字6字をはじめ本文216字(1行29字)、付文61字の全文283字からなる。あらためてこの碑文と内容をみると、

文玄先生之碑

苓陽先生諱建字子基一號淡窓通稱求馬豊後日田人家世住市井先生
自幼多病不耐農商之業專力讀書遂業儒教育弟子前後三千餘人
官賞其教授廣及 特許世々稱姓帶刀直隸 縣府其學主大觀與人
不爭同異旁喜佛老世稱曰通儒所著遠思樓集前後編析玄義府迂言淡窓
小品老子摘解皆梓行于世生天明壬寅沒安政丙辰壽七十五葬中城邨
新兆門人私諡文玄先生遺命曰精神歸天骨肉遺蛻然為子孫者則不可
不埋葬焉至表其事業何假一片石乎銘曰 何所稱述一箇散儒欲知我
志視我遺書 安政丙辰十月自撰 弟謙謹書

先考生平厭諡墓之辭彌留時自撰墓誌銘如是不肖孝謹填
沒以下二十三字餘不敢增減一字而請 本生父書
安政四年歲次丁巳正月中澣不肖孝謹識

と刻陰され、

文玄先生之碑

苓陽(初めの号)先生諱(名を言うのを忌むときの名)ハ建、字ハ子基。一二淡窓ト号シ、通稱ハ求馬。豊後日田ノ人ナリ。家世(代々家の者)市井(市中)ニ住ム。先生幼ヨリ多病ニシテ農商ノ業ニ耐エズ。専ラ讀書ニカメ、遂ニ儒ヲ業トス。弟子ヲ教育スルコト、前後三千餘人。官(政府)其ノ教授ノ広及ナルヲ賞シ、特ニ世々姓ヲ稱シ刀ヲ帶ルコトヲ許ス。県府(日田代官所)ニ直隸(直かに用人格)ス。其ノ学ハ大觀(物事の道理を十分に見ぬきて会得する)ヲ主トシ、人ト同異ヲ争ハズ(学派の争いをしない)。旁(儒のかたわら)ニ仏(仏教)老(老子)ヲ喜ブ。世ニ稱シテ通儒(かたよらないで万事に通達する学者)ト曰ウ。著所ノ遠思樓集前後編(詩集)。析玄、義府、迂言、淡窓小品、老子摘解、皆世ニ梓行(出版)ス。天明壬寅(みずのえとら)(天明二年四月十一日)ニ生レ、安政丙辰(ひのえたつ)(安政三年十一月一日)ニ歿ス。寿七十五。中城村新兆(新墓所長生園)ニ葬ル。門人私ニ文玄先生ト諡(おくり名)ス。遺命シテ曰(死に臨んで遺言し命じて云う)、精神ハ天ニ歸シ、

骨肉ハ遺蛻（ぬけがら）ナリ。然レドモ子孫タル者則チ埋葬セザル可ラズ。其ノ事業ヲ表スルニ至リテ、何ゾ一片ノ石ヲ假ランヤ。銘（いましめのことば）曰、何ノ称述（たたえのべる）スル所ゾ一箇ノ散儒（とりとめのない儒者）。我ガ志ヲ知ラント欲セバ我ガ遺書ヲ視ヨ。

安政丙辰（三年）十月自撰。弟謙謹ンデ書ス。

先考（父淡窓）生平（ふだん）諛墓之辞（ほめへつらいのことば）ヲ厭ウ。弥留（危篤）ノ時、自ラ墓誌銘ヲ撰ス。是ノ如シ。不肖孝（未熟な孝之助）謹ンデ歿（安政丙辰ニ歿スの歿）以下二十三字ヲ填（書き足す）ス。余ハ（その外は）敢テ一字モ増減セズ。而テ本生父（生みの親である謙吉）ニ請ウテ書ス。

安政四年歳次丁巳（ひのとみ）正月中澣（旬）不肖孝謹ンデ識ス。

と書かれている。

この碑文の石碑は、先述したとおり、元々は塋域の前に建てられていた。儒式墓である池田輝政や光政の墓所には文が刻まれた墓表が建てられており、この墓表は墓道に建てるための「神道表」とも呼ばれていたとされる^[注3]。長生園に残る石碑も、その位置からすれば、こうした墓表の性格を有していたとも考えられる。

(4) 石燈籠について

塋域のなかにある墓前石燈籠であるが、塋域の入り口から入ってすぐの場所に1 m強の幅を持って2つあり、その間から淡窓の墓が見えることから、その造墓にあわせて建てられたものであろう。高さは1 mほどで、凝灰岩製の竿から火袋までが一体をなし、竿は径15 cmの断面円形をなす。頂部が1 cm程度、摘み上げるように尖っている。竿から火袋までは緩やかに広がり、上面観が隅丸長方形、正面観が長楕円形の火袋には前後から孔が穿っている。ここには灯を灯すための蠟燭が立てられるが、現在は線香も置かれている。径は11 cm前後で、孔の周囲には和紙を貼るための浅い窪みが巡っている。

こうした石燈籠は、ほかには大超寺の浄安園にもみられ（写真7-7）、先に見たF-2類墓碑の秋子の墓があることから、この建立の際に建てられたものと考えられる。また、市内東有田の須ノ原墓地の宿利家の墓地（写真7-8）にも2基みられ、そのうち1基には明治5年7月の年号が入っている。

このほかに、隈町山田家墓地にも類似の石燈籠が墓前に数基並んでいるが、これは先代の山田家当主が長生園の石燈籠を真似て昭和初期に造ったものである。

このように長生園を特徴づける墓前石燈籠については、余り類のないものであるといえよう。



写真7-7 日田市内の石燈籠（左から長生園、大超寺浄安園、東有田宿利家墓地、隈町山田家墓地）

第3節 小結

以上、広瀬淡窓墓について整理してきたが、ここでは淡窓が自らの生前に墓地を「長生園」と名付け、何度か足を運ぶ様子など、その造営前後の状況を知ることができた。とくに墓地造営にあたっての廣瀬家と協議を行っている点は、他の章でもふれられているように淡窓と廣瀬家との結びつきがあったことを窺い知ることができる。長生園には淡窓死後も咸宜園塾主や家族などの墓が造営されているが、咸宜園塾主は全て廣瀬家の系図に載る親子・兄弟関係にある。余りにも私塾咸宜園が周知され、その初代塾主である淡窓の功績が大きすぎることから、淡窓墓地は咸宜園塾主の墓地としての印象がぬぐいきれないが、この淡窓墓地は廣瀬家出身者の墓地であり、前章の廣瀬家墓地での当主を中心とする浄安園と分家墓地という墓地のあり方からすれば、廣瀬家の分家墓地として位置付けされるものであろう。

また、墓標のF-2類形式の儒式墓については、日田市内や周辺部においてはこうした墓標の存在例は皆無に等しく、今後は全国的な儒学者や藩主などの墓地との比較検討によって、より具体的な墓地の様相などが見えてくると思われる。今回、淡窓没後の内容はその著述史料である『淡窓日記』などでは把握できない部分を『林外日記』や『廣瀬宗家日記』で補完することができた。このことは幕末に亡くなった淡窓以後の明治期からの近代の歴史を考える上での貴重な史資料と成りうることを証明し、こうした史資料の整理、公開によって、さらなる新たな知見が得られるものと考えられる。

さらに、墓地での墓標などは儒式に則った葬儀であったが、『凶禮記』の導師にみるように仏式を取り入れたものとなっている。この導師は豆田・隈町はもとより市内一円から僧侶が集まり、また葬儀参列者も郡代を筆頭に豆田町・隈町の町年寄、商家など、当時としては格段に盛大に執り行われたことがわかり、生前の淡窓が天領日田の社会に与えた大きさを物語っている。

石碑に刻まれている「我が志ヲ知ラント欲セバ我が遺書ヲ視ヨ」の言葉にあるように、淡窓史資料の歴史資料的価値は計り知れず大きなものである。こうした意味では、淡窓や廣瀬家資料を保管し続けている廣瀬家の存在は意義あるものであるといえよう。

注1) 「凶禮記」『淡窓全集下巻』日田郡教育会 1971

注2) 吾妻重二 「池田光政と儒教喪祭儀礼」『東アジア文化交渉研究 創刊号』 2008

注3) 注2に同じ

(参考文献)

『淡窓全集』日田郡教育会 1971

『林外日記』廣瀬家所有

第8章 淡窓と中村家

今回の淡窓生家に関する建築など各分野での調査によって、これまで判明していなかった淡窓生家の歴史や業績が明らかになってきた。ここでは、旧中村家の建物遺構の調査を踏まえ、旧中村家の墓地調査や『淡窓日記』などを参考にしながら、これまで知られていなかった淡窓と中村家の関係についてふれることにする。

第1節 淡窓生家の調査から見てきた淡窓と中村家について

1. 淡窓と旧中村家の系譜について

旧中村家の発掘された建物遺構は、第3章で既に述べたが、「淡窓時代」以前にまで遡る可能性があり、「淡窓時代」にも建物が存在していたことが判明した。

この中村家に関することが『淡窓日記』天保5年(1834)5月29日に「夜中村氏老母死。妻之母之姉也。年六十九。」とあり、この日亡くなった中村氏老母とは、淡窓の妻ナナの母の姉にあたると書いている。中村氏老母とは、『懐旧楼筆記』同日に「中村平太夫ノ妻歿セリ。」とあるから、豆田町年寄中村平太夫の妻を指していることが分かる。つまり、淡窓と中村家は親戚関係にあたるということが判明した。

『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』にはこのほかにも中村家の人々が記されており、『淡窓日記』には天保2年(1831)7月11日に「中村撫牛死。年六十七陪家君往弔。」とあり、初め善右衛門、後に平太夫、俳号を撫牛と称し、豆田町年寄を務めたことなどが記される、中村平太夫の死を綴っている。同書天保15年1月31日には「壽七十三」で没した「中村平左衛門死。」のことを、同書安政2年7月15日には「壽五十一」で没した「中村善右衛門死。」のことがそれぞれ記されている。この3人については中村家墓地調査において、8世平太夫、9世平左衛門、10世善右衛門の名やそれぞれが没した日を刻んだ墓碑を確認しており、『淡窓日記』の没した日とは一致している。従って中村家当主は8代が平太夫、9代

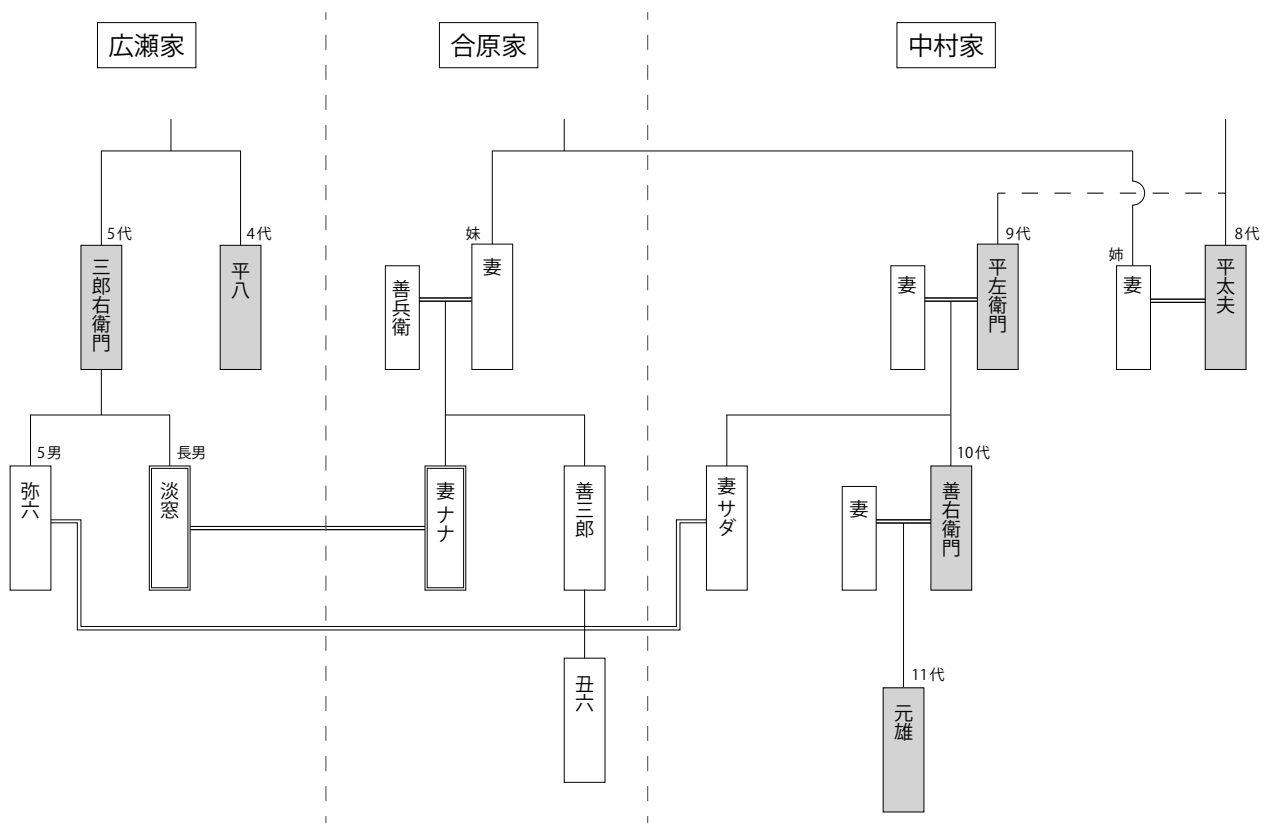


図 8-1 淡窓と中村家の関係系図

が平左衛門、10代が善右衛門となり、後に貴族院議員となった元雄は豆田町における中村家最後の11代当主ということになる。

ところが、8代平太夫と9代平左衛門については『淡窓日記』に記されている亡くなった日の年齢から生まれた日を逆算してみると、8代平太夫は宝暦14年もしくは明和元年（1764）、9代平左衛門は明和8年（1771）生まれとなり両者の間には7年の歳の差しかなく、とても親子として家督相続があったとは考えにくくなる。『淡窓日記』には2人の関係は記されていないが、9代平左衛門の死亡日の記事に「其二子皆学於予。」とあり、2人が淡窓の門下生であったと記している。また咸宜園『入門簿』によれば一人は海蔵で後の10代善右衛門、一人はその弟の湖蔵である。その一文は9代平左衛門には子どもがいたが、8代平太夫には子どもがいなかったことを示している。よって2人は兄弟であり、養子関係にあったものと解される。

それでは、8代平太夫と9代平左衛門の関係はといえば、現状では十分な答えを導くことは難しいといわざるを得ないが、『懐旧楼筆記』天保2年7月11日に、「中村平太夫歿セリ。年六十七ナリ。此人先考ノ執友ニシテ。（中略）我伯父俳諧ノ弟子ナリ。俳號初ハ吐龍。後ハ撫牛ト稱ス。伯父秋風庵ノ號ヲ先考ニ傳ヘ。先考又之ヲ此人ニ傳ヘ玉ヘリ。」とあり、中村平太夫が伯父平八（月化）の俳諧の弟子で、月化が秋風庵という庵号を父の三郎右衛門に譲り、三郎右衛門もまた平太夫に譲ったという記述は、俳諧を通じて平太夫と三郎右衛門（桃秋）が懇意にしていた様子が窺われる。

このことから、先の9代平左衛門については、養子の可能性を含みつつ、廣瀬家第4代平八が月化という俳号を名乗って弟の桃秋に第5代当主を譲って自らは隠居したことを参考にすると、撫牛という俳号を名乗った中村平太夫が、弟の平左衛門に9代当主を譲ったという仮定がなされる。この仮定が成り立つならば、淡窓と中村家の関係を示した系図上では両者は兄弟として考えられよう。

このほか、中村家9代当主平左衛門の娘サダが、淡窓の弟弥六に嫁いでいることから、中村家と淡窓生家である広瀬家も親戚関係にあることも明らかであろう。

2. 淡窓と中村平左衛門の関係について

次に、この9代平左衛門と淡窓の関係についてふれてみることにする。

まず、『懐旧楼筆記』文化15年（1818）3月20日には、「中村平左衛門予ヲ招イテ饗應ス。其子海蔵予カ弟子タルヲ以テナリ。先考及ヒ紙屋四郎左衛門モ亦至レリ。予幼時ヨリ。三松カ家ニハ。常ニ往來セシカトモ。中村ニ於テ。飲宴セシコト。前後只此ノ一度ナリ。故ニ之ヲ記セリ。」とあり、また、同書天保16年（1844）11月には、「棗園ノ宅ニ於テ講ヲナセシコト。第一會ナリ。（中略）第十一會六日。中村善右衛門カ家ナリ。論語ヲ主トシテ。雑フルニ史記小學折玄ノ類ヲ以テス。講後必ス宴饗アリ。」

と記されていることから、発掘された遺構の上にあった建物で淡窓が飲食し、講義したことが知られる。

この2つの記事内容は、前者は9代平左衛門の招きに応じたもの、後者は10代善右衛門の時期に中村家で講義が行われたものである。特に平左衛門の饗宴記事には、中村家で初めてもてなしを受けたので記録に留めておくとしている。同じ町年寄の三松家には常に往來があり、このことは『懐旧楼筆記』などにも散見できる。それでは何故淡窓は、中村家での飲宴を「前後只此ノ一度」と記したのであろうか。

先の中村平左衛門の死を綴った『淡窓日記』天保15年1月31日には「故頗相親。其人質慤死偽。」、また『懐旧楼筆記』には平左衛門の2人の子どもが淡窓の弟子となり、平左衛門自身も講義を受けるようになって、最近では平左衛門の娘が淡窓の弟弥六に嫁いだことを理由として加筆した上で、「往來

相親メリ。極メテ質實ノ人ナリ。」と記している。この文化15年から25年経っての述懐からは、師弟関係や婚姻関係を通して親しくなったという。

それでは、2つの関係についてみると、先の代替わりした10代善右衛門に関する記述は、文化14年頃に始まったとされる論語や韓非子かんひしなどの輪番制の講義^{〔注1〕}が、天保16年11月6日に中村家において開催されたものである。同日の『淡窓日記』にも「會中村善右衛門宅。會者及饗如例。」と書かれ、いつもの通り出席者の間で宴が催されたことがわかる。この善右衛門は淡窓の弟子であることは、すでに述べたとおりで、ここにその1つの理由がある。

淡窓の言う、もう1つの理由である婚姻については、『懐旧楼筆記』天保6年(1835)12月18日に、「中村平左衛門カ女。弥六に嫁ス。」とある。女とはサダのことで、サダと弥六がそれぞれの夫と妻を亡くしたので「媒酌ノ者」があつて結婚するようになったと記し、この日に淡窓妻と鉄之助(後の廣瀬家第7世源兵衛)が豊前に行き、婚儀を調べている。さらに、この前月17日には、淡窓の父三郎右衛門(廣瀬家当主第5世)が生前に、平八(廣瀬家当主第4世)の孫伊織の長女と弥六の長男を結婚させるよう約束があつたので、淡窓の妻と旭荘が豊前に行き、婚儀を調べている。『淡窓日記』には「疾」としている淡窓は、こうした1ヶ月に2度も豊前に行った妻の旅行を大変なことだとして、「親戚ノ間。辞シ難キ事情アリテ。此ニ及ベリ。」と記述している。この2組の婚儀には「辞シ難キ」事情があり、また淡窓は「媒酌ノ者」としてその名を記しておらず、妻の強行日程にみられるように事を急いで進めざるを得なかつたことがわかる。

それでは、この2つの理由の背景に何があつたのか見てみることにする。中村平左衛門が淡窓を自宅に招いた文化15年の前年10月25日には、代官塩谷大四郎正義しおのやだいしろうまさよしが着任し、その後は行政手腕を發揮して、文政4年(1821)には郡代に昇格している(以後、塩谷郡代と呼ぶ)。いみじくも、この塩谷郡代の赴任した年は、淡窓が私塾咸宜園を開塾した年でもある。文政2年(1819)年9月には塩谷郡代に出頭を命じられ、その用人格として処遇される^{〔注2〕}ことになる反面、以後は私塾咸宜園への干涉、介入が始まるなど「官府之難」と呼ばれる^{〔注3〕}苦悩の時代を迎えることになる(第4・5章参照)。

この淡窓への災いがおよぶ文政元年12月10日の『懐旧楼筆記』には、肥後からの亡命者騒動に端を発して、熊本藩ご用達を務めていた隈町年寄の日隈家が「奪任蟄居」(『淡窓日記』)・町年寄の職を解任され、自宅謹慎を命じられている。また翌年4月22日の『淡窓日記』には「先是數日。平左衛門及三松順平得罪蟄居。市中大震。」とあるように、豆田町年寄の中村・三松家に対しても謹慎処分が下されている。塩谷郡代の「官府之難」はこの時すでに始まっていたのである。こうした一連の町年寄への塩谷郡代の命は、当然のことながら両町の町年寄の解任や蟄居というかたちで廣瀬家など商家に対しても心的な影響を及ぼしたことは容易に想像できる。このことを淡窓は「人皆オトロキ恐レタリ。」と『懐旧楼筆記』に記しているが、この後は、先に述べた私塾咸宜園に対する「官府之難」へと広がっていくことになる。

このような「官府之難」によって、中村平左衛門と淡窓の関係はより難しくなつていったと考えられる。このことを示すかのように、私塾咸宜園の『入門簿』には、文化12年中村海造(善右衛門)の入門以来、文化11年(1814)に平太夫、文化12年(1815)に勇四郎(平左衛門)、文政2年8月22日に平左衛門の名で咸宜園に入門者を紹介しているが、先の文政2年9月の淡窓の官府出頭を境にして、文政10年善右衛門の弟湖蔵と文久3年(1863)豊作の弟荒三郎の入門、海造・平太夫・善右衛門による紹介記録にみられるように、町年寄職を務めた平左衛門の名は記されることはなかつたのである。

淡窓や隈・豆田両町の人々が「恐レタ」とされる塩谷郡代期の「官府之難」は、井上義巳氏によれば^{〔注4〕}、天保6年(1835)8月20日の幕府の召喚を受けた塩谷郡代が東上して日田の地を一旦離れ、翌

年4月13日には再び日田へ戻ることがないという知らせが届いたことで終結を迎えるとしている。この塩谷郡代が日田の地を離れた天保6年の暮れに行われたのが弥六とサダなど2組の婚儀である。このことは、同年3月に起きた郡代が咸宜園の都講を押しつけるという「官府之難」が、私塾咸宜園衰亡の危機という頂点にまで達し、8月の東上、翌年4月の日田への西下がなくなったことで、淡窓が4月1日から咸宜園の塾主となって再出発^{〔註5〕}という「事件」の、まさに前夜の出来事であったと理解される。

つまり、淡窓の「辞シ難キ」事情とは、塩谷郡代が日田の地を離れている間でないとは婚儀できなかったことを指しており、「親戚の間」とは当然のことながら、淡窓の生家廣瀬家と中村家である。中村家当主平左衛門や廣瀬家では、婚儀のことが塩谷郡代の耳に入ることを恐れて日田市中では行わず、豊前での婚儀となったものであろう。

翌年、正月3日には「魚町作節。同座中村平左衛門。招中村氏為弥六婚也。」(『淡窓日記』)とあるように、弥六の結婚を機に、中村平左衛門は廣瀬家に招かれるなど、淡窓と中村平左衛門の関係は「往來相親」しくなっていくようである。文政2年4月22日の中村平左衛門「蟄居」を「噺」むらった淡窓は、『懐旧楼筆記』に、次の会話内容を加筆している。

「近比平左衛門予ニ語りケルハ。昔シ羽倉公ノ時ニ當リテ。府中ニ出入スルコト。二十年ニ近シ。公毎ニ仰セラレシハ。汝カ輩ハ。此地数世ノ旧家ナリ。我ハ暫時ノ客ナリ。若我在任ノ時ニ當リテ。汝ノ家ニ傷ツクコト有ランニハ。我モ前任ノ人ニ對シテ。愧ツル所ナリ。然レトモ。公法ハ假シカタシ。汝慎ンテ我ニ負クコトナカレ。我決シテ汝ニ負カズト。仰セラレタリ。平日知ラサルコトアレハ。コレヲ教ヘ。及バザルコトアレハ。コレヲ恕シ玉フ。故ニ我輩ノ愚昧ナルヲ以テ。数十年ノ間。一度ノ譴責ヲモ得サリシナリ。嗚呼。魚水中ニ游泳シテ。終身ソノ恩ヲ知ラズ。僅ニ水ヲ離ルハコト一刻ナレハ。初テ水ノ大恩ヲ知ル。我輩ノ羽公ニ於ル。亦猶斯ノ如シト云ヘリ。」

このように、淡窓の日記にみられる中村家の記述を通して、町年寄職である中村家と淡窓生家でありまた掛屋御用達商人としての廣瀬家という、社会的立場では格式高い両家に係わる塩谷郡代留守中の婚儀の様子に、当時の日田の社会情勢の一部を垣間見ることができる。

3. 墓地から見た淡窓と中村家について

さて、こうした江戸時代の日田にあって豆田町の年寄職を継承してきた中村家では、天保2年に8代平太夫、天保15年に9代平左衛門、安政2年には10代善右衛門が、淡窓に先立って亡くなる。中村家の当主は、自宅から北へ約4kmにある大字三和字龍林寺の中村家墓地に葬られることになる。現在中村家墓地には、歴代の当主や家族の墓碑が整然と営まれ、これまで紹介してきた8代平太夫、9代平左衛門、10代善右衛門とその弟湖蔵の墓碑が並ぶように配置されており、平太夫と平左衛門の2人の周りには玉垣が巡らされている。

こうした中村家墓地にあって興味深いのが、墓碑名である。平左衛門には「□□□之墓」、善右衛門には「積元甫之墓」と刻印されているが、平太夫の墓碑銘は「桃齡軒了念」と戒名が刻まれている(表8-2)。

またこうした各墓は、平左衛門の墓碑銘は次代の善右衛門、善右衛門の墓碑銘ははっきりしないが次代の元雄あるいは弟湖蔵によって造立されたものと推定される。2基の墓碑銘に共通する「○○之墓」は、長生園の淡窓の墓などと同様で、善右衛門、元雄、湖蔵のいずれの人物も咸宜園出身者であることから、こうした人々によって刻印されたことが窺える。このことは、仏式による墓碑銘が刻まれてきた中村家にあって、淡窓の影響によって儒式の墓碑が営まれるようになったようである。平太夫の没した天保2

年は、先にみてきたとおり、淡窓と平左衛門はこの頃まで「相親」しかなかったことが、墓碑銘でも窺える。

しかしながら、明治3年に亡くなった湖蔵の墓碑銘は戒名に変わっており、それまでの墓碑銘の流れからすれば、湖蔵の墓碑銘も「〇〇之墓」と刻まれても良いようであるが、そうはなっていない。

こうした頃に長生園では、『林外日記』安政5年（1858）2月11日に「申牌行貞閑孺人葬式於大超寺西牌葬之長生園」とあり、9日に26歳で亡くなった青邨の妻佐玖の葬儀が大超寺で執り行われ、葬られている。この葬儀の日には、「雨



写真 8-1 中村家墓地（右から 8 世平太夫、9 世平左衛門、10 世善右衛門、湖蔵の墓碑）

窓来報、中城村民訟長生園葬地於里正事」の記述によって、地元中城村の住民が長生園での土葬に反対していたことがわかる。明治時代になると、神仏分離令や廃仏毀釈、火葬禁止令など墓地に関しては激動の時代を迎えることになるが、長生園での土葬に対する住民感情も例外ではなく、明治期になって表面化したものと理解される。明治3年には日田県庶務方頭取に就いていた元雄の役職からも、湖蔵の墓碑銘には「〇〇之墓」と刻むことは許されなかったものと考えることができ、咸宜園で淡窓の教育を学んだ証は、中村家墓地の中では2人の儒式の墓碑銘をもって終わることになる。

いっぽう長生園では、すでに本文中でもふれた通り、生前淡窓は「火化」を「恨」とし、「土葬」とする考え方が定着しており、これは仏式の埋葬ではなく儒式の埋葬を採用することでもある。儒学者淡窓にしてみれば当然のことであったであろうし、また淡窓に学び咸宜園塾主となった旭荘や林外なども例外ではなかろう。先に見た、青邨の妻佐玖の葬儀における地元の埋葬への抗議は、時代の潮流からしてみればやむを得ないことでもある。こうした争議は、結果、中城村の所有・管理にあった大超寺の門徒総代さらには同村の庄屋を務めた廣瀬家の雨窓（源兵衛）の仲介によって、事なきを得ている。

その後については、史料精査ができていないため、詳細は不明といわざるを得ないが、大正3年の濠田の墓碑建立まで続いてきた長生園の歴史からして、淡窓の選んだ墓地はその没後も青邨、林外、濠田などによって維持・管理され、廣瀬家によって今日まで保存されてきたのである。

第2節 淡窓研究について

以上、淡窓と中村家について述べたが、当初は第3章に報告した建物の基礎構造に付す予定を、あえて別立てとした。これは、淡窓や私塾咸宜園についての先学研究における課題に対する新たなアプローチでもあり、今後の淡窓研究への一つの試みの意味をこめている。上述の内容は、今回の淡窓生家の発掘調査の引き金となった中村家を題材としてまとめあげたが、その中心は淡窓著述の日記類であり、他の古文書や書簡の類は使用していない。このため全体を通しての解釈などに問題があることは承知しており、さらなる検討も必要と考えている。以下では、先学の淡窓研究における課題にふれながら、本論の有効性や今後の展望についてまとめてみることにする。

まず、最初は『淡窓日記』などに記された人物名である。旧中村家の発掘調査中には中村家が代々豆田町年寄の家柄であったことは確認していたが、その詳細をまとめた資料はほとんどなく、これまでは

年代	咸宜園『入門簿』	『淡窓日記』	『懐旧楼筆記』
文化12年(1815) 1月 9日	—	中村平太夫	—
文化12年(1815) 8月18日	入門者 中村海蔵 紹介者 中村善右衛門	中村海蔵入門。 ※8月22日に有	海蔵ハ平左衛門ノ子ナリ。(中略) 善右衛門ト稱ス。 ※文化12年の始めにあり。
文化13年(1816) 1月 9日	—	中村平太夫。勇四郎。	—
文化13年(1816) 1月15日	—	中村勇四郎。	中村勇四郎
文化15年(1818) 3月20日	—	申時中村平左衛門招。	中村平左衛門予ヲ招イテ饗應ス。其子海蔵予カ弟子タルヲ以テナリ。
文化15年(1818) 5月24日	—	—	中村平左衛門来リ。
文政 2年(1819) 4月22日	—	遂唁中村平左衛門。	中村平左衛門カ家ニ至リテ。
文政10年(1827) 7月21日	入門者 中村湖蔵 紹介者 中村海蔵	—	湖蔵ハ中村海蔵ノ弟ナリ。 ※文政10年の始めにあり。
天保 2年(1831) 1月15日	—	家君撫牛及予	中村撫牛。
天保 2年(1831) 7月11日	—	中村撫牛死。年六十七陪(中略)初稱善右衛門。後改平太夫。撫牛其俳號也。為豆田町年寄。	中村平太夫歿セリ。年六十七ナリ。此人先考ノ執友ニシテ。(中略)我伯父俳諧ノ弟子ナリ。俳號初ハ吐龍。後ハ撫牛ト稱ス。
天保 2年(1831) 7月12日	—	送中村氏葬。	
天保 4年(1833) 5月27日	—	其妹新嫁中村海蔵。	—
天保 5年(1834) 5月29日	—	夜中村氏老母死。妻之母之姉也。年六十九。	中村平太夫ノ妻歿セリ。我が妻ノ母ノ姉ナリ。年六十九ナリ。
天保 5年(1834) 5月晦日	—	往弔中村氏。	
天保 5年(1834) 6月 1日	—	葬中村氏母。	
天保 6年(1835) 12月15日	—	中村平左衛門来訪。	—
天保 6年(1835) 12月16日	—	中村二氏。善三郎某人也。	—
天保 6年(1835) 12月17日	—	中村氏妻	—
天保 6年(1835) 12月18日	—	中村氏女嫁於弥六。	中村平左衛門カ女。
天保 7年(1836) 1月 3日	—	同座中村平左衛門。	—
天保 7年(1836) 2月24日	—	中村海蔵妻。	併セテ中村海蔵ノ妻ヲ招ケリ。
天保12年(1841) 11月27日	—	詣中村善右衛門宅見。	予中村善右衛門カ家ニ至リ。
天保13年(1842) 12月17日	—	—	中村善右衛門ハ。
天保15年(1844) 1月晦日	—	中村平左衛門死。	中村平左衛門歿セリ。年七十三也。平左衛門始ニ七郎・大次兵衛・勇四郎等ノ稱有リ。
天保16年(1845) 11月 6日	—	會中村善右衛門宅。	中村善右衛門カ家ナリ。
嘉永 2年(1849) 1月28日	入門者 中村豊作 紹介者 中村善右衛門	中村善右衛門携勇豊作来入門。	—
嘉永 4年(1851) 3月 1日	—	是日賀中村氏。善右衛門女嫁京屋。	—
安政 2年(1855) 7月15日	—	中村善右衛門歿。壽五十一。幼名海蔵。	—

表 8-1 『淡窓日記』などに見える中村家の主な人物

番号	戒名等	墓主	没年代	塔身(単位:cm)				台座数	形式	備考
				幅	奥行	高	石材			
1	桃齡軒了念	八世 俗名 中邨平太夫□一行年 七十歳	天保 2年 7月11日	32	25	91	凝灰岩	2	F-2	
2	□□□宜之墓	九世 俗名 中村平左衛門	天保15年正月晦日	33	25	93	凝灰岩	2	F-2	
3	积元甫之墓	十世 中村善右衛門 行年 五十一歳	安政 2年 7月15日	32	24	94	凝灰岩	2	F-2	咸宜園門下生
4	法名 积元章	中村湖蔵 行年 六十一歳	明治 3年 5月 8日	34	25	93	凝灰岩	2	E-3	善右衛門の弟 咸宜園門下生

表 8-2 中村家墓地に残る『淡窓日記』などに見える人物の墓碑一覧

廣瀬恒太氏の「中村豊作（幼名から幕末まで）－中村平太夫（維新前後）－中村少介（日田県時代）－中村元雄（以降晩年まで）」という系譜^{〔註9〕}が知られてきた。

しかしながら、廣瀬家の発掘調査を契機にあらためて中村家の系譜について調査したところ、廣瀬氏も述懐している^{〔註7〕}ように、「調査していると混同して、これが同一人物だろうかと思ってしまうことしばしばであった。現に、調査を始めて目にしたのが「中村撫牛」の文字で、『懐旧楼筆記』や『淡窓日記』、私塾咸宜園『入門簿』とみればみるほど混乱したのは事実である。『入門簿』には幼名が記され、『淡窓日記』には通称名、『懐旧楼筆記』には俳号といった風に、別人と思われる名前が列挙されている。

こうした難解ともいえる確認作業の結果が、図8-1の中村家の系譜で、『懐旧楼筆記』に記されている多くの情報を手掛かりに、『入門簿』や『淡窓日記』と名を照合することによって、系譜が完成できたのである。また、中村家の場合、市内に墓地の存在が知られていたため、墓地調査を実施することでその最終的な確認も可能となった。

従って、例えば『入門簿』は単独でも資料価値は有するが、歴史資料としての視点で考えた場合には他の『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』と同列で扱う必要性を強調しておきたい。どれか一つの資料のみで咸宜園門下生を扱ってしまうと、誤った解釈へと繋がりがかねないからである。

このことは研究者であればごく当たり前の基礎的作業かも知れないが、海原徹氏もその著書^{〔註8〕}のあとがきに、淡窓の残した日記類は「小まめに書き留められた総計82巻に上る「日記」をどう読み、理解するのかという研究手法に関わる問題もあるが、そもそも記述の対象となる塾生が数千名という途方もない人数であったという事実が、作業を著しく困難に」しており、「咸宜園の塾生は、さまざまな理由でごく簡単に名前を変えていることが、その確認をより「難しく」していると指摘している。それでも、教育史のなかで「咸宜園の全体像を把握するには、少なくとも「日記」に登場する塾生各人の出入りを可能なかぎり正確詳細に掘り起こし」て、「一つひとつ解明していく」ことが必要で、「これが不可欠の条件であり、今後に残された最大の課題」と述べている。

こうした課題を克服していくための一つの手法として、中村家では淡窓著述書の照合点検と墓地調査を行った。参考に今回の基礎資料を表にまとめているので、今後の検討材料としていただきたい。

次に、田中加代氏^{〔註9〕}は、淡窓思想や咸宜園教育の実態究明には「門弟の人物調査」やその人物と「淡窓との関わりという点」が「依然解明されていない部分が多く」、「発掘できる余地はある」ことを指摘している。前者については先に述べたとおりで、後者については前者が確認されなければその人物像に迫ることができない問題を含んでいる。こうした点を踏まえ、中村家の人物調査の結果を受けて、淡窓と平左衛門の関係を取り扱ってみた。この両者の関係については、田中氏の長年の淡窓研究において、『淡窓日記』や『懐旧楼筆記』での淡窓の叙述は「事実のみをありのままに記録」し、「事実のみを述べて原因をあまり述べない」点に着目した。その理由は、海原氏の淡窓の人間性の解釈^{〔註10〕}によるところが大きく、それは淡窓の日記には、「毎日の生活の中で、大いに愚痴をこぼし、不平不満を隠さない、どちらかといえば喜怒哀楽のはっきりした」性格であったことである。先の中村家では海原氏のいう日記に表現されている言葉を選び、さらに日記や『懐旧楼筆記』を読みとることによって、淡窓との関わりはもちろんのこと、その社会背景として「官府之難」を導き出すことができた。

この「官府之難」については、淡窓研究においては避けては通れない事柄で、これまでの研究史においても必ず取上げられてきた。中村家との関係は、井上義巳氏の咸宜園に対する政治的見地からの研究成果^{〔註11〕}を参考に、塩谷郡代の「官府之難」における初期と末期の日田における社会情勢にまでふれることができた。

このように、諸分野での淡窓研究での課題、また成果を踏まえることで、総合研究によって新たな淡

窓研究へのステップとなりえると思われる。

さらに、淡窓研究の最も大事な課題にふれておく。それは、田中氏^{〔注12〕}が淡窓研究は「そのどれもが割合似通った内容」で、「研究者がやはりごく一部に限られ」て、その「研究者がいくつもの著作を発表し、「一般層への広がりがない」と危惧されていることである。このことは過去の淡窓研究が判明している人物を中心に展開や議論、さらには紹介されてきたことが原因の一つに上げられる。こうした意味では、中村家という新しい淡窓研究の題材を提示できたことは、田中氏の課題への回答にもなったと考えられる。

しかしながら、本書の報告内容には、これまでの研究成果をそのまま引用した部分も少なくはない。本来であれば、訂正削除しなければならないが、今後の淡窓研究が進展する展望が開け、加筆修正がなされることを確信したので報告内容のままとし、修正加筆されることを期待しておきたい。

また、一般層への広がり希薄さについては、田中氏は客観的な淡窓研究や私塾咸宜園研究の遅滞をあげており、一般研究者の研究促進を提案されている。こうした研究者の調査研究参画への問題点をあげるとすれば、先にも述べた、余りにも膨大な淡窓史料にあり、入門者の解明実態や研究に何年もの時間を要することが支障となっている。今後は、その史料のデータベース化などの基礎資料の情報提供などが不可欠と考えられる。こうした意味では、日田市が開設した「咸宜園教育研究センター」の担う役割は大きく、また淡窓資料を保管する「財団法人廣瀬資料館」との連携も必要で、大学や研究機関、さらには一般研究者などとの研究・協力・支援活動を進めていくことが、淡窓や私塾咸宜園研究はいうまでもなく、日田市の近世・近代の歴史、さらには日本教育史の研究を進めるための大きな糸口に繋がっていくものと期待される。

注1) 井上義巳「咸宜園をめぐる政治情勢- 咸宜園と日田代官府との関係 -」杉本勲編『九州天領の研究』吉川弘文館 1976

注2) 注1に同じ

注3) 注1に同じ

注4) 注1に同じ

注5) 注1に同じ

注6) 広瀬恒太『日田御役所から日田県へ』帆足コウ発行 1967

注7) 注6に同じ

注8) 梅原 徹『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルバァ書房 2007

注9) 田中加代『広瀬淡窓の研究』ペリかん社 1993

注10) 注9に同じ

注11) 注1に同じ

注12) 注9に同じ

第9章 総括

ここでは、今回の『淡窓日記』などの淡窓著書類、絵図調査、建物調査、発掘調査、墓地調査などから得られた淡窓生家の各種調査の成果と、今後の課題についてまとめることにする。

1. 今回の調査成果

(1) 淡窓生家の土地・建物について (第3章)

廣瀬家初代が、豆田町に移住した当時から現在に至るまでの土地の変遷を今回初めて把握することができ、これに建築史調査の成果を網羅しつつ、淡窓の生涯を主軸として整理することで、淡窓が生きた時代の敷地の様子を明らかにした。

また、淡窓が廣瀬家居住時代の建物としては、3号蔵が現存することが判明した。加えて、淡窓日記などから、廣瀬家住宅が淡窓の独立間もない頃の闘病期の住まいとして、また講義の場や一部塾生の寄宿所としても使用され、教育者淡窓を支えた土地であることを示すことができた。

さらに、淡窓生家に現存する主屋の地下遺構が、淡窓日記中の災害記録や旧中村家の発掘遺構との比較によって、豆田・隈両町に残る居蔵造の基礎構造であることが確認できた。

(2) 淡窓生家の経済・文化活動について (第4章)

淡窓生家である廣瀬家などの掛屋を中心に九州諸藩との経済的な結びつきを整理することで、廣瀬家が親密な関係にあった対馬藩や府内藩に淡窓が出張講義に出向くなど、両者の強い結びつきを明らかにし、廣瀬家の発展に尽くしたことを明示できた。

また、廣瀬家を始めとする豪商による社会貢献活動を含む各種の公共工事や財政改革の功績を、淡窓の碑文や日記等の記録を中心に全貌を整理することで、淡窓と日田の商家との結びつきについても示すことができた。

いっぽう文化面では、伯父月化を中心とした日田の俳壇史を整理したほか、久兵衛や源兵衛らによる華道・茶道の歴史に言及し、廣瀬家を始めとする日田商人の文化的側面を明らかにした。

このほか、廣瀬家に残された史資料整理の現状把握を行い、什物を通して廣瀬家の経済活動や文化的側面を裏付けることができた。

(3) 淡窓生家と私塾咸宜園について (第5章)

これまで教育史中心のアプローチで行われてきた私塾咸宜園研究に、近年になって解明された考古学や建築史的な知見を加え、廣瀬家との関係を中心により多面的な私塾咸宜園像・淡窓像を明らかにした。

また、淡窓が咸宜園を運営するにあたっては、廣瀬家の物心両面のサポートとともに、日田の豪商の支援を中心に町全体が咸宜園を育み、支える土壌を有していたことを明らかにした。

(4) 淡窓生家と墓地について (第6章)

淡窓生家の菩提寺である大超寺の調査を通じて、淡窓が日記に記している門下生や代官、豆田町の商家の墓地の存在を明らかにし、今後の淡窓研究進展のための基礎的な作業が行えた。

さらに、廣瀬家は遅くとも淡窓時代から現在に至るまで、大超寺の門徒総代を継続して務め、大超寺の本堂修理など金銭・物資両面にわたって貢献してきたことが、廣瀬家に残る史料から証明できた。

(5) 淡窓生家と廣瀬淡窓墓について (第7章)

今回、廣瀬淡窓墓の本格的な調査を「林外日記」などの史料を参考に進めたところ、淡窓が生前に墓地を選定、造作し、没後の墓碑建立以後の塾主や家族の墓碑建設の流れをまとめることができた。

また、この廣瀬淡窓墓については、場所の選定から今日までの維持管理について、咸宜園関係者と廣瀬家との協議のなかで行われてきたことが明らかになった。また、墓地が廣瀬家出身の塾主や家族の墓

であることを確認し、実態として廣瀬家の分家墓地として位置付けられることを提示できた。

(6) 淡窓研究について (第8章)

淡窓日記や墓地調査結果を踏まえて、これまでの淡窓研究の課題を考慮し、淡窓と中村家の関係や廣瀬淡窓墓と中村家墓地に言及し、新たな淡窓研究の視点を例示できた。(以上、第8章第1・2節)

2. 調査成果を通じての課題

- (1) 今回検証した建物の変遷については、今後の保存修理において痕跡調査や発掘調査を実施するとともに、史資料に関する調査をさらに進め、再確認することが必要である。
- (2) 今後も伝統的建造物の修理等において「居蔵造」建物の基礎工法の検出に努め、切石構造の更なる実態解明に向けた研究を深化させるとともに、日田市地域における建築様式の出現や変遷、特色などの究明を進めていく必要がある。
- (3) 廣瀬家の業績に関する研究成果を基礎として、今後は廣瀬家と並ぶ商家の分析や対比を行うことにより、近世日田の商家が果たしてきた業績や役割の全体像を明らかにするとともに、日田全体における社会経済体系の考究が求められる。
- (4) 今後は廣瀬家の他、商家である草野家や千原家などが保有する淡窓関係史資料の分析・研究を進め、近世から近現代へと繋がる歴史的枢軸を解明するとともに、現在の日田を形成した複合的な要素についても研究し、それらの成果を日田の歴史に位置づけていくことが求められる。
- (5) 今回の成果を受けて淡窓史料研究を進展させ、咸宜園西塾の実態調査や寺子屋との関係調査を通して、全国各地の諸条件が類似した代官・郡代地における私塾との比較も行い、日本の教育史において近世最大の私塾である咸宜園の果たしてきた歴史的意義の解明に努める必要がある。
- (6) 「淡窓生家の墓所」及び「廣瀬淡窓墓」の調査で得られた基礎資料を基に、今後は豆田地区に所在する他家の墓所調査等を実施し、それらの結果と比較検討することで「墓所」や「墓碑」というものを通して、日田における当時の社会構造の究明に努める必要がある。
- (7) 今回の調査は、日田市教育委員会文化財保護課が廣瀬資料館の協力によって進めてきたが、今後は、廣瀬淡窓や私塾咸宜園の教育史、廣瀬家を含めた近世日田の歴史・建築史・社会経済史など究明を一層推進するために、咸宜園や廣瀬淡窓等の調査研究機関である咸宜園教育研究センターや、同様の施設である廣瀬資料館が、その機能を最大限に発揮して、また協働して取り組む必要がある。とくに、廣瀬先賢文庫には、廣瀬家を始めとする廣瀬淡窓や私塾咸宜園など、整理中の膨大な数の史資料が保管されており、両機関を中心とした整理、活用が期待される。また、同じく両施設はいずれも展示公開機能を有していることから、調査・研究成果などを周知することで、諸研究のさらなる発展に寄与できるものである。

付章 「廣瀬家」の保存について

別府大学名誉教授・咸宜園教育研究センター名誉館長

後藤宗俊

はじめに

廣瀬家（大分県日田市豆田町）は、江戸時代、私塾咸宜園を創設した廣瀬淡窓の生家である。淡窓は文化2年（1805）、豆田の長福寺の学寮で講義を開始した。その後、成章舎、桂林園を経て文化14年（1817）、咸宜園を開いた。淡窓は、一時塾主を実弟の旭荘に譲ることがあったが、安政2年（1855）まで終始塾政を担っていた。その後も、廣瀬青邨、廣瀬林外等の門下生が咸宜園の塾主を継ぎ、塾は明治30年（1897）まで存続した。

この間、咸宜園の入門簿によると、全国64か国から4,799人が入門した。これに入門簿に漏れた者を加えると入門者は5000人を超えるとみられ、我が国最大規模の私塾となった。

咸宜園が、全国からも多くの門下生を集め、およそ1世紀近くも存続したことについては、もとより淡窓以下歴代の塾主の努力によるのであるが、その背後に淡窓の生家廣瀬家の存在があったのはいうまでもない。廣瀬家は、淡窓の時代から、有形・無形のかたちで咸宜園を支え、咸宜園閉塾後も、その跡地等の維持管理を怠ることはなかった。咸宜園の跡地が国指定史跡咸宜園跡として今日あるのも、今日に至る廣瀬家の存在ぬきには語れない。

また廣瀬家は、淡窓のほか伯父月化、弟久兵衛、旭荘など、世に廣瀬八賢と尊称される人材をはじめ多くの優れた人材を輩出した。廣瀬家には、これらの先賢たちの業績を含めた廣瀬家の歴史を立証する膨大な史資料が保存・管理されている。屋敷内にある『廣瀬先賢文庫』と『廣瀬資料館』に収蔵された史資料は、今日の淡窓・咸宜園の研究のみならず歴代の先賢、さらには天領日田の政治・経済・文化の諸分野の研究に欠かせない貴重な資料となっている。

こうした状況であるにもかかわらず、この廣瀬家の歴史と、ここに残された建造物等や史資料を総体として研究し評価する作業は、まだ十分になされているとはいえない。今回の報告書は、こうした問題意識に立って廣瀬家の歴史を実証的に検証し、今日まで同家に遺された有形・無形の遺産の総量を明らかにしようとしたものである。

これらの調査結果をふまえていえば、「廣瀬家」を貴重な文化遺産として永く保存・管理し、後代に継承していくことは喫緊の課題と思われる。そのことによって史跡咸宜園跡の整備・活用と、淡窓・咸宜園の研究にも、新たな展望が開けることは明らかである。

以下は、そのような認識に立って、本報告書に収録された調査・研究の成果をふまえつつ、廣瀬本家の文化財としての価値と、当面望まれる保護の措置について私見を述べたものである。

1. 廣瀬家の系譜と発展の軌跡

(1) 廣瀬家の系譜

廣瀬家には天保5年（1834）、廣瀬淡窓が弟の久兵衛、三右衛門、謙吉（旭荘）らとともに編纂した『廣瀬家譜』（上・下2巻・『淡窓全集』下）のほか、安政3年（1856）に旭荘がまとめた『廣瀬氏系譜』などが残されている。これらによって初代五左衛門貞昌が、筑前博多から転住し居を豆田魚町に構えて以来、今日の第11世貞雄まで三百余年の系譜を詳細にたどることができる。

(2) 初代より第5世

初代五左衛門は延宝元年(1673)、後の廣瀬家の「東偏三分の一のところ」に間口3間、奥行15間余の屋敷を構えた。五左衛門は屋号を初め堺屋、後に博多屋と称した。この博多屋の屋号はその後代に継承された。五左衛門は度々江戸に出向くなどしており、何らかの商業活動をしたことが推測される。その墓所である中城村の大超寺は、その後廣瀬家累代の墓所となっている。

第2世の源兵衛は五左衛門の長男。魚町の家で「農作を営み、蟻油を製し、諸産物を上方に登する」などをし、代官所にも出入していた。源兵衛は宝暦8年(1758)、本宅と道を挟んで南側にも屋敷(南家)を構えた。元治元年(1864)年の「豆田町絵図」には、当該地に廣瀬源兵衛の名が見え、その敷地間口は18間、南家も「廣瀬源兵衛新宅」と記されている。

廣瀬家は第3世久兵衛の代にさらに発展をとげる。久兵衛は商用で頻繁に大阪に出向き、代官岡田庄太夫に認められ代官所への出入を許可された。

廣瀬家は第4世平八(月化)・第5世三郎右衛門(桃秋)の代にさらに発展を遂げる。月化は代官揖斐十太夫の寵遇を受け、岡、杵築、府内、蓮池、対馬各藩の「用達」となった。廣瀬家が正式に「用達」となったのは、この月化の代からであった。その月化は天明元年(1781)、35歳の時、家督を弟三郎右衛門(俳号桃秋)に譲り、自らは堀田村に隠棲し秋風庵を営み俳譜三昧の生活に入った。

(3) 第6世久兵衛の業績

兄月化から家督を譲り受けた第5世三郎右衛門は、官府に精勤しつつ、家業に邁進し日田有数の豪商としての基礎を築いた。三郎右衛門は妻ユイとの間に八男三女をもうけた。その長男がほかならぬ淡窓であったが、彼は幼少の頃から多病で、専ら儒業を以て身を立てることになり、家督は淡窓の弟久兵衛が継いだ。久兵衛は岡、杵築、府内、蓮池、対馬、鹿島、大村諸藩の用達になるなどして廣瀬家はさらなる発展を遂げる。

その前後の時代は、天領日田の豆田・隈の商家が大きく発展した時代であった。周知のように、江戸時代の日田は天領(幕府領)として代官所(布政所)が置かれていた。明和4年(1767)、日田代官揖斐正俊が西国筋郡代に昇格、関東郡代、美濃郡代、飛騨郡代とともに、四郡代の一角を担った。その支配領域は、幕末には九州幕領の83%、豊前・豊後・筑前・肥前・肥後・日向の6カ国に及び20万石を支配し、九州の諸大名をも監視した。

こうした中で豆田町・隈町の有力商家は諸大名の御用達となり、さらにはその公金を取扱う掛屋となった。日田の掛屋は九州諸藩の用達を兼ねていたので、無利子で保管中の公金を諸侯に貸付けて、確実に莫大な利益をあげ巨大な金融資本家となった。

日田の掛屋は、代官の許可を得て多くの土木事業をおこなった。日田から小倉方面へ抜ける彦山ルートは丸屋千原藤右衛門が、また豊前宇佐・中津に通じる伏木峠は京屋山田作兵衛が、それぞれ私財を投じて整備にあたった。後者の石坂石畳道は、その歴史的遺構として県指定史跡となっており、現地には工事の由来を記した淡窓の撰文の石碑がある。このほか歌詠橋(小月橋)は博多屋(廣瀬家)、丸屋(千原幸右衛門)等が施主となった。

こうした中で、特に廣瀬家第6世久兵衛の活動は目覚ましいものがあつた。代官の信頼が特に厚く、後には「掛屋」を命じられ、また日田の中城村、堀田村、中西村三カ村の庄屋、豆田町の組頭なども勤めた。代官塩谷大四郎は久兵衛に、相次いで大規模な土木工事を命じた。その最初が文政6年(1823)4月に着工した日田の小ヶ瀬井路の開鑿である。この難工事は文政8年に完成し13カ村、約500ヘクタールの水田を潤した。久兵衛はさらに同年、中城川の普請工事にかかり、これを完成させ豆田の物資を三

隈川（筑後川）に運ぶ水運を開いた。

さらに文政9年（1826）からは塩谷代官の命を受けて豊前の干拓事業にあたり、周防灘沿岸の12ヶ所の新田と廣瀬井手の開墾を行った。これらの工事では久兵衛は立案・設計・技術援助から施工・融資まで行った。現地には久兵衛新田や廣瀬川の名が残されている。

久兵衛はまた府内藩・対馬藩・田代領・福岡藩などの各藩の藩政の改革にあたった。この間、久兵衛は豊前の干拓事業に当たった間を除いては、50歳の時まで魚町の廣瀬本家に住んだ。廣瀬家は淡窓の生家であるとともに、久兵衛の「居宅」としても歴史的意義を持つ家である。

（4）その後の廣瀬家

その後第7世源兵衛の代にかけて廣瀬家は順調な発展を遂げる。その過程は、淡窓の咸宜園の発展の軌跡と重なっているのはいうまでもない。

天領日田の町は、その後、幕末に至るまで繁栄をきわめたが、明治維新以後、冬の時代を迎える。そうした中で廣瀬家も苦難の時代を迎えるが、第9世貞治、第10世正雄の代に新しい時代の名家としての地歩を確保した。第10世正雄は日田市長を経て衆議院議員・郵政大臣を歴任した。廣瀬家の「廣瀬先賢文庫」は、第9世貞治の遺訓によって、第10世正雄が創設したものである。そして今日、第11世貞雄氏が現在財団法人廣瀬資料館の理事長を務める。その弟道貞氏はテレビ朝日会長にして日本民放連の会長、そして勝貞氏は通産省事務次官を経て現在大分県知事の要職にあるのは周知のとおりである。

こうした廣瀬家の歴史を、淡窓の咸宜園の歴史に照らしてみれば、江戸時代の数ある私塾の中にあつて、その塾主（たち）の実家が、かくも永い間、発展し維持され続け、今日に至っているということは稀有のことといわねばならない。

2. 廣瀬家住宅とその他の関連資産

（1）廣瀬家の屋敷地と建造物

廣瀬家の建造物と述べてきたような廣瀬家の生活と生業の拠点となったのが現在の廣瀬家である。

廣瀬家は豆田の旧魚町に南面して屋敷を構えている。今回の調査報告書によれば、現在の廣瀬家は通りに接して主屋、東側に大門、西側に座敷、大門を潜って新座敷がある。屋敷尻には土蔵3棟が雁行型に配され、一部に改造甚だしい建物も見られるが、文久4年（1864）の家相図に描かれた建物のほとんどが残っている。また魚町通の南側敷地（南家）には土蔵等を伴う隠宅と水路を取り込んだ庭園が残る。加えて米蔵、道具蔵、2棟の土蔵が建ち並ぶ。（廣瀬家には、それぞれの時代の「家相図」が多く残されており、建物の履歴を知る上で貴重な史料となっている。）

以上、要するに廣瀬家は、初代五左衛門以来、火災による家屋の焼失、また歴代による改築・普請などを経つつも、今日にいたるまで、豆田魚町の家屋敷を維持し発展させてきたのである。建物の多くは建築年代も明確に確認されており、全体として当代の豪商の屋敷構えの全体像が窺える貴重な近世の建築遺構である。

廣瀬家の建物群については、平成23年に新たな所見が加えられた。すなわち、近接する旧中村家の発掘調査と、これに連動して行われた廣瀬家で建物の基礎構造の調査の成果である。これによって豆田町および廣瀬家の屋敷内が、その地下に歴代の建物の基礎の遺構を、重層的に包含する重要な遺跡であることが明らかになったのである。

(2) 廣瀬家墓地ほかの関連資産

今回の調査の大きな成果のひとつは、廣瀬家の菩提寺である豆田の大超寺にある廣瀬家関連の墓地の全容が明らかになったことである。ここにある廣瀬本家及び分家の墓所は、それ自体廣瀬家にかかる重要な歴史的資産といえるものであるが、その個々の墓の墓碑銘等の調査により、廣瀬家と分家のそれぞれの家譜の補正・復元が可能となっている。また従来淡窓と咸宜園の墓所として国史跡に指定されている「長生園」についても、これをむしろ廣瀬家の分家の墓地のひとつとして位置付ける所見が示された。これら墓所と菩提寺大超寺のほか、淡窓の歴史的な開講の場となった長福寺等も、廣瀬家と関わりをふまえて、あらためて歴史的な位置づけを図るべきと思われる。

3. 廣瀬淡窓・咸宜園と廣瀬家

(1) 咸宜園創設と発展

廣瀬家の歴史と、その文化的遺産の意義を考える上で、避けて通れないのが、言うまでもなく廣瀬淡窓とその私塾咸宜園との関係である。

淡窓(幼名寅之助)は天明2年(1782)、廣瀬家第5世三郎右衛門の長男として生まれた。幼少年時代、淡窓は、2歳から7歳の間、堀田村の秋風庵に住む伯父月化に養育されたほかは父母のもとで育てられた。その後も、寛政9年(1797)からおおよそ2年間、福岡の亀井南冥・昭陽の塾に遊学したほかは廣瀬家に住んだ。

文化2年(1805)3月、淡窓は豆田の長福寺の学寮で講義を開始した。同居する者、諫山安民、館林伊織の2人であった。同年6月、一旦実家にもどり、南家の土蔵で教授した。そして8月、淡窓師弟は豆田町の大坂屋林左衛門の家に移り成章舎とした。この年、後に咸宜園での教育の最大の特徴となる「月旦評」をはじめ作っている。

文化3年(1806)3月、淡窓は再び実家の南家土蔵にもどって講義を行ったが、文化4年(1807)、豆田に新しく塾を建て塾生14人とともに引っ越した。この塾は桂林園と名づけられた。しかし、その年の冬から病が悪化し、ほとんど実家から通って教えるという状況であった。

そして文化14年(1817)2月、堀田村の地に咸宜園を開塾した。時に淡窓36才。

淡窓は、その自伝『懐旧楼筆記』において、毎年、年のはじめに、その年の居所を詳しく記している。これによれば、淡窓は幼・少年時代は「魚町にあり」「父母の膝下にあり」などと記すが、その後は「魚町の南家」「北家楼上」「南家土蔵内」「南家北軒の東偏」などと記している。それは文化14年(1817)、淡窓36歳の2月、豆田の南にある堀田村に塾舎(西寮)と淡窓の新宅を建て転居するまで続いている。よって淡窓が、廣瀬家本家に住んだのは、3～7歳の間、伯父月化に秋風庵で養育された間、及び福岡遊学の2年ほどをのぞけば、誕生から36歳までであった。

(2) 咸宜園教育の特色

咸宜園は、その入門者の数、おおよそ1世紀にも及ぶ存続期間等、我が国を代表する私塾であった。九州の中央部という、日本列島全体からすれば決して恵まれた立地とはいえない日田の地に、これだけの学び舎があったこと自体が矚目に値する。咸宜園が、かくも永い間、多くの若者を引き付けた理由として、

- ① 入門にあたって年齢、学歴、身分を不問とする「三奪の法」に基づく教育。
- ② すべての塾生に必ず何らかの分掌を持たせる「職任制」、「詩作」等による情操の育成など、知・情・意(心)を養う全人教育。

- ③ 質量とも高い水準をもつカリキュラム、月9回の試業（試験）をふまえた「月旦評」による学力評価など、徹底した実力主義の教育。
- ④ 「遊山」や「放学」など、機会あるごとに日田の野山に遊び、学ぶ教育の実践
- ⑤ そして何より塾主淡窓の学者・詩人・教育者としての人間的魅力。

等が挙げられる。こうした特徴によって近世の諸学の基礎であった「漢学」の力が確実につくという評判、実績が多くの人々を呼び寄せたのであろう。

咸宜園の門下生が最も多くを数えた嘉永5年（1852）で見ると在塾生は233名を数えた。当時の豆田町の人口が1,100人であったことを考えると、日田の町はまさに学園都市の観を呈していたといえる。

（3）咸宜園教育と廣瀬家の協力

こうした咸宜園の発展の過程で、本家廣瀬家が大きな位置を占めたのはいうまでもない。淡窓の自伝『懐旧楼筆記』などによれば、淡窓と咸宜園の教育の様々な場面で、廣瀬本家の家族が同席し、同行する様子が繰り返し記されている。

例えば咸宜園では、堀田村の塾構内での授業だけでなく、折に触れて塾生を豆田や隈の町や周辺の野山に連れ出している。その形態は遊山、放学など多様である。師弟は相同行して塾外に出て、日田の山野、清流、神社・仏閣をいわば野外の教室として、時に遊び、時に詩を読み、時に放学したのである。この場合「行厨を開く」、つまり昼食をとることが常であった。このような遊山においても、しばしば父母、伯父、久兵衛ら廣瀬本家の人々が同行している。淡窓の自伝『懐旧楼筆記』や「日記」には、咸宜園の淡窓とその門下生たちと、廣瀬本家の人々の交流の記事が繰り返し記されている。

淡窓はまた、塾内の講義等の合間を縫って、豆田・隈の町、さらには代官所に出講して、いわゆる出前講義を行った。町筋での講義にはしばしば八軒衆の掛屋の人々が出席している。その回数之多さも驚くほどであるが、これらの講義の場でも、淡窓の弟棣園ほか兄弟たちが大きな役割を果たしている。

いま一つ注目すべきは、いわゆる「官府の難」などにおける代官所への対応である。咸宜園では三奪の法や月旦評で知られるように徹底した平等主義、実力主義の教育が実践された。こうした教育に対しては代官所からの強い干渉が繰り返された。淡窓のいう「官府の難」である。例えば天保2年（1831）4月には塩谷代官が月旦評が不公正として、代官所の子弟を全員引き揚げさせた。淡窓、謙吉は閉門して謝罪するが、こうした時、廣瀬本家も謝罪した。咸宜園の受難はすなわち廣瀬家の受難であった。

（4）咸宜園の会計と廣瀬家

咸宜園と廣瀬家の関係を見る上で、分けても重要なのは廣瀬家の咸宜園に対する経済的支援である。

淡窓は文化14年（1817）2月、咸宜園を興したが、その後も廣瀬本家は淡窓・咸宜園の経営にも援助を惜しかなかった。咸宜園での建物の新築・普請には淡窓は本家の許可をとり、施工にあたっては廣瀬本家と同じ大工があたるが多かった。

加えて咸宜園に対する直接的な経済的支援を裏付ける史料も多い。廣瀬家には、咸宜園の経営に関する多くの文書が残されている。すなわち『安政己未正月金銭出入簿』『家塾経費録』『癸亥会計録』『癸亥・甲子・乙丑・丙寅宜園会計録』『塾経営録』『乙丑雑記、丙寅雑記』『戊辰、己巳家政新録』『梨陰会計録』『癸亥・甲子和肅堂会計録』『庚申、辛酉、壬戌、癸亥、乙丑、丙寅、丁卯、戊辰・己巳、庚午和肅堂会計録』などである。このうち特に『癸亥・甲子和肅堂会計録』と『庚申、辛酉、壬戌、癸亥、乙丑、丙寅、丁卯、戊辰・己巳、庚午和肅堂会計録』の2冊は青邨・林外時代の塾主の家計の年次的かつ

総括的な記録で最もよく整理され集約されたものである。

これらによれば淡窓は、没時の安政3年に、現金で1500余両の遺金を遺していた。咸宜園の塾主を継いだ淡窓の義子廣瀬青邨はこれを「文玄公御遺金」として継承し、塾主の基本財産としていた。この遺金の高額さを見れば、ここに廣瀬本家の強い支えがあったことは容易に理解できるはずである。要するに咸宜園塾主の会計は、一大金融資本家たる廣瀬本家が十分に見守り、有利な利息をあげる融資の斡旋等、廣瀬家の家業の一環と考えて全面的に協力し、下支えしていたものであった。

廣瀬家は咸宜園閉塾後も、その用地管理にあたり、関係史資料を保管するなどしてきた。史跡としての咸宜園跡の保存と整備、淡窓と咸宜園に関する調査・研究が今日の水準にあるのも、廣瀬家の存在抜きにはありえないことであった。

4. 廣瀬家の先賢たち

(1) 廣瀬八賢

述べたように廣瀬家は日田を代表する商家として大きく発展したが、加えて特筆すべきは淡窓に象徴される学問・文学への強い傾倒である。廣瀬家の先賢については、後世「廣瀬八賢」として讃えている。すなわち第4世月化、第5世桃秋、淡窓、妹秋子、弟の第6世久兵衛南咳、末弟の旭莊、淡窓の義子青邨、嗣子林外（旭莊の長男）の8人である。以下その業績のあらましを見ておきたい。

(2) 第4世月化と第5世桃秋

廣瀬家の歴史の中で、明確に学問・文学への志向がみられるのは第3世久兵衛の時である。久兵衛は俳譜を能くし、俳号を桃之と称した。久兵衛の後を継いだ月化は、商売を家業とする廣瀬家の家業を安泰のものとしたが、若くして家業を第5世桃秋に譲り、自らは文学の世界の中に入った。月化は豆田の南郊堀田村に秋風庵を営み、俳書・歌書はもとより、漢籍、史談、小説に至るまで鋭意読破したといわれる。秋風庵はその後、九州の俳諧の拠点として広く世に知られた。その門人は日田近郊に限らず豊前・豊後・筑前に及び、俳人としての名声は遠く関西・江戸にも届いていた。『秋風庵月化発句集』（上・下2冊）、『秋風庵文集』（乾・坤2冊）が刊本として世に公になっている。

月化は甥である淡窓の幼時（3歳～6歳の間）、その父母の許から引きとって秋風庵で養育した。以来長ずるに及んでも伯父への敬愛はとりわけ深く、また伯父月化もしばしば淡窓と門下生の山遊などに同行した。後に淡窓が、この伯父の隠宅である秋風庵の傍に咸宜園を興し、みずからも秋風庵に住んだところに、淡窓の伯父への深い敬愛がうかがわれる。

淡窓の父三郎右衛門（桃秋）も俳人として知られた人であるが、特に長男淡窓の才能を早くから見抜き、幼時から学問・文学の道に導いた。

(3) 第6世久兵衛

廣瀬家の学問・文化への志向という点では、第6世久兵衛の存在も大きい。久兵衛は経済人・土木事業家として重きをなしたことは前述の通りであるが、生涯兄淡窓の学問・教育活動を支え続けた人である。久兵衛は兄淡窓がはじめて塾を開いた長福寺学寮にも、門下生として入門し、成章舎ではじめて作られた月旦評にも第三等に名を残している。久兵衛は兄淡窓からの委譲を受けて、生涯家業を興すことに精励したが、一貫して兄淡窓への尊敬の念を失うことなく、兄の学業と咸宜園の経営を支えた。兄から家督を委譲され豪商となった弟、生涯学問と教育に打ち込んだ兄。ともすれば何らかの確執も予想される間柄ではあるが、淡窓の日記や自伝、その他の史資料によっても、両者の確執はほとんど見られ

ない。また、『久兵衛日記』『積書』などは当時の貴重な経済資料ともなっている。

(4) 淡窓の妹 廣瀬安利 (秋子)

廣瀬八賢のうち唯一の女性である安利(秋子)は淡窓の2歳下の妹である。兄淡窓が病弱であったため、幼時より常に兄の健康を気遣い、兄に「少しの恙がありても、介抱を加え、これを己か任とせり。」という人であった。淡窓18歳の時の病は特に重く、一家をあげて心痛したが、安利は寝食を忘れて看護に務めた。そして、父母の愁嘆を見るに忍びず、ついに大誓願を發して淡窓の命に代わろうと仏に誓った。その後、京都の官女、風早局に仕えることとなった。京都での秋子(アリ)に対する風早局の寵遇はきわめて厚く、文化2年(1805)の正月には局の代理として宮中に参内して、間近く天顔を拝したこともあった。しかし、この年の4月頃、風早局が病に伏し、秋子は朝夕看病したが間もなく局は没した。秋子は即日剃髪して法名を慈等といった。それは剃髪前から決めていた名であった。その秋子も、局の葬儀を終えた夜に発病し、わずか10日ほどにして、局の後を追うように病没した。享年22才。淡窓が長福寺に塾を開いた直後であった。淡窓は、秋子が淡窓の命に代わろうと誓ったことがあったので、今度の死も自分のためであると思い、その心の痛みは骨髓に徹した。

後日上洛した旭荘は姉の墓が不明となっていることを知り、淡窓と図って新たに墓碑を立てた。この墓碑には「孝弟烈女廣瀬氏の墓」と題した。墓の建立から諡を定めるまで、すべて日田の淡窓が書簡を送って決めたという。淡窓は、この墓が出来たのち、この悲しみの中で長恨の詩「孝弟烈女詩」を詠んでいる。淡窓の、その教育者としての出発にあたって、秋子の献身とその故の死(少なくとも淡窓は生涯そう思っていた)は大きな影響を与えているといえる。

(5) 淡窓の末弟 廣瀬謙吉 (旭荘)

廣瀬家八賢のうち、特に淡窓に比肩する存在といえるのが淡窓の25歳年下の末弟謙吉(旭荘)である。

旭荘は淡窓に学んだ後に、亀井昭陽、樺島石梁、菅茶山等にも教えを受けた。20歳の頃から淡窓を助けて咸宜園で塾務をとったが、その剛毅な性格もあって代官との確執が絶えなかった。天保7年(1836)、30歳にしてはじめて東遊し堺の咸宜園門下生小林安石のもとに寄寓した。翌年江戸に遊んだが同年8月、堺にもどり、日田に帰省した。

天保9年(1838)、単身にて再度東遊、6月大坂の船場に開塾した。天保14年(1843)再び江戸に移る。弘化3年(1846)江戸を去って大阪に帰り淡路町御霊に開塾した。この間、下野国の足利学校に足を運び、膨大な学校の書籍・文書等を精査し前掲の「日記」に記録している。

嘉永4年(1851)日田に帰省。同年のうちに帰坂。その後播磨、三備、美作、伯耆、出雲、さらに山陽道、越前、加賀、能登、越中、飛騨を歴訪。文久元年、日田に帰って隠棲したが、同2年上坂、翌文久3年(1863)に摂州池田に没した。

この間、泉州堺を始め、江戸に4年、大坂に前後20年と転々として塾を開いたのである。その門弟の数は千数百人に上った。旭荘は勤王家として知られ尊皇の大義を説いて、数多くの志士たちと交誼を結んだ。吉田松陰の松下村塾にも知友をもち、緒方洪庵の夫人にして「適塾」の運営を助けた八重夫人は旭荘を洪庵の「親友」と呼び深く信頼していた。適塾の「等級別名簿」には旭荘を通じて咸宜園の月旦評の影響がうかがわれるところである。

旭荘には詩集『梅墩詩鈔』(4編12冊)、『日間瑣事備忘』(前後編計166冊の漢文日記)外多数の著書があるが、特に詩人としては、ある意味で淡窓以上の名声を得ていた。中国の清末の大儒俞樾は旭荘を「東国詩人の冠」と激賞している。その俞樾の撰になる日本漢詩選集『東瀛詩撰』全44巻(1883

年・明治 16) は、日本の当代の詩人 537 人、延べ 5319 首を収録した最大の日本漢詩集であるが、この詩集では、他の詩人がすべて 1 巻以下であるのに対し、旭荘の詩だけに 2 巻をあてて、全 175 首を掲載している。(ちなみに淡窓の詩は 90 首、菅茶山 120 首などであった)

かくも偉大な業績を持つ旭荘であるが、淡窓と比してまだその業績が十分に周知されているとはいえない。そうした中で近年、旭荘を顕彰しようという動きが各地に起こっている。岡山県津山市教育委員会が、前掲旭荘の日記『日間瑣事備忘』の記述をもとに『廣瀬旭荘の津山紀行』(2011)を刊行したのも、その成果である。島根県出雲市も続いている。

その生涯、ほとんど日田を出ることのなかった兄淡窓に対して、旭荘は文字通り全国を歴訪し遊学し塾活動を行った。しかし、この間も故郷日田への思いをもち続け三度にわたって帰省している。また東遊中も、常に諸国で情報や知識を収集し、これを淡窓に届けている。旭荘の生きざまには、生涯にわたる郷里日田へ思いが感じられるが、そこに兄淡窓と、何より本家廣瀬家の持つ求心力があるのは確かと思われる。

5. 廣瀬先賢文庫と廣瀬資料館

廣瀬家の歴史を知る上で特筆すべきは、淡窓の著書、咸宜園に関する資料、その他廣瀬八賢にかかる膨大な史料・書籍等が、廣瀬家において保存継承されてきたことである。この中には淡窓・咸宜園研究に必備の『淡窓全集』に収められた文献のほとんどが含まれている。すなわち淡窓自伝の『懐旧楼筆記(稿本)』28冊・同(浄書本)28冊、『淡窓日記』42冊、『万善簿』10冊をはじめ『義府』、『迂言』、『析玄原稿』、『遠思楼詩鈔』等々である。また咸宜園研究の基本文献と言える「入門簿」も含まれる。

また旭荘の代表的業績とされる日記『日間瑣事備忘』113冊、重訂『日間瑣事備忘後編』55冊(旭荘自筆を含む)、青邨の『青邨日記』19冊、林外の『林外日記』24冊(林外自筆)、そして第6世久兵衛の『久兵衛日記』47冊など廣瀬家の先賢の日記・著作等もおさめられている。これら膨大な史資料をおさめたのが屋敷内にある「廣瀬先賢文庫」である。

廣瀬先賢文庫を創設したのは第10世正雄氏(衆議院議員・郵政大臣等歴任)である。正雄氏は、「廣瀬家学の発揚」と自書した額一面を、文庫内に別に掲げた。氏は、ここにいう「家学の発揚」が、まずは「我家諸賢の遺著・遺墨・遺品類を絶対安全に、しかも永久に宝蔵するための文庫」の建設から始めねばならないとしてこの文庫を創設した。

文庫の建設は、昭和44年11月1日に竣工したが、その折、正雄氏は『文庫閲覧者心得』を作成し「淡窓・八賢等の業績を一層研究したい特殊熱心家、及び学者・文人等々」への公開を実施に移した。資料の永久保存の道と、これが保障された上での資料の公開。これこそが廣瀬家学を発揚する最も重要なことであると氏は考えていた。この先賢文庫の壁銘には、「我が志ヲ知ラント慾セバ、我が遺書ヲ視ヨ」(原漢文)という淡窓の遺言が刻まれている。ここに淡窓はじめ八賢の系譜をひく廣瀬家の好学の志がしっかりと継承されていることがわかる。

先賢文庫所蔵の史資料については、平成7年11月、『廣瀬先賢文庫』の目録(思文閣出版)が刊行された。目録に収録されたのは家宝書類約1,000点、咸宜園関係約1,000点、東京大学が目録化した史料群20,000点、ほかに未整理の史料群も1,300点あまり残されており、全体24,000点余の史資料がある。この目録の企画・監修にあたったのは第11世貞雄氏である。

淡窓・咸宜園についての研究が今日ある所以も、すべてこの文庫にあると言って過言ではない。廣瀬家ではこの『廣瀬先賢文庫』に加えて屋敷内の建物を『廣瀬資料館』として、文書以外の文物を収集・保管し、かつ公開している。

6. 廣瀬家・咸宜園の保存継承事業の体制と今後の展望について

以上に述べた廣瀬家については、現在、財団法人『廣瀬資料館』（博物館相当施設）を中心に保存・管理と公開を進めている。また史跡咸宜園跡の保存と整備は、日田市教育委員会において計画的に進められている。さらに平成22年には史跡地に隣接して「咸宜園教育研究センター」が設置され、廣瀬資料館と連携して、その関連遺産の調査・研究と普及・啓発事業が進められている。

前述のように近世の日田は咸宜園の存在を核として「学園都市」の様相を示していた。現在、日田市内には史跡咸宜園跡と廣瀬家があり、周辺には淡窓の墓のある長生園（国史跡）、豆田の町並み（国の重要伝統的建造物群保存地区）、廣瀬本家、永山城跡（永山布政所）、大超寺、長福寺など、「咸宜園・廣瀬家とその関連遺産」とも呼ぶべき多くの遺産群がある。これらについてさらに調査研究を積み上げて、その成果をふまえて、必要なものについては文化財保護法ないし大分県・日田市の関係条例等による保護の措置を講ずる必要がある。

まとめ—廣瀬家の保存についての所見

以上縷々述べたが、これを総括すれば、廣瀬家は文化財として指定に値する重要な遺産であることは明らかである。以下その事由を述べる。

- 1 廣瀬家の天領日田を代表する豪商としての成立と発展の軌跡が「家譜」や古文書によって明らかにされていること。
- 2 特に第6世久兵衛の時代を頂点として、治水・灌漑工事、水路工事、藩政改革等顕著な社会的・経済的・政治的業績を残し、その軌跡を実証する多くの記録・古文書を残していること。
- 3 廣瀬家は、上記のような豪商としての発展と、これを基礎とする社会的貢献とともに、早くから学問・文化の面で顕著な実績を残した。その方向はすでに第3世久兵衛に見られ、第4世月化、第5世桃秋をへて淡窓によって歴史的な開花を遂げた。
- 4 淡窓とのかかわりでいえば、廣瀬家は淡窓36才までの居宅であり、咸宜園開塾後も淡窓と本家のかかわりは、経済的側面だけでなく教育の実践面でも大きな支えでありつづけた。
- 5 廣瀬家は淡窓のほかにも久兵衛・旭荘等の多くの人材を輩出した。特に旭荘は詩人として評価は淡窓をしのぐほどであった。旭荘は大坂を拠点に全国を巡り緒方洪庵の適塾、吉田松陰の松下村塾とも深いかかわりを持つなどしたが、その生涯にわたって廣瀬本家への思いを持ち続けた。廣瀬本家の持つこうした求心力と、その長い持続こそが淡窓・旭荘らの学問と教育活動を支えた力であった。
- 6 このような廣瀬家の歴史、そこで輩出した淡窓ほかの先賢の業績のほとんどは、そして何より淡窓・咸宜園の偉大な業績は、かかって廣瀬家に残された膨大な史資料、つまり「廣瀬先賢文庫」収蔵の史資料によって明らかにされたものである。
- 7 以上の有形・無形の歴史の場となったのが今日に残る廣瀬家の屋敷と建物群である。その屋敷内には『廣瀬先賢文庫』と『廣瀬資料館』がある。いわば古文書館と博物館を内包した「家」として存在しているのである。
- 8 以上によって「廣瀬家」は文化財保護法で指定するなどして保護・顕彰すべき記念物と考える。

（参考文献）

日田郡教育会編『増補淡窓全集』上・中・下巻（1925～1927）、同増補復刻版 思文閣出版社 1971

- 『廣瀬旭莊全集 全 11 巻』 思文閣出版 1982
- 廣瀬貞雄監修、中村幸彦・井上敏幸編「廣瀬先賢文庫目録」 思文閣出版 1995
- 中島市三郎『教聖廣瀬淡窓の研究』 第一出版協会 1935
- 『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』 廣瀬八賢顕彰会 1965
- 井上義巳『廣瀬淡窓』 吉川弘文館 1987
- 工藤豊彦『廣瀬淡窓・廣瀬旭莊』 明德出版 1988
- 田中加代『廣瀬淡窓の研究』 ぺりかん社 1993
- 狭間 久「廣瀬淡窓の世界」 大分合同新聞社 1999
- 林田慎之助『廣瀬淡窓』 日本漢詩人選集一五 研文出版 2005
- 海原 徹『広瀬淡窓と咸宜園』 ミネルヴァ書房 2008
- 岡村繁注『廣瀬淡窓・廣瀬旭莊一江戸詩人選集 9』 岩波書店 1991
- 杉本 勲編『九州天領の研究』 吉川弘文館 1976
- 『日田市史』 日田市役所 1990
- 『日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告』 日田市教育委員会 2004
- 川邊雄大「明治詩壇と『東瀛詩撰』について」 淡窓研究会発表資料 2011

廣瀬淡窓の生家－廣瀬家の歴史と業績－
平成24年3月30日

発行 日田市教育委員会
編集 日田市教育庁文化財保護課
〒877-0077
大分県日田市南友田町516-1
TEL 0973-24-7171
FAX0973-24-7024
メール bunka@city.hita.oita.jp
印刷 山本印刷有限公司



